評議員
文學博士 萩野由之
文學士 笹川臨風
文學博士 黑板勝美
文學士 菊池謙二郎
文學博士 松本愛重
文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黑川真道編

國史叢書

軍記類纂 全

國史研究會藏版

軍記類纂

政宗公軍記　二卷

本書は、伊達政宗が、奥州に於ける軍事を記したるものなり。內容は、政宗十八歲にして家督を繼ぎ、附近の大名を切從へ、數度の合戰に勝利を得、結局政宗一人、威を東北に振ふ次第を記したり。此の書、黑川藏寫本を採收す。

本書、同名異本あり。帝國圖書館藏本に、政宗卿御軍記と題せるものこれあり。卷數二卷にして、伊達成實と作者の名を揚げたる本なり。此の採收本とは別本なれば、一言そのよしを注意す。

土岐齋藤由來記　一卷

本書は、美濃國に於ける土岐氏と齋藤氏との由來を記したるものなり。土岐氏は、源氏にして、土岐光衡といふ者、源賴朝より美濃國の守護職を授けられ、子孫繁昌繼續す。然るに四代の孫賴貞の一族多治見國長、後醍醐天皇の敕を奉じ、北條氏討伐を謀りしかど、六波羅勢に襲はれ討死す。賴貞の子賴遠は、足利氏に屬し功あり。後裔賴藝に至り、家臣西村勘九郎といふ者の爲めに攻められ、大野郡岐禮の里に落ち行き、其の後、常陸或は尾張等に流浪し、再び本國岐禮の里に歸り卒す。土岐氏は、光衡より賴藝に至り、廿五代にして嫡家滅亡す。然しながら一族支流は、同國に散在すといふ。

齋藤氏は藤原氏にして、土岐賴康の家臣なりしが、是れ亦子孫繁昌して、一族支流多し。嫡流は天文年中に至り斷絕す。

本書、往々事蹟の重復に亘れるところと、文意の徹底せぬところあるは遺憾なれ

ども、止むを得ざるなり。これ或は文事に達せざる古老などの記せしものならんと察せらるゝなり。此書、黒川藏寫本を採收す。

備前軍記　五卷　附錄一卷

本書は、播磨の守護職赤松則祐が、足利尊氏より、更に備前美作の守護を授けられければ、其の身は播州白旗城に在りて、家臣浦上宗隆を三石城に派遣し、彼の國を治めしめしより筆を起し、嘉吉元年、山名敎之が、赤松滿祐を討ちたる功により、備前の國を授けられしが、赤松次郎法師政則が、再擧して播州及び備前に入り來り、赤松氏を再興す。又浦上氏が、主家に背き、敗北したる事蹟と、浦上氏の家臣宇喜多常玖と島村貴則とが爭鬪の事蹟と、宇喜多氏は直家に至り、勢力次第に加はり、備前・備中に於ける活動の機を得、直家、豐臣秀吉と和睦をなし、尋て直家の子秀家家督を繼ぎ、宇喜多氏、天下に其の名を知られたりしが、德川家康に背き、關ヶ原の一戰、敗北に終り、秀家遠流の身となり、領國は小早川隆景に授

けらるゝに至る。隆景薨じ斷絕し、池田氏之を領する事となり、岡山城に子孫繁榮の基を開くに筆を止めたり。

附錄一卷には、最初に記して云、

備前侍の成立・働・武功・高名等の拔羣なる事共、本書に記し餘せる事を玆に竝べ抄す

とありて、內容は元備前出身なる黑田職隆を始め、戶川平右衞門・浮田忠宗・岡利勝・長船越中・明石飛驒守・延原土佐・岡本權之丞・馬場職家・中吉與兵衞、其の外數名の傳記を揭載せるものなり。

本書、黑川藏寫本を採收す。

備前常山軍記　一卷

本書は、備前國兒島郡常山城主三村上野介高德と、其の一族備中松山城主・三村修理亮元親の兩人が、織田信長に屬し、彼の命を奉ぜんとせしを、一族三村孫兵衞

尉義成、之に異議を唱へ反對す。結局是より一族間の不和となり、互に機を見て討たんとす。折節義成は、將軍義昭より、密に依賴を受けたれば、之を幸とし、將軍に乞ひ、藝州・備後の加勢を以て、天正三年五月より六月に至り、遂に一族たる三村高德・三村元親等を攻亡したる事蹟を記したるものなり。此の書、黑川藏寫本を採收す。

肥後隈本戰記 一卷

本書は、天正十五年六月、豐臣秀吉、佐々成政に、肥後國を賜ひければ、成政入部す。然れども下知に從はざるもの多し。成政之を討伐して、漸く鎮定せし事蹟を記したるものなり。

本書表紙に記して云、

佐々又兵衞殿聞書野尻彌惣兵衞山田新九郎輝之

と記したれば、佐々氏の家臣の記したる事明かなり。

此の書、黑川藏古寫本を採收す。

黑田長政記　一卷

本書は、長政十三歲にて、豐臣秀吉の命を受け、備中すくも山の城を攻め、軍功を建てしより筆を起し、以來天正十四年、紀伊國雜賀へ根來の戰爭、同十五年秀吉に從ひて九州を攻め、特に日向表に於ては軍功著しく、尋いで島津攻めに從ひ、或は朝鮮の役には、所々の働、拔羣なりし事蹟と、豐太閤薨去後に於ける長政の態度、關ヶ原の役には德川家康を援けて、德川氏に非常の利益を與へたれば、家康自ら長政の手を執り之を戴き、其の功を賞したる等、長政一代の軍功を記し、筆を止めたるものなり。此の書、黑川藏寫本を採收す。

島津貴久御軍記　一卷

本書は、島津貴久一代の軍功を記したるものなり。內容は、貴久幼名虎壽丸と稱

し、後貴久と改む。貴久天文中、日向・大隅・薩摩に於ける數度の合戰に、結局勝利を得て、三州の權を掌握する事蹟を記し、卷尾に貴久を稱し「天道御武運偏に不レ及ニ凡慮一奇特也」と記して、大に貴久の武功を表彰したるものなり。然して作者の名を記さゞれども、恐らくは、島津の家臣の筆になれるものならむと、察せらるゝなり。此の書、貴久記と題し、六卷本あり。朝鮮人爲善の漢文にて記せるものにして、同名異本あれども、今簡單に記せる本書を、採收する事としたり。此の書、黑川藏古寫本に據る。

大正五年六月

黑川眞道識

例言

一、本編は、軍記類纂なる書名の下に、政宗公軍記二卷、土岐齋藤由來記一卷、備前軍記五卷同附錄一卷、備前常山軍記一卷、肥後隈本戰記一卷、黑田長政記一卷、島津貴久御軍記一卷を併採す。

一、政宗公軍記は伊達日記を、島津貴久御軍記は島津軍記（原名御家軍記）を參照して、文字の是正に努むるの傍、特徵文字、たとへば慈、御目懸の如きは、振假名を附して其儘を保存し、又蠹損・缺損等にして、對照の途なかりしものは、稀に□を箝入したるもあり。

一、土岐齋藤由來記は原本片假名なるも、本編には平假名に改めたり。

一、讀誦を平易ならしむる爲め、語尾を補ひ語格を正し、假名に漢字を補塡し、讀み難き文字に振假名を施す等、各書殆ど同樣なり。

目次

軍記類纂

政宗公軍記

卷第二

卷第四

目次終

正宗公軍記　一之巻

正宗家督相續

正宗公十八の御年御家督御繼ぎなされ候事

伊達大守輝宗公御代は、佐竹・會津・岩城・石川、何れも御一門中間にて御入魂に候。右の御大名衆、數年、田村へ御弓箭なされ、田村淸顯公御手詰に罷成候。正宗の御舅に御座候へども、輝宗公御代故、是非に及ばず、御座なされ候。然るに、正宗公十八の御年、天正十二年甲申十月、家督御繼ぎなされ候。是に依つて、方々より御祝儀の御使者參り候。鹽の松の主大內備前も、伺候致候。正宗公御意には、大內事、代代伊達を賴み入り候由、聞召し及ばれ候處、近年は左樣にも無レ之條、此儘米澤へ相詰め申すべき由、仰出され候。大內申上候は、忝き御意に候。拙者親の時代より、御奉公仕り候へども、近年伊達御洞御弓箭に付きて、田村を賴み入れ候處に、少し

の儀を以て、淸顯公御意に懸り、其後、會津・佐竹を賴み入れ、御介抱を以て身上相續ぎ候。尤も只今より米澤に相詰め、御奉公仕るべく候間、屋敷を申請け、妻子引越し申すべき由申上げ、其年、米澤にて越年仕り候。

大內備前、別心の事附會津義廣御表裏に依り御弓箭を起す事

大內備前逆心

天正十三乙酉、大內申上候は、雪深く普請も成り難く候間、御暇申請け、在所へ罷歸り、妻子を召連れ、伺候申すべく候。其上數年、佐竹・會津御恩賞相請け候御禮をも、申上げたくと申すに付きて、御暇下され候。其後、雪消え候へども罷登らず候。是に依つて、遠藤山城方より、罷登るべき由、度々申遣し候へども參らず候。後には、何と御意候とも、伺候申すまじき由申拂ひ、大內御退治なされ候はゞ、會津・佐竹・岩城・石川、近年仰せ組まれ御一黨に候所に、御敵になされ候の事、輝宗公、御笑止に思召され、大內伺候申す樣に、御異見なさるべくと思召し候て、宮川一毛齋・五

輝宗、大内を召す

大內應ぜず

十嵐蘆舟齋兩使を以て御意候は、罷登り然るべく候。田村への御首尾迄を以て、斯樣に仰せられ候間、其方身命知行、少しも氣遣ひ申すまじく候。輝宗公御請取なされ候由、仰せ遣され候へども、御意は過分ながら、斯くの如くに申上げ候上は、縱ひ滅亡に及び候とも、伺候申すまじき由申候。又重ねて、片倉意休齋・原田休雪齋兩使を以て、仰せられ候は、氣遣ひ申す所、尤に思召され候。左樣に候はゞ、人質を上げ申すべく候。其身罷登らず候とも、正宗公へ御訴訟なされ下さるべきの由、仰せ遣され候へども、何と御意なされ候とも、人質をも上げ申すまじく候由申拂ひ、大內親類大內長門と申す者、米澤へも節々使者に參り、御父子共に御存の者に候。後は我齋と申し候。彼の者、休雪・意休に向ひ申し候は、正宗公、大內御退治は、存じ寄らず候由申し候。剩へ、散々惡口申すに付いて、兩人の御使者、腹を立て、其方共、米澤へ□〔召上げられ候カ〕御退治なされ候か。末を見候へとて罷歸り、則ち其段披露致し候に付き、御父子共に彌ゝ口惜しく思召され候。其後、會津より御使者として仰せられ候は、大內備前儀、御赦免なさるべく候はゞ、米澤へ遣すべく候。此方に於て

大内の逆心は佐竹義廣の使嗾

輝宗父子原田・片倉の意見を徵す

少しも介抱申すまじき由、仰せ越され候へども、内々は會津の御底意を以て、備前逆心申す由、聞召され候に付いて、原田左馬之助・片倉小十郎を召出され、右の品々、具さに仰せ聞けられ、會津御表裏に於ては御無念に候間、御手切なされたく思召し候へども、大切所多く候間、會津の内に、御味方仕るもの一兩人も候はゞ、御弓箭なされたく思召し候由、仰出され候。原田左馬之助申上げ候は、會津よりは、一段御懇なる御使者にて、大内備前申拂ひ候事、不審の由存候へば、扨は會津よりの御底意を以て、逆心候哉、是非なき御事に候。會津へ御手切御尤に候。左樣に候はば、拙者與力に平田太郎左衞門と申し候者、會津牢人に御座候。彼の者を差越し、一兩人も御奉公申す樣に、才覺仕らせ申すべき由申上候。正宗公御意には、左樣の才覺も仕るべきものに候哉の由、御尋ねなされ候へば、底意は存じ申さず、當座の才覺能き者に御座候。其上御奉公の儀に候間、如才仕るまじく候由、申上ぐるに付いて、左候はゞ申付くべく候由の御意にて、差越し候所に、會津北方柴野彈正と申す者、御味方仕るべしと申上候。其外にも、二三人同心の方御座候。當方へ御出馬

柴田彈正伊達に內應

伊達・佐竹合戰

に於ては、手切仕るべき由申候に付いて、五月二日に原田左馬之助を、猿倉越と申す難所を越させ、彈正所へ差越され候所に、彈正、城も持ち申さず、少し抱へよき屋敷に居申候て、手替仕候所へ、左馬之助罷越し、火の手を揚げ候の所に、會津衆、殊の外取亂れ申候。方々より人數助け來り候へども、何れも替り候。其後氣遣ひ申す所に、右繕の使仕り候平田太郎左〔右イ〕衞門、又會津の人數へ懸り籠り替る衆彈正一人にて候。原田左馬之助無人數にて、一頭越し申候由申すに付いて、其時、會津衆心安く存じ、一戰仕り候間、左馬之助敗軍致し、與力下〔家カ〕中數輩討死、彈正妻子共に召連れ引除き候。正宗公、同三日に檜原へ御出馬なされ、檜原は則ち御手に入り候へども、御隱密の御手切故、長井の御人數計り召連れられ、總人數參らず候間、御出陣觸なされ、御人數參り候を相待たれ候。人數大鹽の城へ籠め置き、堅固に相抱へ、大切所にて大鹽の上の山まで、八日に御働きなされ候。下へ打さげらるべき地形も、之なき大山にて、道一筋に候故、後陣の衆は、檜原を引離れざる樣に、細道一筋にて罷成らず一働なされ、不〔小身カ〕肖の衆は相返され、檜原に御在陣なされ候。會津へ

正宗と成實との對談

は御手切候へども、二本松境は手切も之なく、八丁目に伊達實元隱居仕り候所へ、二本松義繼より、細々、使を御越し御懇に候。其仔細は、會津・佐竹は、御味方に候へども、本々より二本松・鹽の松は、田村へも、會津へも、佐竹へも、弓箭の強く候所へ頼み入れ、身を持たれ候身上にて候間、此度も伊達強く候はゞ、實元を頼み、伊達へ御奉公申すべき由、義繼思召し、御懇切に候故、手切之なく候の條、拙者事は、八日に大森を罷立ち、九日に檜原へ參り、直に正宗公御陣屋へ伺候致し候所に、御意には、二本松境如何候哉と、御尋ねなされ候。先づ以て、靜に御座候。義繼も大事に思召され候哉、打絶えず親實元所へ、遊佐下總と申す者、我等親、久しく懇切に候彼の者を使に預り、又飛脚をも預り申候。彼の境は、御意次第に手切仕るべき由、申上候へば、御前の人を相拂はれ、會津への御手切の段、原田左馬之助合戰に負け候樣子、殘なく仰せ聞けられ、會津に御奉公の衆之なく候間、何れも大切所にて成さるべく候樣之なく候て、御人數相返され候。定めて昨日人數に會ひ申すべき由御意候て、二本松は先づ赦免申すべく候。兩口の手切は、如何候由御意候。

七宮伯耆は會津牢人

拙者申上候は、會津に御味方申候衆、御座なく候はば、猪苗代彈正を、引附け見申すべく候由申上候へば、手筋も候哉と仰せられ候間、羽田右馬之助と申す者、猪苗代家老に、石部下總と申す者へ、筋御座候て、別して懇切に御座候。幸ひ此度、召連れ伺候仕り候の由申上げ候へば、則ち右馬之助を召出され、猪苗代に其身好身之ある由、聞召され候間、狀を相調へ越申すべき由、仰せられ候に付いて、御前に於て狀を認め申候。拙者・片倉小十郎・七ノ宮伯耆狀をも相添へ申すべき由、仰せられ候間、何れも狀を書き申し候。此狀共、檜原より、猪苗代へは三十里の間、是より遣さるべく候由、返事は大森へ差越すべく候間、早々罷歸るべき由、御意なさる。拙者申上候は、今日は人馬も草臥れ候。其上、日も晩刻に及び申候間、明日罷歸りたき由申上候へば、二本松境彌〻御心元なく思召され候。此方に居り候て、御用なく候の間、一刻も急ぎ申すべき由、今夜の宿はつなきの民部に仰付けられ候。先へ遣され候間、早々罷歸るべき由、御意に候の條、檜原を日歸致し罷歸り候。此七ノ宮伯耆は、久しき會津牢人にて、不斷御相伴を仕り、御咄衆に候。會津衆何れも存候

故、差添へられ候。左候へば、四五日過ぎ候て、檜原より御使として、嶺式部・七ノ宮伯耆、大森へ差越され、猪苗代よりの狀共、御披見なされ候へば、合點に候。御大慶なされ候。其方此口に居り申さず候間、其許より繰り申すべき由にて、兩人遣され候。人も存ぜず候所に、宿申付け差置かれ、本猪苗代より罷出で候三藏軒と申す出家を、使に申付け、出湯通を越し申候。書狀の文言には、檜原より進じ候御返答披見申し候。正宗へ御奉公之あるべき由、滿足仕り候。此上は、望の儀も候はゞ、具さに承るべく候。正宗判形を調へ進ずべく候由申付け、彈正望の書付を越す。

猪苗代彈正、正宗に一味

一、北方半分、知行に下さるべく候事。

一、拙者以後に、御奉公申され候衆候とも、會津に於て仕置の如く、座上に差置かれ下さるべく候。御譜代の衆には構之なく候事。

一、御弓箭思召し候樣に之なくとも、猪苗代引退き候はゞ、伊達の内にて、三百貫文堪忍分を一つ下さるべく候事

彈正の要求條件

右三箇條の外、望も御座なく候由、書狀相認め差遣し申され候に付いて、式部・伯耆、大森に逗留致し、書付計り檜原へ上げ申候。正宗公御覽なされ、書付の通り、少しも御相違あるまじく候。彈正、書付を御前に差置かれ、引退き候時分の堪忍分、早早御書付下され候由にて、刈田・芝田の內、所々朝指三百貫文、御書付御判に差添へ遣され候。式部・伯耆は、御書付拙者に相渡し、則ち檜原へ罷歸り候。又三藏軒に御判を持たせ、猪苗代へ差越し申候。二三日過ぎ罷り歸り候て申す樣は、御判形相渡し申候。去りながら子息盛胤、會津御奉公是非仕るべき由、申され候間、之を如何樣に催促申候て、手切れ仕るべき由、申越され候。一兩日過ぎ候て三藏軒を遣し候。早々手切れ申され候樣にと、申上候へども、盛胤合點申されず候間、家中二つに別れ、如何はしく成り候由にて、手切れ罷り成らず候。會津への御弓箭なされず候て、檜原に新地を御築き、後藤孫兵衞差越され、御入馬なされ候。

靑木修理御味方仕り鹽の松御手に入り候事

成實・大内退治を正宗に勸む

青木修理伊達へ内通

天正十三乙酉七月初に、米澤へ、拙者、使を上げ候て、猪苗代の儀、相違仕り候て迷惑に存候。會津に御敵は御座なく候間、大内備前を御退治なされ然るべく候。御尤に思召され候はゞ、備前家中の內、迷惑致候者、御奉公仕候樣に、一兩人も申合すべく候。如何之あるべき由申上候へば、御意には、會津に御敵は之なく、御馬を收められ候事、口惜く思召され候。此上は、鹽の松へ御出馬と思召され候。尤も御忠節仕り候者、遣すべき由、猶以て然るべき儀に候の間、早々才覺申すべき由、仰下され候間、元來、鹽の松より罷り出て候大内藏人・石井源四郎と申す者御座候。此兩人に申付け、刈松田の城主青木修理と申す者の所へ、申遣し候へば、尤も御味方仕るべき由、合點致し候て、知行など望み申候故、御判形相調へ差越し候。大内備前、田村境の城主よりは、久しく人質取り申され候。正宗公御意に背き候ては、鹽の松中殘なく、城主共より證人取り申候。彼の青木修理も、十六に罷成候弟新太郎と申す者は、頃日の青木掃部の事にて候。五歲に罷成候子供を差添へ、兩人小濱へ證人に相渡し申候。修理存じ候儀には、米澤御奉公仕候へば、

青木修理大内備前の子を人質とす

惑に存候。證人替へ申したく存候て、大内備前家老の子中澤九郎四郎・大内新八郎・大河内次郎吉と申す者三人へ、狀を越し、只今追鳥の時分に候間、慰に罷越し然るべき由申遣す。何れも若き者共故、以後の分別も之なく、八月五日の晩、刈松田へ罷越し、六日の朝追鳥を仕り、雉子十四五取り、料理候て、夜半時分まで大酒を仕り候所に、青木修理申す事には、何れも御酒に醉ひ候の間、過もあぶなく候。刀・脇差を渡し候へと申し候へば、三人の者共、少しも苦しからざる由申候へども、修理は底意御座なく〔これありカ〕候。殊に下戸にて、御酒は給べずと、無理に脇差・刀を取り、長持へ入れ、三人の者沈醉致し、臥し候て、覺えず夜を明し候。修理は、内證へ家中十人計り呼び、具足を着せ、三人臥し候所へ押懸け、起し候て、修理申す分には、大内備前殿へ恨の儀候て、逆心仕り、米澤へ御奉公申候。御存じの如く、弟新太郎幷に子供、小濱に人質に置き申候間、證人替に申したく候。命の儀は、御氣遣あるまじく候由、申理り候。三人の者共、相果てたき由、申上候へども、刀・脇差を取られ、仕るべき樣之なく、絆を打たれ刈松田に居り候。其日に修理、小濱に向つて、火の手

正宗、福島出陣

正宗、田村清顯と對面

を揚げ手切仕候て、我等處へ註進申候の間、則ち米澤へ飛脚を以て申上げ候。御出馬迄〔待てカ〕は遲き由、御意なされ、小梁川泥蟠・白石若狹・原田左馬之助・濱田伊豆差越され候條、我等右四人の衆、同心致し罷越し、刈松田近所飯野に在陣致し、我等はたつこ山と申す所に在陣仕り候。正宗公、十二日に福島に御出馬なされ候。青木修理に、成實使を差添へ、福島へ上げ申候て、則ち御目見仕らせ候所に、今度御忠節の儀、御大慶の由にて、御腰物下され候。其上、鹽の松の繪圖を仕上げ申すべき由仰付けられ、畫書を宿へ差越され候に付いて、大方、書立て上げ申候へば、繪圖を御披見なされ、刈松田近所より、御働なさるべき由、思召され候所に、田村より御手を越され、今度は清顯公と御同陣なさるべく候由、仰合され候間、小手森へ御働なさるべき由、仰せられ候間、川俣へ御馬を移され、御働前に、清顯公へ蕨平と申す所にて、御對面なされ候。小手森へ廿三日に御働なさるべく候由、仰合され候へども、大雨にて相延べ、廿四日に小手森へ御働き候所に、小濱の加勢、會津・仙道・二本松の人數、小手森近所迄助け來る。小手森へは、大内備前自身に籠り、城中堅固に見え

小手森合戰

大内備前小濱に歸る

候。近々と相働かれ候へども、内より一人も出でず、城中多人數に見え候間、此方よりなされ〔取リカ〕懸るべき樣も御座なく、押上げられ候所、後陣の衆へ、内より人數を出し、合戰仕懸け候間、總人數打返され合戰御座候。會津助の勢も打下げ、城中より申合すと見え、兩口より合戰仕懸け、助の衆は二本松先手にて候。田村衆は東より、伊達衆は北より働き候。其間に大山候て、田村衆は合戰に用立たず候。然る所に、正宗公、御不斷鐵炮五百挺程召連れられ、東の山添より押切り候樣に、横合に御懸りなされ候間、城中より出づる人數敗北候故、矢來口へ押入り、頭五十餘討たれ候。多くも討たせらるべく候へども、小口へ入らず、南へ逃げ候列〔者カ〕は、二本松衆との合戰候間、追過ぎ候へば、助の衆押切られ候條、追留め候て少々討たせられ候。大内は其夜に小濱へ歸る、其夜は五里程引上げられ、御野陣なされ候。夜懸も之あるべきかと、辻々芝見を差置かれ候へども、何事なく候。廿五日に押詰め御働きなされ候へども、城中より一人も出合はず。會津衆も助け來り候へども、なるく〔がカ〕きと申す所に相備へ、下へは打下げず、通路は城中へ候へども、人數たる人は參ら

正宗成實等と軍評定

ず候。其日は何事もなされず打上げられ候。又野陣へ少し御寄り候。左樣に候へども、田村衆と出會ひ候事ならず候。六日又、御働きなされ候へども、内より出でず候間、内の樣子御覽なされ候爲めに、鐵炮御懸け然るべき由、片倉小十郎申上げ候に付いて、七八百挺程、内の横追へ御懸りなされ候へども、城中堅固に持ち候間打上げられ、又御野陣へ少し御寄りなされ候。拙者申上候は、明日は南の竹屋敷へ越し、通路を留め申すべき由、總陣へ相告げられ然るべき由、申上候へば、御意には、左樣に候はゞ、助の人數打下げ妨ぐべき由、思召され候。左樣に候はゞ、城中よりも出づべく候間、兩口の合戰は、如何たるべき由仰せられ候。又申上候は、左樣に候とも苦しからず候。竹屋敷へ、陣を移し候へば、田村衆も出會ひ候間、城中より定めて私陣所へ懸り申すべき條、田村衆も拙者に相任せらるべく候。助の人數とは、總御人數を以て、御合戰なさるべく候。兩口の御合戰に候とも、御氣遣之あるまじく候。其上、助の衆打下げ候地形も切所に候間、合戰仕りにくく之あるべく候。一昨日も城中へ押込まれ候二本松衆の合戰、强く仕懸け申さるべく候へど

成實竹屋敷出陣

も、御氣遣か引上げ申され候由、申上候へば、原田休雪申候は、陣を越し候事、返す返す御無用に候。御戰は御大事にて候間、日數を以て、後には左樣然るべき由申候。半分は成實を御越させ然るべき由申し候。又休雪申し候を、尤のよし申す衆も候て、落居仕らず其日は打上げられ候。翌日廿七日、昨日竹屋敷へ陣を移し、通路を切り申すべき由申上げ候所、半分は然るべき由申上げ候へども落居仕らず候。餘り惡しき道には之なく候條、御意を請けず候へども、未明に竹屋敷へ陣を越し申候に付いて、伊達上野、拙者陣所へ引續き陣を移し、總陣を相詰むべきの由仰付けられ、陣具を持運び候。總御人數は、常々御働の如く、備を取り候て、夫兵は野陣を相懸け候。然る所に、內より敵一人罷り出で候て、成實陣所へ、小旗を振り招き候間、人を越し尋ね候へば、我等家中に、遠藤下野に會ひ申したき由申候。斯樣に申候者、石川勘解由にて候。兼ねて懇切の者に御座候間、下野を遣し會はせ申候の所に、勘解由申す事には、此城に小野主水。荒井半內を始めとして、大內備前近く奉公仕り候者共、數多籠り申候。通路を切られ候上は、落城程あるまじく候間、御

詫言申し、城を相渡し、小濱へ相退きたく候間、拙者を賴み申すの由、申すに付いて、御前へ使を上げ申候て、斯樣御訴訟申候。召出さるべく候哉と申上候所、御弓箭の涉參り候樣にと、思召され候間、御退をなさるべく候。去りながら城中の者共、小濱へは遣さるまじく候。伊達の內へ罷退かるべき由、御意に候の間、石川勘解由を呼出し、御意の通り、申候へば、又勘解由罷出で、城中の者共申候は、伊達へ罷越し候事、命乞にて候。大內備前切腹も、程あるまじく候間、腹の供を仕りたく存候て、御訴訟申し候間、去り迚は我等前之あるべく候。右申上候如く小濱へ遣されさるべき由、申候に付いて、其通り、申上候へば、右の通り、仰出され、小濱へは差越さるまじく候。伊達の內へ引退き申すべき由、御意なされ候。其時遠藤下野、門二重內まで罷越し、其樣子申斷り候所に、御前より又御使を下され、城中の者共にこわき事をなされず候故、申したき事を申候の條、御攻めなさるべく候。若し本丸まで御取詰なされ候はゞ、其時は異儀なく、伊達へも引退き申すべく候間、總手へも仰付けられ候由、御意に候間是非に及ばず、城へ取付け候。下野は漸々內

より罷出で候。我等手前より早や火を付け候故、山城にて則ち吹上げ、方々へ吹付け候。其外押籠め申候所に、何方にても火を付け候故、存じの外、内の者共、役所を離る。未の刻より御攻め、申の刻に本丸落城申し候。撫切と仰出され、方々へ御横目を差置かれ、男は申すに及ばず、女房・牛馬に至る迄切捨て、日暮れ候て引離れ候。味方に紛れ生き候者は如何、敵と見え候者、一人も殘らず打果され候。

小手森本丸落城

其夜、新城・木こり山、敵地に御座候。兩城共、自燒仕り引退き候。

木こり山落城

廿八日未明に仰出され候は、木こり山へ相移らるべきの由、御觸御座候間、各陣場取に參り候。我等も家中四五騎先へ越し候所に、馬上一騎、敵方より參り候て招き候間、成實家中の者、乘向ひ尋ね候へば、服部源内と申し候て、我等もと、扶持仕り候者にて、鹽の松へ本意仕り候者に候。築館の城を引退き候間、早々追駈け申すべき由、申すに付いて、早早引退く。から城へ乘入り、其由申上げ候へば、築館へ御馬を移され、御休息なされ候。築館に御逗留の内、青木修理抱へ置き候右三人の者共の儀、小濱へ内通申すに付いて、

大内備前

大内備前も、修理弟と子供相返し候事、無念に存じ候へども、家老の者共

青木修理の人質を返す

の子供を相捨て候事ならず候て、日限を申合せ、小瀬川と申す所へ、雙方より罷出て、御横目を申請け、弟新太郎と子供を請取り、九郎四郎と新八郎・次郎吉取替へ候て歸り申候。

斯樣に、鹽の松は御弓箭に候へども、八丁目親實元居り申し候二本松境は、手切之なく候。其仔細は、右に書付け候通り、二本松・鹽の松は、弓箭の强き所へ身上を持ち、相立ち候に付いて、義繼、大内備前に加勢なされ候へども、伊達の弓箭つのり候はゞ、伊達へ御詫申上ぐべき分別と相見え候。又親實元分別には、會津・仙道の衆、鹽の松へ相助け候。田村は敵に候の間、二本松領中計りを通り候間、義繼に疑心申す樣にと、思案候て境を靜め申候。其存分、正宗公へは申遣され候へども、我等は若輩の間、聞かせ申されず候。此境、手切れ候はゞ、彌〻以て强くなるべく候間申上げ、手切仕るまじく候由、拙者兩度迄折紙を致させ、八丁目二本松境無事に仕られ候。

淸顯公より仰せられ候は、小濱には助の衆、多人數に候。其上、鹽の松の者共、方

小瀬川合戰

方より引退き候て、小濱へ集り候間、御働なされ候とも、御敵はあるまじく候條、田村へ御廻りなされ、備前抱の小城共、御取なされ然るべき由、仰遣され候に付いて、築館を九月廿二日に御立にて、黒籠と申す城、田村御抱に候の間、それへ御馬を移され、廿三日には御休息なされ候。小濱に替の衆候て、人數を引籠め申すべき由、片倉小十郎を以て申上げ候に付いて、成實と白石若狹・櫻田右兵衞・小十郎四人は、築館に相殘され、小濱を取り申すべき由、仰付けられ候。

黒籠より廿四日に、おうばの内と申す城へ、御働なされ候。彼の地へ二本松衆助入り候。少々内より人數を出し、合戰候へども、强くもなされず候故、物別仕り候て、其日は何事も之なく、黒籠へ打上げられ候。築館に差置かれ候四人の衆も、小瀬川と申す所へ働く所に、正宗公御働遲く候て、片倉小十郎、其砌無人數にて、手勢二百計りを以て、無兵儀に小濱近所迄參り候所に、小濱の人數押立て、小瀬川迄五里計り追懸け候。四手の衆川を越え合戰仕り候。小濱衆は五六百騎も參り候へども、正宗公御氣遣を存じ候て、早く打上げ候。此方の衆は、無人數にて候間押添はず、

雙方へ首十計りづつ取り申し候。

廿五日に、岩津野へ御働なされ候。地形を打廻り御覽なされ、近陣に御攻なされ候て、彼の城を取らせられ候へば、二本松の通路不自由に罷成り候間、明日相移らるべきに極り、又黒籠へ打歸られ候。

大内備前二本松に退く

小濱に於て助の衆相談には、岩津野を取られ候はゞ、引退き候事なるまじき由申す。會津衆、大内備前へ異見申し候は、今日正宗公、岩津野を打廻り御覽なされ候。彼の城を取らせらるべき由、思召され候と相見え候。取られ候はゞ、何れも引退き候事罷り成るまじく候間、今夜引退き然るべく候。會津に於て松本圖書之助跡、明地にて候間、之を下され、會津に宿老になされ候樣、申上ぐべく候條、罷り退くべき由、頻に異見致す。其使には、中目式部・平田尾張兩人を以て、催促申すに付いて、大内備前も、通路大事に存じ候て、抱の城共殘なく其夜二本松へ引退き、鹽の松の分は落居仕り候。

正宗小濱に移る

二本松義繼降參の事附輝宗御生害の事

九月廿六日、正宗公、小濱の城へ、御馬を移され候所に、二本松義繼より、拙者親實元方へ、仰せられ候は、代々、伊達を賴入り候て、身上相立て候へども、近年、會津・佐竹・岩城より、田村へ御弓箭に候。我等も淸顯公へ御恨の儀候て、佐竹の味方を仕り、度々御同陣致し候。併、跡々の御首尾を以て、輝宗公、相馬へ御弓箭の時分、雨度御陣へ參り、御奉公仕り候間、身上別儀なく立て置かれ下され候樣にと、御賴に付いて、親實元、右の通り、輝宗公へ申上げ候へば、御挨拶には、相馬へ弓箭の砌、御越も御覺なされ候。併、今度大內備前御退治の砌、小手森に於いて、兩日の合戰に、一口は義繼先手に候。又大場の內へ働き候砌も、二本松衆籠り、人數を出し、端合戰候間、大內同前の敵と思召し候條、二本松へ御働なさるべき由、仰せ拂はれ候。然りと雖も、種々御侘言に付いて、左樣に候はゞ、南は杉田川を限り、北は由井川切に揚げ渡され、中五箇村にて相立てらるべく候。其上、御息、人質に米澤へ差越さ

輝宗、義繼の愁訴を斥く

るべく候由、仰せられ候。重ねて義繼御申越し候は、南なりとも北なりとも、一方召上げられ下され候樣にと、御侘言候へども、罷りならず候に付いて、輝宗公御陣所宮森と申す所へ、十月六日に、不圖懸入られ候。十月六日の晩、輝宗公、正宗公の御陣屋へ御出でなされ候て、御臺所へ家老の衆召寄せられ、義繼御侘言の樣子、御訴訟なされ候。拙者若輩に候へども、相加へられ候事は、此御使者、右親實元仕り候間、義繼への御使を仕るべき由、輝宗公仰付けられ候。拙者申上げ候は、若輩にて萬事十方なき體にて、斯樣の大事の御使仰付けられ候儀、迷惑の由申上げ候へば、實元取扱の首尾に候の間、御使仕るべく候。御差引萬事輝宗公なさるべき由、仰せられ候間、是非に及ばず、御意に任せ候。義繼、拙者を以て御訴訟には、右の如く、北なりとも南なりとも、一方差添へられ下さるべく候樣にと、御侘に候。罷り成らず候に付いて、左樣に候はゞ、只今差置き候家中の者共を、本の知行を下され、召仕はれ下さるべく候。只今迄奉公仕り候者、乞食致させ候事、迷惑の由仰上げられ候へば、夫も罷りならず候に付いて、爰許へ伺候申上げ候。切腹を仕り候とも、御意

を背くまじき由、覺悟仕り參り候間、何分にも御意次第の由、申上げらるゝに付いて、漸く相濟み候。義繼御申候は、身上相濟み忝く存じ候條、御目見え申したき由、仰せられ候間、其通り申上げ候へば、尤も御參會なさるべき由御意にて、義繼、拙者陣所へ、十月七日の八つ時分御出で、彼是時刻移り、蠟燭立て候て、會ひ御申し參りなされ、宮森へ御歸なされ候。同八日早天に、義繼より御使に預り候て、我等宮森へ參り候。輝宗公御拵を以て相濟み候。此御禮をも申上度候。又見廻申度き所も、數多御座候間、相濟み罷歸り、子供、米澤へ登らせ申す支度をも申度き由、仰せられ候間、輝宗公の御陣所へ、拙者、伺候致候所に、伊達上野、其外家老の衆、數多宮森へ參られ、二本松迄落居御目出たき由、輝宗公へ申上げ候。能き御次に候間、義繼、拙者方へ仰せられ候趣申上げ候へば、早々御出で候樣にと、御左右申すべき由、御意候條、其通申越し候へば、義繼、輝宗公御陣所へ御出でなされ候。義繼供の衆高林内膳・鹿子田和泉・大槻中務三人、御座敷へ召連れられ候。和泉參り候時、義繼へ耳付に何をか申し候て、座敷へ直り候。輝宗公御下に拙者・上野も居候。何も御

輝宗義繼對面

雜談も御座なく御立ち候所、御門迄に御立ち候に、內にて御禮なさらず候。御左右には、御內の衆居申し候故、捕へ申す事もならず候や、表の庭迄御出で御禮なされ候所に、道一筋にて、兩方竹唐垣にて、御脇通るべき樣もこれなく、詰り候の所へ御出でなされ、拙者・上野兩人も、御庭へ罷出で候へども、通り申すべき所これなく、御後に居申し候所に、義繼、手を地へ御つき、今度いろ〳〵御馳走過分に存じ候。

義繼、輝宗を擒る

左樣に候へば、拙者に切腹仰付けらるべき由、承り候と仰せられ、輝宗公の御胸を、左の手にて捕へ、右にて脇差を御拔き候。兼ねて申合すと見え、義繼供の衆、後近く居候者共七八人、輝宗公の御後へ廻り、上野・成實を打隔てゝ引立て出で候。腕を御先へ通るべき樣もこれなく、門を立て候へと呼び候へども、左樣にも致しあへず、急に出で候間、是非に及ばず、各〻跡を慕ひ參り候。小濱より出で候衆は、武具を以て早打仕り候。宮森より御供申し候衆は、武具をも着申すべき隙もこれなく、多分すはだにて候。討果し申すべき由申す衆も之なく、呆れたる體にて、取卷き申し候て、十里計り高田と申す所迄御供申し候。正宗公は、御鷹野へ御出で、御留

輝宗生害

義繼の死骸を磔にす

主にて候故、御〔鷹ノ一字脫カ〕野へ申し上げ候て御歸り候。二本松衆に、道具持は、半澤源內と申す者、月劔にて一人遊佐孫九郎と申し候もの弓持一人、其餘は拔太刀にて、輝宗公義繼取卷き參り候。然る所に、取卷き參り候內より、鐵炮一つ打ち申し候。打果し申すべき由、申す者も之なく候へども、總ての者懸り候て、二本松衆五十人餘相果て、輝宗公も御生害なされ候。正宗公も、其夜は、高田へ御出馬なされ候。各家老申上げ候は、先づ小濱へ御引籠り、御吉日を以て、二本松へ御働然るべき由、申上げ候に付いて、十月九日未明に、小濱へ御歸なされ候。輝宗公御死骸、其夜、小濱へ御供申し、長井の資福寺にて御葬禮なり。遠藤山城內、馬場右衞門追腹仕り候。須田伯耆は、百里隔てゝ在所にて追腹仕り候。八日の晚、義繼死骸、御尋なされ候。方々切放し候を、籐を以て連ね、小濱町の外に磔に御揚げ、數多番を附け申され候。義繼抱の地本宮・玉の井・澁河、八日の晚に、二本松へ引退き候。米澤へ人質に差越さるべき由、御合され候國王殿と申す十二になられ候子息を、譜代の衆守り、義繼從弟に、新庄彈正と申す者、兼ねて覺のものに候。彼の者、物主になり候て、籠城い

正宗二本松城を攻む

たし候。

十月十五日に、二本松へ御働なされ候へども、內より出でず、堅固に相抱へ候間、何事なく打上げられ候。川を越え高田へ總人數を引き、陣を相懸け候。明日の御評議承るべき由存じ候て、拙者も高田へ參り候。其夜の陣場は、いほら田と申し候て、二本松より北、高田よりは各別の所なりければ、八丁目の抱に付けて、差置かれ候。成實人數、北へ上り候に付いて、城中より出で合戰仕り候。雙方數多討死致し候。高田の衆も相返され候に付いて、城內より出で候人數、遠やらいまで押入れ、物別れ仕り候。十五日夜半時分より、大風吹き出で候て、明方より大雪降り、十六日より十八日迄、晝夜共に降り續き候の故、馬足叶はず、御働もならず、廿一日に小濱へ御引籠り、年中は御働なるまじき由にて、境々の衆、殘なく相返され候て、御休息なされ候。

翌年の七月まで、二本松の城相抱へ候。仔細は高玉阿兒ヶ島、會津奉公仕りて、深山傳ひに二本松へ通路仕り候。內々、通路へ附城なりとも、なされたく思召し候

二本松落城せざりし理由

へども、義廣・義重・常隆御出馬を、御氣遣を以てなされず候。其上、高き山にて見はへ通路を留むべきやうなく、人數をも越し候へども、罷り通らず候。人數もこれなき時は、見切り候て通り候間、米なども少々通り候ゆゑ、翌年七月まで、相抱へ候。

佐竹義重公・岩城常隆公・石川昭光公・白川義近公仰合され、須賀川へ御出馬、伊達一味の城を御攻め候事附右合戰に付、伊達加勢遣され、觀音堂に於て、茂庭左月を始め討死、成實手柄の事

佐竹會津岩城石川等須賀川出馬

中村城陷る

霜月十日の頃、佐竹義重公・會津義廣公・岩城常隆公・石川昭光公・白川義近公仰合され、須賀川へ御出馬なされ、安積表伊達へ、御一味の城々へ御働なされ、中村と申す城御攻め、落城仕り候。右の通り、俄に小濱へ申來り候に付いて、正宗公、岩津野へ御出馬なされ、高倉へは、富塚近江・桑折攝津・伊藤肥前に、御旗本鐵炮三百挺差添へら

正宗岩津野に出陣

前田澤會津に加勢

正宗、本宮に移る

れ候。本宮の城へは、瀬上中務・中島伊勢・濱田伊豆・櫻田右兵衛相籠められ候。玉の井の城へは、白石若狹相籠められ候。拙者事は、二本松籠城候間、八丁目抱の爲め、澁川と申す城に差置かれ候が、小濱在陣申し候故、何れも不人數にて候間、早々參るべき由、御書下され候條、澁川に人數過半相殘し候て、鹽の松へ廻り、小濱へ參り候所に、早や御出馬なされ候御跡へ參り候、御留主に御人數差置かれず候間、成實人數を殘し申すべき由、仰置かれ候に付いて、青木備前內馬場日向を始め、馬上三十騎程殘し候て、岩津野へ參り、御目見仕り候へば、御意には、前田澤兵部も身を持替へ候て、會津へ一味致し候間、定めて明日は、高倉か本宮へ働かすべく候間、罷り返るべく候由、仰せられ候條、糖澤と申す所に、其夜は在陣申し候。彼の前田澤兵部と申し候は、本二本松奉公の者にて候間、義繼切腹の砌、伊達へ御奉公仕り候所に、佐竹殿出陣に付いて、又替返り候。同月十六日、前田澤南の原に、敵、野陣懸けられ候ひし。高倉への働にこれあるべき由、申來るに付いて、正宗公、岩津野より本宮へ御移され候。本宮は、其頃は只今の町場は畑にて、人居もこれなく小川流れ候所

に、外矢來にて、内町計り人居候。高倉へ働かすべき由、申すに付いて、助け候爲めに、本宮の人數觀音堂へ打上げ、見合次第に、高倉へ討入るべき様子にて、太田の原に備を立て候。我等も、高倉へ助け入るべくと存じ、高倉海道山下に備を相立て候。敵五千騎餘りにて、三筋に押通り候間、高倉に籠り候衆申され候ひしは、當、本宮、御無人數に候間、爰計りの人數を出し、くひ止め候て、見申したき由申され候。又なるまじき由、申す衆も候へども、富塚近江・伊藤肥前申し候は、縱ひ押込まれ候とも、本宮へ通り候人數留り申すべく候はゞ、苦しからざる由兩人申し、人數を出し申し候所に、其如く敵を押縮め候。然るに、岩城の衆入替り候て、押籠め候間、兩小口へ追入れられ、味方二三十人討たれ申し候。敵の人數大勢故、前田澤より押し候人數は、觀音堂より出で候衆と戰ひ候。又荒井を押し候人數は、成實との合戰兩口にて候。合戰始まらざる前に、下郡山内記、我等場の向に、小高き山の所へ乘上り、見申し候へば、白石若狹・濱田伊豆・高野壹岐三人の指物見え候て、馬上六七騎・足輕百五十人計りにて、本宮の方へ高倉より參り候。其跡に一町程隔てゝ、大勢人數參

り候。敵とは存ぜず、扨又、何者にて候と疑ひ候。去りながら、敵と味方との境の樣に見え、其間一町餘隔て候間、不審に存じ候て見候へば、其間にて鐵炮一つ打ち候の間、扨は敵味方の境の由存じ候て乘返し、山の上より敵是迄參り候。小旗をさせ〱と呼び候の間、其時、小旗を差し候て相待ち候所へ、若狹・伊豆・壹岐三人共に、我等纒へ逃げ込み、直に御旗本へ罷り通られ候。觀音堂より出で候人數、太田の原に備へ候の所に、敵大軍故、こたへ候事ならず、敗軍候て、觀音堂を押下げられ、御旗本近く迄追ひ申し候。茂庭左月を始めとして百餘人討たれ候。左月は驗は取られず候。

伊達勢敗軍

伊達元安・同美濃・同上野・同彥九郎・原田左馬之助・片倉小十郎を始めとして、歷々の衆相こたへ候故、大敗軍は之なく候。成實備は、味方は一人も續かず、左は大川にて七町餘、敵の後になる。成實十八歲の時にて、何の見當も之なく候の所に、下郡山內記、我等に馬を乘懸け、馬の上より我等小旗を拔き、觀音堂の衆、追崩され押切られ候間、早々退き候へと申し候て、小旗を步の者に渡し候。成實存じ候は、相退き候ても討たるべく候間、爰にて討死仕るべき由存じ、引退かず候。然れば敵より白

石若狹・高野壹岐・濱田伊豆三人を追立て候て、敵、山下迄參り候間、成實人數を放し懸け候へば、敵相退き候。爰に伊庭遠江とて、七十三に罷り成り候大功の者候が、眞先に乘入れ、敵兩人に物討致し、一人內の者に、頭を取らせ、山の南さがり五町計り、橋詰迄敵を追下げ候所に、橋にて敵追返し、又味方、山へ追上げられ候所に、羽田右馬之助、敵味方の境を乘分け、崩れざる樣に、馬を立返し〳〵相退き候へば、鎗持一人進み出て、右馬之助馬を突き候所を、取返し〳〵突き外し、前へ走り懸け候を、右馬之助、一太刀に物討仕り候。其者も家中の者に物討、其身の家中も一人討たれ、相退き候て、本合戰始め候所へ又追付かれ候。又夫より返し候て、鐵炮大將萱場源兵衞・牛坂左近兩人、敵の眞中を乘入れ、馬上二騎づつ物討仕り候へども、具足の上にて通らず候や、敵、退口になり、又本の橋迄追下げ候て、北下野〔新助イ〕、馬を立て候所へ、步の者走り出で、下野馬を突き候間、下野も引退き候間、味方退口になり候。伊庭遠江、味方崩れざる樣にと、殿を致し、取つて返し〳〵餘り味方に離れ候。甲を着け候へば、老後故目見えず候とて、其日はすつふりにて罷り出で候故、敵乘懸け頭

伊庭討死

下郡山内記の武功

を二太刀切り候。こらへ候事もならず、引退き候間、味方夫より又、本の所へ追付かれ候。左候へば、觀音堂へも物別仕り候間、敵引上げ候條、成實も押添はず、人數を打廻し引上げ物別致し候。觀音堂は誰々如何樣に仕り候や、別筋に候の間存ぜず候。遠江は、罷り踰り相果て候。不思議の天道を以て、一芝も取られず、觀音堂同前に物別致し候。合戰の樣子、細には記さず候。荒々書付け候。其後、觀音堂へ敵備を上げ、高倉の海道川切に備を直し候間、一戰これあるべきかと存じ候所に、正宗公、御備五六町隔り候故か、何事なく打上げ候。此方の御人數も、御無人數にて候故、押添はず候。彼の下郡山内記と申すものは、本輝宗公へ御奉公申し、相馬御弓箭の時分、鐵炮大將仰付けられ候。度々の覺を仕り候。其頃、御勘當にて、成實を賴み、〔備イ〕まとひに居申し候。其日も味方遲れ候時は、馬を立返し〳〵、味方の力になり、敵を押返し候時分も、最前に乘入れ、敵と兩度物討仕り候。家中に首を取らせ類なきかせぎ仕り候。

同又三月十七日の晩、正宗公も岩津野へ引上げられ候。夜半頃に、山路淡路を御使

正宗、成實の戰功を賞す

者にて、御自筆の御書下され候。御口上にも、今日の扱比類なく候。敵の後にて合戰致し敗軍仕らず候事、前代未聞の事に候。畢竟其方故、大勢の者共相助け候。定めて手負・死人數多これあるべく候。殊に明日、敵方より本宮へ近陣候由、聞かせられ候。誰々遣されたく思召し候へども、誰々御見當餘りこれなく候間、大儀乍ら本宮へ入申さるべく候。伊達上野も遣され候由、仰付けられ候。又淡路申し候は、今日の御合戰、味方の者何と仕り候や、引添ひ候て參り候事罷りならず、兩人是非なく敵に紛れ罷越し候。敵方にて其樣子は存ぜず。何れも相談には、明日本宮を近陣なされ、二本松籠城衆を差退けらるべき相談、具に承り候。日も暮れ候間、漸く敵陣を逃れ參り候由申上げ候に付いて、只今斯くの如く仰付けられ候。本宮に籠城せらるべく候間、其支度申すべき由、申し候へども、俄の事にて、心懸も罷り成らず、十八日の未明に、本宮城へ入り申し候。敵働き遲く候間、物見を越し候やと承り候へば、夜の内より付け置き候由申し候。然れば火の手見え候間、陣移り候かと存じ候所に、物見早馬にて參り、佐竹・會津・岩城衆引退かれ、結句前田澤も引退き候

由、申し候に付いて、前田澤へ人を越し見させ候へば、一人もこれなく引上げ候。正宗公本宮へ御出馬なされ、御仕置仰付けられ候所に、數多御前に居候所にて、濱田伊豆申し候は、昨日の合戰、中村八郎右衞門比類なく仕り候。八郎右衞門故、味方五十も六十も助かり候由申上げ候。其時、八郎右衞門、何とも御意もこれなきに、刀を拔き敵二十騎切り申し候由にて、岩打損指〔悉く打イ〕申し候を御覽なされ、御加增なさるべき由御意にて、鹽の松に於いて知行下され候。若し又、此上にも敵働き候事、計り難き由御意にて、岩津野に兩日御座なされ候へども、何事なく小濱へ御歸陣御越年なされ候。

正宗小濱に歸陣

澁川合戰

天正十四年丙戌、澁川に拙者居候所へ、元日に二本松より、某時分乘懸け候。私働き候て、先へ馬上一騎步十人計り參り候て、陣場の末の水汲み候所へ乘懸け、水汲共を追廻し候。內より出合ひ合戰仕り候。二本松への海道に、柴立の小山候て、道一筋候所を追ひ候て、參り候所を、柴立の後に、馬上百騎計り足輕千餘り差置き、押返され候間、道は申すに及ばず、川々へも追散され候。鹿田右衞門存じ候は、遊佐

二本松勢敗軍

佐藤右衛門兼ねて聞及びたる者に候。仕様を見申すべき由、思ひ候て少し高き所へ、右衛門乗上げ見申し候所、佐藤右衛門近邊生の者にて、案内は存じ候間、各追ひ候筋より西の方へ引退き、敵追過ぎ候て參り候者を、田一枚の内にて、三人に物討致し、二人首を取り、夫より敵を追上げ候て、敵一人佐藤右衛門物討致し、右衛門居候所迄追付き候。右衛門も怺へ兼ね相退き候由申上げ候。野路へ追入れられ候。志賀大炊左衛門眞先へ乗入れ、四人に物討仕り候。羽田右馬之助餘所へ參り遲く懸付け、脇より乗入れ、五人に物討仕り、其所にて三十計り頭を取り、夫より敵の足竝あしくなり候。八丁目より助け來り候者、只今の海道を、二本松へ押切り候様に、野地を越え候。合戰場は、二本柳〔松カ〕より東にて候間、押切らる(ゝ)べき由存じ候て、二本松衆崩れ候間、追討致し候。鹿子田右衛門、飯出〔土イ〕井の細道に馬を立て、逃散り候もの押返し、物別を致させ候。さ候へば、はや〳〵日暮れ候て味方も引上げ、頭二百六十三取り、二日に小濱へ上げ申し候。鹿子田右衛門罷り歸り候て、佐藤右衛門事、馬迄達者にて、兼ねて聞及び候程の者に候と、物語の由後に承り候。同年二

佐竹義重公岩城常隆公石川昭光公白川義近公仰合され須賀川へ御出馬伊達一味の城を御攻め候事附右合戰に付伊達加勢遣され觀音堂に於て茂庭左月を始め討死成實手柄の事

月、二本松に籠居り候簑輪玄蕃・氏家新兵衛・遊佐丹波・同下總・堀江越中、五人の者共相談仕り、正宗公へ申上げ候は、御味方仕り城を取らせ申すべく候間、簑輪玄蕃屋敷へ、御人數入れらるべく候。地形も能く候間、御人數差越さるべく候由申上げ候て、右の五人の人質を上げ候條、御人數を夜中に差越され候。四人の居り候所は、城下にて抱へらるべき所もこれなきに付いて、簑輪玄蕃屋敷へ引退き候所に、其近所の者共、玄蕃屋敷へ計り入られ、人多く候て鎗を取廻すべき樣もこれなく詰り候。又繰ヶ作と申す所、手替り候ものに候。急にこれなく候とも、落城計り難く候へども、繰ヶ作は堅固に持ち候て、玄蕃屋敷は、本城と繰ヶ作の間に候間、抱へ兼ね、明方に、城中より玄蕃屋敷を攻め候間引退き候。小口詰り大勢本口計りならず候て、塀を押破り、嶮難の所より人に人が重り轉び、男女共に四五十人蹈殺され引退き候。城中は堅固に抱へ候。

正宗公、少々御氣色快からず候に付いて、二本松への御働、相延び候て四月初になされ候。内々近陣なされたく思召し候へども、去年の如く、佐竹・會津・岩城より、安

二本松本丸自燒

正宗米澤に歸陣

田村清顯頓死

積へ御出馬に候はゞ、城を巻きほごし、安積へ御出でなさるべき事を、如何に思召されㇾ、北・南・東三方より五日に御攻めなされ候へども、内より一人も出でず。やらい懸などは、二三度候へば、城能く候條、御攻めなされ候も成り難く候て、小濱へ御引籠なされ候。然る所に、相馬義胤より御使者にて、實元煩ひ候へども、義胤御賴み候に付いて小濱へ參り、御無事御取扱に候。別して御たいもくもこれなく、二本松籠城相退き候樣にと御取扱にて、同年七月十六日、本丸計り自燒候て、會津へ引退かれ候。地下人は思々に相退き候。拙者に城請取り申すべき由仰付けられ候間、其日に罷り越し、本丸に假屋を仕り、正宗公七月廿六日に、二本松へ御出で御覽なれ候て、其日歸らせられ候。鹽の松は、白石若狹拜領申し候。其中數多諸人へ御加增に下され候所も御座候。二本松は成實に下され候。拙者跡大森は、片倉小十郎に下され候て、八月初に米澤へ御歸陣なされ候。先づ安積表御無事の分にて、往來候者、迯を以て罷り通り候體に御座候。

同年霜月、清顯公頓死なされ候に付いて、正宗公福島迄出御、田村へは御使者を以

佐竹義重公岩城常隆公石川昭光公白川義近公御合され須賀川へ御出馬伊達一味の城を御攻め候事附右合戰に付伊達加勢遣され觀音堂に於て茂庭左月を始め討死成實手柄の事

て、仰せ屆けられ、則ち歸城なされ候。

正宗公軍記　一之卷　終

正宗公軍記二之巻

大崎義隆御家中叛逆を企て義隆公を抱へ置く事

天正十四年丙戌、二本松・鹽の松御弓箭落居の上、八月、米澤へ御歸陣なされ候所に、大崎義隆御家中、二つに割れ候て、正宗公へ申し寄り候。根本は其頭、大崎義隆に、近習の御小姓新井田刑部と申す者候が、事の外出頭致し候。然る所に、如何様の表裏も候や、本の様にも召仕はれず。又相隔てられ候儀もこれなく候。其後、伊場野總八郎と申す者、近く召仕はれ候に付いて、刑部、恐怖を持ち候。親類多き者故、其一類、何れも恐怖仕り候。然る間總八郎存じ候は、獨者に候間、賴む所これなき由思案申し候て、岩出山の城主氏家彈正を賴み力に仕たき由存じ、彈正所へ存分

の通り賴み申し候へば、彈正合點仕り、以後相心得候由、誓約致し候。是に依つて、新井田刑部親類の者共存じ候は、氏家彈正取持を以て、必らず迷惑仕るべく候。然れども、大崎・伊達契約にて、今程御間然なく候條、正宗公へ申寄せ御加勢を申請ひ、氏家彈正一黨、惣八郎打果し、義隆も、御生害なさせ申すべき所存にて、其由、正宗公へ申上げ候へば、御合點なされ、何時なりとも、申上げ次第、御人數遣さるべき由、仰合され候。其頃迄、義隆に刑部は奉公仕り、名生の城に罷在り候。然る所に、氏家彈正、義隆へ御異見申し候は、刑部故、一類の者共、逆心を企て、正宗公へ申し寄り候間、刑部切腹仰付けられ候か。籠舍仰付けられ然るべき由申上げ候。義隆仰せられ候は、申す所尤に思召され候へども、世悴より召仕はれ候者にて候間、其身の在所新井田へ逡らせらるべき由仰せられ候。然るべからざる由、申上げ候へども、頻に仰せられ候間、是非に及ばず、彈正も罷在り候。義隆、刑部に仰せられ候は、其身一類共、逆心を企て候間、其身迄も口惜しく思召し候間、切腹仰付けらるべく候へども、世悴より召仕はれ候間、相助けられ候。新井田へ早々罷り越すべき

由、仰付けられ候。刑部申上げ候は、御意忝く候へども、傍輩の者共、殘なく某を惜み申し候間、御本丸を罷り出で候はゞ、御意を懸け候者の由申し候て、卽ち討たれ申すべく候間、憚多き申事に候へども、只今迄召仕はれ候御芳恩に、中途迄召連れられ下され候はゞ、忝く存じ奉るべき由、申上げ候に付いて、義隆尤に思召し、左樣に候はゞ、伏見迄召連れ相放さるべく候間、御供仕り候へとて、馬二匹御庭へ引出され、一匹は義隆、一匹は刑部を御乘せ召連れられ候。刑部家中二三十人、究竟の者共、刑部をば差置き候て、義隆の御馬の口を取り、御跡先に付、御供の衆、無用の由申し候へば、早や事を仕出左右(しだしさう)に見え候間、伏見迄御越し、早や、是より新井田へ參り候へと、仰せられ候へば、刑部は、一人も參るべしと存じ候所に、家中の者共、是非新井田迄召連れられ下さるべき由申し候。義隆、別儀あるまじき由、仰せられ候へども、是非御供申すべき由申し候て、異議を申す御供の衆も候はゞ、則ち義隆を討ち奉るべき景氣に候の間、是非に及ばず、新井田迄御越し候所に、名生へも歸し申さず、新井田に留置き申し候。刑部一黨の者共、狼塚〔根イ〕の城主里見紀伊・谷

地森の城主主膳・米澤〔八木イ〕肥前〔備イ〕・米泉權右衞門・宮崎民部・高清水の城主石川越前・宮城の城主葛岡太郎左衞門・古川の城主彈正・百々の城主左京之丞・中の目兵庫・飯川大隅・黑澤治部、是は義隆小舅にて候。此者共を始め逆心を企て、正宗公へ賴入り、御威勢を以て、氏家一黨伊庭惣八郎討果し、義隆にも生害なさせ申すべき所存にて候所に、存じの外、義隆を生捕り申し、新井田に差置き候間、何れも心替り、伊達を相捨て、義隆を守立て氏家・伊庭惣八郎を、退治仕るべき存分出來候て、彼の面々、義隆へ申上げ候は、刑部一類數多申合せ、義隆を取立て申すに於ては、累代の主君と申し、誰か疎意に存じ奉るべき。氏家彈正一人御退治なされ候へば、大崎中思召の如くなるべく候由、訴訟申上げ候。義隆御所存には、彼の者共、逆心を企て、伊達を賴入り候由、聞召し候時分は、氏家彈正一人御奉公を存寄り、御腹の御供仕るべき由申上げ候。彈正を御退治なさるべき儀には、之なき由思召し候へども、新井田に押留め訴訟申し候間、力に及ばず、尤の由仰せられ候事。

氏家彈正正宗を賴む

正宗氏家の請を容る

氏家彈正、義隆を恨み奉り、伊達へ申寄り御勢を申請け一揆起し候事

氏家彈正所存には、扨々移り替る世の中にて、刑部一黨、伊達を賴入り、義隆へ逆心を存立て候砌は、拙者一人御奉公を存じ詰め、名生の御城籠城たるべく候間、岩手山を引移り、御切腹の供仕るべき由存じ詰め候所、案の外、義隆、某を御退治なさるべき御企、是非に及ばず候。此上は、某、伊達を賴入り義隆を退治し申し、命を免れたく存じ候て、彈正家中に、片倉河內・眞山式部と申す者に申付け、米澤へ相上せ候。片倉小十郎を賴入り申上げ候仔細は、新井田刑部親類の者共、義隆へ逆心仕り、米澤を賴入るべき由申上げ候所、不慮に刑部、義隆を生捕り、伊達御忠義變改仕り、義隆を取立て申すべき所存に付いて、某、滅亡に及ぶべき體に候條、正宗公御助勢下され候はゞ、大崎容易く、正宗公御手に入るべき由、申上候に付いて、則ち小十郎、其由披露申候へば、正宗公、年來義隆へ御遺恨の儀といひ、刑部一黨の親類共、

御忠節違變仕り候事、口惜く思召され候。彼是以て、氏家彈正引立つべき由、仰出され候。小十郎、則ち彈正使河内式部に、御意の通り申渡し候。兩人喜び候て、急に岩手山へ罷下り、彈正に御意の通り申聞かせ候へば、彈正、尋常ならず大慶申し候。名生の城は、義隆、新井田へ御越以來、明所となり候を、義隆の御袋御東と申せし御方と、御臺と御子庄三郎殿を、人質の如く名生の城に抑へ置き、御守には彈正親參河・伊庭惣八郎とを相副へ差置き候。

彈正所存には、不慮の儀を以て、譜代の主君に相背き、伊達へ御奉公仕る事、天道も恐しく存じ、流石主君の御子庄三郎殿を、某御供申し、正宗公へ參り、傍輩になり奉るべき事、天道にも違ひ、佛神三寶にも放さるべき事を感じて、新井田の御留主居南條下總所迄、庄三郎殿を送り奉り候。二人の御方は、義隆にも庄三郎殿にも、放させられ候て、明暮の御歎にて御座候。御自害と思召し候も、流石左樣にも罷ならず、御涙のみにて候。

正家、大崎へ加勢

天正十五年丁亥正月十六日、大崎へ御人數仰付けられ候。大將には、伊達上野・泉

田安藝兩人仰付けられ候。其外栗野助太郎・永井月鑑・高城周防・大松澤左衞門・宮内因幡・田手助三郎・濱田伊豆、軍奉行として小山田筑前、御横目として小成田惣右衞門・山岸修理、其外諸軍勢共、遠藤出羽居城松山へ着陣仕られ候。大崎にて御忠節の衆は、氏家彈正・湯山修理亮・一栗兵部・一廻伊豆・宮野豐後・三〔々イ〕の廻の富澤日向、何れも岩出山近邊の衆より外は、義隆奉公に候條、松山よりは手越に候間、此人數へ打加はるべき地形これなく候。松山に於て、伊達上野・濱田伊豆・泉田安藝、其外何れも寄合ひ評定には、今度大崎御弓箭月舟〔黑川イ〕、御味方に候はゞ、幸四竈尾張も申寄られ候間、岩出山へも間近く候て、然るべき儀に候へども、黑川月舟逆意仕られ郡〔桑折のイ〕城へ入り、伊達勢押通り候はゞ、川北の諸山に籠り候衆、參りあはさせ防ぐべき由存じ候由、相見え候間、働き候儀も、調儀何と候はんと評定に候。遠藤出羽申し候は、新沼の城主上野甲斐は、私妹婿にて、御當家へ代々御忠節の者にて御座候間、室山に押を差置かれ、中新田へ打通られ候とも、別儀あるまじき由申し候。上野申され候は、左樣に候とも、中新田へ二十里餘の道に候。敵の城を後に當地を差置き、押通

り候事、氣遣の由申され候へば、泉田安藝所存には、上野殿久しく吾等と問さなく〔中惡しくイ〕候。其上、今度大崎への御弓箭の企、某申上げ候て、御人數相向けられ、月舟事は上野介舅に候。彼といひ是といひ、今度の弓箭御情入るまじき由存じ候間、出羽申し候所尤に存じ候。氏家彈正、岩出山に在陣仕り、伊達勢の旗先を見申さず候はゞ、力を落し、義隆へ御奉公も計り難く候間、室山には押を置き、打通られ然るべき由申し候間、是非に及ばず、中新田へ働に相極め候。

黒川月舟伊達へ逆心

黒川月舟逆心仕り候意趣は、月舟伯父に黒川式部と申す者、輝宗公御代に、御奉公仕り候飯坂の城主右近大夫と申す者の息女契約候て、名代を相渡すべき由、申合されれ候へども、息女十計りの時分、式部三十計りに候間、未だ祝言もこれなく候、右近大夫存分には、殊の外年も違ひ候。式部年入り候て、其身隱居も早くこれあるべく候。正宗公へ御目懸(おめかけ)にも上げ候て、彼の腹に御子も出來、名代共相立て候樣に申上げ候はゞ、家中の爲めに能くこれあるべき由思案致し、逹變申し候に付いて、黒川式部迷惑に存じ、月舟所へも參越さず後へ引切り申し候。此恨、又月舟は、大崎義隆

月舟は義隆の繼父

へ繼父に候。義隆御舍弟義康を、月舟の名代續にと申され、伊達元安の婿に致され候て、月舟手前に置かれ候間、義隆滅亡に候へば、以來は其身の身上を大事に存じ、逆心を企てられ候と相見え申し候。

下新田に於て小山田筑前討死附伊達勢敗軍の事

氏家彈正は、伊達の御人數遣さるべき由、御意候へども、今に村押の煙さきも見えず、通路不自由故、何方よりの註進もこれなく、今や〱と相待ち、二月も立ち候間、朝暮氣遣致し候。然る所に、二月二日、松山の軍勢、打出川を越し、先手の衆段段、室山の前を打通り、新沼に懸り中新田へ相働き候。下新田の城主葛岡監物、其外加勢の侍大將には、里見紀伊・谷地森主膳・弟屋〔米イ〕木澤備前・米泉權右衞門・宮崎民部・黑澤治部、此者共籠り候て、伊達の人數、中新田へ押通り候はゞ、一人も通すまじき由、廣言を申し候へども、流石多勢にて打通り候間、出づべき樣もこれなく、抑をも置かず候て、打通り候跡の室山の城へは、侍大將古川彈正・石川越前・葛岡太郎左衞

下新田合戰

門・百々左京亮籠め置き候。川南には、桑折の城主黑川月舟籠る。城主飯川大隅といふものなり。兩城、道を挾み候故、伊達上野・濱田伊豆・田手助三郎・宮内因幡、四百騎餘りにて、室山の南の廣畑の所に相控へ候。先手の人數、中新田近所へ押懸り候間、内より南條下總と申す者、町樞輪より四五町出で候所を、先手の人數、一戰を仕り、内へ押込め付入り致し、二三の樞輪町構迄放火仕り候。下總、本丸へ引籠り堅固に持ち候。敵の城共數多打通り候條、跡を氣遣に存じ候て、小山田筑前下知仕り、總手を川上へ段々にまとひを相立て候。氏家彈正は、俄の働にて、中新田迄とは存ぜず、取る者も取敢ず罷出で付入に仕り、方々燒拂ひ引上げ候間、伊達の人數も押加へず引上げ候。其頃、日も短く、殊に深雪にて、道一筋に候間、伊達の人數、急に引上げ候事もならず候て、七つさがりになり候。下新田の衆、通りし勢を返すまじき由、申遣し候へども、伊達勢、ものとも存ぜず、出で候人數を、追入れ〱通り候。上野・濱田伊豆の人數へ打添ふべき由存じ候所に、跡の人數、疾に引上げ候間、室山より罷出て、二重の用水堀の橋を引き候故、通り候事ならず、新沼へ引返し

小山田筑前の奮戰

候跡に於て、下新田衆に合戰候所に、切所の橋を引き候由承り、味方諸軍勢足並悪しく候へども、小山田筑前、覺の者に候間、引返し合戰候故、大崩はこれなく候。筑前返し合せ戰ひ、敵を追散し、歩の者一人側へ逃げ候を物討仕るべく存じ候て、其者を追懸け、十四五間脇へ乘り候所に、深田の上に雪降り積り、平地の如く見え候所へ、追懸け馬をふけへ乘入れ、馬逆になり候故、筋前二三間打貫かれ候て馬に離れ候。筑前、手綱を取り引上げんと致し候へども、叶はざる所を、敵、見合せ打返し、筑前を討たんと懸り候間、手綱を放し太刀を拔いて切合ひ候。敵、後へ廻り、筑前片足を切つて落され、則ち倒れ候。去りながら太刀を捨てず切合ひ候。老武者の事にて、息をきり打出し候太刀も弱り候間、四竈の若黨走り寄り、首取らんと仕り候を、太刀を捨て引寄せ、脇差を拔き只中を突止にして、兩人同じ枕に臥し候を、跡より參り候者、首は取り候。敵方の者共、川より南に相控へ、軍破れざる前は、川をも越さず居候ひしが、味方負色になり候を見合せ、川を越し下新田衆へ加はり候故、日は暮れ懸り、小山田筑前討死故、味方敗軍仕り、數多討たれ申し候。切所の橋を引

小山田討死

かれ、新沼へ引籠り、軍勢共籠城致し候。

小山田筑前討死の朝、不思議なる奇瑞候。宿より馬に乘り十間計り出て候所に、乘りたる馬、時の太鼓は、早やおそき〳〵と物をいひければ、筑前召連れ候者、興を醒し申し候。筑前聞いて、今日の軍は勝ちたるぞ、目出度と申し候。討死以後、其馬を敵方へ取る。見知りたる者候て申し候は、此馬は、一年、義隆御祈禱の爲め、篦嶽の觀音へ神馬に引かせられ候御馬の由申し候。義隆聞召し、其馬を引寄せ御覽候へば、誠に神馬に引かせられ候御馬の由覺えられ候。何方を廻り、筑前乘り、此軍に討死仕り候や、神力の威光あらたの由、何れも申し候。義隆、筑前指物を最上義顯へ遣され候。義顯、彼の筑前は、兼ねて聞及び候名譽の者に候由仰せられ、黑地に白馬櫛の指物を、出羽の羽黑山へ納められ候。冥加の者の由申す事に候。

上野介・濱田伊豆、先の人數を引付けたく存ぜられ候へども、早や日は暮れ候。川を越し北に備へ候間、桑折室山より出て候はゞ、退兼ぬべき由存ぜられ候。月舟は上野勇に候間、上野より使者を以て申され候は、爰許引退きたく存じ候。異議なく御

黒川月舟と伊達上野

伊達勢敗軍

退かせ預りたく候と申し候所に、月舟より挨拶には、尤も貴殿御一人引退かるべく候。其外罷りなるまじき由申され候。重ねて上野申され候は、濱田伊豆始めとして一兩輩、同備の衆御座候を相捨て、拙者一人罷り退くべく候や、とても拙者を相通さるべく候はゞ、彼の方々も相退かれ預かるべく候。左樣なるまじきに於ては、討死に相極め候由申され候。左候へば、月舟の伯父八森相模申し候は、上野殿を始めとして、討果し弓矢の實否相付け然るべく候。大崎は洞匾口に候。正宗公は大身にて御座候間、終に月舟の身上相助くべきの儀にもこれなく候。仕るべき事を控へ、滅亡詮議なきの由、頻に異見申し候へども、月舟、流石婿を討果し候事、痛はしく存ぜられ、左樣に候はゞ、其許に相備へられ候衆、何れも上野同心相退けらるべく候由、申され候に付いて、引退かれ候所に、中新田衆中切れ候て、横に引かれ候故、思の外、新沼へ籠城を致され候。新沼籠城の衆、五千に及び候間、新沼小地にて食物もこれなく、餓死に及び候體に候。正宗公、內々御人數をも遣され引出されたく思召し候へども、仙道へ御氣遣に

て、左樣にもなさせられず候。新沼の衆申し候は、室山を押通り向ふ敵を切拂ひ、松山へ引退くべき由申し候所に、深谷月鑑申され候は、桑折・室山兩地、退口（のきぐち）狹く候。左樣候とも、地形能ゝ候はゞ苦からず候。大河を越し候砌、雙方より仕懸け候はば、手も取らず、犬死を仕るべく候間、先づ樣子を見合せられ然るべき由、申され候に付いて相延し候。

百々の鈴木伊賀・古川の北江左馬之助、中途へ罷出て、新沼へ使を越し、大谷賀澤呼出し候て申し候は、泉田安藝・深谷月鑑兩人を、人質に相渡され候はゞ、諸軍勢は引退かすべき由申し候。大谷賀澤引籠り、其由申し候へば、泉田安藝家中湯村源左衞門と申す者申し候は、中々に多勢切つて出で、討死は覺悟の前にて候。諸軍勢を退かせ候て、安藝一人、末には介〔縮イ〕首を切られ申すべく候間、死後迄の恥辱に罷成り候條、安藝合點申さるまじき由申し候。月鑑申され候は、我等共兩人證人に渡り、諸軍勢相收め申す事は、正宗公迄御奉公に罷成り候間、是非證人に渡り申すべく候。安藝殿は、何と思召し候と申され候、又源左衞門申し候は、貴殿の御心中、疾に推量申し

正宗後悔

月鑑、深谷へ歸る

候由にて、口論仕り候所に、安藝申され候は、源左衞門申す事無用に候。我等は人にも構ひ申さず、一人にても人質に相渡り申すべく候。諸勢を相助け申すべき由申し候て、其通り、鈴木伊賀・北江左馬之助所へ申斷り、右より月鑑は、人質に相渡るべき由申され候間、兩人共に、二月廿三日に新沼を出て、蟻ヶ袋と申す所へ參られ候間、諸勢松山へ引退き候。濱田伊豆・小成田宗右衞門・山岸修理、米澤へ伺候致し、大崎弓箭の樣子申上げ候。御意には、今度餘りに深働仕り、越度を取り候。重ねては氏家彈正に仰合され、桑折・室山二箇所の城を取らせられ、彈正に打加はり候樣に、なさるべしとの御意にて御座候。

最上より義顯御使者として、延澤能登と申す衆を、蟻ヶ袋へ差越され候。能登、永井月鑑へ會ひ候て、何と談合申され候や、月鑑は深谷へ歸り候。泉田安藝一人、小野田へ同心申し候。小野田の城主玄蕃・九郎左衞門兩人に、安藝を渡し申され候。其夜、能登・安藝へ罷越し申され候は、貴樣引取り申す事は、相馬・會津・佐竹・岩城申合され、伊達殿へ弓箭を取り申すべき由にて、相馬より使者として、椽窪又右衞門と

申す者差越され候。貴殿御好身の衆、仰合され候て、逆心をなさるべき由申され候。安藝申し候は、某は主君の奉公に一命を捨て、新沼籠城候諸軍勢を相助け申し候。御弓箭の儀は存ぜず候。拙者首、早々召取られ下され候樣にと、賴入る由申し候へば、能登申し候は、安藝申す樣比類なき儀に候由、褒美申され候。安藝存じ候は、此樣子、正宗公へ御知らせ申したく存じ、齋藤孫右衞門と申す者、忍使に米澤へ相登らせ候て、具に申上げられ候。最上義顯公は、正宗公御伯父にて候へども、輝宗公御代にも、度々、御弓箭に候。然れども、近年は別して御懇に候。去りながら、義顯公は、家の足下兄弟兩人迄、切腹致させたる大事の人にて、油斷ならず候。正宗公、二本松・鹽の松の御弓箭强く候て、佐竹・會津・岩城・石川・白川、御敵に候故、右の諸大名仰合され、今度伊達へ御弓箭をなされ、長井を御取りこれあるべき由、思召し候所に、結句大崎に於て、伊達衆討負け、諸勢の人質として、泉田安藝を最上へ相渡され候間、此砌、米澤への手切と思召され、最上境鮎貝藤太郎と申す者申合せ、天正十五年三月十五日に、鮎貝藤太郎手切仕り候。正宗公聞召され、時刻を移しなる

最上義顯と正宗との關係

まじく候條、則ち御退治なさるべき由、仰出され候。家老衆申上げ候は、最上より御加勢これあるべく候。其上又、最上へ申寄り候衆も、御座あるべく候間、樣子御覽合せられ、御出馬然るべき由申上げ候所、尤も申す所據なく候へども、左樣に候はば、米澤を出で候事なるまじく候間、此節、鮎貝に於て、是非を相付けらるべき由御意にて、則ち出發せられ候所に、最上より一騎一人も、御助これなき故、藤太郎、頻に御人數遣され候樣にと、最上へ申上げ候へども、遣されず候。其上正宗公、米澤を御出で候由、藤太郎承り、則ち最上へ引退き候故、長井中仔細なく候。

深谷月鑑は、相馬長門殿御爲めには、小舅にて候。下新田に於ても、月鑑の者共は、無玉の鐵炮を打ち候由、正宗公聞召され、左樣の儀もこれあるべく候。深谷は大崎境目に候。相馬殿へも緣邊に候間、逆心の存分計り難き由、思召され候て、秋保攝津守と申す者に預け置かれ、切腹仰付けられ候。

氏家彈正親參河は、子供にも違ひ、大崎義隆へ御奉公仕り、名生の城に居候て、城を抱き義隆へ御奉公仕り候。正宗公、氏家彈正に御疑心なされ候所に、彈正申上げ候

は、親參河、義隆へ奉公仕り候間、御尤に存ぜられ候。去りながら私に於て、異議を存ぜず候由、度々起請文を以て申上げ候に付いて、聞召し屆けられ候故、御横目を下され候樣にと申上げ候。夫に就いて、小成田惣右衞門、岩出山へ差越され候。其以後、氏家彈正病死申し候に付いて、惣右衞門、岩出山の城主の如く、同前に萬事申付け相抱へ候所に、關白秀吉公、小田原御發向なされ、大崎・葛西を、木村伊勢守拜領仕られ候間、小成田惣右衞門も岩出山より罷下り候。

氏家彈正病死

黑川月舟身命相助けられ候事附八森相模御成敗の事

黑川月舟逆心故、大崎の御弓箭、思召され候樣にこれなきに付いて、內々月舟御退治なされ、大崎へ御弓箭なさるべき由、思召され候へども、佐竹・會津・岩城・白川・石川打出でられ、本宮迄相働かれ候間、大崎弓箭取組まれ候はゞ、又々、右の各々御出馬あるべき由、思召され候て相控へられ候。翌年大內備前、苗代田の百姓寄居候を打散らし、手切を仕り候に付いて、仙道の弓箭再び亂れ候て、會津迄御手に屬せら

れ、關東の御弓箭思召され、大崎の事、御言にも仰出されず候。然る所に、秀吉公、小田原へ御發向候て、會津をも召上げられ候。大崎・葛西、森伊勢守拜領申され、罷下られ候條、黑川月舟、伊達上野婿に御座候故、懇入り身命を相助けられ候樣にと、御訴訟申し候に付いて、上野より正宗公へ、此由を披露申され候へば、御意には、大崎へ御弓箭の時分、月舟逆心仕り、數輩の諸軍勢討死仕り候間、是非月舟首を召上げらるべく候。早々上置き申すべきの由、仰付けられ候。上野、種々御訴訟申され候へども、罷成らず、秋保の境野玄蕃に仰付けられ、相渡され候。上野、米澤へ參り、大崎御弓箭の時分、月舟恩賞を以て濱田伊豆・田手助三郎・宮内因幡參り、身命恙なく相退き候。夫は只今申立つる所にもこれなく候。月舟事は、御存じの如く、私舅にて御座候間、某知行一字、差上げ申すべく候。月舟命の儀、御助け下され候樣にと、頻に訴訟申され候に付いて、御意には、月舟事は、偏に口惜しく思召され候へども、上野首尾に、身命助けられ下され候由仰出され候。上野、境野玄蕃手前より月舟を請取り、別府へ罷歸され候。滿足尋常ならず候。其後、月舟は、御訴訟申さ

れ、少し堪忍分を下され、仙臺に屋敷も拜領致し、御前へも折々罷出でられ候。八森相模、桑折に於て、月舟へ强ひて異見申し候御耳に相立ち、其上、正宗公の御指小旗の御紋を、其身の小旗の紋に仕り候故、深く口惜しく思召され、妻子共に、北國へ差越され、上郡山民部に相渡され、相模を始めとして、妻子迄死罪仰付けられ候。

大内備前、御下へ參りたく御訴訟申上げ候事
附　同人苗代田へ再亂の事

天正十五年、最上・大崎は御弓箭に候へども、安積表は先づ御無事の分にて、何事もこれなく候間、苗代田・太田・荒井三箇所は、成實知行致し候。敵地近く候へども、御無事に候間、何れも百姓共を返し在付け候。苗代田は、阿兒が島・高玉敵地にて、近所に候間、古城へ百姓共集め差置き候間、田地を仕り候。大内備前、我等所へ申され候は、不慮の儀を以て、正宗公御意に背き候て、斯くの如きの身上に罷成り候。小濱を罷退き候時分、會津三人の宿老衆、異見申され候は、何とも鹽の松の抱なり

難きに、其上正宗公、岩津野の地を召廻られ、地形を御覽なされ候由承り候、定めて御攻めなされ候か。近陣なさるべく候由、思召され候と相見え申し候。左樣に候はゞ、近陣候てはや〳〵二本松への通路なり難く候。尤も取られ候ては、小濱を引退き候事もなるまじく候間、會津宿老松本圖書助跡絶え候。此知行、明地に候間、下され候樣にと申し候て、會津の宿老に仕るべき由、申され候條、罷退き候所に、知行の事は申すに及ばず、御扶持方なりとも下されず、餓死に及び候體に御座候間、正宗公御下へ、不圖伺候致したく候。少々御知行をも下され、召仕はれ候樣にと、成實を賴み入れたく候。去乍ら御意に背き、斯樣申上げ候とも、御耳にも入るまじく存じ候間、某弟片平助右衞門御奉公仕り候樣に、申すべく候間、夫を以て、某をも御赦免なされ候樣にと、申され候に付いて、片倉小十郎を以て、拙者申上げ候趣は、大内備前儀は、召出され然るべく候。其仔細は、淸顯公御遠行此方、田村無主に候間、内々區々の樣に承及び候。大内備前、本意を仕りたき由存じ候て、弓箭の物主にも罷成り候はゞ、如何に存じ候。其上、片平の地は、高玉・阿見が島よりは、南にて御

座候間、片平助右衞門御奉公に於ては、右の兩地は持ち兼ね、會津へ引退き申すべく候。左樣候へば、高倉・福原・郡山は、御味方の儀に候間、御弓箭なされ候とも、御勝手一段能く御座候。備前に御知行を下され、召出され、然るべき由申上げ候へば、御意には、大內口惜しく思召され候へども、去年輝宗公、御果なされ候砌、佐竹・會津・岩城御相談を以て、本宮へも御働なされ候。此御意趣、御無念に思召され候間、御再亂なさるべく候由思召し候條、尤も片平御奉公に於ては、大內事、御赦免なさるべく候條、具に申合すべき由御意に候。右使仕り候者を以て、大內備前へ、追て早々申越さるべく候由申遣し候。斯樣の儀、白石若狹へ知らせ申さず候ては、以來の恨を請け候儀、如何に存じ候とて、若狹へ物語申し候へば、若狹、一段然るべく候。鹽の松百姓、大內備前譜代に候間、萬事氣遣申し候。御下へ參り候へば、大慶の由申し候間、拙者も左樣に存じ候て、米澤へ申上げ候由申し候。然る所に、大內備前より申し候は、彼の一儀洩れ候事遺憾候。只今會津に於て、其隱なく申廻り候。此分に候はゞ、切腹仕る儀も計り難き由申越し候。拙者挨拶申し候は、別して

と成實との應答

他言申さず候。白石若狹、只今は小濱に居られ候間、其方御奉公の品、彼方へ申さず候ては、取成ならず候間、白石若狹に物語り申し候。若狹、其口へも物語り申され候由と存じ候由申越し候。其後白石若狹、我等に申され候は、大內備前、我等を賴み罷出でたき由申され候由、若狹物語に候間、一段然るべく候。罷出でられ候へば、御爲めに然るべき由挨拶申し候。白石若狹分別は、大內備前は、覺の者に候。田村間近く候間、數年佐竹・會津御加勢なく、自分に弓箭を取り候事、度々合戰候て、勝ち候事、正宗公も御存じ候間、若し鹽の松を返下され候儀も、計り難く候間、若狹指南を以て、御奉公申され候か、左樣に之なく候はゞ、會津に於て切腹申され候樣にと存ぜられ、告げ申され候由見え候。夫故其年中は、大內罷出で候事相止め候事、其年の押詰に、大內備前氣遣仕り、會津を御暇申請け、片平の城へ罷越され候。天正十六年戊子二月十二日、片平・阿古ヶ島・高玉三箇所の人數を以て、大內備前、苗代田へ未明に押懸け、古城に居り候百姓共、百人計り打果し、本內主水と申す者、物主に差置かれ候を、切腹致させ、放火再亂申され候間、太田・荒井の者共も、又玉の井

へ引籠り候。同二月末、大内備前、成實所へ申され候は、去年の申合せ、巷說にて切腹に及び申すべき體に候間、迷惑に存じ候て、會津への申分に、御領地へ手切仕り候。此上も免許申し候て、米澤への御奉公なされくれ候樣にと、度々申され候へば、拙者挨拶には、何方へも手切申されず、成實知行所へ手切申され、本内主水に切腹致させられ候間、成實申繕に罷成るまじく候。誰ぞ賴み申され然るべき由申し候へば、右より使は、本内主水親類の者仕り候。彼の好身共、玉の井に差置き、境目の彼の者共、我等へ訴訟申し候は、玉の井百姓共、二本松右京殿譜代の者に候間、草を入れ申すにも、告げ申すべしと氣遣申し候。其上、片平助右衞門御奉公申され候へば、一廉の事に候。阿古が島・高玉も持ち兼ね申すべく候間、大内備前兄弟御馳走申し、然るべき由申付けて、重ねて米澤へ、小十郎を以て申上げ候所、御意には、苗代田打散らし候事、口惜しく思召され候へども、片平助右衞門迄、御奉公仕るべき由申し候間、召出さるべく候。若し片平助右衞門御奉公仕らず候はゞ、大内計り召出さるまじき由、御意候條、其通り申遣し候所に、助右衞門御奉公落居申候て、近

所の村四五箇所望書立て越し申し候間、米澤へ申上げ候へば、大内備前には、保原を下され、助右衞門には望の所御印判下され、小十郎越し申され候間差し越し候。其後片平助右衞門申さるゝに、瀬上丹後御勘當申し候へども、某婿に致し、名代渡し申すべき由約束仕り候條、御赦免なされ候樣にと申され候。其通り申上げ候へば、御意には中野常隆親類迄も、口惜しく思召され候。其上、眼前の孫にて、召出さるまじく候由仰せられ候。其通申越し候へば、片平助右衞門申され候は、左樣に候はば、御奉公仕るべく候。御印判戴き候も、上げ置き申すべき由申され候に付いて、二十日計りも事延び、漸々瀬上丹後事、御前相濟み、片倉小十郎も二本松へ罷越し、備前·助右衞門罷出で候を、相待ち申すべき由、我等に申合せ候。

玉の井へ敵地より草を入れ候事

天正十六年三月十二三日の頃、成實抱の地、玉の井と申す所に、高玉より山際に付いて、西原と申して四五里、玉の井より隔て候所へ、はい草を越し候所に、玉の井の

玉の井合戰

者共、兵儀なく遠追ひ候て、罷出で候を見申し候間、押切を置き、討取り申すべきたくみ仕り、三月〔廿の字脱カ〕三日に、玉の井近所高玉への山際に、御座候矢澤と申す所へ、草を仕るべき由相談に候。其地迄は、大内備前・助右衛門も御奉公には究り候へども、味方への手切は申されざる時に候間、片平・阿古ヶ島の人數、高玉へ廿二日の晩に相詰め候。兼ねて敵地に申合せ候て、草入れ候はゞ、告げ申すべき由申合せ、差置き候もの、廿二日の晩、本宮へ參り候て、今夜玉の井へ草入れ候由、告げ申し候に付いて、我等も罷出で、本宮・玉の井の人數を以て、廿二日の朝、草さがしと申し候所に、草も參らず候間、僞を申し候やと申し候て、引籠り申し候所に、晝ばひに二三十人、玉の井近所迄參り候間、出合せ二三十人の者引上げ候間、臺渡戸と申す所にて追付き合戰仕り候。前廉、遠山を見申し候間、矢澤の小森の蔭に、人數二百程隱し置き、押切にあてがひ申し候。合戰初まり候所より、引きかけ申すべき由存じ候て、敵、そろ〳〵と退口になり候。玉の井の者共、敵の足竝惡しき由存じ候て、強く懸り候間、敵、崩れ候て足竝を出し退き候。押切の者共、待兼ね候て、早く出で候間、

成實小姓志賀三之介の武功

押切らず候へども、味方崩れ合戰始まり候。川迄押付けられ候て、二三人討たれ候。味方、川にて相返し候所に、高玉太郎右衞門、敵味方の間に、馬を横に乘り候間、志賀三之介と申す者、我等歩小姓、兼ねて鐵炮を能く打ち申す者に候。川柳に鐵炮打懸け、相待ち申す所へ、太郎右衞門、小き川一つ隔てゝ、横に馬乘通し候所を、二つ玉にて打ち候間、一つの玉は馬の眉の揉合に當り、一つは太郎右衞門臑に當る。則ち馬を打返し候。夫を競にて懸り候間、敵も則ち引退き候。太田主膳と申し候て、大切の者に候。殿を仕り引退き候間、敵も崩は申さず候。小坂を乘上げ候を、又三之助、上矢に後の輪を打懸け、二つ玉にて、いぬこ所を打出し、主膳、うつむきになり、其身小旗を拔き、弟采女にさゝせ、我等必ず崩るべく候間、其身相違なく、主膳に成替り、殿を仕り、物別させ候へと申付け、引退き候て、頓て死去申し候。其草調儀は、高玉太郎右衞門・太田主膳兩人、物主にて入れ候草にて候間、兩人引退き候と、則ち崩れ候。追討に仕り、首百五十三討取り申し候。大勢打ち申すべく候へども、山間にて地形惡しく候間、散々に逃げ申し候條、少し討ち候。其夜は、宿へ罷歸

敵軍敗北

らざる候者共これある由、後に承り候。右の者共、鼻をかき鹽漬に致し、米澤へ上げ申し候。

大内備前御訴訟相濟み御目見申され候事

大内備前と片倉小十郎

同年三月廿三日、玉の井の合戰見候て、歸り候小十郎は、大内備前・片平助右衞門罷出でられ候を、相待たるゝ由にて、二本松へ罷越し候て、逗留致し候所に、四月五日の晩に、かち内彈正と申す者、大内備前甥にて候が、片倉小十郎宿へ參り候て、大内備前、今夜本宮へ參り候、明日は片平助右衞門、手切申すべき由申すに付いて、片倉小十郎同道にて、本宮へ罷越し候。備前に、六日の朝面談候所に、備前申し候には、助右衞門も御奉公仕るべき由、堅く申合せ候へども、少しの儀出來、兄弟間に罷成り候擺者に、腹切らすべしと申すに付いて、漸々相退き參り候由、申され候。總別、助右衞門、御奉公仕るまじき覺悟に候を、備前身上の爲め計りを以て、助右衞門御奉公と申され候や、大内參られ候上は、助右衞門も御奉公仕られ候か。又片平の地

を、會津より盛替へられ候か、如何樣、只今の分にては、差置かるまじく候。兄弟の分別違ひ候由、小十郎と兩人の噂を申し候。大内罷出で候て、無人數なりとも、一働申さず候ては如何に候間、阿兒ヶ島へ働き申すべき由申合せ、白石若狹・片倉小十郎・我等三人の人數を以て、阿兒ヶ島へ働き申し候へども、内より一人も罷出でず。此方より仕るべき樣これなく、引上げ候。又翌日働き申し候へども、鹽の松の内に居り候石川彈正と申す者、相馬へ身持替へ、〔註進仕りイ〕白石若狹知行の内へ手切仕り、火の手見え候間、若狹は、働の中途より歸り申され候。我等小十郎計り働き候へども、何事なく打上げ候。小十郎、八日に大森へ歸り申され候。大内備前は、米澤へ伺候仕り、御目見え申したき由申され候條、我等家中遠藤駿河と申す者差添ひ、米澤へ相登らせ申し候。

石川彈正、四月十四五日時分、白石若狹抱の西と申す城へ草を入れ、其身も罷出で、しごみ居り、朝早々、内より一兩人罷出で候ものを、草にて討たれ、城中より出合ひ候所に、彈正助合ひ、内より出で候衆を追込み、城へ取付き攻め候。鐵炮頻に聞え候

間、白石若狹、助合ひ候を、彈正見合せ引退き候所へ、駈付け合戰候て、若狹打勝ち、首二十計り討取り申し候。成實も、二本松にて鐵炮を承り、早打を仕り候へども、遠路故遲れ候て、罷歸り候所へ駈付け候。若狹悅び候て、宮森へ我等を召寄せ、殊の外、馳走候て罷歸り候。此石川彈正と申す者は、もと、鹽の松の主久吉と申し御大名の家中にて候。大內備前と傍輩にて候。久吉、無德に付いて、家中の者共、相談を以て追出し候。大內備前親、其頃、伊達を賴入れ、石川彈正親は、田村淸顯公を賴入れ候。其以後、伊達御洞弓箭の砌、大內備前も、田村淸顯を賴入れ候。御近所に居申され候間、別して御奉公仕り候所に、片平助右衞門家中と、田村右馬頭家中岩城殿御弓箭の時分、野陣に於て喧嘩御座候。右馬頭殿、家中を御成敗なされ候樣にと、申上げられ候へども、御合點なきに付いて、御恨に存じ、翌年より會津・佐竹を賴入れ候て、弓箭に罷成り候。石川彈正は、相變らず田村御奉公仕り候。左樣候へども、正宗公、鹽の松を御取りなされ候間、石川彈正知行は、皆鹽の松の內にて候。田村さへ、御名代正宗公へ相渡され、御子候はゞ、田村へ御越し申しなされ候樣にと、御

石川彈正伊達に仕ふ

約束に候間、石川彈正も知行に付き、正宗公へ御奉公仕り候樣にと、淸顯公御意を以て、相付けられたる者に候。其外にも、寺坂・山城・大內・能登を始めとして四五人、鹽の松の者にて、久吉家中に候。引退き田村へ御奉公仕り候者は、何れも伊達へ相附けられ候。其者共、白石若狹給主に相附けられ候。石川彈正一人直に召仕はれ候。本領共に、前々の如く返下され候事。

天正十四年霜月に、淸顯公御遠行以來、三春の本城には、御北樣御座なされ、御女儀樣故、去乍ら萬事の差引は、田村月齋・同梅雪・同右衞門大輔・橋本刑部少輔、此四人に候。其頃、正宗公御夫婦中然なく候。內々御北樣御恨に思召され候。月齋・刑部少輔、縱ひ御夫婦中然なく候とも、正宗公を賴入れず候ては、田村の抱、なるまじき由分別に候。梅雪・右衞門大輔、御北樣は、相馬義胤の伯母に御座候。御女儀なりとも押立て、相馬を賴入れ候はゞ、正宗公へ違ひ申し候とも、田村は苦しからざる由、分別致し候。上には、伊達を賴入れ候樣にて、底意には、相馬へ申寄られ候。其手より月齋方、梅雪方と底意は二つに別る。上は押竝べて、伊達御奉公と申す樣に

月齋方と梅雪方

候。然る所に、大越紀伊守と申す者、田村一家にて、相馬義胤には從弟にて候。田村にて二番の身體に候。此者、相馬へ申合せ、內々繰仕り候。其外にも、田村中に相馬の牢人、城を持ち候程の者、四五人も御座候間、皆相馬方に候。一番の大身梅雪の子息田村右馬頭と申し候て、小野の城主に候。此兩人、相馬へ申合され、ある時、月齋・刑部少輔、若狹に物語申され候は、大越紀伊守、相馬へ申合せ、逆心歷然に候間、大越紀伊守を相抱へたき由申され候。其通り、米澤へ申上げられ候。然る所に、正宗公より、某所へ御書下され御用候間、使を一人上せ申すべき由、仰下され候間、則ち上せ申し候。御意には、大越紀伊守を相抱へたき由、月齋・橋本刑部申上げ候。無用の由御意なされ候へども、若し不圖相抱へ候はゞ、田村の急事になるべき由、思召され候。又月齋かた絕え候事も如何に候。田村は二頭を引立て候樣に、御持ちなさるべく候由思召し候。左候へば、紀伊守其方を以て、御奉公立を申上げ候。御油斷申さゞる樣に知らせ候て、然るべき由仰付けられ候。兼ねて我等家中に、內ケ崎右馬頭と申すもの、大越紀伊守に久しく懇切に候。紀伊守より使には、大越備前と

申す者、幾度も右馬頭方へ參り候條、狀を越し、少し用所御座候間、大越備前を差越さるべきの由申遣し候。則ち備前參り候間、我等田村の樣子相尋ね、腹藏なく物語り申し候て、正宗公仰越され候通り、申し理るべき由存じ、備前に會ひ候て、田村の樣子相尋ね候へば、一圓相包み候て申さず候條、大事の儀を直に申す事、氣遣に存候て、右馬頭に其樣子物語致させ候て、備前罷歸り候。夫より大越紀伊守、三春への出仕を相止め、誠に引籠り罷出でず候間、田村四人の年寄衆より、紀伊守へ使を相立て、如何樣の儀を以て罷出でず候。存分候はゞ、有の儘に申さるべき由、申理られ候へば、初めは何角申候へども、頻に仔細を尋ねられ候て、後には成實より三春へ出仕候はゞ、相抱へらるべく候間、出仕無用の由、御知らせ候故、罷出でず候由申すに付いて、田村四人の衆より、我等所へ申越され候は、大越紀伊守出仕申し候はゞ、相抱へらるべく候條、罷出で候事無用の由、御知らせに付いて、罷出でざる由申し候。如何樣の儀を承られ、左樣に紀伊守所へ申越し候やと、申越され候條、我等挨拶には、いかで左樣の儀申すべく候や、田村御洞何角六ケ敷候間、如何樣にも相勤

められ候様にと存じ候。六ケ敷事知らせ申すべき儀に無レ之候由、返答申し候。左候へば、四人の衆、紀伊守所へ申され候は、理の通り、成實へ申理り候へば、努々左様の儀申さず候由、理られ候間、出仕致し然るべき由、申され候所に、内ヶ崎右馬頭を以て、左様御知らせ候由、申さるゝに付いて、重ねて我等所へ、紀伊守申候通りを承り候條、田村衆への挨拶には、右馬頭に様子承り候へば、某事は、久しく紀伊守殿へ懇切に御座候。世上に於ては、紀伊守殿、御心替り候様に申候間、左様の御存分候はゞ、三春への出仕御無用に候。御生害なされ候か、相抱へらるべき儀計り難きの由、自分御意見には申し候。成實より、左様には申されず候。大越備前承り違ひに之あるべき由申し候間、其通りを田村衆へ返答申し候所に、田村の四人の衆申され候は、左様に候はゞ、内ヶ崎右馬頭と大越備前と相出し、對決致させ、然るべき由承り候條、尤も備前相出でられ候はゞ、右馬頭も差越し申すべき由返事申し候。三月初に鬼生田と申す所へ、大越備前罷越し候由申越し候間、田村より檢使御座候かと尋ね候へば、御檢使は參らず候由申し候間、御檢使これなく候はゞ、右馬頭出し

申すまじき由、申し候に付いて大越、備前も罷歸り候。其後、田村へ拙者使を差越し、此間右馬頭出し申すべく候へども、御檢使を差添へられず候由承り候間、相出し申さず候。重ねて備前に檢使を差添へられ、相出され然るべき由、申越し候へば、田村衆も滿足申され、檢使兩人、備前に差添へ鬼生田へ罷出で候間、右馬頭も罷出で候。對決申し候事は、備前申し候は、其方を以て、成實御斷には、三春へ出仕申すまじき由、御知らせに候と申し候。右馬頭申し候は、御存分違ひ候はゞ、出仕御無用の由、自分に意見申し候所に、御出仕なされず候はゞ、逆心御企て候と相見え候。只今にも御存分違ひ申さず候はゞ、三春へ御出仕なさるべく候。三春に於て、御相違はあるまじき由、申し候て歸り候。斯くの如く御洞六ヶ敷候故、田村に於て各〻打寄り、伊達を賴入るべく候や、如何樣に仕るべき由、相談の所に、常磐伊賀と申す者申し候は、御相談に及ばず候。清顯公御存命の砌、御名代正宗公へ渡し申され候間、御思案に及び申さず候。去乍ら各〻御分別次第と申し候條、誰も別に申出づべき樣これなく、何れも伊賀申す通り、尤もの由落居申し候。去乍ら上には伊達へ付き、内々は過

半相馬へ相引け候。其仔細は、田村に牢人格の表立ち候衆は、多分相馬衆に候。梅雪右衞門大輔、内々相馬へ申合せ候間、相馬牢人衆と申組まれ候。仙道佐竹・會津の牢人、何れも梅雪・右衞門大輔へ懇に候。其樣子を、石川彈正、もと傍輩に候間、存の前に候間、當然清顯公御意を以て、正宗公へ御奉公仕り候ても、夫々身上大事に存じ、其上御北樣相馬義胤の伯母にて、正宗公御夫婦間然なき故、御恨に思召し候を、彈正存じ候て相馬へ申寄り、四月七日に手切仕り候。

會津須賀川勢本宮を攻む

會津・須賀川衆、本宮へ働き、人取橋に於て合戰の事

右の段は、石川彈正逆心の次第、田村御洞の樣子書記し候。安積表の事は、四月五日の晩、大内備前、不圖懸入り候て、會津衆、安積へ罷出でられ、須賀川衆と申合せ、働くの由、其聞え候に付いて、片倉小十郎、大森に居り候間、其段申遣し候所に、則ち二本松へ罷越し、信夫の侍衆、早々罷出づべき由申觸れ候へば、俄故か一人も參らず候。小十郎・成實計り本宮へ罷越し候。高倉へ人數を籠めたき由申し候へども、

差置き申すべきものこれなく候間、我等八丁目の家中共、二十騎餘り鐵炮五十挺高倉へ差置き候。四月十七日高倉近江、本宮へ參られ候。もと、二本松御譜代にて、會津・安積の事、具に存じ候ものにて候間、明日の御働何方へ之あるべき由、尋ね申し候へば、近江申され候は、會津・須賀川衆計り參り候條、千騎には過ぎ申すまじく候。會津にも境の衆はくつろぎ申すまじく候。須賀川と田村境の衆とは、參るまじく候間、多人數にはあるまじく候。多數押通し本宮迄働あるまじく候。大方高倉への働に、これあるべき由申され候。左樣に候はゞ、味方の人數は、敵の手扱により、觀音堂へ打上げ、高倉へ助入り申すべく候。夫は見合せ次第に候。若し又、西宮への働に候はゞ、此方の人數は引籠り候て、出でず候はゞ、定めて觀音堂へは、敵の備相立つべく候。下へ人數さげ候はゞ、尤もの事に候。左樣これなく候はゞ、少々內より人數を出し仕懸け、敵を町口に迄引付け、合戰を始め申すべく候。左樣に候はば、羽田右馬之助人數を出し、先手を仕り、跡を小十郎人數にて仕り、成實人數は、合戰に構はず、西の脇より觀音堂へ押切り候樣に、人數を出すべく候間、定めて敵の

人取橋合戰

足竝惡しくこれあるべく候。さ候はゞ、高倉より跡をつき切り申さるべく候。大勝は明日にこれあるべく候。高倉の城高く候間、何方への働も見ゆべく候間、高倉へ人數越し候はゞ、城の西に飛火を上げ申さるべく候。本宮への働に候はゞ、東に上げ申さるべく候由申合せ、高倉近江相返し申し候。左樣に候へば、十八日に高倉の城の西に、飛火を上げ申し候間、扨は高倉への働と見え候由申し候て、觀音堂下迄、人數を打出し候所に、又東に飛火上げ候。扨は本宮への働に候や、人數を引返すべき由、申し候へば、きほひが廻り候間、此儘合戰仕るべき由申し候て、備を相立て候。成實・小十郎、觀音堂へ打上げ候へば、段々に人數押來り候。鹿子田右衞門一騎先に拔け候て、足輕四五十人召連れ參り候。石川彌平へ申付け候へば、鹿子田を引懸け申すべく候。するすると參り候はゞ、我等は下へ引きさぐべく候間、彌々夫に乘り參り候はゞ、本合戰仕るべき由申し候て、羽田右馬之助人數に、足輕三十餘差添へ越し候所に、鐵炮打合ひ候て、そろそろと、彌平、敵味方の境を乘廻し引上げ候間、右衞門、初め一騎に候へども、後には十騎計り、足輕百餘になり候て參り候

間、小十郎も我等も、觀音堂を下へ落し候へば、敵右馬之助者共、石川彌平者共追立て、觀音堂迄參り候條、人數を放懸け候へば、敵崩れ候。右馬之助小姓に、文九郎と申し、年十六に罷成り候が、馬上をつき候所に取つて返し、文九郎を切り候て、歩の者二三人返し、首を取り候者候。右馬之助乘入れ候て、歩の者二人に物打仕り候故、敵引退き候間、文九郎首は取られず候。其二人の內、一人首を取り引退き候。人取橋より此方へ越し候人數は、備を破られ崩れ候て、人取橋を逃げ越し、如何樣に仕り候や、橋向にて纒を取直し候故、又味方押返され候所に、前田澤助五郎と申し候て、正宗公御小姓にて候が、御勘當にて我等を賴居り候。此者馬を立廻し〳〵相退き候所に、橫馬に引廻し候所を、鎗持一人走懸り、ふと腹を突き候と同事に、肩のもみ合に鐵炮當り、則ち打返され候。助五郎下立ち、具足を脫ぎ、內の者に預け、其身は手鎗を取り步になり、馬上一騎突落し、則ち首を取り、我等に見せ申し候。又本の觀音堂へ、味方、追付けられ候所に、手坂左近・右馬之助・石川彌平三騎返合せ、夫より敵を押返し、又人取橋迄追付き首四十三討取り、味方三人討たれ、物別れ申候。

前田澤助五郎の奮鬪

十七日の相談の如く仕り候はゞ、殘なく討ち申すべき所に、飛火の立樣違ひ候て、大勝申さゞる事、今に無念に候。其後、近江に飛火の事尋ね候へば、今日働き候由、知らせ申すべき爲め、西に飛火を揭げ候由申し候。其儀は、昨日相知り候事に候間、入らざる事を致し候由申し候へども、返らざる事に候。會津衆は一働申し候て、片平助右衞門老母を、人質に取り罷歸られ候由、後に承り候。大方は人質取り申すべき計りに、會津より罷出て、左樣には申されず働き候事かと存ぜられ候。負軍に候へども、若松へ引籠り申され候小十郞は、廿一日迄本宮に居られ候へども、會津衆引籠り候由、申來り候間、廿二日、米澤へ罷歸り候。

石川彈正逆心

石川彈正逆心仕り相馬へ忠節の事

田村の衆、相馬へ申合の衆も、伊達御忠節の衆も、石川彈正逆心仕り候間、正宗公御出馬なさるべき由、存ぜられ候へども、一切其沙汰これなきに付いて、月齋・刑部少輔、白石若狹を賴み、米澤へ申上げられ候は、彈正逆心仕り候間、則ち御出馬なさ

れ、御退治をなすべきの由、存じ候所に、左様にもこれなく候。田村は、過半相馬へ申合され候へども、正宗公御出馬を氣遣ひ仕り候て、手切申さず候。彈正は相馬義胤を引出し申すべき爲めを以て、手切仕り候間、御出馬なし下され候樣にと、申上げられ候。御意には、石川彈正手切仕り候上、則ち御出馬なさるべき儀候へば、最上御弓箭に候。何れも境目には、大身の者候へども、長井は、最上に小身者計り差置かれ候間、米澤をあけ、御出馬なされ候事、御氣遣に候。其上、彈正抱の地、一箇所も取らせられず候て、一働・二働の分にて、御出馬なされ候事、如何に思召され候に付いて、御延引なされ候由、御挨拶に候。月齋・刑部申上げられ候は、左様の御底意とは、世上に於て存ぜず、一切御馬くつろぎ申さゞる由、田村侍共も存候はゞ、殘なく相馬へ相附くべく候。何方の御弓箭も、左様に御手際の御座候儀は、これなく候間、久しく御在陣は罷りなるまじく候。早く御出馬一働なされ、御入馬候樣にと申上げ候。御出馬を恐しく存じ候て、今に田村の者共、手切仕らず候。斯樣に候所、罷りならず候はゞ、我等兩人の切腹疑なく候由、頻に御訴訟申さるゝに付いて、左

正宗築館へ出馬

候はゞ、御出馬候て、一調儀なさるべき由、御意にて御陣觸仰付けられ、大森へ四月十四日に御出馬なされ、五日御逗留にて、二十日に鹽の松の內築館へ相移られ候。石川彈正抱の地は、築山其身の居城に候小手森の城、彼の地は、鹽の松御手に入れ候砌、彈正御加增に下され候城に候。〔たふイ〕とうめきと申す城は、相馬境目にて、親攝津守居り候。小手森は、築山近所にて候間、小手森へ御働なされ候所に、相馬義胤、正宗公御出馬の由聞召し、一日前に築山へ御出で、相馬衆相抱へ候。小手森へは、石川彈正自身に籠り候。築山は相馬衆にて抱へ候。正宗公、小手森の地形御覽なさるべく思召し、北より南へ御通なされ候を、內より鐵炮を打懸け候へども、召連れられ候衆には、鐵炮一つも御打たせなく、御通なされ候。其日は、何事なく打上げられ候。成實は、南筋氣遣に存じ候間、二本松へ其夜罷歸り候。翌日天氣然なくに候へども、築館へ伺候申し候へば、御働相止め申し候間罷歸り候。日々參り候へども、天氣惡しく御働これなく候。

正宗大森に籠る

廿五日に大森へ御引籠なされ候へば、月齋・刑部少輔承り驚き申され候て、白石若狹と我等兩人賴み候て、申上げられ候は、一働申され候へども、

伊藤肥前と白石若狹

四五日も御働なさるべき由存じ候所、天氣故とは申し乍ら、一日御働き御引籠なされ候。最上境を御氣遣と相見え申す由、田村の者共存じ候はゞ、此頃迄伊達を賴入り候者共も、心替仕るべく候間、せめて大森に御在陣なされ、田村へも長井へも、不慮の儀候はゞ、御早打なさるべき由思召され、大森に御在馬なされ候由、諸人存じ候樣に仕りたき由、月齋・刑部申され候。兩人申され候事、據なく存じ候て、若狹同心申し、大森へ伺候致し、原田休雪・森屋守伯・伊藤肥前・片倉小十郎四人を以て、月齋・刑部申され候通り申候所、伊藤肥前申し候は、御訴訟は尤に候へども、御存じの如く候。長井には大名一人これなく候境に候へども、小身衆計り籠り、御出馬なされ御早打と申し候ても、最上境へは、大森より百里に及び申し候間、御用に立たざる儀に候。當地に御在馬は如何に存じ候由、白石若狹申し候は、田村の樣子、大方に存ぜられ候や、月齋・刑部御奉公を存詰められ候。計を以て、先づ蹈靜め候分に候。大森を御引籠なされ候はゞ、兩人も賴みなく存ぜられ、存分違ひ申す儀も計り難く候由、申し候所に、肥前申し候は、田村を相抱へられたく思召し候ても、長井に急事

到來申し候ては、詮儀なしに候。左樣に候はゞ、以來には田村の御抱も、罷りなるまじく候間、先本に急事これなき樣に、申したき由申し候。小十郎申し候は、是にて問答入らざる事に候。御耳に相立ち御意次第に申し、然るべき由申し候て罷立ち、披露致され候所、御意には、尤も兩人申す所據なく思召し候。此度は天氣故、御手際これなく候て、大森へ御引籠なされ候。尤も當地に御在陣なされ、何方へも御早打なさるべき間、月齋・刑部心安く存ずべく候由、御意を請け罷歸り、白石若狹を以て、其通り申候所に、月齋・刑部少輔滿足申され候。

大森御逗留の內、高倉近邊を御覽なされず候由仰せられ、五月十一日、大森より御日歸、前田澤迄御出で、堀の內迄御覽なされ、御日歸になされ候。某は御出も存ぜず、本宮にて追付き御供仕り候。

田村に於ては、內々色々の申分共に候。月齋・刑部申され候は、大森には正宗公御在馬なされ、築山には義胤御座候。兎角雙方の衆入り申し候事、如何に候間、伊達衆・相馬衆共に、如何樣の御用候とも、入れ申すまじき由存じ候。如何これあるべき由、

梅雪・右衛門大輔へ申斷られ候。其外、表立ちたる衆へ相談申され候へば、何れも然るべき由申され候間、片倉小十郎所へ、兩人より其通り、内證申され候に付いて、御飛脚にても遣されず候。

相馬義胤、田村の城御取損じ候事附石川彈正御退治の事

相馬義胤、簗山に御座候て、彌〻田村衆申合され、右より御北樣へ御内談と相見え、五月十一日、義胤より御使の由申し候て、相馬の家老新館山城・中村助右衛門と申す者、三春へ參り、其夜は町に留り候。何れも下々に於て申唱へ候は、伊達衆をも相馬衆をも、三春へ入るまじき由申定められ、兩人の衆、取參られ候はゞ、明日義胤御見廻候樣に御出で、城を御取りなされ候由申廻り候。左候へば、十二日早天に、山城・助右衛門兩人、城へ罷登り候。橋本刑部は切腹と存じ詰め、未明に參り、三人共に奥方へ伺候致し、御酒を控へ居り候。刑部方の者共、五人三人宛、鐵炮・鎗・武具

持ち候て、城へ入り候。月齋・梅雪・右衛門は參られず候。山城・助右衛門方も、五十人計り城へ參り候へども、其道具は持たせ申さず候。相馬義胤御出の由、申し候に付いて、內へ入り候者共、方々役所着き候樣に居候。梅雪、其時城へ上られ候。奥方より刑部罷出で、はや〳〵義胤は城の下迄召懸け候。宵より大越の人數、城の東の林の內、深き谷へ七八百程、鐵炮・鎗にて引付け置き候。然る所に、刑部、梅雪の手を取つて、伊達衆をも相馬衆をも、入れ申すまじき由仰合され、義胤を入れ御申これあるべくやと申し候へども、梅雪、いや〳〵入れ申すまじき由申され候。兼ねて梅雪も、御見舞申し候樣に、御出でなさるべく候。城を取らせ申すべき由申合させ候へども、刑部、大功の者に候間、入れ申すべき由申候はゞ、則ち討たるべき由、存じ入られ申すまじき由、申され候と相見え候。刑部其言に付いて、具足を着け申候。何れも城へ入り候者共、武具を着け入り申すまじき由申され、鐵炮打ち候へと申付けて、義胤城半分ほど召上げ候へども、鐵炮を打ち弓を射防ぎ候間、義胤御供の衆三十騎計り召連れられ候へども、袴がけにて候間、何事も罷りならず。殊に、義胤の

義胤、相馬に歸る

正宗出陣

馬の平首へ、鐵炮中りければ、夫より召返し、東の小口へ御出で候へども、彼の口も其通り、其上、地形惡しく候故、ならず候跡へ、馬上二百騎計り、武具にて弓・鐵炮持も召連れられ候へども、遲く候て用立たず、築山へも御歸なく、直に相馬へ引退かれ候。大越紀伊守罷出で、御立寄り候へと申し候へども、御寄なく候。新館山城・中村助右衞門城中にて、討たるべきかと存じ候て申し候は、斯樣に御色立あるべき儀にこれなく候。左樣に候はゞ、義胤御出無用の由、申すべしとて、足早に出で候所に、刑部方の者、鎗を突きかけ候へども、刑部無用の由、抱へ候て御出御無用の由、申上げらるべき由、申し候て押出し、城は堅固に持ち候。田村より白石若狹所へ、其樣子申來り候間、早馬を以て大森へ申上げられ候條、夜四つ過ぎに相聞え候。則ち正宗公御早打なされ、白石若狹居城宮森へ、翌日五つ時分召着かれ、伊達信夫の人數にて、築山へ兩日御働なされ、田村に人數入り候儀、計り難き由仰せられ候て、成實は十二日に白石へ早打仕り候儘、差置かれ候。兩日の御供は申さず候。十六日に、小手森へ御働き候間、參るべき由仰せ下され候條、小手森へ參り候所に、城を

築山落城

召廻し御覽なされ、御攻めなさるべき由仰付けられ、成實は築山より助の押に差置かれ候。其外の御人數御旗本迄相出でられ、御攻めなされ候て落城仕り、悉く放火致し、今度は撫切にはこれなく、取散に仰付けられ、宮森へ打返され、翌日は田村の內大藏の城に、田村右衞門大輔弟彥七郞と申す者居申し候。心替の衆は、數多候へども、手切れ申さず候。此彥七郞は、築山へも節々參り、三春取らせられ候樣に、

正宗、大藏城を攻む

義胤御越の御供も、仕り候に付いて、彥七郞城へは御働なされ候。小口懸をなされ、町を引退き、空家共十計り燒拂はせられ候へども、內より一騎一人も罷出でず、脇より助け候衆もこれなき條、申雲と申す田村の出家へ、前廉申合され候や、御働の所へ參らる。彼の出家を以て、月齋を賴入り、御詫言申され、召出さるべきに落居申し候へども、日暮れ候間、宮森へ打返され候。總御人數は、にしと申す所に野陣に候。次の日は、石澤と申す所に、相馬衆籠り候間、御働きなさるべき由、打出でられ候へども、田村彥七郞罷出でられ候事遲く候間、大藏の道つかい總手備を立

正宗石澤城を攻む

て、大藏罷出でず候はゞ、御攻めなさるべき由、仰付けられ候所に、彥七郞罷出でら

れ、御目見申上げ、石澤への御先懸を致し候。石澤は田村の内にて、小地には候へども、城能く見え候。相馬の衆を以て、相抱へ候間、人數も多く見え候故、近陣なさるべき由にて、其夜はにしと申す所、白石若狹抱の地に候。御在馬なさるべき由、仰付けられ候へども、然るべき家もこれなきに付いて、俄に東の山に御野陣なされ候。折節、大雪仕り、野陣の衆迷惑申し候。然る所に、御築山に於て火の手見え候。大嵐候へども、物見を遣され候へば、築山引退き候て、一人も居らず候由申上げ候に付いて、石澤も引退くべき由思召し、御人數を遣され候所に、人數參らず候、先に引退き候。石川彈正居り候とうめきも引退き、彈正抱の地殘なく落城、田村の內二箇所相極められ、宮森へ打返され、御在陣なされ候。

石川彈正抱の城悉く落城

月齋・刑部少輔は、尤も梅雪・右衞門大輔、其外、相馬へ申合せ候侍、少しも表立ち候衆は、宮森へ伺候を致され、石川彈正御退治なされ、田村迄かたまり御目出度由申上げられ候。其内に、常盤伊賀も伺候を致す。右各〻相談の砌、伊達を賴入るべき由、申出で候に付いて、何れも夫に同心の由聞召され、御大慶に思召され候由、御意な

正宗、大越を攻めしむ

され、金のし付の御腰物、伊賀に下され候。

田村月齋・梅雪・同右衞門大輔・橋本刑部少輔、宮森へ伺候致され、片倉小十郎・伊藤肥前・原田休雪三人を以て、申上げられ候は、大越紀伊守事、初めより田村へ出仕も仕らず、今度の田村逆心の企始に候。彼の人一人引籠り居り候條、彼の城を取禿せられ候樣に、仕りたき由申上げられ候。御意には、尤も兼ねて大越紀伊守仕樣共、具に聞召され候。別して口惜しく思召され候。併、一働にては落城仕り候儀計り難く候。左候へば、佐竹義重、安積へ近日出馬の由、聞召され候間、若し彼の地御手間を取られ、其内、義重、出馬に候はゞ、彼の城、卷きほごされ候事、如何に候間、御働なるまじき由、御挨拶に候。又申上げられ候は、御一働なされ下さるべく候。尤も佐竹殿、御出必定に候はゞ、御近陣などは御無用に存じ奉り候由、申され候に付いて、左樣に候はゞ、御代官を以て、御働なさるべき由御意候て、成實本宮に居申す所に、伺候申すべき由仰下され候條、宮森へ參り候所に、御意には、田村衆、大越への働訴訟申し候。近日佐竹義重、安積表へ出馬の由、聞召され候間、其方、御代官として、

正の宮崎歸陣

大越への御働なさるべき由にて、相越すべき由仰付けられ候。拙者申上げ候は、安積筋にて、義重御出馬の由承らず候。何方より申上げられ候やと、申し候へば、御前の衆相拂はれ、須賀川の須田美濃より申上げ候由、御意に候。拙者申上げ候は、存じの外に候。美濃は無二佐竹御奉公の由承及び候。扨は此方へ申寄り候やと、申上げ候へば、兩度使を遣され候に、初めの筋は惡しく候て氣遣ひ申候。重ねて御意候はゞ、此筋を以て、仰下さるべき由、申上げ候て、佐竹義重の出馬の儀も、申上げ候事、時に石川大和殿より、八代と申し候山伏を、御飛脚に差越され候。其山伏に御尋ねなされ候も、御出馬の由申し候。和州よりは、其沙汰これなく候由、御意なされ候。則ち罷歸り兩日支度申し候て、舟引へ罷越し、大越への働を仕り候。請持申し候所の町構引込み、二三樞計り持ち候間、此方よりも仕るべき樣、これなく引上げ候。正宗公も御忍びなされ候て、御出でなされ候。然る所に、小野・鹿俣の人數、東より戰ひ候に付き、伊達衆引上げ候に付いて、城より鹿俣衆へ出合ひ申し候て、合戰仕り候て、鐵炮なり候間、總人數相返し、敵を押切り候て、方々追散らし、

首三十ばかり取り引上げ候。翌日正宗公も、宮崎へ御歸なされ、御人數も相返させられ候事。

正宗公軍記二之卷大尾

土岐齋藤由來記

土岐家由來記

滿仲の子孫美濃國の守護となる

爰に、人皇六十二代村上天皇御宇、天曆・天德・應和・康保、此年號以後の內、美濃國守護として、人皇五十六代清和天皇四代の孫多田左馬頭正四位下滿仲公、始めて濃州守護に任ず。當國兼て十一箇國守護、滿仲公、鎭守府の將軍に任じ給ふ。村上天皇の御宇天德四年、强盜射殺し、人皇六十三代冷泉院御宇安和三年、源繁延を生捕る。弟滿季と相共に、藤原の千晴といふ者の息子久賴、幷に蓮茂等を生捕りて罪に行ふ。千晴は、田原藤太の子なり。此人老いて、攝州に多田の院を建て丶隱居す。滿仲公の木像は、多田院に安置す。滿仲公、當國守護神として、熊野兩社を勸請す。伊弉諾尊伊弉册尊。美濃國武藝郡下有知村に今宮山神光寺あり。此寺は滿仲公の御建立と、其

相續滿仲公の御長男に、多田正四位下左馬頭攝津守賴光、美濃國守護鎭守府將軍に任ず。人皇六十六代一條院の御宇、藤原の兼家公二條京極家、御所を新造す。其後藤原の伊周配流の時、弟賴親と共に、禁中守護す。其後、近江國伊吹山酒顚童子を退治す。其後、京都市原野にて鬼同丸を退治す。此人源家隨一の武將にて、其名高し。四天王武將有綱・公時・貞道・季武、四天王武臣、都を守護す。相續賴光長男參河守賴國、又讃岐守・伊豫守。此人、美濃國守護并に參河・備前・攝津・但馬・伯耆・讃岐・伊勢、都合八箇國守護す。其後、賴光の御弟君に、參河守征夷將軍賴信公、濃州守護に任ず。參河守と號す。其後、賴信公の御長男肥前守賴房、此賴房公敕勘を蒙りて、美濃國守護職召上げられ、當國を退去す。其後、參河守賴信公長男伊豫守賴義公二男加茂次郎義綱の子息に、加茂美濃次郎義俊、濃州守護に任ず。然る所に、同姓新羅三郎義光の爲めに、加茂氏、美濃國守護召返され、其後、人皇八十二代後鳥羽院の御宇文治年中、鎌倉の武將征夷大將軍賴朝公、同じく淸和の流なるを以て、濃州の守護を、土岐郡戸判官光衡に下さる。此人は、人皇五十六代淸和天皇十代の末、土岐伊賀守光基の子息、

濃州土岐郡に在城あり。在城の內には、從五位美濃守に任ず。是よりして、子孫土岐氏と號し、別家の人々に其數多し。土岐氏別名、あらまし、淺野・小野・猿子・三栗・荻戶・郡戶・部□・深澤・吉良・小宇津・石谷・芝居・相原・大竹・土居・饗庭・郡家・小彈正・八居・多治見・東・池田・原・蜂屋・久尻・萓津・鷲巢・鷲津・洲原・西鄉・田原・月海・舟木・福光・外山・今峯・北方・小梯・長繩・嵐川・井口・穗保・麻生・明知・黑俣・久々利・宇田・陶江・所田・瀨羽崎・滿木・喜村・大桑・佐良木・長山・本庄・梅戶・菅沼・一色・揖斐、此の如くに、子々孫々繁昌して、光衡より賴藝迄、年歷五百有餘歲、土岐の別名、濃州所々の村名を以て名字とす。其後、時代暫く經て、人皇八十二代後鳥羽院御宇建久年中、桓武天皇の御宇、鎌倉の武將征夷將軍賴朝の臣梶原平藏景時に、濃州守護を暫く給はる。然れども、數日を過ぎずして退城す。其後、新羅三郎義光の後胤小笠原重郎泰綱、濃州を暫く守護す。此人、濃州本巢郡船木山の城主なり。是より土岐淺野判官光行、濃州に在城。東春院殿・文閣宗藝殿迄、濃州守護を、土岐氏に給ふ。子孫代々當國に住す。土岐氏、淸和天皇の御末なるを以て、氏神守護神譽田八幡宮を以て、守護神に祭る。土

賴政死去

岐氏、濃州在城の地には、此御神を祭るなり。濃州武藝郡津の城主に、池田庄三郎といふ者は、源三位賴政公の弟左馬頭泰方の叔父なる紀の朝臣の養子なり。子孫池田と號する。始めは可兒郡池田の庄に住する故、池田と號する。源三位賴政も淸和源氏にて、土岐氏同流なり。源三位は、濃州山縣郡の圓墳寺〔脫字アルカ〕あり、法名蓮花寺殿賴圓と號す。此の源三位賴政公は、治承四年五月十六日、七十六歲にて、山城國宇治の平等院にて自害す。後代の人、濃州山縣郡に尊像安置す。賴政より出名の分、小國・小舟・久島・福島・杉田・飯倉・栗野・淸水・神野・山縣・高田・田代・太田・右土岐、源三位賴政公出名字にて、別して山縣三郎國政、代々本家土岐氏に仕へ、末々に至りて、弘治二年の頃日は、一色美濃守義龍に仕へ、山縣三郎兵衞と號する人、此子孫なり。爰に人皇七十五代崇德院は、人皇七十四代鳥羽院第一の皇子、保元年中、第四の皇子と御位爭ひ、兩院御合戰あり。左馬頭義朝公の御味方として、其頃日、濃州の諸士平野大夫・吉野大夫兩人、濃州の兵を司り、左馬頭の味方に參る。其後土岐光衡、濃州守護を給ふ。以來濃州守護。是より四代の孫土岐伯耆守賴貞、同國

京都錦小路合戰

土岐郡高田村に居城す。其後、武藝郡金山に居城す。此人は土岐光定の五男、從五位下伯耆守に任ず。人皇九十五代後醍醐天皇御謀叛の時、御味方に參り、一族土岐左近藏人返忠して、此事を一々齋藤利行に語る。利行驚き、早速に京都六波羅へ註進す。是に仍りて、六波羅騷動にて、元德元年九月十九日、六波羅勢三千餘騎、小串範行・山本時綱二手に分れて、都高倉錦小路にて合戰あり。此時に至りて、土岐十郎賴貞、三條堀川にて生害す。法號先林寺殿雲國存孝と追號す。賴貞の從弟多治見次郎四郎國長も、濃州土岐郡多治見村に在城あり。本家賴貞に與して、六波羅諸將に三串範行、三千餘騎にて、多治見が居城へ押寄せ、家人小笠原孫六、陣中に馳出し、散々に戰ひ、敵將狩野下野先司始め、家來多く討取り討死。大將多治見次郎四郎勇將にて、中々落去せず。裏門より佐良木判官、千餘騎にて前後より攻立てられ、次郎四郎も叶はずして、主從二人馳出し、敵を散々に追拂ひ、終に討死す。是よりして六波羅勢、土岐・多治見を討ちて、京都へ後陣あり。濃州土岐の一族、所々に隱れて、聖運の至るを相待ちしが、既に弘治の末迄、土岐一族終に運を開き、土岐伯耆

守頼貞子息多くあり。長男土岐太郎頼〔脱字アルカ〕といふ。二男を土岐左近將監頼遠、初は濃州土岐郡大富村在城あり。聖運の開けるを相待ち給ふ。元弘年中の頃日、尊氏公都へ上洛ありて、天子の御味方として、京兩六波羅を攻め、六波羅都に拠り得ず、近州へ落ち給ふ。此時濃州土岐氏一族起り立ちて、東山道を指して塞ぎ、六波羅衆、中江州馬場の辻堂にて、一族を始め四百餘人生害す。是より頼遠は、足利家に味方し、所々に軍功あり。是に仍りて、土岐郡大富村より、石見郡長森鄉に移り給ふ。此所は、しぶやの金王丸居城地なり、古城を見立てこゝに移り、頼遠幷に舍弟頼蓮、爰に居城なり。藏前村・切通村・細畑村三箇村を合せて、長森の鄉といふ。土岐左近將監頼遠は、尊氏家より從五位下左近藏人になる。然る所に、奧州國司北畠中納言、濃州靑野ヶ原へ攻來る時に、頼遠馳せ出て軍功あり。長森の鄉へ引き給ふ。然るに曆應五年、天子の御幸に狼藉し、是に仍りて、將軍惜み給ふと雖も、是非に及ばず。土岐の勇將左近藏人頼遠生害す。此子息に、今峯左馬助氏光・外山近江守光明子息あり。氏光は、大和國宇多の城に立籠り給ひ、逆意の由。然るに、周濟

坊頼蓮、土岐氏の宗領分を次ぎて、尊氏公へ忠義を致し、是に依りて兵部卿律師と改め、甥の大膳大輔頼康を養子し、土岐氏を相續させ、貞和五年の合戰に、京都繩手にて討死す。法名宦生寺殿と追號す。扨又、土岐攝津守頼仲は頼貞の三男、させる威勢もなき故に、其名知られず。四男頼基は、土岐明知と號す。東美濃に在城あり。頼基の子息頼澄次男長男明知彥九郎頼重、其子左馬助明知といふ。頼貞の五男は、土岐十郎頼兼、其子源大夫頼古、後に土岐十郎大夫といふ。頼古末葉に、土岐左兵衞頼高といふ繪師の達人、土岐の繪師頼高とて高名なり。六女、革手の城主土岐大膳大輔頼康の室なり。七男土岐兵庫頭頼明といふ。元亨年中に討死す。八男岐土二郎頼衡、何城の主とも知らず。九男は揖斐出羽守頼維といひ、濃州揖斐郷に在城。仍りて在名をいふ。子息康行。十男池田美濃守頼忠、此人は弓馬の上手、たかのゑの一流なり。濃州池田郡池田郷に在城ある故に、土岐氏を改め、池田と號す。禪藏寺殿と追號す。頼忠子息土岐右馬助之康、土岐美濃守頼益、興善寺殿と號す。島田伊勢守光兼三男あり。十一男土岐承國寺殿頼里、母は□倉女。十二男土

岐伊豫守直氏、此人、康暦年中、廿一歳にて卒す。其子肥田頼宮内少輔詮直といふ

此の如く、土岐伯耆守頼貞息子多くあると雖も、嫡家は土岐太郎頼清なり。其身は、山縣郡に隱れ居て、天下の安否を窺ひしが、土岐左近藏人馳せ出で、天下に名を顯し給ふ所に、天子御幸に狼藉故、土岐氏はなれて京都に生害す。其後頼遠、長森の城を拜領す。天下に名を顯す。甥の頼康を養子として、長森の城にあり。頼康養父に變らずして、尊氏將軍に大功を立て、濃州大野郡根尾の城には、新田義介立籠りしを、頼康馳向ひて、義介を攻落す。義介、濃州を落ちて吉野へ行き、吉野にて病死す、尊氏公、頼康が武功を感じ給ひ、土岐氏總領分給はり、大膳大輔と改め、美濃・伊勢・尾張を、尊氏將軍より三箇國給ふ。是より長森の城内狹しとて、將軍へ申上げ、同郡内革手の城に移り、子孫三代過ぎ給ふ。大膳大輔頼康、其子康行、其子康政、其子持頼三代過ぐ。尊氏將軍、暦應元年閏七月、越前國藤島の郷にて、左中將義貞を亡し給ひ天下の主となる。治世廿三年。延文三年四月廿九日、五十四歳にて卒去す。頼康も將軍卒去の年に出家して、法名善忠と號す。同年五月なり。尊氏公子息

（頼康の武功）

齋藤代々土岐に仕ふ

權大納言義詮、天下の主となり給ふ。此頃日天下二つに別れつ。南朝・北朝、後村上院在位三十年、長慶院二十年、後龜山院御宇に、南北一所になり。興國と改元。將軍義詮、貞和六年十二月七日卒す。濃州革手の城主土岐大膳大輔頼康も、人皇百一代後小松院の御宇、嘉慶元年十二月廿五日に卒す。七十八歳。瑞岩寺殿と追號す。此人は土岐氏中興の大祖にして、齋藤中務少輔頼茂も此人の臣下となり。子孫代代土に仕へ土岐頼藝の代迄、齋藤氏代々土岐の後見と相成り、濃州井口・沓井兩城に在城す。扨又三代目將軍義滿、應安元年、御年十一歳にて將軍になり給ふ。濃州革手城は、土岐政康子息康行代、將軍應安七年春、西國菊池退治の節、濃州土岐政康・近〔江カ〕州佐々木氏先陣にて、菊池を攻め給ふ。菊池降參して、同九月、都へ歸國あり。土岐も濃州革手へ歸國す。永德元年、義滿公太政大臣公方號勅免あり。人皇百一代後小松院、應永十五年五月六日、將軍卒す。義持公將軍に任ず。人皇百二代稱光院、北朝帝王。明德三年申壬十月二日。南朝・北朝和睦。此頃以後、革手城主逆臣に依りて、天下を亂さんとす。是によりて將軍の御下知を請け、土岐池田美濃守頼忠

賢王丸自盡

の子息同美濃守賴益、尾州古井城・濃州高桑城幷に、牧城・楠ヶ原城、悉く落城して、康行父子生害す。長男に土岐持賴、勢州長野城に籠りしを、是も賴益馳せ向ひ、悉く退治す。是より、革手城を土岐賴益に給ふ。土岐氏宗領分と相成る。賴益の子持益に子息なき故、成賴を以て養子とす。老臣井口城主齋藤越前守利永の計ひなり。扨又、將軍義持公御子將軍になり給ひて、應永三年二月廿七日、十九歲にて卒す。將軍義滿公二男靑蓮院義宣を、義敎公と改名す。三管領取立て奉り、將軍となし奉る。然る所に、關東鎌倉賢王丸逆心に仍りて、關東へ討手を向けられ、賢王丸、結城の城に立籠りしを、討手今川氏・武田氏・小笠原馳せ向ひ、永享十一年二月十日、賢王丸生害す。是よりして、關東古河公方を、持氏の四男成氏といふ人に下さる。將軍義敎公、嘉吉元年中六月廿四日、赤松が亭にて四十八歲にて他界。御長男義晴公、將軍に任じ給ふ。此將軍の御代、濃州革手城主は土岐持益代。然るに義勝公嘉吉三年七月廿一日、赤松退治の爲めとて、出陣して落馬にて、十一歲にて他界。是より先、將軍義敎公二男慈照院を取立て、將軍に任ず。御年八歲、義政公といふ。延

德二年正月七日、慈照院殿、五十六歳にして他界。濃州守護土岐左京大輔成頼子息伊美法印頼繼を、東山殿へ御目見す。將軍、政の一字を給ふ。是より、土岐美濃守政房と改名す。其後、將軍義政公御子義尙公、將軍に任じ、人皇百四代後土御門院の御宇、延德元年三月二十日、將軍家江州鈎里にて御他界、廿五歳。然る所に、將軍義政公の御弟君今出川大納言義視公、始めは御出家なされて、義尋御坊と稱す。寛正年中の頃日、御還俗なされ、今出川大納言殿といふ。應仁元年の春、畠山義就と畠山政長と取合にて、天下大亂と相成る。政長方には、細川勝元・京極持淸・赤松政則・斯波義敏・富樫政親・武田國信、是等の人々字院として、都合十六萬騎にて、內裏より東山に陣取る。義就方には、山名持豐・武勝義康・一色義直・濃州厚見郡革手城主土岐左京大夫成頼・佐々木高頼・大內政弘、是等を字院として十二萬騎、內裏より西野に陣取す。晝夜合戰止む事なし。今出川殿、此大亂に苦しみ給ひ、勢州北畠敎貞の御許へ御下向あり。其後、濃州厚見郡革手村に御下向あり。濃州土岐の臣齋藤越前守、應仁年中七月十日、勢州にて御馬を獻ず。其後、今出川殿御息男義種公、將軍に

島公方

任ず。大永元年四月九日、淡路にて五十八歳にて他界。島公方といふ。義政弟に政知公、伊豆國堀越に在城。政知公の御子を將軍に据ゑ奉る。義澄公、永正八年八月十四日、江州舟岡山にて討死、三十三歳。義澄公の子義晴公、將軍に任ず。此代濃州守護土岐美濃守政房なり。天文四年未六月十六日、卒す。承隆寺殿海雲齋公大禪定門と追號す。大永五年八月九日、同家大桑二郎と戰ひ、義晴公、天文八年、江州枥木植綱が館へ御成、其後歸京あり。天文十五年、天下を義輝公に讓り、義晴公は、天文十九年の春、江州內如意が嶽の御所、穴太中山にて、御年四十歳にて他界。穴太山の御所といふ。其頃、濃州の土岐美濃守政房、子息數多あり。長男森賴・二男賴藝・三男治賴・四男光高・五男光周・六男賴滿・七男光朝・八男賴季・九男光親、此の如く子息數多あり。長男盛賴は、家臣西村勘九郎が逆心に依りて、濃州落ちて越前へ行く。二度西村退治の爲め、濃州に來り、天文十六年未十一月十七日に卒す。南泉寺殿玄珪大居士追號す。末に至りて、一宇の坊舍を建立す。南泉寺と號す。山縣郡大桑村に、末々迄此寺あるなり。土岐左京大夫賴藝は、居城厚見郡革手の城には、

穴太山の御所

家臣長井豐後守利隆を差置き、自身山縣郡大桑城へ移りありて、都には將軍義輝公、天下の主となり給ふ。御相伴衆には、毛利元就・朝倉義景・長尾輝虎三人、御相伴と定め、天下を治め給ふ。天文十三年八月十三日、三好松永逆意にて、京都室町の御所にて、廿九歲にて他界。其子義榮、將軍に任じ給ふと雖も、治世四年、永祿十一年九月卒す。其頃ロ、土岐左京大夫大桑の城に居られける。井口城主西村勘九郎、二萬餘騎の大軍を以て、大桑へ押寄せ、主君土岐殿を攻付く。是に仍りて、土岐殿主從七騎にて、大桑村の後青波村を越えて、笠賀通りに山傳に落ち給ひ、大野郡岐禮の里に落行き給ふ。其後常陸國、同家滿木に至りて、又尾州へ歸り、熱田に暫時居給ひ、眼病にて盲目となり、濃州へ歸り、岐禮の里に居給ふ、稻葉氏主君なる故、美女多く附け奉り、獻米として百俵宛進上す。然れども長命にて、八十餘歲にて天正十年午十二月廿四日卒す。東春院殿父關宗藝大居士と追號す。土岐氏、始めより、濃州守護より東春院迄、凡そ年數廿五世、此間守護年數六百餘歲。其後守護斷絕なり。土岐左京大夫賴藝長男に、義龍山城守へ養子、母は吉野殿なり、龍興・義龍子

土岐義藝岐禮の里に落行く

息なし。

扨足利將軍十五代目の將軍義昭公は、信長を御賴あつて、越前より、永祿十一年七月、濃州岐阜へ御成あり。是〔よりノ二字脫カ〕して、天正元年七月迄、京都二條の御所に御座ありける信長の意返に仍りて、河內國へ退去あり、慶長元年八月廿八日卒去。治世前後五年。足利十五代曆數二百餘歲。永祿年中より、齋藤山城守秀龍三世の間、子息・女子信長室、日饒上人・日覺上人・齋藤孫四郞始め勘九郞、齋藤玄蕃助六人息子あり、之を略す。本に委しくあり。

土岐殿御墓所、大野郡岐禮村。繪圖幷に略す。

齋藤家由來記

當家は、大織冠內大臣鎌足公四代の孫魚名卿十六代の後胤、齋藤帶刀左衞門尉親賴、鳥羽院の御宇、初め美濃國の目代に任ず。夫より、中務丞賴茂まで相續して、當國の目代たりしが、尊氏の世に、土岐大膳大輔賴康、美濃・尾張の守護なり、威勢

〔益々カ〕其盛なり。いつとなく彼家臣になりにける。齋藤氏久しく住する故に、子孫頗る繁榮して、國中に充滿す。先づ大抵を記すに、林・近藤・赤塚・佐藤・後藤・堀・前田・吉原・河合・都築・岡・中村・矢木・青木・松井・豐田・白木・安藤・大谷・各務・加賀野井・三井・村上等なり。此外、末々齋藤新四郎に子息なくして、嫡流は、天文七年斷絕す。庶流は、其數を知らず、〔脫字アルカ〕にあたらぬ。永祿七年の合戰に、右京大夫龍興は、叔父長井隼人佐關の城を落ちて、龍興共に越前へ落行き、後に將軍義昭公に見え、與して攝州に於て討死す。龍興子息あり。隼人佐子小左衞門といふ。大閤秀吉公に仕へ、黃綬の人數に加はつて、武功天下に隱れなし。慶長五年大坂陣後、稻葉右京亮藤原典通に仕へて、齋藤齋といふ。加治田の城主新五郎の子息、岐阜黃門秀信に、小姓立にて仕へしが、慶長五年の合戰に、足立中務・武藤助十郎抔と女の姿に出立ち、駕に乘りて、白晝に長良を越え、北山指して落行きけり。此外、慶長五年の頃迄、加賀鄕花村にありける彌八郎、又は三井彌市郎、餘は祖父花村修理亮など、皆末葉なり。三井の子孫は加賀國にあり、加賀の鄕花村は、慶長五年、中納言秀信に與

濃州諸士傳集

せし故、御當代には任官もなり難し、各子孫行方を知らず。齋藤帯刀左衛門家系先前を略す。爰に人皇八十四代帝崇德院の御宇、承久歲中の頃日、鎌倉武將北條義時・泰時、二十萬騎にて都へ攻登る時、濃州目代帶刀左衛門尉・神土藏人兩人、うぬまの渡しへ向ふと、北條九代記にあり。此帶刀左衛門尉、親頼の事なり。此人子孫代々濃州に居住し、其別れは數多あり。末流花村・名倉。此兩家の人、濃州の事を記す。依つて此書、濃州諸士傳集とす。年號月日等を記す。永祿己巳九月十五日、花村外記利房、文祿三年甲午二月二十日、利房又記す。元和三年丁巳仲春十三日、花村半左衛門添書。寛永十八年辛巳三月五日、名倉　林軒記、齋藤氏記す所を以て、濃州諸士傳集とす。此外百正傳書、明曆乙未夏向陽林子書。寛文七年丁未年始洗上旬荒川宗長判行。

齋藤親頼、別名添書・明應年中頃は、林藤八郎といふ。弘治の頃、加藤右馬助といふ。方縣郡黑野村、〔脱字アルカ〕慶長年中、加藤左衛門光長といふ。弘治の頃、水野民部といふ。長井勘九郎、本巢郡文珠村、松波庄九郎。天文以後、方縣郡曾我部內藏助

といふ。羽田三郎兼宗の流、羽田村に住す。弘治年中、後藤右馬助といふ。吉原四郎則光といふ、赤塚仁平年中、赤塚右馬助といふ。弘治年中、近藤壹岐守といふ。冷泉院の御宇、河合宗助といふ。中村宗助、弘治年の頃日。明應年中頃、青木彌五郎といふ。明應年中、松井能登守、多藝郡大塚村住す。明應年中、安東刑部といふ。大谷常重、明應年中、厚見郡加々島村住居、三井肥後守といふ。各務郡三井村住居、村山主稅。弘治年中、方縣郡村山に住居、齋藤彌八郎、中島郡加々井村住居。明應以後、弘治頃、豐田民部といふ。

各務左京の治績

齋藤帶刀左衞門尉藤原親賴後胤に、各務郡各務左京、是も齋藤・長井同家にて、各務を氏とす。本名にてはなし、齋藤氏なり。明應四年頃、濃州厚見郡船田村城主石丸作先司利光逆心の時、同年六月十九日、沓井の城を攻めし時、各務左京石丸勢美追拂ふ。舟田留書ある。各務右近將監、弘治二年頃日、齋藤山城守秀龍と、一色美濃守義龍と合戰の時、一色美濃守味方に參り、忠戰すといふ。弘治留〔書ノ一字脫カ〕にあり。

齋藤越前守利永、濃州厚見郡稻葉山城主なり。鎮守府將軍利仁後胤、各務氏と同流

なり。此人在城の内は、武藝郡谷口村洛陽寺を建立し、文安二年中丑年に、厚見郡沓井の里に、城を築きうつるなり。寛正元年五月廿二日卒す。大甫宗功大居士と追號す。其子息長男、始めは利忠といひ、後に越後守利藤といふ。土岐左京大夫持益に仕へ、文明十二年二月廿一日卒す。持是院權大僧都とは院號、開善院大年居士、又は大法印と追號す。其子長男新四郎、初めは利昌といふ。後、利國と改め、土岐成頼に仕へ、明應六年二月七日卒す。持是院法印妙全と追號す。其子長〔脫字アルカ〕初めは新四郎、後に丹波守利賢といふ。同國加兒郡金城主、明應五年十二月、江州樋口里にて討死す。權大僧都大獻紹興大居士と追號す。其子長男新四郎利良と號す。

齋藤利永の子孫

天文年中、西村勘九郎逆心に依りて落去す。嫡家分なり。持是院法印妙全利國の二男長井豐後守利隆、沓井居城。南陽房一乘日蓮上人利國三男なり。〔虞カ〕武義郡神野城主齋藤筑後守利茂其子利宣齋藤新五郎梶田城主其子齋藤齋宮、岐阜中納言仕へ、利茂の長男長井八郎左衞門利直なり。齋藤越前守利水二男長井藤左衞門長弘、初

めは池田郡白樫村に在住す。利安といふ。其後文珠に住す。其後福光に住す。末に井口に在住す。享祿三年正月十三日卒す。時に土岐大膳大輔政房代、山城國妙覺寺日善上人の嫡弟に法蓮坊といふ者、生國京都西の郊、町人奈良屋某の子にてありけるが、法華宗日護上人と濃州に來て、南陽坊に住す。夫より三衣を解き捨て、松波庄九郎と名を改め、長井藤左衛門へ出入、藤左衛門長弘家老に、西村三左衛門といふ者の遺跡を嗣がせ、武家取立て、西村勘九郎といふ。長井藤左衛門屋敷に住居す。其内に主人長井藤左衛門長弘を討ち、世を奪はんと思ひ立ち、長井洞の屋敷を取卷き、正月十三日の夜、主人長弘を幷に奥方迄殺害す。夫より長井新九郎政利といふ。又長井太郎左衛門秀元と名乘る。其後齋藤山城守入道三秀龍といふは、松波庄九郎が事なり。長井忠左衛門道利は、長井隼人佐長弘息男なり。武藝郡關村城主、元龜元年八月二十四日に、攝州白井原にて討死す。德翁道舜居士と追號すなり。

井上小左衛門道時は、長井忠左衛門道利の子、弘治二年四月二十日、山城守秀龍を

福光川原にて、林主水、小牧源太道家三人追懸け、山城守を討ちける。其後、永祿元年卒す。井上定利は、井上小左衞門道勝子、元和二年五月六日卒す。宗分居士と追號す。

齋藤帶刀左衞門尉親賴代以後の內に、先祖の祭る所、加賀敷地の里より、天滿宮を濃州へ引移し、之を祭りて氏神守護神とす。子孫連枝の名字四十餘流、追々當社を引移し、氏神守護神とす。濃州にて、其子孫の者祭る村々十五箇村。此內より村々へ別名合して四十餘流なり。厚見郡岐阜・同郡加納・同郡鏡島・方縣郡長良、武藝郡關、本巢郡文珠・池田郡白樫・中島郡堀津・各務郡三井・同郡各務村・中島郡八神・同郡加賀野井・前田鄉宮路鄉北方里、右濃州村々へ祭る。齋藤氏子孫居住の地なり。親賴八代の末、各務左京は明應年中の人なり。

齋藤守護神

抑濃州に祭り奉る天滿宮は、忝くも御本社は、山城國北野。王城の西北に祭る御神は、三社なり。

菅丞相中殿、中將殿東間、吉祥女西間。

人皇六十一代村上天皇、天暦元年六月九日、始めて都北野に御鎭座。人皇六十二代醍醐天皇、延喜三年二月廿五日、從二位を送り給ふ。人皇六十六代一條院、正暦四年五月二十日、正一位左大臣、同年十月二十日、太政大臣給ふ。此御神、越前福井里に祭り奉る。又加賀敷地里に祭り奉る。美濃國十五箇所に祭り奉るなり。福井より敷地へ引き、敷地より濃州へ引く。

土岐氏守護神

多田滿仲公濃州守護神として、熊野兩士勸請伊弉諾尊伊弉册尊白山姬尊

濃州住居の所に子孫勸請す。濃州五十八箇所、村名を以て名字とす。土岐氏守護譽田八幡宮を以て守護神とす。濃州在城の地には、此御神を祭り給ふなり。

土岐齋藤由來記　大尾

備前軍記 巻第一

備前守護

赤松家興廢。

備前守護幷赤松家興廢の事

後鳥羽院の朝廷文治元年に、鎌倉右大將賴朝卿に、日本總追捕使を下されしより、諸國に國司の外に、守護・地頭を置きて、逆亂を鎭めらる。夫より前、元暦元年に、梶原平三景時・土肥次郎實平、備前の國に下りて、守護せし事、或は佐々木三郎盛綱、兒島の地を給はりて、氏族來りて、住せし事共は聞えたれども、（飽倉・今治・倉田等、）鎌倉の時、誰が備前の守護職たりし事、詳ならず。其後、京都將軍の初め、文和四年に、備前の國の守護職を、赤松律師則祐に給はりし時、其身は、播州白旗の城にありて、其後、浦上掃部助宗隆を備前國三石城に置きて、當國を治めしむ。應安四年十一月廿九日、則祐、白旗城に卒す。其上、上總介義則、續きて國を治む。是も應永四年二十日卒

す。其子左京大夫滿祐迄、三代なりけるが、此滿祐、義敎將軍を恨む事ありて逆心し、嘉吉元年六月廿四日、京都にて將軍を殺し、播州に歸り、白旗の城に栖籠りける時、京都より討手として、山名修理大夫義理・同相模守敎之・同右衞門佐持豐・細川讚岐守持常等、播州に發向して、白旗の城を攻めて、九月十日落城し、滿祐以下自殺し、赤松家三代にして、亡び失せぬ。

山名敎之備前國守護となる

山名敎之備前國守護の事

嘉吉元年、赤松滿祐を討ちたる功によりて、備前國をば、相模守敎之に給はりければ、其國に下り、赤松が殘黨を尋ね搜し、國中を追捕して之を誅し、又降人となる者をば、所知を與へて臣とす。小鴨大和守を邑久町福岡に置きて、備前の國を治めしむ。三石の城主たりし浦上四郞宗安（掃部助宗隆子）は、白旗城にて、赤松と與に戰死す。其子未だ幼若なりしを、其臣、民間に隱し置きぬ。後に浦上美作守則宗といふは是なり。其外、松田・宇野・難波などいふも牢士となりて、國中に隱れ居て、時の至るを待ち

ければ、暫く無異に屬しぬ。然るに嘉吉三年七月廿八日、故赤松滿祐が甥赤松三郎則重、西國に漂泊してありしが、備中に蜂起し、故の家人を催し集り〔めカ〕、備前へ打入るべき由聞えければ、山名相模守、福岡の小鴨大和守に下知して、之を討たしむ。

赤松則重自盡

則重、勇士なりけれども、俄の集勢なりければ、一戰に打負け、備中水田にて、自害して失せにけり。又滿祐が嫡子彦二郎敎祐・二男彦五郎則尙は、白旗落城の時、滿祐下知して、潛に白旗を落しけるが、山野に身を隱して、跡を晦まし、南朝へ參り仕へ、左馬助敎祐と稱しけるが、文安五年、南朝も殘りなく亡びければ、爰をも出でて、漂泊せしに、其頃、山名宗全、將軍の御勘氣を蒙りて、蟄居しければ、此時を幸と思ふにより、細川讃岐守成之を賴みて、敎祐・則尙兄弟の者、身の科を御免あらば、逆臣山名宗全を討ちて參り候べき由、訴へ申しければ、御免の事ありて、播州へ馳下り、隱れ居たる舊臣を驅催して、太田垣大炊助等を討ちて、但馬へ押入り、宗全を討たんと擬しけるに、宗全、之を聞くと等しく、兵を帥ゐて、播州へ打出でて防戰しければ、忽ち赤松兄弟打負けて、逃去りける。

赤松兄弟敗亡

伊勢の國司は、敎祐が緣者たる故、之を賴

みて、暫く寄宿せしが、武家に聞えて、數祐誅罪せらる。則倚は兒島へ落行きけるを、猶ほ敵追懸けければ、其所をも立去つて、高麗へ押渡り、彼國の主に仕へて、所所の合戰に功ありて、國主之を感じ、次第に昇進すべかりけるを、頻に骸骨を乞ひて、日本へ歸り、攝州の側に、忍んで居けるが、此由、洩れ聞えて、京都より討手下りけるが、河內の國へ逃げけるが、終に太子にて、自害し失せにける。

次郎法師再び赤松家を起す事

赤松家再興を計る

文安五年、南都の宮を討ち奉り、又楠次郎等も戰死して、悉く征伐ありし如く見えけれども、猶ほ文安元年、奪取奉りし神璽を捧げて、新帝を立て奉り、殘黨集めて、南朝を護し奉りける。爰に故赤松滿祐が家僕石見太郎左衞門といふ者、流浪して諸國に隱れ居けるが、滿祐が子供等迄、皆殺されて、赤松の家絶えぬる事を深く愁ひて、思慮を廻し、京都に出でて、三條右大臣實量の家に、便を得て參り仕へ、赤松先祖入道圓心より、代々將軍家へ忠を竭せし事共、事の次でに物語どもなして、再び赤

松の家の起らん事を望みければ、三條右府も之を憐みて、嘉吉に、滿祐入道が大逆を、償ふ程の忠などあらば、愁訴を取計らふべしと、仰ありければ、石見答へて、若し南朝に赴きて、新帝を害し奉り、神璽を奪取りて、朝廷に返し入れ奉らんには如何と、申窺ひければ、右府も、げにも然るべからんと思して、之を事の次に、武家へ歎き給ひければ、勅命によるべき由、答へ給ひける故にや、奏聞を經られければ、神璽御歸座の事あらば、赤松赦免の事、仔細あらじと、綸命ありければ、之を內々石見へ語り給ひけるに、太郎左衞門、大に悅びて、赤松が一族眞島某・其家僕中村彈正等、十四人相議して、南朝へ赴き、便を得て、言上しければ、主人赤松が一族、將軍家に亡され、鬱憤深く候へば、南朝の威光を借り奉りて、主人の仇將軍家を、討取り、公私の讐を報じ、皇居を京都になし奉らば、其恩賞に、赤松家を立て給ひ、本領安堵の事を望み候由、實々しく申しける。皇居も吉野の奧、地山と申す所に、寔に幽かなる御住居なれば、率爾に御許容あり。實にも又普廣院將軍は、赤松家讐敵紛なければ、其情として、宿意を深く思ふべき事なれば、兩方へ二心あるまじと、御心安く召

神璽禁裏に入御ましますわ

赤松次郎

仕はれ、月日を經て、昵近し奉りければ、眞島・中村すましぬと、悦びて、長祿元年十二月二日、大雪降りて靜なる夜、寢殿へ忍び入り、一宮をば丹生屋帶刀左衞門・同四郎左衞門兄弟討ち奉り、二宮をば、中村彈正討ち奉り、神璽をも奪取りて出でけるに、吉野十八鄕の者共、起りて追懸け、丹生屋兄弟・中村彈正を討取り、神璽をも取返して歸りける。其後、猶ほ赤松が牢人小寺藤兵衞・眞島等、計を運し、和州越智といふ者、亦鄕民を語らひ、長祿二年八月に、難なく神璽を奪取りて、中村・眞島等、三條殿へ參り、此由を申しければ、將軍へ申し、奏聞を經て、八月晦日、神璽禁中へ歸り入り奉りければ、叡感斜ならず、諸臣も天下泰平を賀し奉る。扨今度、勳功の賞によりて、赤松が牢人願ふ所の赤松次郎法師といひけるを、御免を蒙り召出され、加賀半國・備前國新田庄・出雲國宇賀庄・伊勢國高宕保を下し給はる。櫻雲記には、神璽を取返し奉る事、長祿三年六月廿二日と云々。此次郎法師の祖父は、嘉吉の滿祐が弟にて、伊豫守義雅といふ。兄と共に、白旗にて生害す。此義雅に、九歲の子ありしを、建仁寺の大昌院天隱和尙、隱し養ひて弟子とし、性存坊勝岳といひし。後還俗し、時勝といふ。次郎法師は、此時勝の子

なり。此次郎法師召出されしかば、播州備前所々に、隱れ居し舊臣共、追ひ〳〵に馳集りて、先づ此度賜はりし和氣郡新田庄を、取卷くべき爲めに、宇野入道を大將として、兵士七八十人計り馳集り、寛正元年六月十九日に、三石宿に着陣す。福岡に此事聞えければ、山名の家臣足達庄左衞門尉を首として、三石近く陣取りて、赤松勢を防ぐ。赤松方は、猶ほ國士馳集りて、百餘騎にになりて戰ひけるに、遂に山名勢打負け、大將足達庄左衞門を、赤松が兵難波十郎兵衞行豊、打取り勝鬨を揚げて、新田の庄へ人數を引取り、其邊和氣村・伊里・中村・弓削村・新庄村・吉原村・田六村、以上七箇村を收めける。其後、赤松方、毎度利を得ければ、次郎法師より、諸士へ感狀等を出して、其功を賞せられし。其狀は、今に民間に傳へて、存する者あり。

赤松の舊臣三石宿出陣

赤松家再興

赤松政則元服幷備前國へ打入る事

赤松政則

寛正三年十一月廿六日、赤松次郎法師、十一歳にて元服あり。任官して、將軍の御諱の一字を給はり、赤松左京大夫政則と名乘る。未若なれども、威儀禮容優れたる生

細川山名爭鬪

付にて、世に賞美しける。夫より程なく、應仁元年の春より、細川左京大夫勝元と、山名宗全と權を爭ひて、京都に軍起りて、諸家立分れ、兩家に屬して相戰ふ。其時、左京大夫政則は、十六歲にて、無二の細川方なりしが、赤松の舊國播州・備前へ罷下り、譜代恩顧の侍を集めて、其國を切從へ、大勢を率して、上洛すべきを約束して、

政則出陣

京都を打立ち、五月十日、播州へ着陣し、兵を二手に分けて、所々の城壘を攻取り、山名が家人を追拂ひ、漸く國中を取敷き、備前の國へ押入りける。福岡の山名が臣小鴨大和守以下、之を聞き、急ぎ兵を驅集めて、六十餘人、三石の境へ行向つて防戰す。赤松左京大夫、爰にても兵を二手に分け、一手は、自分大將となりて、三石口より攻入り、一手は、浦上美作守・宇野上野介を大將として、船手より押寄す。其上、備前國は、元來赤松の國なりければ、政則入國を悅び、民間に隱れし兵士、時を得て、鹿田・菅の一族、隊長となりて、一揆を起し、福岡へ打入り、之を攻め、松田權守も、牢人にて居たりしが、打つて出でて、新田の庄を取固め、福岡へ寄せんとす。又此時、難波十郎兵衛行豐は、小鴨大和守を引出して、討取るべしと思ひて、十郎兵衛が兄掃

部助は、大和守が家來にて、此時、福岡に居たりしを、幸に內通し、何卒謀を以て、小鴨を引出すべしと、いひ送りければ、掃部助領掌し、小鴨に謀りていひけるは、爰にて敵を支へ給はん事、是の不勢にては叶ひ候まじ。一先づ作州へ立越え給ひ、味方を牒し合せて、戰ひ給へと謀む。小鴨は、內通ありとは知らず、掃部が申す所の謀、然るべしとて、郞等少々引連れて、磐梨郡を經て、作州へ行き、十郞兵衞、兼て思ひ設けし事なれば、掃部助一族を語らひ、其途中へ出でて、小鴨を討つ。小鴨は不意を討たれて、郞等ら十餘人討死す。されども大和は、覺ある士なりければ、度々返合せて戰ひ、戰ひては引取り、難なく美作へ落行きける。福岡に殘りし山名士共は、鹿田・菅が一族共、攻入りて討取りければ、左京大夫政則、思ふ儘に打入り、時日を移さず、備前國を取敷く。國侍共の此度の勳功を正されけるに、鹿田・菅の一族は、福岡を攻取り、山名侍等を討取る事、全く己が功なりといふ。又難波掃部助・同十郞兵衞兄弟・沼田越中入道は、小鴨を謀を以て、引出したる故に、卽時に、福岡をも攻取りたるは、其功己にありと爭ひけるを、政則之を聞き、ともに之を譽めて、恩賞を

小鴨大和守討たる

政則上洛

與へ、其外、勳功の士に、褒美どもありて、昔の如く、三石の城を築きて、浦上則宗を置き、守護とし、松田權守元隆も、以前の如く、居福郷を領して、凡幡山（一に留山といふ）の城を築きて、是に置く事備中を押へ、國中を治め、是より作州へ打入るべしと、評議せし所に、京都より、細川右京大夫勝元より、飛脚到來して、京都の軍、甚だ急なる間、早く上洛して、加勢あるべき由、申來りければ、備前の留守居に、浦上則宗・松田元隆等を置きて、左京大夫政則は、播州・備前兩國の仕置を、大略申付けて、早速福岡を打立ち、五月廿五日上洛ありて、細川勝元に加勢し、公方の花御所を警固して、在陣あり。

備前勢京都軍の事

赤松山名合戰

應仁元年六月、京都東軍の族細川備中守勝久一條大宮の館を、山名相模守敎之、之を攻め、赤松左京大夫、上洛の初めなれば、其後詰をして、山名と戰ふ。赤松勢荒手の勢にて力戰し、依藤豐後守は、敵に矢を射立てられながら、夫をも拔かず、山名常

陸介を討取り、明石越前守は、片山備前を討取り、其外浦上・小寺等も高名して、山名の兵士廿四人、赤松が手へ討取つて、忽ち相模守敗北す。同月、山名方の人數、上洛すと風聞ありければ、政則下知して、備前の國の海陸にて、防留むべしと言ひ遣りて、其儲をなす中に、山名勢、播磨路を通りて、上洛する由聞えければ、備前勢、跡を追うて馳上り、京都よりも浦上・宇野・明石・依藤・秋庭等を差下し、攝州にて山名勢を切崩して、備前の勢は國に歸りけるが、東方細川軍、猶ほ難儀の由、備前へ聞えければ、今度は守護代浦上則宗、其勢七百餘人を率して、八月朔日、三石城を打立ちて、同七日、京都に到着して、大宮の細川が陣に入らんと、五條通り迄進みけれども、西軍支へて通路なり難し。三十三間堂の緣より、谷越に山科を通り、岩倉に陣取りけるに、翌八日、爰にも山名が陣を進めて支へけるを、浦上、粉骨を盡して相戰ひ、南禪寺に火を懸けけるに、折節風烈しくて、民家に移る。其煙の紛に、浦上、此處を切拔け、神樂岡を過ぎ、御靈口より細川[のカ]は東軍に入りて、左京大夫の陣に加はりて、主君に謁しける。其後、又、松田權守元隆にも、催促ありければ、松田次郎左

衞門に備前勢を附けて、同十月差登せ、三條殿を警固す。此次郎右衞門は、以前より公方へも、御目見ゑ申しける故、此度も御前に召して、合戰の次第共仰ありけるに、次郎左衞門、命を捨てゝ、相防ぐべき由、潔よく御請を申しければ、則ち御盃を給りて、罷立ちけるが、則ち其日、相國寺の戰、山名が軍、鋒先甚だ鋭くして當り難く、細川六郎も討死すれば、松田が勢も、是に加り、爰を限りと戰ふ。今朝、公方の御前にて、いひしに違はず、次郎左衞門力戰して、終に討死したりけるを、皆人、之を感じける。是より後、日々夜々、京中の合戰絶ゆる事なかりしかども、記せるものなく、況して備前侍共の戰功、聞傳へし事なし。されども左京大夫政則、文明の初めより、侍所にて、京都の諸司を掌り、浦上遠江守則宗、諸司代たりければ、後花園上皇、崩御、文明三年、熊田寺に御葬送の時に、浦上則宗、三千の兵を率して、警固をなし候事抔ありて、赤松家威勢ありし事を始め、拔羣なる事あるべけれども、兵亂の時なれば、更に記せる所見なし難く、文明五年三月九日、西軍の大將山名左衞門佐入道宗全病死し、同五月十一日、東軍の管領細川右京大夫勝元、病死ありければ、其

相國寺の戰

山名宗全病死

後はかく〳〵しき戰もなく、同年十二月十九日、公方義政公隱居ましませり。若君義尙公御元服あり。將軍宣下ありて、都も無爲に復しける。

播州備州赤松に屬す

政則一宮參詣

赤松政則播州歸宅幷備前一宮社參の事

去る應仁元年、政則、備前へ打入り、國を取治められし時、直に作州へも打入るべしと、議したれども、京都の戰急にして、上洛ありしが、同年六月、宇野入道・太田三郎等、作州へ亂入して、山名の兵と戰ひけれども、利なくして引返す。續けて、作州の山名勢、過半京都の留守なる所を見濟し、中村五郎衞門、國侍を語らひ討入りて、所所城を攻取りける。京都にて政則、之を聞き、一族なりける平岡民部大輔を差下し、中村に合力して働きける程に、文明三年の頃迄に、作州を取敷きければ、播州・備前三箇國、大概元の如く、赤松の領國となりけり。斯くて京都の軍も果てたれば、文明九年、政則も播州小鹽に歸國ありて、三箇國の政道をなし、文明十二年には、小鹽より備前に至り、當國の一宮吉備津宮へ參詣あり。其行列の隨者の衣服・馬具迄

も、甚だ美麗を盡せり。奉幣事終りて、歸路には福岡に止宿あり。翌日は、三石の城に下り、浦上、饗膳を儲く。夫より小鹽へ歸城なり。政則は侍所を承り、京都の諸司なれども、近年、在國あれば、家臣浦上美作守則宗兄に加はり、諸司代を勤めて、在京せし程に、備前國中の政事は、一向に、松田權守元隆一人して執行ひ、西備前御野郡・津高郡・赤坂郡・上道郡等は、己が所領の如くして、年貢等を我城下留山・赤金川に納め、諸社・諸寺領共、心の儘に申付けたり。夫故其頃、松田が判形の寄附狀共、今も寺社に殘るものあり。

松田元隆病死

此權守元隆は、去る文明五年、留山の城にて、病死す。之を津島村の福隆寺に葬る。松田代々日蓮宗を、崇信しける故に、此寺を日蓮宗に改め、元隆が法名妙善といふ故に、之を寺號として、妙善寺と改むといへり。

一説には、妙善は、元隆が母の法名ともいふ。按ずるに、律師則祐の道號を、妙善といふ。然れば元隆并母の法名には、稱すべからず。若し是より以前に、則祐の爲めに、寺號を妙善と改めけるにや、いかゞ覺束なし。

元隆が嫡子松田左近將監元成、家を續ぎて、父の時の如く、專ら備前の國政を取り、

西備前を領とし、我威を振ひける。其上、自立の志もありけるにや、今迄の居城留山は、西國性懸の所に、近き地にて、要害宜しからずとて、津高郡金川の城に移る。爰にても又寺を建て、日向山妙國寺と號し、元成が弟松田元滿を出家させ、住職として號を花光院と稱し、彌〻日蓮宗を崇信しける。

松田左近將監、赤松に叛く事

文明十五年、松田元成が備前の國政、餘り過分に振舞ひ、又國中過半押領せし事を、太守政則惡みて、在所を改易すべしと、小鹽の長臣共に內談ありしに、之を元成、傳へ聞きて、元成、我れ備前を過半押領するといふにあらず、兵糧軍役の用に費すのみ。之を返すべしとあらば、勿論の事なり。又居福鄉に於ては、軍功の賞に、鎌倉の時に給はりたれば、異議あるまじ。此の如く沙汰ある事、兎角事を左右に寄せて、吾を亡さるべきの企と覺ゆれば、此上は、力及ばず、存亡を一戰に極むべしとて、金川城に猶ほ要害を構ふ。もとより此山は、一谷深く山岳峙ち、東麓に大河を帶びて、

松田一族金川城に楯籠る

松柏茂りて、堅固の城地なるに、山上に櫓を上げ、壁を付け、陣屋を作り竝べ、備前半國の人數を集めて、是に楯籠る。松田が一族には、元成嫡子孫二郎・元成が弟惣右衞門元親（一觀 秀）其弟花光院元滿等十餘人、家臣には、伊賀修理亮・藤田・佐藤・大村・横井・宇垣等、其勢三百餘騎の着到を記しける。此由、同七月、播州小鹽に聞えければ、當時、三石の城主浦上紀三郎則國に、之を討つべき由、政則命じければ、則國、小鹽に勢殘し、三石城に歸り、猶ほ勢を集めて、福岡に着陣す。松田元成、金川にて之を聞き、合力の勢を求めん爲めに、藝州嚴島參詣と稱して、備後國へ立越え、山名又次郎俊豊は、赤松が敵なれば、是に謁して、本備前は山名の御分國なり。此度赤松、某を打たんとす。此節御合力御加勢あらば、備前一國切取り、御旗本に參るべしと申しければ、俊豊、兼て望む所なれば、早速に許容し、近日に備前へ發向すべき由、返答あれば、松田、大に悦び、其約束をなして、金川に歸り、猶近國の勢を集め、兵糧を貯へ、防禦の用意頻なり。又福岡よりも、松田が領へ間諜を入れ置きけるが、山名大勢にて、備後より出でて、松田に加勢する由聞えければ、浦上則國、諸勢と協議しける

島山の要害

は、今、金川へ押寄せて攻むとも、若し長陣に及ばゝ、備前の加勢來りて、後詰せば、由々しき大事に及ぶべし。所詮當地福岡に要害を構へ、備前・備中の勢を、居ながら引請けて、一戰をなし、之を切崩して、後直に金川に到り、松田を亡さんには如かじとありければ、何れも先づ事の易きに從ひ、此儀に同じて、福岡の川中の島山を本城に構へて、要害をなしける。元來、此城地は、小鴨大和守在住の時、城壘を堅固に設けて、無雙の要害なり。先づ東西に大河流れて、其中の島山を本城として櫓を上げ、屏をかけたり。此度は、大軍の籠城の事なれば、近邊の民屋一千餘宇を構の中へ取入れ、其外に、堀を二重・三重に掘り、川水を堰き入れたれば、究竟の要害たり。栖籠る人々には、浦上紀三郎則國・同伯耆守基景・同豐前兄弟三人・基景が子六郎・同與三左衞門・櫛橋豐後守・同彌五郎・藥師寺四郎左衞門・同山城守・同三郎左衞門・延命寺六郎左衞門・同小六・難波掃部助・同十郎兵衞・同四郎左衞門・同八郎二郎・山田平左衞門・同四郎左衞門・有松左京進・同與七・同彥八・堂懸伊勢守、是本筑後守、同孫次郎・津島修理亮・同三郎左衞門・小串藤左衞門・中村二郎右衞門・大島縫殿助・沼田與一郎・

延原八郎左衛門・兒島太郎左衛門・山寺八郎左衛門・內藤與左衛門・市村隼人佐・足立新三郎・藤田新兵衛・志方孫六・同藤兵衛・横山助五郎・青津九郎左衛門・矢田二郎左衛門・伏見藤左衛門・本郷孫九郎・片岡孫左衛門・額田十郎左衛門・彌延九郎左衛門・其子新九郎・大工村八郎三郎・同富太郎・最所彈五左衛門・目黒新右衛門・奈島兵庫介・中村三郎兵衛、其外備前・播磨兩國の軍勢、都合二千餘騎とぞ聞えし。川上板屋瀨（吉井村大内村の間の瀨を、板屋の瀨といふ由、吉井村石津社記に見えたり）の東には、長船右京亮・同左京進に、香々登・新田の野伏を差副へて守らしむ。川下津坂口の瀨（一本に古津瀨）をば、坂口五箇庄・六箇鄕の野伏、之を固めて、敵の寄するを待ち居たり。松田方には、之を聞きて、さらば福岡に押寄せ攻むべしとて、同九月下旬、金川の城を出陣す。松田左近將監元成を大將として、嫡子孫次郎元勝・元成が弟惣右衛門元親・其弟花光院元滿、家臣には宮內備中守・藤田備前・同掃部助・其子同次郎・同姓大炊助・同駿河守・其子同民部大輔・同修理亮・同孫四郎・同參河守・同越中守・同又三郎・伊賀修理亮（津島郡鍋谷城主）・佐藤式部・大村彌五郎等、一千八百餘騎、彼福岡よりは西北に當りて、吉井村の山に陣を取り、備中勢には、上野土佐守・同豐

山名俊豐出陣

前守・同參河守・同肥前守按ずるに、上野は上月なるべし。されども本書の儘に出す。又備中人と雖も、兒島の人なるべし。四巻に詳し。・庄伊豆守・其子四郎次郎・多氣川・西川・西小坂・高木・本條等、其勢都合一千三百餘騎。是は吉井村の北の山下に陣を取り、備後の山名に着ての約束をなし置きたれば、九月廿六日、山名又次郎俊豐、備後國國分寺を出陣す。相從ふ人々には、太田垣美濃〔作イ〕入道・舍弟同遠江守・本郷藤左衞門・山内新左衞門・同下野守・多賀新兵衞・滑郎兵庫介・同四郎太郎・參河內河內守・金谷山城守・花栗播磨守・湯川備中守・鍛次屋五郎左衞門・和氣筑前守・安田掃部助・小越彈正左衞門尉・由谷加賀守・江田藏人佐・同與三左衞門・浦喜上野介・敷名備中守・下見三郎・栗原刑部左衞門尉・吉原藤左衞門尉・田尻左馬助・上山出雲守・板倉新左衞門等なり。其外、安藝國の小早川等に、草井和泉守・竹原備中守・毛利太郎・赤河和泉守、出雲國には高木惣兵衞、伯耆國には小鴨次郎四郎・同掃部助、石見國には周布屋等加勢して、其勢都合三千餘騎。十一月七日に、備前國に着陣し、是も吉井の西、猶原村に陣取り、猶原の東南の小山を本陣とす。之を火體の城といふ。是等の大勢、福岡の川より西に陣しけるを見て、浦上方にも兼て敵を福岡に引請けて、打取るべしと議

したる謀に相違し、松田が大軍に恐れて、軍を出さず、要害に楯籠り、又松田方も大軍なれども、福岡城大川を隔てゝ、堅固なれば、率爾に攻むべき便なくて、互に陣取りたる事にて合戰もなく、十月も十一月も戰陣して、空しく過ぎにけり。

福岡合戰の事

福岡要害堅固なれば、松田勢大軍なれども、攻め難ければ、先づ上の板屋が瀬下の古津瀬を渡して、一戰をなすべしと評定して、十一月廿二日、上の松田勢の先手と、下の猶原の山名勢の先手と、上下の瀬を渡し、板屋が瀬の敵を打拂ひ、長船右京亮が家、其外民屋に火を懸けて、一宇も殘らず放火して、輕く引取りける。下の古津の瀬の渡りにても、野伏共數十人討捕りて引取りける。斯くて浦上紀三郎が士に、猶村與三兵衞・同又四郎といふ兄弟の者あり。當時、松田元成が許に來り奉公して、今度も軍の供して、吉井の陣中にありけるが、松田元成密に猶村兄弟を近付け、汝等浦上方へ歸り行きて、奉公して透間を見て、紀三郎を討ち、城に火を懸くべし。

左あらば過分の恩賞は、望に任すべしと、いひ聞せければ、猶村兄弟、之を領掌して、二人の者共、吾下の郎等を引連れ、吉井を出でて、浦上が陣へ行きて、再び奉公の事を願ひて、許容あれば、福岡に在陣して、隙を窺へども、紀三郎を討つべき便宜もなくてありけるに、十一月廿二日、上下の瀬を渡して、合戰ありけるを、能き時節と考へ、先づ城中に火を懸け、其騷によりて、紀三郎を討つべしと、兄弟相計り、廿三日の夜に入り、風も強く吹きければ、之を幸と、城中に火を付けければ、忽ちに焔上り、火の粉諸方へ飛散きて、陣屋々々に火移り燒けにけり。松田方には、是ぞ相圖の火なりと心得、松田も山陣を下り、其外も川を越えて、福岡の城へ犇々と攻懸る。城中には、銘々の持口を破られじと、衆を勵まして、爰を專と防ぎ戰ふ。櫓よりは差詰め引詰め射る矢、夜中なれども火の光り、白晝の如くなれば、仇矢は更になく、攻入る者共、手負・死人多くて、攻入り兼ねて猶豫しける所を、城中より見すまして、浦上三左衛門・其子與三、今こそ時分は能けれと、士卒を下知して、城戸を開き、突き出で、山名勢を四方八方へ追拂ひければ、一支もせず、我先にと引取り、川を

越えて、皆々本の陣にぞ歸りける。其紛に、猶村兄弟は、則國を如何にもして、討つべしと窺ひけれども、叶はず。兎角する中に、夜も明けければ、兼ての謀も空しくなりし上は、其夜の火事を、諸將相互に糺明を遂げけるに、此猶村與三兵衞兄弟を人も怪しみければ、其下人を潛に、捕へて尋ねければ、其主人の與三兵衞が所爲なりと、始めよりの密謀を、一々に告げければ、其事顯はれ、早速猶村兄弟を捕へて、糺明に及べば、あらはに白狀しける故、兄弟共に福岡の城下に磔に懸けられける。かゝる事のみにて、はか〳〵しく一戰もなく、日を送りける。十二月廿三日、庄伊豆守元資が手の者共を、野伏の體にして、三百人計り、富岡といふ小山の地の蔭より、打出でたり。浦山紀三郎が手の者、城中より之を見て、此度一度もはか〳〵しき軍せねば、願ふ所なり。いかゞ川を越えて、無二無三に切つて蒐る。待儲けし事なれば、兩方入亂れて相戰ふ。寄手に細屋七郎左衞門・白賀新兵衞討たるれば、城方にも岸野五郎左衞門討死して、暫く虎口をくつろげ、守り居たる所に、庄伊豆守が悴右衞門四郎、手勢五百計りにて、富岡山の南より、討つて出でけるに、城方櫛橋彌五郎・岩間孫四郎・

難波十郎兵衞・沼田與一兵衞・延原八郎左衞門を始めとして、大勢左衞門四郎を引包み、打捕らんと進み戰ふ。伊豆守之を見て、右衞門四郎若武者にて、麁忽の軍して討死もすべし。之を諫めて、伴ひ歸れとて、法城寺掃部助といふ者を、使として言ひ遣りければ、右衞門四郎、之を聞き、仰にてはあれど、戰場にて侍の討死は、常の事、如何でかをめ〳〵と引退くやうやあると、楯の表へ進み出で、備中國の住人庄右衞門四郎なりと名乘りて、二間柄の鎗を以て、面も振らず、突いて懸る。沼田與一兵衞・岩間孫四郎・目黑次郎左衞門・弟與左衞門以下、庄を中に取込みて、火花を散し攻戰ふ。目黑次郎左衞門は、腰當を突拔かれ、弟與一左衞門は、弓手の肩を突かれながら、少しもひるまず、庄右衞門四郎を討取りけり。法城寺掃部助は、右衞門四郎が働を制すと雖も、用ひずして討死しければ、立つも歸らず。庄と同じく進み戰うて、延原右京と渡し合ひ、飽く迄戰ひ、一足も引かず討死す。福屋藤四郎は、延原彥八と渡合ひ、鑓を捨て引組みけるに、延原は、福屋を組伏せ、刀を以て、內兜と胸板とを二刀刺す。福屋刺されながら、下より、我は石見の國の住人福屋藤四郎といふ者

なり。一足も引かず、爰に討死したりと、いひ傳へて給はれと、之を最期の言葉にて、首を取られけり。是にて兩方、人馬の足を休めて、物分れになるべき所に、福岡城中より、若武者二十騎計り、此勝負に會はざるは、無念なりとて、駈出でけるに、備中勢も、庄伊豆守を始めとして、之を眞中に取込み、討つて捕へんとせし所に、浦上伯耆守、城より出でて、大音揚げて、無益の戰、早や引揚げよと下知して、初めの勢も後の勢も、一つに引き纏ひて引入りけるに、庄が兵士、敵の引くを追うて、城を付入りにして、攻落せよと進みて、追行きければ、城兵、返し合せ〳〵相戰うて、引取りけるに、備中勢嚴しく追討ちければ、彌〻延九郎右衞門・井原孫右衞門・內藤四郎兵衞・福井小次郎、其外紀三郎が若黨・伯耆守が若黨共、以上七十餘人討死す。浦上彌三郎も、數箇所疵を蒙りて、漸く引取りける。其外、疵を蒙る者數ふるに遑あらず。中にも福井小次郎といふ者、其父は、福井源左衞門といひて、京家の侍なりしが、いかなる仔細ありてや、此國に下り住みける。其時、此小次郎、四歲なりしを引具し、其母をば、京に殘し置きける。年經て、小次郎、今年廿一歲になりけるを伴ひて、爰

に籠城しけるが、今日の迫合に、父子共出でて、戰うて引取る時に及んで、親と子押隔てられ、小次郎城に歸りて見るに、親の源左衛門見えざれば、扨は討死せしと思ひ、又取つて返し、追來る敵の大勢に向ひ、福井小次郎と名乘つて、向ふ敵を竪ざま横ざま戰うて、父を尋ねけれども、行會はねば、討死せんと死狂に戰ひけるを、家の子やう〳〵肩に引懸けて、城中に入りけるに、淺手・深手、廿六箇所負うて、終に空しくなりにける。 父源左衛門は、又小次郎が行末を尋ねて引取りけるに、斯く討死せしを聞き、大に歎き、陣所に入りて、箱の內に書殘しけるものゝあるを見れば、都の親類共へ、此度の合戰の事共、書述べ、殊に母の許へ書置き候文を見れば、幼少より副へ奉る事もなく、心計りは通へども、年を經てまみえ候事もなく、夢の浮橋、絕えて後、 御歎あらんとこそ心に懸り侍れ。 よし夫もあだし世の程なき思召慰め給へと、細々書きて文の奥に

生れこし親子の契いかなれば同じ世にだに隔てはつらん

と、書留めける。 皆人之を聞きて、今日の討死は、思ひ設けし心にやと、いとゞ哀を

催しける。かくて山名又次郎俊豊、當國着陣の時より、但馬國へ飛脚を立て、親父右衛門佐方へ申遣しけるは、此時、但州より播州へ御發向あるべし。さあらば御勝利あるべし。又其事御延引あらば、敵播州・作州、牒し合せて、働き申すべし。さあらば味方、大に難儀たるべしと、再三いひ送りけれども、上意を得ずしてはいかゞと、右衛門佐、但馬の丸山の城に在りて、働き出づる事なし。又福岡の城〔主ノ一字脱カ〕浦上紀三郎よりは、赤松政則へ註進して、備中・備後の大勢にて、三方を取圍み、其上阿波の大西・備後の雨宮よりも、近日敵に加勢として、罷向ふと風聞候。事實ならば、以の外の大事にて候間、美作勢を差越させ、赤坂部鳥取邊へ打つて出で候はゞ、敵攻むるに堪ふべからずと、度々いひ遣しけれども、政則へは披露にも及ばず、其意を得たると計りにて、日を送りけるが、此頃、宇野下野守・浦上掃部助を、福岡へ差向けられける由、聞えし計りにて、是も途中に陣して、福岡へは來らず　夫のみならず、政則は、本の知行但馬の朝來郡を、打取るべしとの企ありて、自ら軍を率ゐて、十二月十六日、小鹽を立ちて、同十八日、大賀庄に着陣ある。此由福岡に聞えて、力を失

ひ、此城を持堅みてぞ籠りけるが、政則の但馬表の軍も、利あらずして、小鹽へ引返されければ、宇野・浦上も、片山より引返し、播州へ歸りけると、福岡へ聞えて、城中彌〻言語を絶し、色を失ひてぞ居たりける。

文明十六年正月二日、福岡合戰の事

斯くて、文明十五年、月迫るに及んで、福岡後詰として、美作國小瀬彈正忠・大河彈正左衞門を大將として、一千餘騎、備前美作の境大形山に、陣を取ると聞えて、福岡にも少し色を直しける。松田方には之を聞きて、松田孫次郎を大將として、金川の城に栖籠り、作州の勢を支へんとす。又福岡方よりは、明石六郎兵衞・新田庄の野伏を率ゐて、日笠村に陣を取り、作州勢と力を合す。又松田方の松田孫四郎・佐藤式部丞・猶原・堤・小野田等、吉岡の南の山に陣取り、長船左京亮が館の跡の小城を取りて、播州の通路を差塞ぎ、福岡より浦上豊前守を大將として、熊山へ人數を舉げ、大篝を燒きて陣取る。斯くの如く兩陣より手配してありけるが、十二月廿九日、松田が

山名勢敗らる

藥師寺貴能武者振

陣より、吉井の山を下り、川を渡し、東を指して、人數を出す。何の爲めかは知らねども、福岡勢打つて出で、遠矢射懸け、一戰をなさんとしけるが、松田勢いかゞ思ひけん、一戰にも及ばず引取りければ、福岡勢も慕はずして引取りけり。明くれば文明十六年正月二日、軍の首途の祝せんとて、吉井川の東よりも西よりも、人數を出して、矢軍をし、夕日になる迄、迫合ひて引退く。同六日、城より見れば、山名勢の陣騷ぐと見えしが、やがて人數を出し、城近く寄せ來る。福岡に之を待受け、野伏を出し、矢軍して引退きけれども、寄手は猶ほ引取らず、外堀の河原へ押寄せ、三百計りの勢にて控へたり。城中より、藥師寺四郎左衞門貴能之を見て、今度は我一備にて、一軍せんと、城戸を開きて、叫んで蒐れば、山名勢、追捲くられて引退く。時に、和智左衞門下知して、穢し者共、何ら(しづ)へ引くぞ、爰にて死せよと、呼ばはりて、眞先に取つて返し戰ひければ、是に諫められて、我劣らじと、引返し切懸れば、城兵追立てらる。藥師寺四郎左衞門、白柄長刀取直し、貴能、爰にあるぞ、返せ〳〵と下知して、切懸りければ、又山名勢引色になる所に、太田垣美作入道・和氣筑前守・山內新

薬師寺等討死

左衞門・三吉和泉守、馬に乘つれ、士卒を下知して、備後國を出でしより、骸を戰場に晒し、再び本國へは歸るべしとは思はざりし。引くな者共とて、鑓・長刀を提げ、進む內にも、筑前守・和泉守、先を爭ひて、切つて蒐れば、藥師寺等覺えず跡に、引退く所に、藥師寺も敵と同じく、士卒を諫め、貴能、爰にありて、討死するぞ。返せ〳〵と、大音揚げて攻戰ふ。藥師寺彌四郎等貴能を、討たせじとて、取つて返し〳〵て攻戰ひ、津坂の山の麓より、城の堀際迄、敵味方二三千の人數にて、追つ返しつ戰ひしは、誠に目醒しくぞ見えし。斯かる所に、山名勢の內より、福田九郎左衞門と名乘つて、黑革縅の腹卷に、鍬形打つたる甲の緒を締め、五尺計りなる太刀の鍔本迄、血になりたるを以て、藥師寺貴能に切つて懸る。貴能、長刀を以て、渡り合ひ、追つ返しつ戰ひけるが、貴能が家來助け來りて、終に福屋は討たれにけり。此勢に、山名勢を追捲りけれども、藥師寺貴能も、戰疲れて、既に危く見えければ、同二郎左衞門則能、貴能討たすな者共とて、討つて懸れば、額田十郎左衞門・片岡孫左衞門も、則能と同じく、進んで嚴しく戰つて、一足も退かず。三人ながら枕を竝べて討

死す。是に山名勢も、切立てられし所に、江田・滑良・板倉等、城の水の上を渡して、中を遮りて、切つて懸りけるに、又城兵、捲り立てられ、崩れ懸る所に、櫛橋豐後守、子息彌五郎を伴ひ、其身は、黑革の腹卷に、同じ毛の五枚兜に、白熊・黑熊を合せたる〔をノ二字脱カ〕引廻し付け、二間柄の鑓を持ちて、眞先に進み、大音聲を揚げて、穢し者共、山名は、元來所領の敵なり。本望の合戰なるぞ、皆討死せよと、呼ばはれば、士卒も蹈止り相戰ふ。彌五郎は、弓手の脇に控へたり。山名士三吉左京亮・滑良四郎太郎・福田九郎左衞門、衆に進みて戰ひ、滑良と豐後守と渡り合ひ戰ふ。滑良は、大力の若武者にて、大刀持ちて、横ざまに討ちけるを、鑓にて受け、餘る太刀、櫛橋が左の腕を、竪ざまに切割かれ、既に危く見えし所に、彌五郎走り出でて、切合ふ。郎等も落合ひければ、終に滑良を討取りける。彌五郎は、猶も進んで戰ひ、三吉左京亮に渡り合ふ。三吉、鑓を目釘本より切折られ、兜の鉢をも、二箇所切破られ、難波四郎左衞門が中差にて、射ける矢、內甲に當りて、怺へず小膝を折つて、終に彌五郎に頸を取られける。福田九郎左衞門は、志方孫六と戰ひ、孫六が頸を取る。其外、我も

薬師寺額田片岡等の最後

我もと戰ひて、何れ勝負も見えざりける。山名勢、次第に崇み、松田勢も討つて懸れば、城兵大勢に取籠められて、討たるべく見えければ、浦上三左衛門・息同與三・父子、三百計りの勢を以て、助け來る。大將紀三郎則國も、之を見て、大將の討死爰なりと、鑓提げて飛んで出づるを、同伯耆守、强ひて押止め、此合戰、今日に限るべからず。倉忽の討死、無益なりと、堅く制して、出さずして、則國の侍山内彌五郞・下山彈正とて、手利の精兵のありけるに、差詰め引詰め、寄手を射させける。松田が勢の中にも、松田惣右衛門親秀〔元親イ〕と、矢印の書きたる矢にて、味方多く射られければ、此親秀を目懸けて、射出しけるに、惣右衛門が射る矢、下山彈正が胸板に當り、矢先三寸計り、押付へ射出されければ、其儘倒れにけり。內山、其所を見濟し、上差を番へて、惣右衛門を射る。過たず射向の袖の外れを、篦深に射込めば、是も空しくなりにけり。斯く戰ひ暮して、山名勢も松田勢も引取りければ、福岡勢も兵を入れて、城を守りける。今日、薬師寺次郞左衛門則能・額田十郞左衛門・片岡孫左衛門、枕を雙べて討死せしは、覺悟せし事にてぞありし。此頃、此三人、陣屋に寄合ひて、薬師寺が

いひけるは、我此合戰の始終を案ずるに、一定、味方討負けぬと覺ゆるぞ。其故は、松田は、元來當國の者なり。其上、備中勢、備後の山名勢合力して、大勢なり。味方は、去年八月より、籠城してあれども、播州より加勢の一騎も下らず、剰へ政則公、眞弓峠の合戰に討負け、僅かの勢にて小鹽籠城と聞ゆれば、迚も捗々しき事もなく、討死すべき身なり。夫に生殘り、赤松家の果を、見んも物憂ければ、一番に討死して、名を後代に殘し、先祖の忠節をも顯しなんこそ、せめての事なれば、此戰に討死をば、極めしと語りければ、額田も片岡も、是に同じて、誰もさぞと思へ。さらば同時に、討死を共に極めんと、堅く契り置きけるとぞ。斯くて、正月六日、戰のありけるに、今日を最期と、三人いひ語らひけるが、藥師寺則能、陣所を出づるとて、只今敵の手に渡す頸なれば、最期の對面なりとて、鏡に向ひ、打笑ひて打立ちける。額田は、年頃、岡本筑後守に勝れて、懇なりければ、我討死せば、一子又三郎を賴むなり。一所にあらば、共に討死すべしと、別の備に置きける由を、いひ置きけるとぞ。片岡は、家來に向つて、今日の戰には、一定討死すべく覺ゆるなり。打込の戰

なれば、戰死の時、何を印に、吾討死の死骸とも、見分け難かるべし。之を印に尋ぬよとて、紙縒にて左の二の腕を、二重に結びて打立ちけるが、其本の儘に違はず枕を竝べて討死せしかば、哀れ勇士なりけりと、皆惜しみあへりける。

浦上播磨
下向

福岡落城の事

浦上美作守則宗は、年來京都諸司代にて、在京してありけるが、之を呼下さんと、福岡より飛脚を以て、註進しければ、正月中旬、則宗、都を立ちて、東播磨迄下着しけるが、如何なる仔細ありてか、主從の間隙出來て、赤松に矛盾して、軍勢を催促す。故に三石へは、歸らずして、東條に在陣す。其威勢强ければ、國中、則宗の陣へ馳着き、赤松の一族たる高松の城主宇野下野守迄も、是に馳加はる。小鹽の赤松、政則へ隨從する者とては、宇野刑部少輔・小倉肥前守・其子少四郎・藥師寺四郎等計り、僅に殘りて、皆落失せける。其上、在田廣岡も、下野守に同心して、背く由、浮說すれば、政則とても此城にありて、運も開かるまじ。一先づ此城を引退き、上京して、上意を

則宗攝州落去

伺ひ、多勢を催し、合戰すべしとて、同正月廿一日、小鹽の城を出でて、攝州へ落ちられけり。此事、福岡へ聞えければ、城中、赤松方・浦上方とて、二つになる。誰敵になるべしとも知れず、騷ぎける。先づ櫛橋・藥師寺は、去年冬より、當城に籠り、一命を投げて軍するも、皆、政則を世に現はし奉らん爲めにてこそあれ。今は詮なき籠城なれば、此城を出で、政則の行末を、尋ね奉るより外はなしと、落支度するも尤なり。紀三郎則國は、此由どもを聞き、櫛橋・藥師寺兩人、此城を落ちなば、誰を賴みて、合戰をすべし。又さあればとて、此城を立ちて、何所にありて、本意を遂せん。所詮、其兩人を刺違へ、死を極むるより外なしと、手の者共少々引具し、夜廻りの體にて、立出でけるを、伯耆守基景、之を見て申しけるは、目の前にある大敵を措きて、同志討して、大將の死をなす事、末代迄の恥辱、此上もなき不覺なりと、堅く制して、止めければ、力及ばず、留りなかれ、則國、猶ほ死を極めて、十人・萬人も落ちば落ちよかし。此負軍は、我一人の恥なりと、もとより覺悟の事なれば、さらば、我一人、爰に切腹せんと、拔く所を、基景叱り留め、こは狂氣とや申すべき。能く〳〵心

得給へ。此合戰にて、事發すべくば、覺悟あるも尤といふべし。既に則宗、播州に在して、大勢是に屬する事なれば、爰を一先づ引取り、身を全くして、則宗に屬し、一方の大將を請けて、其時に、死を輕くして、軍をなさば、などか今の恥辱を雪ぎ給はざらん。其遠慮もなく、假初の恥辱を忍び兼ねて、死をなし給はゞ、本意を遂げざる上に、後代に嘲哢を殘し給はん。能く考へ給へと、言を盡して、諫めければ、則國、其理に服し、力及ばず、正月廿四日の夜半計りに、伯耆守を伴ひ、城を出でて、下野守が居たりし高田の城へぞ落行きける。櫛橋・藥師寺は、舟に乘りて、政則の行末を尋ねて、四國の方へぞ落行きける。正月廿五日には、昨夜浦上勢、福岡の城退散せしを聞きて、松田が兵共、城に寄りて見れば、敵一人もなければ、勝鬨を揚げて、卽時に城を燒拂ひ、其近邊を放火し亂妨し、浦上勢の集りし所々は、追落して、備中勢・備後の山名勢、其外近國の勢共は、皆己が國々へ、悅びを唱へて、歸りける。松田勢は、勝誇りて、此勢に、三石の城を攻取らんと、猶ほ陣を張りて居たりけり。

浦上則國高田城に落行く

福岡城沒落

松田元成三石城を攻む

元成討死

松田元成討死の事

松田左近將監元成は、金川へも歸らず、備前一國を取敷かんと、兵を進め、先づ三石の城を攻めんとす。三石よりは、片上伊部邊の城々を、兵を籠めて、之を防ぎ戰ふ。或日、吉井川の東天王原にて戰ひしが、松田討負けて敗軍し、諸勢逃散りて、松田元成只一騎になりて、金川へ引取らんとしけるを、浦上勢頻に、追駈くれば、引返して暫し戰ひて、又引取りけれども、深手・淺手、多く負ひたれば、詮方なく磐梨郡天上村の山の池といふ所にて、自害して失せにけり。松田が侍に、大村出雲といふ者、雲州尼子〔缺字〕ければ、浦上美作守、高田の宇野下野守等も、降參しければ、政則再び、小鹽の城へ歸り住して、播州備前等を治め、浦上則宗・同紀三郎則國・宇野下野守三人の老臣、事を取りて、暫く靜謐したりける。

政則再び播州下向の事

政則、播州を退き、京都へ上り、將軍家へ、浦上が不臣なる事を訴へ、軍勢を乞ひ集め、二月半に、播州へ下り、別所大藏少輔則治を先手として、播州を取治め、白旗の城を、山名勢之を取りて、栖籠りしを追落し、一説に、此時は義村といふ。後に政村に改むといふ。又作州久米郡□木の城にて、元服ともいふ、永正元年六月に、政則の嫡女十三歳なりしを、妻となし、婚禮ありけり。浦上則宗は、小鹽に居住し、政村家督の時より、幼年なるを助けて、播州・備前・美作三國の仕置、專に執行ひ候て、一人して權威を振ひ、三石には嫡子近江守宗助を置きて、城を守らせける。

一説に、政則、何の歳にや、從三位に敍せられしといふ。其時、政則の歌に、

弓杖つきのぼるや三の位山四世にも越えし道ぞ畏き

と、詠みけるといふ。應仁の亂世の事故、軍功の賞に、別敕の事などありて、三位なりしか。公卿補任等には見えず。

政則卒去の事

赤松政則病死

明應三年四月廿五日、赤松左京大夫政則、播州小鹽の城に病死す。時に四十三歳なり。法名松泉院無等性雲といふ。（一説に、明應二年といふ。又五年といふ。共に非なるべし。又松泉院を性善院に作る。本文のは書寫山の過去帳に、載せたる所に據る。）然るに、女子ありて、男なき所に、七條藏人元久の子才松丸とて、當年七歳なるを、養子とす。（一説に三歳といふ。）是は、元祖圓心の子範資、範資の子教政、教政の子元久、元久の子此才松丸なり。

赤松政村元服

其後、明應九年十二月、小鹽の城にて元服し、左京大夫政村と名乘る。家へ使に行きて、今日歸りけるに、元成自害して臥したる所へ、行逢ひて、之を悔ゆれども、其甲斐なくて、出雲も同じく、腹切つて死にけり。此事、金川へ聞えければ、元成が子松田元勝、爰に來り、其死骸を葬り、一寺を此所に建立し、立雲山大乘寺といふ。大村出雲守をも、元成が墓の傍に葬りけり。大乘寺は、寛文年中廢して、元成が墓と、出雲が墓とは、今に山の地に殘れり。

浦上宗助と松田合戰の事

松田元成は、文明の末に討死し、其子孫次郎元勝、家督を繼ぎて、是も左近將監と稱

し、其儘金川に在城し、西備前を領して、浦上家と絶す。迫合ありけるが、明應六年三月十六日、浦上近江守宗助、其勢千餘騎を率して、三石を出陣し、上道郡へ亂入し、村々を放火し、御野川を渡し、金山麓牧石に陣を居ゑ、夫より兵を進め、大安寺村留山の城を攻む。此城には、松田惣右衞門・伊賀横井等籠城して、之を守る。浦上勢、伊福村を放火して、城を頻りに、攻めけるに、松田元勝、金川にて、之を聞き、五百計りの兵を率して、笹ヶ瀨表へ出張して、前後より戰へば、浦上、終に打負けて敗北し、釣の渡りを越して、松田勢を防ぎ居たり。松田元勝は、牧石に陣を取りて、龍口を攻め、伊賀左衞門勝隆は、赤坂郡より出て、牟佐の高倉山に陣を取り、松田惣右衞門は、留山を出でて、敵を追拂ひ、和意田湯廻の上の山に、陣を取りて、浦上が三石へ、通路を塞ぐ。始めは龍口の山を攻めて、戰ひけれども、其後は、敢て戰はず。遠卷にして、浦上勢を疲らしける。浦上宗助、糧道を絶たれて、甚だ難儀に及ぶ事、三石に聞えて、宇喜多和泉守能家、兵を帥ゐて、松田惣右衞門が兵を追崩さんと、計りけれども、松田、用心嚴しくて、討つべき隙なく、日を送りけるが、松田が備、少し

浦上宗助
三石出陣
留山城合
戰

油斷あるを窺ひ、能家が家士六十餘人を、土民の體に出立させ、農具等を擔はせ、暮に及んで、脇田・矢津の邊に伏置き、三更に及ぶ頃、所々の在家に火を付けて、燒立てけるを、松田勢は、思ひかけず、民家の失火なりと思ひ、人を出し、火を消さんとせし所を、宇喜田が兵、手を分けて、所々にて鬨を作り、切つて蒐りければ、松田勢、大に狼狽して、亂れ走る。龍口山の浦上宗助、兼て相圖の事なれば、火の燃上るや否や、總軍を一手になして、山傳ひに、脇田村へ出でて、宇喜多と共に、松田を追へば、一支もせず、西の方川を越して、引取りける。斯くて宗助は、宇喜多に對面して、引連れて引取りける。松田勢少々は、三矢勢の跡を慕ひけれども、宇喜多、殿して東川を越えて、宗助を守護して、歸陣しけり。

松田勢敗北

赤松臣兩浦上、權を爭ひ合戰の事

則宗村國合戰

明應八年、浦上美作守則宗と、浦上因幡守村國と、權を爭ひて、合戰に及ぶ。此時、赤松才松丸、未だ幼年なれば、老臣皆己が威を强うし、國政を恣にする所より、事起

りて、村國播州己が領地の兵を集めて、則宗を討たんと謀る。則宗は、三石の兵士百餘人を率して、村國を攻む。されども勝利も分れず、合戰牛角なりしが、或時、則宗打負け、如何山の陣を退きて、白旗の城に入りて、難を遁る。村國の兵、頻りに攻めて、危かりければ、從兵共志を變じ、親族迄も、皆落支度をなしける。時に、宇喜多和泉守聲を怒らし、衆を勵まして曰、人生僅の間に、義に背き、命を惜み、爰を遁れて、何の益かある。萬人は落行くとも、能家に於ては、身命を捨て、此城に骸を晒すべし。臆病者は、落ちば落ちよと、大に呼ばはりければ、諸卒、皆此一言にて、金鐵の思ひをなし、則宗に力を合せて戰ひければ、村國が兵も引退く。爰に於て、則宗、小鹽に至り、主君才松丸を誘ひ、播州鹽屋の城に籠る。然れば赤松の臣、皆々、是に從ひ行きて楯籠れば、村國も攻破る事を得ず、數日を經ける中に、京師細川右京大夫政元より、兩陣へ使を立て、今主君才松丸、幼年の所、老臣互に權を爭ひ、合戰に及ぶ事、公儀を憚らざるの至なり。向後合戰を相止め、忠心を存し、幼主を守立て、互に和平すべし。若し此に違犯あらば、御征伐あるべし。公方の仰を受けて、下知あ

りければ、兩浦上和平して、各兵を入れて、小鹽をも無異になりけり。

兩浦上和親

宇喜多能宗、矢津牧石勇戰の事

松田浦上合戰

松田元勝、近頃は、雲州尼子を賴み、又備後の山名に組して、浦上と戰ふ事、度々なり。文龜二年の冬、三石より兵を出す。先づ福岡に勢揃し、宇喜多和泉守將として、三百餘騎を引率し、東川を越えて、兵を進め、松田元勝、之を聞き、家臣横井・大村・伊賀・佐藤等を將として、兵を差向け、寬主村の上に、陣を取り、矢津の峠を塞ぎて、防禦の謀をなす。宇喜多の勢、本道より押寄せ、足輕を進め攻合ひ、能家兵を下知し、自ら眞先に進みて戰ひ、松田が臣有松右京進を組討にして、首を取り、有松が從兵二人、切つて懸りけるを、之をも突伏せ、首を取り、大將の働、斯くの如くなれば、諸士の働高名する者多し。終に松田勢、打負け引退く。能宗、討取りたる三つの首を取付て、勝鬨を揚げて、福岡迄歸陣あり。明日文龜三年正月にも、又宇喜多能宗、浦上勢を帥ゐて、上道部へ打出で、陣を張る。松田元勝、御野部笠井山に陣

宇喜多勇戰

す。牧石の河原へ、兵を進めて、日々迫合あり。或日、浦上勢より、足輕を懸け、先手を進め、川を渡して、牧石川原に戰ひけるが、松田勢、數多山上より、下り重りて、浦上勢を取巻き、一人も殘さず討取らんとす。宇喜多能家、之を見て、士卒に下知し、總勢川を渡し、味方討すなとて、松田勢に討つて懸る。元勝も、笠井山より下りて戰ふ。能家、士卒を下知して、竪ざま横ざま、切つて廻れば、矢三筋を甲に射立てられ、內兜をも鑓にて、突かれけれども、之を事ともせず戰うて、終に松田に打勝ち、元勝は、伊福鄕へ引取り、留山の城に入りければ、能家、鬨勝を揚げ、川より東へ引取りける。其後も、宇喜多と、松田と、迫合絕ゆる事なし。

浦上則宗病死

浦上則宗病死、同村宗赤松に叛く事

永正九年春、浦上美作守則宗、三石の城にて病死。嫡子近江守宗助は、是より先に、早世せしかば、二男掃部助村宗、家を繼ぎ、三石の城を守り、又小鹽の家にありて、父の如く、赤松家の仕置をなしける。同十五年の夏、小鹽の家にありし時、政村の

寵臣に、久米十郎左衞門近武といふ者、政村の申付けられし事を、村宗へ傳ふる事ありて、白子町の村宗が家へ行きて、會ふべきといひしに、三度迄出會はざる事ありて、其不禮を怒りけれども、色にも出さず、いつそは此事、恨を報ゆべしと思ひて、日を經ける。其頃、京都より小蝶といふ女を、政村呼下し、十郎左衞門が許に、預け置かれしを、幸と思ひ、或日掃部助を、十郎左衞門が家へ招き饗應し、かの小蝶を酌に出しければ、掃部助、甚だ興に入りて、此小蝶を所望したり。十郎左衞門、卽ち許容し易き事にて候。夜に入りて、密に迎に越されよと、約束をなして、其夜、十郎左衞門は、態と登城して、留守なるに、小蝶を迎人に渡し、夜更けて歸り、此由を聞き、驚きし體にて登城し、今夕、留守の內に、誰人か小蝶を盜取りて歸り候と、大きに驚きて、政村へ申しければ、政村も大きに驚き、密に行方を聞き出せと、十郎左衞門に申付けらる。扨二三日過ぎて、十郎左衞門、密に政村へ申しけるは、小蝶を盜みしは、掃部助が所爲にて候。白子町の家に、確に隱し置く由、承り候と申しければ、政村、常に浦上が奢を惡まれける所に、此事、出來たれば、彌〻憤り強く、よしよし近年

の内に、掃部助を成敗すべしと、怒を押へて、數日を經けるに、誰いふとなければども、浦上滅亡近きにありと、囁きける。掃部助、之を聞きて、此君を養子として、當家を繼がせし事も、父則宗の計ひなり。其上、某國家の仕置も、正直に執行ひて、世も治り靜かなるに、政道に邪惡あり、奢をなすなど宣ふ事、甚だ故なし。しかも誅罰すべきとは、何の罰を稱せらるゝ事にや。其儀ならば、是非に及ばず、三石に歸り、兵を催し、一戰に勝敗を試み、運を天に任すべしと、一族・家臣相集め、其勢二千六百人、白子町の宿所を打立ち、三石を指して引取りければ、小鹽の騷動斜ならず。町人・百姓迄も、上を下へと返しける。斯くて掃部助は、七月十一日に、三石の城に歸りて、猶ほ兵を集め、船坂山を指塞ぎ、籠城の用意頻りなり。政村は、掃部助が人數を集め、小鹽を出でけるを、打取らんと議せられしかども、不意の事にて、集りたる勢もなければ、老臣等、之を强ひて止めける所、齒噛をなして、止まられけれども、續きて三石の城を攻めんとて、軍勢を集め、軍議をなす事專なり。

三石城攻めの事

三石城を攻む

永正十五年九月廿四日、上總介政村、自ら兵を率して、小鹽を打立ち、先づ浦上が一族の楯籠りたる松山・向岡・大磯等の城々を攻落し、彌〻高山に、掃部が從弟甲斐太郎が籠りたるを、攻落しければ、太郎は、三石へぞ入りにける。三石の城には、二千餘人の兵卒、集りて居たりしが、小鹽勢、所々の城を攻落し、勢ひ强きを聞きて、かたへにて評議せしは、今度の軍、大守へ敵せし事なれば、終には此三石をも攻破らるべし。其上、我等も同じく大守に敵し、汚名を骸上に殘さんも心憂し。大守に降參せんこそ本意なれと、一夜の程に、七十餘人、落失せければ、兵氣一ならず、籠城も如何と危かりし所に、此度も、宇喜多和泉守、義を唱へて、諸卒を諫め、勵ましける言葉に感じて、皆踏留りける。和泉守、仁厚なる性質故、僅の一言にも、人皆感服しける。斯くて、十一月十二日、上總介政村、三石の城へ攻寄せ、先陣秋津宮内秀國・同弟十靜坊等進みて、先づ船坂を差塞ぎたる勢を攻破り、三石の町口に押寄せ、関

を揚ぐれば、城中よりも人數を出し、浦上七郞兵衞・吉田杢左衞門、眞先に鑓を入れて、火花を散し攻戰ひ、兩軍相引に退きしが、城中より、河原又八郞、佐田荒平次と名乘りて、唯二人打出づる。寄手よりも、二人太刀打振りて渡し合ふ。又八郞、其敵一人を討取りて、猶ほ敵に向ひて戰ふ。荒平次が相手は、三上主馬といふ。是も主馬を打取り、主馬が兄三上右京、弟の敵遁さじと、長刀を以て、渡り合ふ。荒平次、少しも怯まず戰ふ。右京、長刀を切折られ、巳に危く見えしが、陶山彌四郞、生年十六歲、右京を助けて蒐れば、荒平次が甥佐田喜三郞、又落合ひて、右京と切結ぶ。敵も二人味方も二人、命限りと戰ひけるが、吉田杢左衞門、味方討たすな、者共とて、討つて懸る。寄手よりも、刀禰・犹崎・神田等、攻寄せて戰ひけるに、城中より、矢を射出して、寄手を射れば、寄手少し色めき、引色に見えたるに力を得て、吉田・浦上、士卒を下知して切蒐るに、寄手二町程靡き立つ。其時、先陣たりし秋津宮内少輔、兵を休めて、三柏の旗を押立て控へたるが、城兵の味方を追ひて、進む所へ、橫鑓を入れて蒐れば、城兵忽ち切崩す。浦上村宗、高櫓より、之を見て、あれ助けよと下知すれ

赤松政村出陣

ば、島村修理亮・菅生彌兵衛、三十餘騎にて馳出て、吉田・浦上を助け戰ひ、追ひつ返しつ、終に戰ひ暮して、其日の軍は、止みにけり。明くれば十三日、伊豆孫次郎寄手の先登とて、攻口に押寄すれば、城中より、眞木越前、今日の先陣承りたりとて、手勢三十人計り、遙に城を出でて、備を立て、急ぎて物蔭に、伏兵を置きて、敵蒐れと寄手を誘ふ。伊豆孫次郎は、伏兵あるとは知らず、備を進めて、打つて懸る。一戰して眞木が勢、忽ち打負け引退けば、伊豆競ひ懸つて、二町計りも追立て行き、坂中計りへ攻上ぐる時、時分はよしと、物蔭より伏兵起りて、伊豆が旗本を目に懸け、突き崩す。孫次郎切崩されて引退く。眞木も取りて返して、伏兵共を追捲り、一二町追討ちたれども、寄手大勢なれば、輕く城中へ引取りける。夫よりは城よりも、兵を出さず、寄手も攻めずして、兩陣靜りて控へけるが、政村怒りに堪へずして、十五日の朝より、總勢、城に押寄せて、一時に乘取らんと、先づ巽の出でし塀へ押寄せ、埋草を以て、堀を埋め、乘越えて蟻附して、攻入らんとす。城には、此時迄も、靜り返りて、寄手を近く引付けて、所々の高櫓へ以裏より差詰め、引詰め射出しければ、

仇矢はなくて、塀下に付きたる寄手、はら／＼と射落され、暫したゞよひたる所へ、大手の門よりは、宇野丹波・東條兵衞・浦上七郎兵衞、搦手の門よりは、眞木越前・仁科清十郎・佐鋪右衞門・菊野小隼人、突いて出で、打つて懸る。寄手の先陣、忽ちに切崩され、坂より下る〔りカ〕引退く。其中に、松田三左衞門武任と名乘りて、返し合すを、城兵東條兵衞、鑓を合せ戰ひて、卽時に松田を討取れば、彌〻競ひ懸りて、寄手を追ふ。時に完栗作十郎範高・同弟神村作五郎範景、士卒を下知して、備を進め、味方の崩るるを脇にして、靜々と押懸れば、城兵仁科清十郎、備を進めて、完栗と渡り合ひ戰ひけるが、仁科、早や戰ひ勞れたれば、忽に切崩されて引退く。清十郎は、踏止りて、穢し者共、返せ／＼と下知をなす所へ、完栗、眞先に進みて、朱柄の鑓を以て、仁科に突いて懸る。仁保、鑓を合せけれども、終に完栗に討取られける。東條順格城中より、之を見て、大長刀を振つて、其勢百計りにて、突いて出でければ、寄手も是に躊躇ひて、猶豫しける中に、城兵、悉く引取りて、城戸を堅めければ、寄手も、攻口を引取りける。是よりは、政村も、東條を船坂峠の池の上に移して、近邊の山上に、備を

立て、旌旗を山風に飜してぞ控へける。

赤松陣へ夜討の事

浦上村宗、股肱の臣と頼みたる仁科淸十郎を討取られ、大に憤り、此弔合戰をなすべしと、近來抱へたる忍の者、戸畑忠次郎・鴨山勝五郎といふ者を、商人に出立たせ、福浦より船にて、上方へ遣し、兵具品々買求めて、京都より商人の下りし體にて、兩人船坂山の陣に、行きければ、上下悉く取囃し、甲冑・鎗・刀等を買求めける所、思ひの儘に、陣中を見廻り、潛に三石へ內通し、又村宗、此頃、重病を受けてある由杯、民間よりいひ觸らしぬ。赤松方、之を實と思ひ、油斷してありけるを、よく見濟し、菅生孫兵衞を大將とし、夜討には、人數の多きは惡しければ、勇士七十人を選出して、是に附けて、十一月十九日の戌の刻に、風烈しきに、菅生が七十人、山傳ひに船坂山の陣に至り、靜に忍び居けるに、船坂山陣番西五郎が小屋へ、忍の戸畑・鴨山、火を付けたり。西風烈しき時、西の端なる小屋に、火を放せし故、忽ち陣々に火移りて、

赤板政村敗走

名倉兄弟討死

燃上る。菅生孫兵衞、此相圖の火を見るより、鬨を作りて、切入り、四方八方へ働きければ、赤松勢、十方にくれ、戰ふべき義勢もなく、皆我先にと逃れて行く。菅生が七十人、思ふ儘に切廻り、大將を討取らんと、狙ひけれども、完粟作十郎・秋津宮內牛窓源六などいふ者、返合せ〳〵防戰して、政村は、其隙に漸く逃延びて、宇根の宿迄引かれける。城兵、宇野丹波守景泰も、百五十騎の勢にて、城を出て、船坂の南の山に、備へ控へけるが、秋津十靜坊が引取るを見て、追立てけるに、從兵は、皆散々に逃失せける。十靜坊、思ひ懸けなき所より、敵の攻懸りしかば、詮方なく、何所とは分かねども、家來龜井孫八を連れて、山中に深く隱れ居て、翌日、敵散じて後、やうやう八木山へ辿り出て、灘村より、舟に乘り、赤穗迄落ちたりける。名倉玄蕃は、其夜、沈醉して、陣に臥し居たり。俄に火は燃上り、夜討は入りければ、長子次郎三郎、父玄蕃を、搔負ひて逃げけるに、敵急に追懸けける所、父をば邊の岩陰に隱し置き、追來る敵に、渡り合ひ、終に其所にて、討死をしてけり。其弟の名倉三郎四郎は、切拔けて、父が隱れし岩陰に行き、引立て退かんとしける。玄蕃、大臆病者なり

ければ、三郎四郎を、敵ぞと思ひ、逃げけるに、敵にては候はず、三郎四郎なりといひつゝ、追行きけるに、聞きも入れず、逃廻りけるを、敵見付けて、三郎四郎も討死す。玄蕃、難なく逃げて、山陰に隠れば、曉方に放馬のありけるを、幸に打乘りて落行きける。三石の村宗も、備を出して、船坂を打越し、赤松勢の散々になりて逃行くを、梨子が原迄追討し、首數多く取りて、明くれば二十日の朝、追行し人數を纒めて、三石へ引取りける。赤松勢は、山中所々に隠れ居て、浦邊に出て、磯傳ひして、赤穂那波の邊迄引取る者多かりける。

備前軍記巻第一　終

備前軍記 卷第二

浦上宗久小鹽へ內通附八塔寺炎上の事

浦上宗久小鹽內通

永正十六年正月、村宗、三石の城に、楯籠り居たれども、去年、小鹽勢敗軍の後は、政村、再び攻寄すべき勢もなく、徒らに日を送りけるに、村宗が弟浦上宗久、和氣郡香々登の城に在りて、西の方の防禦せしが、小鹽より、潛に使者を立て、宗久を語らひ、味方に來らば、村宗の知行を、殘らず宗久に宛行ふべしと、いひやりけるに、宗久、欲心深き者なれば、早速領掌して、隙を窺ひ、小鹽と謀り合ひて、三石を討つべしとは、思ひ乍ら、顏色に出さずしてありしに、香々登の城の二の郭を、守りて居ける。宇喜多和泉守能家、此密事を聞き出して、二の郭を、彌、堅固に持ちて、本丸の方を嚴しく用心し、三石へ使者を立て、宗久密謀ある事を、委しく告げやりしかば、早速

加勢來りて、本丸を攻むべき手立をせしかば、宗久、叶ひ難く、夜に紛れて、城を忍び出て、備中へ落行きける。其跡の本丸には、三石より來りし加勢の兵を、籠めて守らせける。宇喜多能家が謀にて、事故なく、城を取固め、宗久が跡を、能家かはりて、城を守りける。其年の夏四月、小鹽より兵を出し、老臣浦上因幡守は、梨子が原へ出張、完栗作十郎は、八塔寺の山に陣取りて、是は三石の城の北より、押寄せて攻めんとせしに、三石にても、之を聞き、眞木越前守に、人數を添へ、兵を密に、八塔寺の邊の民屋に出し、隱し置きける。同月廿九日、雨降りて、暗夜なるを、幸に犇々と出立ち、先づ八塔寺の山門に、火を付けける。山風強く、火を吹き付けて、本堂も燃上れば、暗夜も晝の如く、小鹽の勢の陣を照しければ、越前が兵、此燈に、所々より敵陣へ、思ふ儘に討入り、切廻りければ、小鹽勢一支もなく、追立てられ、完栗が兵、上月の城迄引取りける。越前は、敵の首廿一取りて、勝鬨を揚げて、三石の城へ歸りける。

八塔寺の夜討

赤松政村再び三石城を攻めらるゝ事

同年冬、又政村、三石を攻めんとて、此度は、諸事謀を、浦上因幡守村國に任せて、完栗・秋津等進とは、軍の相談なかりければ、以の外に憤りて、秋津は病と稱して、己が領地へ引入り、完栗は、當夏、夜討にせられし後も、尙ほ八塔寺に、陣取りて在りしかども、さのみ勵み戰ふべきとも見えざりし。其根元は、去年小鹽勢敗軍の時、二首の狂歌を立觸しける。

赤松の千年の數を違へじと逃げて命をつかれけるかな

久馬十郞左衞門も、大將より先に、這々逃げしとて、

大將の側近き氏も逃らせて久馬のさら山更に甲斐なし

此歌共を、久米近氏聞きて思ふやう、是は完栗・淸水・秋津等、退口に功ありし所、此の如く、大將幷に久米が身の上をも嘲けると、大に腹立して、ありもあらぬ事共さまざまにいひて、完栗・秋津を讒言す。是によりて、政村、是等の老臣を疎み、此度の軍

三石合戰

奉行を、浦上國時一人に任せらる。十二月廿一日、浦上因幡守村國を先陣として、赤松上總介政村、小鹽を軍立し、三石の城へ、再び攻寄せらる。城中には靜り返つて、寄手を待寄せ、手の先陣浦上村國五百餘人、持楯を拔き連れて、三石の城の東に押寄せ、鬨を作る。政村の旗本も、續きて押寄す。先陣崩れば、入替りて攻めんと、備を進む。先陣村國、已に城に付きて攻むるを見て、村宗自ら兵を下知して、大石をまろばし、水を切流し防ぎければ、寄手、少し戰うて見えし所に、城中より浦上七郎兵衞、城戶を發きて、兵を進め、先陣村國が備を、駈立つれば、寄手響き靡く。政村、旗本を進め、三年、負軍の辱を、いつの時にか雪ぐべき。一足も退かず、皆討死せよと聲を揚げ、兵を勵まして、打つて懸れば、七郎兵衞も進み兼ね、色めき立つ所を、城中橋の上より、村宗、之を見て、松の字の旗を立てたるは、大將政村と見ゆるぞ。あれ討取れと、下知すれば、宇野丹波・東條入道順格・佐鋪右衞門・菊野小隼人等、七郎兵衞を助けて、打つて出づる。七郎兵衞、是に力を得て、爰を先途と戰ふ。寄手も今を最期と攻戰ひて、何れ勝負とも見えざる所に、搦手の城戶より、眞木越前

赤松勢敗軍

守貞邦・并菅野花房等、打つて出で、赤松勢の横を打ちければ、終に寄手、戰ひ負けて引退く。大將政村、踏止りて戰ひしを、近氏、勸めて引退かしめければ、諸卒、誰か怺ふべき。我先にと逃げて行く。三穗田新左衞門、只一騎取つて返しければ、之を見て、必死を期したる者共、十四五騎、返し合せて、追懸くる敵を、支へければ、城兵等進み得ず、三穗田四面に、當りて戰ひ、終に討死したりける。其隙に、政村もやうやう引取り、人數を纒め、備をなす。城兵宇野・東條も、諸卒を纒め、早く城に引入る。其後は、播州勢も攻めんとせず。三石の四方に陣を取りて、只遠攻にして、居たりけるが、香々登の城の宇喜多和泉守、同月廿八日、和氣郡新田庄、安樂守に勢揃をして、其勢二千餘騎、已に播州勢の後を、討たんと控へたりといふ事、寄手の小鹽勢に聞えたれば、大將政村、之を聞きて、宇喜多勢にて、後詰をせは、迚も勝利あるべからず。一先づ退きて、來陽進發して、浦上を退治すべしと、諸手へ觸れて、同廿九日、船坂梨ケ原の陣を引きて、小鹽へ歸陣なり、三石よりも跡を追うて、足輕をかけたれども、浦上因幡守、よく後殿して、引取りければ、さのみ三石勢も、追はずし

て兵を入れにけり。

小寺と宇喜多作州合戰の事

松山落城

小寺宇喜多合戰

明くれば、永正十七年正月、政村小鹽の城にて、軍評定して、三尺に屬したる城共を攻めらる。先づ宇根の城に、浦上因幡守を置きて、三石を押して、松山の城に、村宗が一族小寺長門守村氏籠りたるを、攻めさせけるに、五月に及んで落城し、長門守は、爰を落ちて、三石に入る。又作州の壘に、中村五郎、村宗に屬してありけるを、小寺加賀守範職をやりて、之を攻むれば、三石より之を救はんと、宇喜多和泉守に、二千餘騎を付けて、七月三日に、三石を出でて、同八日、作州飯岡原に至り、小寺加賀守と戰ひ、和泉守小寺を追ひて、河水に追込み、數十人を討取り、河を隔てゝ陣を張る。小鹽に又之を聞き、大勢を集めて、作州へ出張りて、小寺を助けて、宇喜多を討たんとす。三石に之を聞きて、浦上村宗自ら、二千五百人を帥ゐて、作州へ出て、岩山の南に陣を取り、播州勢と對陣す。宇喜多も村宗の陣と、一つになりて陣しけるが、播

州勢、日を追ひて、大勢重みけり。之を見て、見恐やしたりけん、三石勢、一夜の中に落失せて、纔に七十餘人殘り留りける。時に宇喜多和泉守、之を敵に見透されては、叶ひ難し。其内に、戰へとて、翌日早朝に、殘りたる七十餘人の勢を以て、數千の播州勢の中へ、一文字に打つて懸り、忽ちに追崩し、勝鬨を揚げて、引取りければ、其勢を見て、落散りたる兵卒、一日が内に、一千餘騎、又集りて對陣す。村宗、計略を運らし、敵陣小寺が家人野澤主殿助といふ者を語らひ、返忠をさせ、小寺範職を打ち、相圖の火を擧げければ、村宗一千餘騎を、三隊になして、小寺等が播州勢へ打つて懸りければ、小寺打負け、散亂して落行きければ、三石勢、思ふ儘に、追散し追討して、首三百餘級を得て、勝鬨を作り、三石の城へぞ歸りける。其時、政村、小鹽を出て、作州へ越えんとて、白旗の城へ至りて、勢揃せし所へ、小寺敗軍せし事を聞きて、空しく政村、小鹽へ引返されける。

赤松政村入道して小鹽退去の事

赤松氏上下不和

政村、度々の軍に打負け、其上老臣淸水甲斐守政國・神津宮内少輔秀國・完栗作十郎範高等、久米十郎左衞門が讒言せし故に、君臣不和になりて、淸水・秋津等引籠り、完栗も手疵を痛めしを稱して、出仕せず。其外、赤松黨三十六家といふ者も、多く主人を見限りて、相叛く者多くして、重ねて兵を催し、三石を攻むべき手段も成り難く、日を送りける。中には、浦上村宗へ心を寄せ、内通する者も、又多かりければ、小鹽上下一和せざる事、具に三石へ聞えければ、村宗も、之を聞き、時至りぬと思ひて、潛に小鹽へ使を立て、故政則の後室・政村の後室へ、申遣しけるは、浦上村宗事、赤松累代の長臣にて、尤も代々忠功を盡し候所、今佞人の爲めに讒せられ、止む事を得ずして、三石に一旦籠城仕り候へども、全く以て、屋形の儀疎略には存じ奉らず候。主人は一代、家は末代にて候へば、當屋形、世を退きて、隱居ましまさば、我君を家督となし、以前の如く、輔佐の臣となりて、赤松家長久の謀を運し申すべしと、言葉を盡して、言ひ遣りければ、室家兼ねて、夫婦の間不和なれば、母堂は共に、村宗に同心の返答に及び、又老臣秋津・淸水・完栗等に、此旨をいひ聞かせけるに、皆同心し

政村入道す

て、政村を押して隱居とし、小鹽の別館に蟄居せしむ。政村も心ならざれども、カ及ばず、薙髪して、常印と稱し、永正十七年十一月、赤松政村の嫡子才松丸、當年七歳なりしを、播・備・作の國主と稱し、浦上村宗も、三石より小鹽へ出仕し、政事を思ふ儘に執行ひければ、久米十郎左衞門も、難の至らん事を恐れ、其外にも、小鹽家中退去する者多く、小鹽城下靜かならざれば、幼主才松丸、并に政則後室・政村の室共小鹽を出で、皆三石城へぞ移られける。是故、小鹽の赤松の老臣を始め、皆三石へ出仕して、殘る者共は、常印に身近く、從ひ仕へける者計り、僅に殘りければ、常印も、小鹽の住居も、仕方なく、同十二月廿六日の夜、忍び出で、舟に取乘り、明石へ至り、榛石といふ所に着き、衣笠五郎左衞門を賴みて、再び望を達せんと、近臣分け遣して、譜代の臣を相催されければ、弘岡左京別所孫二郎則定・宇野勘解由村範・大石民部直香・西少五郎・秋津孫四郎國元・同十靜坊・久米十郎左衞門等の、浦上村宗に背きける者共集りて、百五十餘人、衣笠が家を堅固しける。明くれば、大永元年、赤松幼主才松丸後室等、三石の城にて、越年して居られけるが、常印、去冬、小鹽の館を出

でて、兵を催し、又三石へ寄せらると、風聞ありしかば、再び合戰出來りぬと、三石の城中も城下も、周章する事限りなし。浦上村宗、之を聞き、何卒合戰に及ばずして、靜謐ならん事を計り、大濱の妙覺寺の日典といふ僧を、呼び語らひ頼みければ、弘岡左京は、和僧の徒弟なり、弘岡、此度、常印の催に應じて、此表へ發向の事を、謀ると聞ゆ。和僧、榛石へ行きて、密に左京を語らひ、味方に引入る事ならば、恩賞は望に任すべし。尤も左京にも、只今迄取來りし本知に倍して、所知を行ふべしとありしかば、日典則ち領掌し、三石を出て、榛石へ行き、左京に、其由を言ひ語らひしが、左京忽ち心を變じて、浦上方になり、其手の者、皆左京に相從ふ。又別所孫二郎は、此度の先陣を承りて、加子川迄出張居たりけるが、是も相背くと風聞す。衣笠申しけるは、別所と浦上、常に不和なれば、一味の事はあるべからず。三石より謀に、いはするならん。常印、驚き給ふなと、いひけるが、久米十郎左衞門來りて、弘岡左京こそ村宗に組し、其手の者、皆敵になりぬと聞ゆ。斯くてあらば、いかなる變も計り難し、急ぎ謀をかへ給へと、告げければ、常印、大に驚き、さらば爰を去つて、暫く

山林に隱れ、時節の至るを待つべしと、衣笠が家を、忍びて出でられければ、隨從せし兵士、皆思ひ〳〵に散亂す。左京が手の者共、逃散る者を追懸けて、十餘人討取る。之を此度の左京が高名にして、三石の城に行きければ、今迄の領知の上に、赤坂郡にての加增の所知を與へしとぞ。

義晴將軍播州より上洛并常印小鹽へ歸り弑さるゝ事

先の義澄將軍の二男義晴は、播州に下り、小鹽に居給ひしが、常印、小鹽を出でられし時、共に爰を出で給ひ、常印と一所に、書寫山の奧に隱れおはします。然るに去年、細川澄元卒して、當將軍勢衰へ、戰利あらず。今年大永元年三月廿五日に、當義植將軍、都を落ちて、阿波國へ迯り給ふ。後年に、阿波國に薨じ給ふ。故に島の公方といふ。其後に、細川高國、京都に在りて、權を取りしかども、將軍なければ、之を迎へん爲めに、高國より三石の浦上村宗へ、使を下して、故將軍の御二男義晴、播州に隱れ居給ふ。今度將軍になし奉るべしと、御供申して、急ぎ上洛あれとぞ、いひ遣しければ、村宗、大に悅び、

我家の起る驗なりと思ひ、御承り候ひぬと、返答しけれども、去年よりは、常印とは敵味方となりければ、率爾に義晴の供して、上洛せん事叶はず。依りて又常印入道へ、三石より使を立て申しけるは、公方の母君、今尊公の御許に、御座候由承りて、此若君を渡し給はゞ、向後和睦をなし、以前の如く、君臣の禮をなし奉らんとありければ、常印、今はあるかなきかの體にて、山林に身を隱し、忍び居られしかば、即ち同心ありて、若君を呼び出して、村宗と和議調ひ、小鹽へ再び常印を迎へ、重家母堂・才松丸も、皆三石を出でて、小鹽に歸り、住まはれければ、上下安堵の思をなしける。

義晴將軍上洛

斯くて村宗は、同年六月朔日、將軍若君義晴を供奉して、三石を發足して、京都に赴く。其行粧の華麗、いふ計りなし。同月六日申刻、幼君上京ましますす。頓て左馬頭に任ぜられ、十二月廿四日、元服。加冠は、細川武藏守高國奉りて、義晴と申す。明日廿五日、征夷大將軍の宣下あり。高國、管領に任ぜらる。將軍、時に十一歲とぞ聞えける。浦上掃部助村宗が、將軍の供奉して、上京せしかば、大に威を振ひ、在京して、明くる大永二年の春、三石に歸り、小鹽に至りても、其威勢彌〻强大

義晴征夷大將軍に任ず

赤松政村討たる

にして、主人常印入道をも、物の數ともせず。老臣以下の面々をば、臣下の如くにあしらひければ、常印を始め、赤松の舊臣共、掃部助を惡む事甚し。村宗、之を傳へ聞きて、迚も君臣一和せん事、叶ひ難し。災の身に及ばざる以前に、常印をも失ふに如かじと思ひ、其身は三石に歸りて、後に浦上が臣岩井小源次・花房・萱野三人を、九月十七日の夜、常印の許へ遣し、內談の事ありとて、近習の人を拂ひ、密談に及ぶ振をして、忽ち常印入道を弑して、早く出でければ、三人共事故なく、三石へ歸りける。是に依りて、小鹽又大きに騷ぎ出で、居城なり難し。浦上因幡守村國・宍粟作十郎範高・小寺藤兵衞職隆・伊豆孫次郎等、幼主才松丸を守護して、小鹽を落ち、小舟に取乘り、淡路に落行きける。浦上村宗は、己が思ふ儘に、其跡を治め、播州も西半國を取治むる。備前も吉井川より東は、もとより己が領地とし、其始め松田と、備前を爭ひけれども、浦上が勢、追日强くなりしかば、松田は尼子が旗本となり、又備後の山名を賴みて、西備前の地を、奪はれざる計略のみにて、浦上と戰ふ事もなかりける。斯くて常印をば、書寫山に葬りて、祥光院了堂性因と、法號を贈りける。

一說に、常印を弑せしは、播州室津にての事といふ。此時、常印廿八歳と註せし者あれども、明曆二年、家督の時、七歳といふを以て數ふれば、實に今年廿五歳なれば、此說も叶はず。又重編應仁記に、義村を父とし、政村を子とす。此說も不審し、政村を初め義村といふ。則ち常印の事なり。其子は、晴政なり。是も始めは、政祐といふ。政村は左京大夫といふ。又兵部少輔と書きたるものもあり。初めは上總介といひしといふ。又二代ともに、初名を才松丸といふ。親の幼名を、受けて名附けしにや。

赤松左京大夫政祐小鹽へ歸り住する事

赤松政祐大貫山に陣す

浦上因幡守村國・完栗作十郎景範・伊豆孫次郎則定等、才松丸を守護して、淡路にありしが、此幼主も、早や十一歳なれば、元服をなし、左京大夫政祐と號して、同年十一月、兵船を催し、播州へ押渡り、福泊に着岸し、大貫山に陣を張り、村宗領分へ、燒働して戰ふ。此由、三石へ聞えて、村宗勢を催し、宇喜多和泉守能家を、先陣として

政祐小鹽歸陣

三千餘人大貫山へ押寄り、村國景範則定に對陣す。然るに但馬國山名次郎政豊、此虛に乘じて、播州を切取らんと、永良表より、小林・太田垣等を、先陣として亂入す。三石勢も、此兩方の敵に、周章してありけるを見て、浦上村國より、使を立て、村宗へいひやりけるは、今同姓の親族を背いて、對陣に及ぶ事も、全く赤松の家を起すべき爲めにして、私の儀にあらず。然るに、山名に國を奪はれん事、後日に臍を噬むとも、甲斐なからん。和睦をなし、幼主を立て、相共に山名の勢を、退くべしといへりければ、村宗も、早速同心して、互に誓詞を取換し、三石よりも、再び赤松政祐を、播州備前の大守と仰ぎて、山名が勢へ、打向ひ對陣すれば、山名も利を失ひて、軍を入れければ、左京大夫政祐、又小鹽へ歸り住して、兩浦上、之を守護して、暫し戰ひも止みにけり。

宇喜多能家父子播州にて勇戰の事

斯くありて後、小鹽も靜になりしかども、始終一和すべき村宗とも見えざれば、浦

浦上村宗出陣

宇喜多能家奮戰

上村國、又三石を討つべき謀をなし、小寺藤兵衞は、五着の城に在りて、村國と共に計り、先づ政祐を守護して、時を待ちけるに、三石に其趣を洩聞えて、さあらば此方先んじて、兵を進め、村國又小寺等を討亡すべしとて、大永三年の春、村宗、三石を打立ち、宇喜多四郎能家が二男なりを先陣として、播州發向す。村國も之を聞き、三百餘人を率して、之を防ぐ。其時、餌兵をかけて、敵を誘ふ。先陣の宇喜多四郎、未だ若年なれば、其謀をも辨ぜず、軍を進めて、頻に之を追ふ。村國よき場に、伏兵を置きて、四郎を前後より取卷き、忽ち討取りける。父能家は、四郎を討取られて、悲情に堪へず、自ら先に進み、敵陣へ馳入りしかば、從兵主を討たせじと、一同に村國が備へ打入り、爰を最期と戰ひければ、村國が兵、忽ち敗軍して、東を指して引退く。能家、自ら敵を打つ事八人、其餘首數百計りを得て、引取りける。其後も、猶ほ、迫合ひ絶えざりけるが、村宗思ふに、主人に對して、戰をなす故に、渉々しき勝利を得ずと思ひ、赤松雲松軒といふ一族、丹波に隱れありしを、三石に招きて、大將に取立て、度々播州へ、軍を出し、戰ひしかども、更に勝敗分れず、雲松軒も、野間といふ所

にて討死ありけり、扨宇喜多和泉守、勇戰の勝れたる事を、細川高國、遠く聞きて、大に歎賞して、河原林某といふ者をして、名馬一匹に、名ある釜を送りける。されども實子に遲れ、又老衰もしければ、其後は、能家己が居城邑久郡砥石城に、引込み、薙髪して常玖と號して、老を養ひて居ける。

依藤が城を攻む

播州依藤が城を攻む并柳本彈正殺さるゝ事

享祿三年、三木釜山城主別所加賀守就治・柳本彈正等、播州依藤が城を攻めたりしが、六月晦日の夜に入りて、柳本が家僕、主人彈正を殺しける。夫故、別所が陣迄、騷ぎ立ちける。之を依藤が城より及びて、兵を出し、寄手を討ちければ、一支もせず敗軍す。城兵は之を追討にして、首百餘級を、討取りて引取りける。斯くの如く、播州物騷なりければ、浦上村宗、其虚に乘じて、三石より打出で、小寺の城・三木の別所が城・有由の城等と、攻戰ひて打取る首千餘級を得て凱陣す。又備前赤坂郡・上道郡にては、松田左近將監と、迫合どもありて、月日を送りける。

浦上村宗攝州出陣并討死の事

然るに、細川武藏守高國入道道永は、去る大永七年、桂川敗軍の後、伊勢國司林親鄕は、道永の婿なりければ、之を賴み、其後、又山田の神主山田大路が家に、蟄居して、常桓と號を改め居られしが、何卒して今一度、義晴卿を將軍に備へ、執權して天下を掌握せんと、山田を立出で、江州佐々木を賴み、越前へ越しては、淺倉を語らひ、又雲州へ至りて、尼子を催促しけれども、皆是に應ぜざれば、爲方なく、備前へ巡り、三石に至りて、浦上村宗を賴みける。是は先年、義晴卿を供奉して、播州より落せし推擧に預りし事、多かりしかば、一義にも及ばず同心し、又村宗、所望しける。文明の頃、武衞家の臣たりし朝倉太郎左衞門敏景に、越前國を給り、守護の大名の數に列せられ、忽ち陪臣を離れ、諸侯國主の身となり、其後、孝景に及ぶ迄、御相伴衆多く、此例を以て、其村宗も此功を遂げなば、播州の守護を許され、將軍家直參の大名の數に、入られなんやと、望みければ、常桓聞きて、今度勝利を得ば、此條仔細あ

浦上村宗攝州出陣

尼が崎合戰

らじと、堅く契約ありければ、村宗大に悅んで、軈て播州・備前・作州の兵を集め、享祿三年八月、村宗其勢三千餘騎にて、三石城を發し、攝州に出陣ある。細川常桓は、先達て三石を出でて、諸浪人等を組催し、兩家、同月廿七日に、攝州神呪寺に陣取り、細川晴元一味の城々共攻めんとす。伊丹城に高畠甚九郎、池田の城に池田筑前守、富松城に藥師寺三郎左衞門等楯籠り、常桓の勢寄來らば、引請け一戰せんと相待ちける。九月廿一日に、先づ富松へ朝懸して、一時攻にして攻落し、藥師寺が者共、餘人討取り、軍神の血祭として、勇み進みける。三郎左衞門は、爰を落行き、之を晴元へ註進しければ、山中遠江守に、和泉國人を附けて加勢とし、尼が崎大物浦を守らせ、堺にありし軍勢を以て、久々知酒郡に、陣を張りけるが、十月十九日、常桓、伊丹表にて相戰へば、伊丹勢打負けて、井上新八郎を始め、三十餘人討死しける。十一月六日には、大物へ取懸りければ、藥師寺は降參し、山中遠江守・河原林右衞門尉は、討死を遂げ、其外五十餘人討たれ、殘る者共は、中島へ落行きけり。常桓は、爰にて越年して、明くる四年二月下旬、伊丹の城を攻扱ひになりて、城主高畠甚九郎、城を

伊丹城陷落

出でて、池田へ退く。是に續きて、三月六日、池田へ取かけ攻めけるに、阿州の侍有持等二百餘人討死して落城す。東條又四郎・波多野孫四郎は、一旦城中を切拔けけれども、敵頻りに跡を追ひければ、山田といふ所にて自害せり。此勢にては、常桓、浦上村宗と續きて、堺を追落し、都へも切つて上るべしとぞ見えける。三月十日、諸軍を率して、淀川尻を打渡り、先陣は住吉古妻に屯し、常桓は、中島に陣を移し居たり。堺にては此大敵を引請け、迚も防戰、叶ひ難しと評議して、一先づ四國へ落行くべしと、其支度せし所へ、兼て催して置きける三好筑前守元長、四國勢一萬餘人を引率して、堺津へ着陣すれば、晴元を始め、諸勢大に力を得て、此勢を合せ陣しける。其中より早雄の若者共は、足輕をかけて、迫合ひけるが、いかさま一戰して、

浦上堺にて敗北

勝負を試みんとて、先陣の者、播州勢の先手へ、打つて懸り戰ひしが、忽ち討勝ちて、谷福島などいふ先手の兵を討取る。其外、八十餘人の首を取りて、引取りければ、住吉に長じける浦上が先手たまり兼ねて、天王寺・今宮木津へ、引退く陣を、取らざれども、常桓は、浦井に陣取り、浦上も野田・福島に陣取りて、兩家二萬に餘る勢なれ

ば、近日堺へ押寄せんと謀りける所に、又三月廿五日、細川讃岐守政之、八千餘騎にて、堺浦へ着船す。其上、畠山が家老木澤左京亮長政、常桓の味方にて、隨一と頼みし者なりしが、忽ち心替りして、晴元へ降參し、堺津へ加はりければ、容易く堺へも寄り難く對陣して、暫く合戰もなかりけり。然るに、堺津にて、今は此軍になりたれば、最早敵を待つ事あるべからず。いざ押寄せ戰はんとて、五月十三日、細川典厩は、筑島へ打出で、陣を取り、三好元長は、住吉・遠里・小野に屯す。三好山城守は、吾孫子・刈田に陣取り、其勢合せて五十餘騎、細川讃岐守の八千餘騎が、其儘、堺に陣取り、晴元を守護して、毎日天王寺の敵陣へ、足輕をかけて、矢軍あり。爰に赤松政祐、今は左京大夫晴政と稱して、浦上村宗等守護してありけれども、勢ひ衰へて、播州小鹽の居住もなり難く、近年は美作國久米郡原田村の新庄山に、城を築きてありしが、此度、兩細川攝州の合戰にて、浦上村宗も、出陣せし事を聞き、晴政よき時節到來す。今の微勢にては、迚も父常印の敵村宗を討つ事叶ひ難し。此時出陣し、晴元に一味し、其力を借りて、浦上村宗を討ちて、仇を報いんと、播州・作州の舊臣を

天王寺合戰

浦上村宗討死

集めて、晴元へ内通し、六月二日、先づ神呪寺迄出張して、陣取る。此事村宗が陣へ聞えければ、一旦浦上へ從ひ居たる赤松舊功の侍、我も〳〵と神呪寺の赤松が陣へ加はりければ、浦上が勢、日を追ひて減少す。常桓、之を聞き、天王寺の陣人、數少くては叶はずと、自も天王寺近く陣替して、勢は衰へたれども、敵寄せば、有無の一戰をなすべしと控へたり。六月四日、三好勢先陣として、天王寺・木津・今宮へ、押寄せて攻戰ふ。浦上村宗、先を懸け、常桓禪門、後陣に詰めて、必死を極めて渡り合す故、三好勢も攻煩みてありし所に、晴元の舅、江州佐々木より加勢として、八十餘騎二手にして、阿部野の方より攻來れば、天王寺にも最早防戰に力盡き、浦上村宗、眞先に進んで討死しければ、浦上に從屬しける兵卒、三百餘人討取られ殘る者共、右往左往に逃行くを、野里川に追込まれ、水に溺れて死ける浦上勢も、五十餘人とぞいひ傳ふ。常桓の、第一宗と賴まれし〔はノ字脫カ〕細川和泉守護元なり。伊丹兵庫介國扶、河原林日向守・藥師寺三郎左衞門・波々賀郡兵庫介・南條紀伊守・香西越後守等、枕を並べて討死し、其外、野田川を越して、落行く所を、爰彼にて討取らるゝ者も、二千

山田常桓自盡

餘人に及ぶ。其隙に、常桓禪門は、遙に落行きて、尼ヶ崎の町家の京屋といふ者の所に、隱れけるを、三好山城守、聞き出して探し捕へて、境へ註進し、同八日、終に大物の廣德寺にて切腹ある。浦上と共に、天王寺にて、討死せし備前侍の中にて、近藤平六兵衞盛久といふ者、當陣、いひ甲斐なく、切崩されし事を、無念に思ひ、其所を引きも切らず、天王寺の塔の七層へ上り切腹し、太刀を喰へ、眞逆に落ちて失せにけり。島村彈正左衞門貴則も、村宗を始め、備前勢數を盡し、討たるべきを、口惜しく思ひ、齒嚙をなして、立ちたる所へ、佐田岡文次・吉村十郎といふ敵二人を討つて蒐るを、飛び懸り、取つて引寄せ、左右の脇に搔い挾んで、汝、冥途の供せよといひて、野里川へ飛込み死にけり。此島村貴則が亡靈、化して蟹となりしといふ。げにも其時より、其所に人面の如き蟹出來ける。今に、其攝川〔州カ〕野里川にて、島村蟹というてあるは是なり。

赤松晴政歸陣幷浦上村宗が子二人の事

赤松晴政歸陣

赤松晴政は、尼ヶ崎の方へ兵を進めて、浦上村宗が兵の敗軍して、落行くを猶ほ討取り、父の仇村宗が討死を悦び歸陣して、又播州小鹽へ歸り住す。又浦上村宗が討死の死骸を、三石へ取かへれば、嫡子與四郎政宗・次男與次郎宗景、之を取納め、和氣郡木谷村へ葬り、書寫山にて追善共なしける。今に、其塚殘れり。法名は、桃岳祐林といふ。此兄弟の時になりては、いかなる故か、三石の城には、人數を籠めて守らせ、播州室津の城に、兄弟共に移りけるが、程なく兄弟の中不和になりて、與次郎宗景は、太田原與三左衞門・日笠次郎兵衞・延原彈正・明石飛驒・岡本太郎左衞門・服部備前六人を連れて、竇津を立退く。和氣郡田土村天神山の城に移りける。其跡は、東備前、又作州も二郡計りは、皆宗景に從ひ、和氣郡本庄の小中山の森源七郎・森村の森中務・平松村恒次五郎左衞門・同藤兵衞・曾根城の明石大和守景行等、皆城を築きて、天神山を守護す。戸田松の浦上近江守國秀、又三石城も、皆政宗を背きて、宗景に從ひければ、竇津の浦上掃部助政宗は、弟の與次郎宗景を討つべき爲めに、享祿五年、天文元年なり、其勢二千餘騎を催して、備前に向ひ、二手に分けて、嫡男小次郎清

宗は、船五十餘艘に取乘り、海上より押寄せ、三石を攻む。此城は、此頃迄皆住居せし所なれば、案内をよく知つて、卽時に攻破り、夫より片上に至り、土田・松山の城を攻めける、浦上近江守降參せしかば、政宗すぐに其土田・松山の城を本陣として、其東の山々に陣を取り、天神山よりも、宗景人數を出し、片上の葛坂を隔て、度々迫合ありけれども、更に勝負もなく、日を送りけるが、宗景も退屈して、先づ天神山へ陣を引取り、政宗の兵跡を、慕ふべしと思ひ、宗景、伏兵を置きたれども、跡をも追はざれば、事故なく、宗景、天神山へ歸りける。政宗も、土田・松山・三石に、兵を籠めて、室へ歸りける。

宇喜多常玖を島村殺す幷宇喜多家の事

邑久郡砥石の城主宇喜多和泉守入道常玖・同郡高取山の城主島村彈正左衛門貴則は、浦上が家にて、股肱の臣なりけるが、宇喜多常玖は、老衰して、砥石の城に引籠り、島村貴則は、播州にて討死す。常玖が子興家といひて、家は繼ぎたれども、愚昧

砥石城沒落　宇喜多常玖自殺

にして用に立たず。島村貴則が子島村豐後守計り殘りて、浦上家の仕置を、獨して計ひけるが、天文三年六月晦日、先君の遺命なりとて、島村豐後守、俄に砥石の城を襲ひて、宇喜多を討ちけるに、折節城中無勢、其上不意の事なれば、忽ち城を乘取られぬ。常玖は、老病に犯され、行步も叶はず、爲方なく自殺して死す。興家は、愚なる上に臆病にて、之を防戰すべくともせず、城を逃出しける。興家の嫡子八郎は、當年四歲なれば、乳母抱きて、やう〳〵逃出で、福岡へ落行きぬ。（宇喜多記には、享祿二年出生といへば、此時六歲なるべし。）能家入道常玖の死骸は、城の續きなる大鹿島に納めける。（能家入道の塚、今にあり。所の者は、誤りて宇喜多直家の塚といふ。）

常玖自讚

常玖、存世の中、我像を畫かしめ、南禪寺の僧參西宗成を賴み、其像の上に、行狀を書きもらひて、邑久鄕の向岸寺に納め置きぬ。（向岸寺、今は廢して、其畫像は、邑久鄕の民間に傳へたり。）其文曰、

智勇兼備、功名遂全。本貫爲二百濟王兄弟一、曾來二兒島一、中古立二三宅姓一。雲仍洞酌、和泉、恭而安、溫而勵。行無レ邪、言無レ偏。進思レ盡、退思レ補。管仲匡二齊桓一、有二封邑於十餘世一。攻必取、戰必勝、韓信附二漢祖一、延二炎連乎四百年一、一鄕懷二寬和德一、

闔國伏二雄略權一。屬二赤松軍挫二松田兵一、出二下略一用二上略一。依二則宗命一補二宗助左一。
有二一天一無二二天一。荊樹風吹厚二同株一、好二蘭藻露一、湛餘繁二花妍一。君々臣々、南山可
レ移、節義勿レ易。父々子々、東海雖レ竭二忠烈一、豈〔遷イ〕匱二規模達々一。瓜瓞綿々、活レ殺縱
橫著々揮二金剛劍一、摧二魔群隊一、與奪二自在一、念々張二禪那一、弓鳴神通レ弦。看々禎祥、
家給椿齡永、奕葉春秋〔雨イ〕兩八千。
竊按二和泉之前司能家之牒一、上世居二乎百濟國一。甫兒時、兄弟三人、泛レ舶來二于備前
一島一、始曆二新第一。淇幟皆書二兒字一爲レ紋矣。仍其所曰二兒島一焉。中年之姓稱二三
宅一、而有二武名一。諸孫瓜二葛乎備之縣鄕邑一、而號二宇喜多一。地利乎人和乎、嗚呼〔命
乎。〕昔文治之比、丁二源平騷亂之日一、與二佐々木三郎一戰二藤戸浦一矣。比年、歸二紀氏一、
代爲二股肱一。近頃、明德六年、江州前司紀宗助、略二地于備之伊福鄕一、軍不レ利、退禦
レ嶮。松田之兵、圍二之四面一。能家獨身入二宗助壘一、身被レ堅執レ銃、相戰四十日、勝二
鹿田軍一。群敵解レ圍而去矣。宗助梟二十餘人首一、凱歌而旋焉。八年、紀則宗、美作前
司禍起二蕭墻一、與二播之東一〔軍〕戰、退二日山陣一入二白旗城一。親族・群臣首鼠不レ爲者夥

矣。能家、切齒勵レ聲曰、人生一世之間、焉能央々有レ之乎、乃歸。則宗衆皆愧、能家言而屬二則宗一、則宗、於レ爰與二幼主一、而入二下野前司源政秀之播之鹽壘一、力戰數矣。據二相府臺命一、細川故右京政元、差二中使一求二東西和議一、三國離心頓休矣。文龜二年、戰二于備之矢津一。能家一身單力、而斬下有松柏、其徒二人之首上焉。三年、於二備之牧石原一屢戰、蒙レ疵斃劾レ〔敵、〕有レ功矣。永正十五年、紀村宗、以レ事入二三石壘一。群下有レ聽レ氷、不レ決レ一焉。能家寧爲二牛後一、卒不レ作二佗方臣一誓歸乎。村、宗細川今京兆高國、投レ書感二忠義至誠一矣。十六年、村宗舍弟宗久、在二香々登壘一、與二阿兄一絶矣。能家在レ彼、乃通レ書告二諭乎村宗一而曰、臣若出レ壘則必有レ事矣。一夕脫而往二備西縣一矣。同年十二月、能家、將二精兵二千餘一陣二乎新田安養寺一、侵下掠圍二三石一播軍之後上、而戮二力乎村宗一焉。播軍忽解レ圍而退矣。十七年七月八日、戰勝二于作之飯岡原一。敵軍溺二死河水一者數十輩、斬レ首有級矣。十月三日、村宗、入二作陽一、陣二乎岩山南一。能家將二二千餘一從、以二敵軍如レ雲其勢難レ當一、士卒皆散、纔殘者七十人。同四日、能家一戰而勝。同七日、敵軍瓜潰矣。村宗斬二數百人首一、歸二

宇喜多家由來

于三石一。大永二年、播東軍紀村國以下、從レ淡入レ播、壘二于大貫山一。村宗、則圍二其左右一者數重矣。于レ時、但之守山石次郎、乘レ間入二播之永良一、東西軍互計而請レ成焉。蓋皆〔指カ〕二吾邪讐一、而與二山名之軍一決戰也。既而和議就矣。翌年、村國變レ約挑レ戰、能家據レ嶮半日程。小男四郎先倡而戰死矣。能家眞〔直カ〕欲下入二軍中一決〔殊〕中討死上、敵軍忽潰。斬二數千百人首一、歸二村宗軍一焉。細川家臣河原林等、視而聞レ之、高國乃以レ書感二其功一。于レ後、從二村宗一至二高國一、則賜二滿盧之精、泛駕之騎一。能家長跪受焉。寔花哀之榮也。以至二則宗・宗助・村宗一、遺二數箇書一、而回傳レ家、不レ可レ遺レ之盟匣而祕レ之。僉曰、軍中一韓也矣。山野出二入紀氏之門一者五十年餘、以レ故、衆臣皆有レ耐二久々故意一。能家法諱常玖、予字レ之曰二玄仲一。寄二斯〔朔イ〕像一、求二當辭一、不レ勝二固辭一、書二拙語一、以條二理數件功勳于右〔ナシイ〕一云爾。

時大永四年歲在甲申秋八月吉夜

前南禪金剛幢下參兩叟九峯宗成

此宇喜多和泉守三宅能家は、其先百濟の王子より出て、（此百濟の王子、日本紀・姓氏錄等にて、新羅の王子と記せり、）三宅

を以て姓とす。三宅といふは、備前國兒島の地名なり。兒島にても、東の地廿一村を三宅といふ。順和名抄には、三宅を三家といふ。其王子、天日穂の後胤邑久郡和田といふ所に住して、和田備後守範長、其子兒島備後三郎高德、其一族を從へて、元弘建武の亂に、南帝の御味方に至りて、忠戰をなす。事數度に及ぶ。然るに、建武三年五月に、和田備後守範長、播州阿彌陀宿にて討死し、其一族も多く、爰に死したりし。

兒島高德

其時、三郎高德は、あとの四月、備前國熊山の戰に、深手負うて、旅行叶ひ難く、播州坂越の邊の僧房に、殘り居ける故、生殘りて在りしが、其後、伊勢の國に移り、又參河國加茂郡に行きて住ひける。按ずるに、北畠准后親房卿三男、伊勢國司顯能卿したがひ、征東將軍宗良親王に付き奉りて、伊勢參河等の國に、高德も移り行きけるにや。爰にて、男子三人を儲け、嫡子兒島太郎高秀、二男兒島次郎高久、三男三宅三郎高貞といふ。

宇喜多元祖

此太郎高秀、則ち宇喜多の鼻祖なりといふ。此高德の三郎なる三宅高貞は、今の三宅備後守康元の先祖なりとぞ。すべて此高德の參河國にて、三子を儲けて、太郎高秀、宇喜多の祖といふ事、則ち三宅康元の家に傳ふる所の說なり。此高秀より、和泉守能家迄、何代を經て、名も何といふ事見る所なし。又いつより宇喜多と移せし事も、未ㇾ詳。按ずるに、高秀の子孫、備前に來住せしは、其父の故鄕にも、親族あるに依りて、高秀、再び備前に來り、後に浦上の臣となりしなるべし。然るに上道郡西大寺の古文書に、文明二年、宇喜多修理進、宗家の下知狀と、

宇喜多能家

延德四年、宇喜多藏人久家の寄進狀とありし。若し此修理進宗家は、能家の祖父にして、藏人久家は、能家の父なるべくや、合せ考ふべき所なり。（當國の里俗の說に、宇喜多は、後白河天皇の御宇に、宇喜多の中將といふ人、當國兒島に流れ來り住みて、其子孫、宇喜多と稱す。直家・秀家等、其末葉といふ事なれども、其據なき浮說なれば、爰に取らず。）和泉守能家は、斯かる亂世に、珍らしき性質にて〔ありノ二字脫カ〕ける。此人をば、此國にて、其頃、古和泉守と稱して、賢人の如く、人のいひしとぞ。世に勝れし人にや。若年の時、父の前にて、能家物語に、今日蜘蛛の網に雀のかゝりて、落ちたりしといひしを、父の聞きて、其事あるべき事とも覺えず。譬ひありし事なりとも、斯樣の虛說に似たる事は、語らぬがよしと戒めければ、能家、面目なき體にて、頭をさげて居たりしに、其折、其庭前の蜘蛛の網に、雀のかゝりて落ちけるとぞ。此の如く、天に叶ひたる至孝の人なりと、時の人いひし。武勇も此讃に見えし通りなりけり。夫故に、其時の人、戰はいかゞして、斯く武勇の名を得給ふぞと問ひけるに、さして人に替る事もなく、戰場にて斯かる時は、少し人に先立ちて懸り、引取る時は、少し人に後れて、引取る計りなりと語りし。又間々さある出立の時に、何とて震ひ給ふといへば、されば壯年の

時より、具足を肩に打かくる時、いつにても討死を、思ひ極むる心なるべしと、答へけるとぞ。其外、人に勝れし事共、物語多き人なりし。則ち後の和泉守直家の祖父なり。族の紋は、兒の字を記す。夫より兒島と島をもいふ。代々の族の紋とする由、畫像の讃にも見えし通りなり。又直家の像の紋には、鶴龜又酢醤も見えたり。秀家卿の時は、族の紋、唐太鼓なり。いつより改りしにや、今も爰に、唐太鼓の紋、殘りし所あり。

按ずるに、三宅姓說々あり。日本紀に記せし所は、垂仁天皇三年三月、新羅王子天日穗、日本へ來り、播磨國完粟邑に留り、後に但馬國に住す。是三宅連の始祖なる由見えたり。又姓氏錄には、天日鉾命と書きて、或記には、伊久米入彦命、垂仁天皇の御事を以て、三宅姓の祖とすとも記せり。宇喜多の家に傳ふる所は、百濟の王子備前國兒島三宅鄉に來るといふ。之を並べ考ふるに、播磨に至りし始め、先づ兒島の三宅の地に來りて、後に播磨へ移りしとぞ。此故に、兒島の地名を以て、三宅連と姓を給ひしなるべし、又河野、或は稻葉等の家傳には、孝靈天皇の皇子伊豫皇子に、三子あ

大宅氏元祖

三宅氏元祖

り。一男は、大三島諸山積明神、是れ大宅氏の始祖なり。二男は、備前國兒島に住す。其地に家、三戸ありて、養ひ奉る。故に三宅を以て姓とす。是れ三宅の始祖なり。三男は、越智親王子と申す。是れ越智姓の始祖にて、伊豫國の河野等、是より出でたりといふ。元弘の兵軍の時、兒島と河野は、一族なりしといひしと、太平記に書せしも、此說によりしと見えて、古き家の說なれども□□の皇子に、伊豫皇子といふは、日本紀にも、紹宜錄にも見えず。桓武の皇子に、伊豫親王あれども、遙か後の事にて、此說不審しければ、日本記・姓氏錄の本說等に見えし如く、三宅の姓は、天日鉾より出でたるといふ。まがふべからざる事にぞ。

又、和田備後守範高、姓は三宅、稱號は兒島ともいふ。故に兒島とも三宅とも記せしもの多く、其子孫も、兒島と名乘る。然るに範高を、佐々木の餘流といふ說あり。武家系圖中國大平記等。是は大なる誤なるべし。天日鉾の後、三宅の姓にて、宇喜多と同姓なる事、諸記註せる事明かなり。

備前國所々城主并海賊の事

備前國諸城

斯くて、島村豐後守は、砥石の邊宇喜多の領知を押領し、浦上家の事は、島村一人仕置し、威を振ひ、其身は、其儘高取山に居城し、薙髮して貫阿彌といふ。砥石の城には、浮田大和守を置きて守らしむ。其外、天神山の旗下の城は、和氣郡曾根城明石大和守景行、日笠の青山の城に日笠次郎兵衞賴房、さとう山の城に日笠次郎兵衞御子日笠甚左衞門、神根のいわうの城に高取備前、大中山の城に中山五郎左衞門、働の城に明石飛驒、赤坂郡には〔脫字アルカ〕周通村城に笹郡勘次郎、是里の山鳥城に、平賀大進、西輕部の佐古谷城に額田喜介、磐梨郡德富の熊野保木城に、明石源三郎、大和弟、坂根に明石右京、肩背に岡豐前、田原城に浮田土佐殿、谷の城に小野田左馬進、邑久郡虫明城に虫明藏人、西須惠城に鳥山左馬、邑久江城に浮田五郎左衞門、尾張の城に鷲見越中等なり。又金川の松田が麾下の城々には、矢坂の富山の城に、橫井土佐を置きて守らしむ。船山の城に次々木豐前、高柳の城に中島左馬頭、津高郡尾倉の城

備州海賊横行

に伊賀伊賀守、三納谷城に高見小四郎、尾原新山の城に新山民部、小森百坂山城に菱川右京、赤坂郡新庄の西谷の城に松田彦次郎、伊田のうな山城に長崎四郎左衛門、同じく殿谷の城に難波八郎左衛門、大刈田の高尾山城に刈田四郎左衛門、山口のかう〳〵山城に岡與右衛門、大鹿の瀧城に草野五郎兵衛、上道郡沼城に中山備中、平井城に平井助之丞、龜山の城に寺井十左衛門、御野郡岡山の城に、金光備前等なり。此頃は、備前國中亂れぬ。所もなく東は、浦上政宗・同宗景兄弟、地を爭ひ、西は松田、地を治め、尼子に屬し、浦上と戰ひ、備中の毛利麾下と戰ふ。其餘兒島郡には、讃岐國の細川家に從ひ、綱上城小串城に、高畠和泉守・高畠源太兵衛、利生(さとう)城に四宮隱岐守等、之を守る。又西兒島は、毛利家に從ひて、城を守りて、更に攻守の隙もなし。夫のみならず、兒島の南の海上には、島々多く物蔭あれば、往古より海賊をなすに、便りよくて、往還の船、世々其難に逢ふ者多し。今亂世に乘じて、彌々海賊横行する事隙なし。其海賊の集りける中にも、兒島郡日比と、邑久郡大島となり、故に其頃、日比關・大島關と唱へて、海路通行の難儀の所とせしが、大船に大黑丸・夷

丸といふ船ありて、是にて渡海すれば、海賊の妨ぐる事なし。其外も、此船に屬せし由をいひて、金銀・米錢を出して、通行せしといふ。いつの年にや、戸板の某といふ周防の國司なりし人、大島に船がかりせしを、海賊、之を殺して、財寳を奪取りければ、此戸板某の子、親の敵を討たんとて、兵船を催し、大島に押寄せ、海賊の隱れ住みける岩穴の邊を、取圍み、薪を穴の口に積みて、悉く燒死しけるといふ。此事は、世に聞えて、謠曲に作りて、戸板といふ謠、則ち此事なり。其外、藝州の穗田備中守、難風に逢ひて、大島に船をかけしに、海賊の爲めに殺され、財寳を奪取られしといふ。又永正の頃にや、藝州武田判官元信の臣溫科左衞門家親といふ者、上洛して歸りに、此大島の海上を、夜中に押通りけるが、例の如く、左衞門が船へ、海賊の舟をひた〳〵と押付け、財寳を奪取らんとせしに、此左衞門世には三十人が力あるといひし程の大力なれば、帆柱の桁を取りて、船に乘移らんとせし海賊を打倒し、其帆桁を取直し、賊船を突きければ、忽ち二艘をつき沈む。其勢にいかでか敵すべき。殘りの船共、皆島蔭に逃げ隱れければ、溫科、何の難もなく、藝州へ歸りける。

一說に、この寺は、廣島四里程脇なり。此寺にては、さゝ石といふ。此時、京都より、十里の濱といふ石を、取り下り、藝州可郡の福王寺に、納めしと雖も、かの寺の記に、此石を寺へ納めしは、遥か先崇光院の御宇の事にて、此時の事にあらずといへば、此事を註せず。 昔、海賊のありしといふは、源氏物語の玉葛の卷に、海賊の事を書きけるも、此日頃の海にての事なり。其外、伶人茂光が、相模の使にて、西國へ下りし時、ひかたの禪師といふ海賊に、逢ひし時、篳篥の小調子を吹きければ、海賊、此聲に感じて、茂光にかつけ物どもして退き、又門郡の府生といふ者は、まゝき矢にて、海賊の眼を射て、退けしといふ。古物語ども皆、此海上の事なり。此世の事ならねば、是等の事は、爰に記さず。

宇喜多八郎直家生立、浦上宗景へ仕ふる事

宇喜多興家は、父の仇を討つべき志もなく、流浪して、其子八郎共に、備後國鞆に、隱れ住せしが、後には福岡の富家に、阿郡善定といふ者あり。宇喜多の家臣の緣者なりけるゆかりにて、其家へ行きて、父子とも養はれて隱れし。又其家の娘を、興家の妻として、二人の男子を儲け、後に忠家・春家といふ。直家の弟は是なり。天文

宇喜多直家生立

五年に、興家も、此家にして病死あり。福岡の寺へ葬り、法名露月光珍といふ。其後は、八郎をば母の養育にあひ、笠が村に叔母の尼ありし所に行きて、年月を送りて、十歳を越えたり。然るに此八郎、七八歳の頃迄は、人並の生立に、越えて賢かりしが、十歳をも越えては、父の興家にも劣りて、鈍くなりて、其邊の民家にても、指さし笑ふ事多し。母、之をつく〴〵見て、兄弟の尼と物語して、何卒八郎を守立て、再び浦上家へ奉公させ、宇喜多の家を、起さんと思ふに、甲斐なく愚にして、用に立つべくもあらずと、涙を流し悲みて、兄弟共に力を落し居りしが、人もなき時は、八郎、母の許へちと寄りて、小聲にていひけるは、某、近年うつけになり候事は、實にあらず。必ず氣遣し給ふな。其故は、一大事を思ひ立ち候者、何卒命を全くして、人となり、浦上家へ仕へて、祖父の讐を、報じ奉らんと思ひ候。されども某賢しと見ば、敵は阿彌、よも生かしては置き候まじ。父も興家も愚にましませばこそ、其難に免れ給へ。某、夫を思ふ故に、作りうつけになり候。必ず憂ひ給はず、時節を窺ひ、宗景公へ奉公の事を願ひ給へと、語りければ、母大に驚き、扨は深き思慮ありて

直家初陣

直家元服

の事と、密に悦ぶ事限りなし。其母、是より先、天神山の内室に、仕へてありし故に、八郎奉公の事を、宗景へ願ひければ、天文十二年八月に、八郎を呼出し、側近く仕へける。其年、赤松晴政、兵を出して、播州にありし宗景の取出の城、二三箇所攻破りければ、宗景、之を聞きて、天神山を發して、百々田豊前・日笠源太等を、先手として、播州へ打越え、所々放火し、赤松の壘共、二箇所屠りて、歸陣ありける。此時、宇喜多八郎十五歳にて、初陣なりしが、兜首一つ討取り、實檢に備へければ、宗景、之を賞しける。其後も、軍共ありければ、明くる天文十三年、八郎、元服して、宇喜多三郎左衛門直家と名乘りて、邑久郡乙子村の邊にて、三百貫の地を宛行はる。是其身の武勇と、又能家の舊功あるを以てなり。其頃、兒島郡は、四國の細川家に屬し、上道郡は松田に從ひて、是等より乙子の邊に、人數を出し、又大島邊の海賊迄も、陸に上りて、民家を亂妨し惱ます故、宗景より、乙子村の山に、取出を築きて、之を防がんとす。然るに乙子村の地、敵地には隣にて、味方地は遠き所故、抱へ難く思ひて、宗景の足輕大將等、誰行きて守るべきといふ者なし。其時、三郎左衛門進

み出てて、某未だ若輩なれども、乙子の邊にて、采邑を給はれば、幸に便あり。此城を、某に守らしめ給へと望む。宗景、之を老臣に議せらるゝに、皆然るべしといひければ、足輕三十人を添へて、三郎左衞門に乙子城を守らしむ。此時、直家、十六七歳の時なるべし。其大膽、是にて思ふべし。誠に其後は、敵、乙子の邊に出づると雖も、甲斐々々しく防禦して、敢て手さす事なく、後には却て此方より、兵を敵地へ出して、所々侵略せしかば、宗景、之を賞美して、倘地を增して、三千石を領して、城を堅固に守れり。されども直家、此乙子の在城の時、領知は少くして、兵卒は多し。夫故、兵糧甚だ乏くして、戶川平介・長船又三郞・岡平內等を始め、自ら耕作をなし、又時には、近郷へ出でて、夜盜・辻切などして、兵糧を續けし。されども不足すれば、直家を始め、家臣共、一ヶ月に五度・三度計り、失食とい事をして、一日食を絕ちて、其米を集め、城に納め置きて、出軍の時は、兵糧となす。甚だ艱難なる事、斯くの如くなれども、士卒よく思ひ付きて、軍功を勵しければ、其後、天文二十年、上道郡沼村龜山の城主中山備中に、一女子ありしを、宗景の下知にて宇喜多直家に、妻あは

せて備中が婿〔とすイ〕一說に、中山備中、此時迄は、藤井のをん山の城に在りしともいふ。

富川秀安生立

富川平介、宇喜多直家に仕はるゝ事

宇喜多直家の第一の老臣富川平右衛門秀安といふは、此時、平介というて、若年より直家に仕へし人なり。其父は、備後の國門田村に、門田を氏としたる浪士あり。天文七年に、平介出生し、程なく父は卒しぬ。又女子も一人ありて、其母、此二子を、養育して在りしが、其處に住み難き事起りて、爲方なく、二人の子を連れて、其母門田村を出で、備中の內迄行きて、母、熟々思ひけるは、此平介を取立て、人となさんと思ふに、此女子をも養育しては、叶ひ難かるべしと、覺悟して、池のありけるに、此二歲の女子の袖に、小石を多く入れて、其池に沈めけり。扨平介を抱きて、美作に姉のありける許へ、漸々日を經て、尋ね行きぬ。其姉の夫をば、富川禪門某といひて、名ある者なる故、此禪門を賴みて、此平介を預け置きて、吾身は、備前へ立歸

り、奉公をなすべし。扨落付き候はゞ、又平介をも呼取に參るべしと、懇に賴みて、母は備前へ出で行きぬ。斯くて平介を、禪門養ひ置きけるに、其生立、尋常にあらねば、我が爲めにもなるべしと思ひ、禪門子分にして、富川平介と名乘らせ養育しける。母も之を聞きて悅びて、備前にて奉公を望みけるに、宇喜多直家の弟忠家の乳母にぞありつきける。其翌年、作州の兵亂に、富川禪門害せられ、其姊も死す。其時、平介をば、歸依の僧のありけるに賴みて、隱し置き貰ひて、以後其遺言共、委く傳へて、備前の母に、平介を渡しける。其頃、直家幷に弟の忠家・春家、共に乙子村城にありし時にて、平介を、其母が部屋にて、養ひ置きて、成人し、直に直家に奉公したり。平介は、直家に五六の年劣りなりけるとぞ。按ずるに、直家は、享祿二年生なり。平介は、天文七年の生れ、九の年劣りなるべし。此平介が母、勝れて才發なる女故、直家、家内のまかなひ物の出入迄、獨して勤めける。其後、直家の計らひにて、家臣岡惣兵衞が妻に遣しける。其惣兵衞が子、此腹にも餘多出來たり。平介をも惣兵衞が子分にして、養育したれども、是は其儘、富川平介と名乘る。後に富川平右衞門秀安と改む。其惣兵衞妻は、孫の戶川肥後

守達安、備中庭瀨にありし時迄、長命にて、慶長八年、九十二歲にて卒し、法名を妙珠といひしとなり。

富川秀安死去

雲州尼子作州へ出張の事

天文十三年十一月、浦上宗景に從ひける、作州英田郡妙見村三星城主後藤攝津守勝元より、天神山城へ註進して、尼子國久、出雲國より兵を出し、近日、作州へ發向の聞えあり。急ぎ御加勢を、越さるべしとありければ、天神山に兵を集めて、作州へ兵を出すべき用意、頻なる所に、播州へ入置きたる忍の者、立歸りていひけるは、當城より頓て、作州へ出陣ある由、小鹽へ聞え、其留守を窺ひ、赤松晴政、自ら打向ひ、天神山を乘取るべき謀の由、風聞に候と、告げ來る。宗景、之を聞きて、作州へ後詰する事も叶はず。猶ほ人數を集めて、播州を禦ぐべしとて、先づ百々田豐前に、足輕を添へて、三石城を守らしむ。其隙に、尼子國久作州へ出張し、高田・篠吹・伊王山の三城を攻落し、五百餘人を切捨て、思ふ儘に横行し、宗景に從ひし侍小瀨・今村・竹

尼子作州出張

尼子國久作州出張

內・江原・大河原・草刈・市玉串・蘆田・牧・三浦・福田等に、降參させ、雲州へ引取りける。三星の城の後藤のみは、よく防戰して、終に尼子に降らずしてありける。播州の方は、三石等に加勢を籠めて、守らせける故、赤松は出でざりけり。

直家砥石の城を攻む并落城の事

天文十四年、邑久郡砥石の城に、浮田大和、備中方へ內通の聞えありし故、宗景、之を穿鑿あるに、實正なれば、乙子の宇喜多三郎左衞門直家に下知して、浮田大和を討たしむ。直家、勢を乙子より出し、天神山よりの加勢を合せて、砥石の城を攻めけるに、利あらずして、乙子の城へ引返す。其翌日、却て大和乙子の城へ人數を出して、之を攻めんとす。直家、足輕を出して、之を防ぐ。大和、利あらずして引退く。其時、二手に分けて、一手は、金岡村へ引取り、一手は、北地村へ引取りて、乙子より池田太郎三郎出でて追討す。大和が子小姓に、馬師岩法師といふ者、殿して退きけるが、北地村の荷蓋畠といふ原にて、池田と鎗を合せて、暫し戰ひしが、何れへ

直家砥石城を攻む

も勝負付かずして、互に引返す。其間に、大和が兵卒、皆砥石へ引取りて、岩法師一人、諸勢に後れて引退く。今日、岩法師が働、おとなにも勝れりとて、大和、大に賞美して、則ち元服させ、馬場次郎四郎職家とぞ名乗らせける。又一日直家、乙子より兵を出して、砥石城を攻む。近藤常左衛門・星賀十郎・花房又七郎、(後號道悦)城戸近く攻寄する。大和、士卒を下知して、之を防ぐ。馬場次郎四郎、白團の腰差して、一の城戸を防ぐ。近藤は馬場に詞を懸けて、白團の腰差すは誰ぞ、今此城を乘るか、早や爰を引くか、引かぬと呼ばはる。馬場答へて、軍の場に出づる者に、其方は引かぬかといふ事やあると、詞迫合して攻戰ふ。其時、花房又七、中指を番へて、次郎四郎を射る。其矢次郎四郎が楯を持ちたる楯を射割る。星賀十郎も矢繼早に、楯を二矢迄射付くる。其矢、皆元矧まで射込む。されども次郎四郎が身にも當らず。次郎四郎怺へず、楯は傍に投捨て、切つて懸れば、是に續きて、城兵三十餘人、直家の兵に、切つて懸る。直家の先陣、是に切崩され、引色に見ゆる所を、大和、采配を打振つて、兵を進めて、寄手を追討つ。されども直家、亂れたる兵を引纒めて、晩景に及んで、

砥石城沒落

乙子城へ兵を入る。其後、乙子と砥石と、足輕を出して、絶えず迫合ありけるに、天文十八年の春、宇喜多直家、天神山の勢と牒し合せて、兩方より人數を出して、砥石の城を夜討にす。大和不意を討たれて、忽ち城を乘取られ、備中を指して、落行きけるを追懸け、多く追討ちし首を、取りて引取りける。此時、大和を討取りける者は、なかりしかども、後に聞けば、大和も其時、討死せしとは聞えし。砥石城を攻落しける由、天神山へ註進ありしかば、此城は、島村貫阿彌が居城、高取山の竝びなれば、島村、之を守る。直家には、今度の賞として、奈良郡の地を、加恩あり。奈良郡の城を、預けられければ、直家、此城に移りて、乙子城には、弟七郎兵衞忠家に、岡平内を添へて守らせらる。奈良郡の城といふは、上道郡猶原村の西南、今は新庄山の城といふ。是なりといへり。

馬場次郎四郎宇喜多直家に仕ふる事

馬場次郎四郎職家、若年ながら武勇名高く、直家も敵ながらも、拔羣なる働きを見及ばれければ、大和滅亡の後、便りを求めて呼寄せて、直家、之を扶持し、與力三人を

預けらる。其内、次郎四郎十八歳なりし。是より前、浮田大和、砥石に在りし時、天文十七年九月に、備中勢を牒し合せ、赤坂郡鳥取庄高月城を攻めけるに、（高月の城は、高屋村の南、松田方の持城なり、）城より伏勢を置きて、合戰の半に、寄手の後より、突きて懸る。大和次男・片岡次郎左衞門、伏兵を防ぎて力戰す。馬場次郎四郎も、此手にありて戰ひしが、膝口を篦深に射られて、二三町程引退く。其時、養泉坊といふ山伏來りて、矢を後より拔きて捨てければ、彌〻歩行叶はず。其時、大和、乘智の馬に乘りて、又二町程引退く。山の側に休息してありしに、城兵、又八十人計り、大和が旗本を目に懸け、大和を討取らんと、突いて懸れば、忽に突かれて引退く。總勢も氣を失うて、共に崩れ立ちけるを、城中兵・伏兵も、一つに合ひて、逃ぐるを追ふ事、甚だ急なり。次郎四郎、之を見て、先に討死すべき者、爰迄遁れ退く。雜人の手に懸らん事、是非もなしと、獨り怒りて、居たりし所へ、侍輩の片山彦三郎（次郎四郎が妹婿なり、）・弟彦六郎といふ者引返し、我が馬に、次郎四郎を掻乘せて退かしむ。片山が追來る敵と、渡し合ふ。其隙に、次郎四郎、二町計り乘拔きけれども、猶ほ敵慕ひて、十文字の鎗を打懸け、引落さんと

馬場氏由來

せしを、次郎四郎、其鎗を打拂ひ、切折つて引取る。彦六郎は、能く殿しければ、高月の敵も引取りける故、二人共に、何の難もなく、砥石城へ歸りける。若年より斯樣の手强き働どもせし者なり。此馬場が先祖は、世々備前國の地士にて豐原庄に住す。其前は、陸奥國の住人栗屋川次郎、貞任の後胤なりしが、備前國邑久郡へ、流浪して來り、安部某といひてありけり。其後、此邑久郡、後白河院の御領になりし時、馬場某といふ者、郡司となり、豐原鄕に來り住す。此馬場、一女子あり。之をかの安部氏が妻として、一男子を生ず。馬場郡司が外孫なる故に、之を養子とす。是も又郡司を勤めて、馬場伊賀守綱職といふ。其子を馬場新左衞門といふ。是は京都に詰居て卒す。其時、亂世故にや、其子所領をも請傳へず。此次郎四郎職家は、新左衞門孫なり。天文十三年、十三歲の時より、浮田大和に仕へ、砥石城にあり。後直家に仕へ、年を追ひて勇名あり。

按ずるに、安部姓は、其先神武天皇、大和國にて長髓彥を、御征伐なされ候時、長髓彥が兄安日命をば、奥州卒渡濱に流さる。其子孫津輕を領す。齋明天皇の

御宇に、安倍比羅夫に屬して、蝦夷を征する先鋒となりて、功ありし故、之を奏し敕勘を免され、又比羅夫の姓を受けて、安倍と稱す。貞任・宗任、則ち安日命の子孫なりといふは、此馬場が家は、類なき古き家なり。

飽浦・加地を討つ幷加地兒島を退く事

兒島郡に、飽浦といひ加地といふ地侍あり。是は共に、佐々木の餘流にて、昔元暦、佐々木四郎盛綱、藤戸の海を渡しける先陣の賞に、兒島の地を給はりしより、其子孫、爰に來り仕して、元弘建武の頃、飽浦三郎左衞門尉信胤・加地源左衞門・加地筑前守貞治の、敕撰の歌人加地備前守時秀など聞えしが、末流なりしが、天文廿二年の冬、飽浦・加地兩家、兒島にて爭論のこと出來して、合戰に及ぶ。終に加地戰負けて、船に取乘り、京都に走り、飽浦、獨り其跡を治めてありしが、後は、宗景に屬し、又宇喜多に仕へて、飽浦美作といひて、四千石餘の地を領してありしが、其後如何にかなりし。

尼子晴久作州出陣

一說に、飽浦は、打負けて上京し、佐々木義實を賴みて、近江國へ行きしといふ。されども此後、宗景、天神山沒落の時、飽浦美作といふ者を賴みて、暫く兒島に、隱れしといふ事もあり。又飽浦美作が、秀家に仕へし事もあれば、此說は取難し。此一說は、江□武鑑に見えし事なり。此書、僞書なりといへば、飽浦打負けしといふは、誤なるべし。

浦上宗景と尼子と作州合戰の事

天文十二年三月中旬、雲州の尼子修理大夫晴久、近國の兵を集め、二萬八千の勢を以て、作州へ發向す。作州の國民共、大軍に恐れて、降參する者も多かりける。此由、天神山へ聞えてければ、浦上美作守宗景、備前・美作の兵を集めて、天神山を出軍す。其勢一萬五千、高田表に陣を取り、其邊の城々に、兵を加へて守らせ、暫く對陣し、互に足輕をかけて、迫合數度に及びける。斯くて五月十三日、尼子の陣より、眞木隱岐守・同嫡男上野介・高田彈正忠・淺山・櫻井・牛尾・多胡等、三千餘騎、高田の鄕中に打つて出で、敵かゝれとぞ招きける。先陣、之を見て、作州の士後藤左衞門〔攝津守イ〕勝元・

片山杢介久義・蘆田左近將監・三浦元兼が一族福田玄蕃・勝昌・同助四郎・市又次郎・玉串監物・三星・由井・鈴木以下、二千餘騎渡り合ひ、攻戰ひけるが、已に浦上勢引色に見えければ、播州侍宇野刑部入道・魚住某等七百餘騎、横合にかゝりて、出雲勢を突崩す。二陣に控へたる出雲勢、外山飛驒守・河副美作守・森脇治部大輔・三澤三郎左衛門・黒正里田・疋田等、二千七百餘騎、崩るゝ味方を右に見て、備を進め、打つて懸る。宗景、之を見て、敵は荒手にて懸れば、味方敗北すべし。後陣入替りて、助けよと下知すれば、浦上四郎五郎・周景・同權八郎・沼本新兵衛・同八郎・兒島入道・佐川・竹內・栗原等、千四五百騎先手を助け戰ふ。互に懸りつ〳〵、入亂れて戰へども、勝負もなく、日も暮に及べば、相引に引取りて、又對陣してありけるが、同廿二日、眞木隱岐守・同上野介・同宗右衛門、其外一族郎等五百餘騎、先に進み、高田・淺山・櫻井・牛尾等、一千餘騎、二陣に備へて、宗景の先陣に討つて懸る。浦上勢に小寺美濃守・黒田眞壁等、三千餘騎、備を進めて攻戰ふ。眞木が一族、先日も甲斐々々しく戰もせざりしを恥ぢて、此度は勇を勵し戰ひける故、小寺等、一戰に懸立てられ、散々にな

りて引退く。三浦・三星・佐用・上月等の作州士、二千餘騎、皆穢くも引く者かなと、入替りて備を進むれば、出雲勢も牛尾河副一千餘騎にて、先陣にかゝり、吉田筑後守・同左京亮、五百餘騎にて、二の目を詰めて進めば、播州勢、之を見て、鹿子・魚住・梶原・志方の者共、五千計りにて、兵を進む。出雲勢より、又尼子紀伊守嫡子同式部大輔・二男左衞門大夫・三澤・三刀屋・卯山・立木・湯本庄・赤穴・杉原等、一萬計り打つて蒐りて、大軍入亂れ、辰の刻より未の刻迄、戰ひしが、多勢に無勢叶はずして、備前守打負け、前後一つになりて引退く。されども浦上宗景の旗本五千餘騎は、備を亂さず。之を見て控へてありしに、浦上の一族に、賢德齋といふ古入道が、宗景を諫めて、今御旗本を以て、助け給へ、亂れたる敵軍なれば、極めて打勝ち給ふべしと、勸めけれども、宗景、いやとよ、吾旗本を以て、敵の亂れて、追討をするを討たば、必定之を打崩すべけれども、又我旗本の戰ひ亂れたる所を見て、尼子晴久の旗本を以て討たば、必定なり。其時に、誰ありて我をば助けん。さらば其時、味方總敗軍になりて、生殘る者は稀なるべし。旗本を堅固に備へてあれば、假令先手は、皆打負

備前勢敗軍

浦上宗景歸陣

くるとも、總崩れにはなるべしと、靜りかへつて備へたり。尼子方にも、之を察しけるか、晴久の旗本を以て、宗景を討つべしともせず、備を亂さずして、浦上勢の敗軍を、見れども追はず、引取りて備をなし、浦上方にも崩れたる人數を、纏め備へける。其日、尼子方へ討取る首數七百五十餘級、浦上方へも三百三十餘級の首を、打取りけるとぞ聞えける。斯くて浦上宗景は、今度味方を、多く討たれ手負數知れず。又作州の城ども、尼子に攻取られて、恥辱とは思へども、又戰ふとも勝利あるべからずと思ひ、敵人數を引取らば、又城々をば取返すべしと思案して、翌日の城共に、人數を籠め、堅固に守らせ、人數を引きて、天神山へぞ歸陣ある。尼子は、爰より播州迄押入り、敵城十七箇所攻落し、番勢共を籠めて、雲州へ歸陣す。其後、又天神山より、作州へ兵を出して、攻め取られし城兵、取返して、番兵共置きける。宗景、雲州勢には、打負けたれども、是は國を隔てたる敵なれば、戰をなすことも稀なり。近き敵の播州小鹽の赤坂晴政は、勢衰へ、宗景の兄の政宗は、寶津に蟄居して、家臣皆宗景に從ひたれば、恐るゝこともなく、松田西備前を治めて、尼子家に

屬して居たれども、次第に勢ひ衰へて、備前も國中、大抵は宗景に、慕ひ敵するもの者少し。

備前軍記卷第二終

備前軍記 巻第三

中山島村宗景に叛く

中山備中・島村貫阿彌を宇喜多討取る事

邑久郡砥石の城主島村貫阿彌・上道郡沼村龜山城主中山備中（或曰圓山城）敵に内通して、宗景を背く聞えあれば、宗景、之を討つべき内心なれども、所々の合戰、隙なくて延引あれば、色にも出さずして、漸く永祿二年の春に至り、宇喜多直家申しけるは、島村相叛き申候由、則ち自筆の文をも取出し、慥なる證據をも、取りて告げければ、宗景も兼て、聞えし事なりとて、始めて此事を謀りて、いかゞして討つべきとあれば、直家答へて、貫阿彌事は、某が祖父の仇にて候へば、仰付けられ候へば、早速討取り申すべしと望む。其時、宗景曰、夫は望に任すべし。汝が舅中山備中も、謀叛の聞えあるは、知りたりやとあれば、直家答へて、是も其沙汰、承及びたり。舅なれど

も、君の御爲めに候へば、是又御下知に候へば、討つて參り候べしと諾ふ。宗景、其忠義甚だ感賞ありて、中山・島村誅罰の事、汝一人に任する間、誤なく謀を運らし、人數をも出さず、外の騷ぎにもならぬやうに、よく計らへとて、歸しける。直家、奈良郡の城に歸りて、工夫を廻らし、舅中山方へ一入、親しく懇にして、龜山城の沼より、東茶園畑といふ所に、小さき茶亭を作り、直家、殺生野廻りの時、此亭に休らひ、中山をも此所に呼びて、殺生の鳥を、爰にて料理して振舞ひける。度々此の如くあれば、備中、此沼を廻りて、遠く至るを愁ひて、沼城より此茶亭へぞ橋を架けんといふ。直家悦びて橋を架けたり。其後は、猶ほ度々、彼亭へ往きて、酒宴に及ぶ。直家謀しすましぬと思ひ、宗景へ密に告げ、最早近日には、備中をば討取りぬべく覺え候。左もあらば、烽火を擧げて、相圖をなすべし。其時、貫阿彌方へ御使にて、中山備中、謀叛ありしに付、某に仰付けられ、御成敗ありし。貫阿彌急ぎ、沼に參りて、某と謀りて、城を堅固に取圍むべしと、御下知あらば、沼へ來るべし。其時、島村をも討取り申すべしと、密に註進せしかば、宗景、人を福岡の邊に置きて、烽火を

浮田直家中山備中を討つ

守らせける。二月の事なりしに、毎の如く、沼村邊にて、直家殺生して、暮に及んで、彼茶亭に行き、其夜は又直に、沼城へ入り、酒宴をなす。深更に及べば、備中も興に乘じて、今夜は夜も更け候間、是に御逗留あれといひしを、直家、幸の事に思ひ、左あらばこゝに逗留仕るべし。家來は返すべしとて、供に來りし者を呼び、今夜は爰に一宿すべし。皆歸すべしと下知す。城中にも、番の備共、皆休息させ、女童二三人酌にありし計りにて、打解け物語して、猶ほ夜も更けて、御休み候へとあれば、備中寢所へ入らんとする所を、直家、刀を取廻す體に見せて、拔打に備中を切る。切られながら、脇差を拔かんとせしを、組伏せ、首を取り式臺へ出で、戸を開き、門をも内より明けて、直家の家來を呼ぶ。兼て謀りし事なれば、城下に忍びて、所々に隱れし直家の侍、駈込み切廻る。城中の家來は、思ひ寄らぬ事、誰を敵とも知れざれば、十方にくれて、逃迷ふを、此彼所にて切殺し、卽時に城を乘取りければ、則ち相圖の烽火を揚げ、宗景より福岡へ出し置きける、之を見て、兼て示し置きし如く、島村が砥石の城へ、使到りて、早く沼城へ到り、直家に力を合すべき由の書

直家島村貫阿彌を討つ

狀を出しければ、貫阿彌、斯くの如くの謀ありとは知らず、有合士七八人を連れて、沼城へ馳來り、見れば早や城門も差固め靜りてあれば、島村城中へ案內して、門を開かせ、本丸へ入る。直家は兼て、計り置きたる事なれば、貫阿彌を卽時に斬殺し、供の郞等も、夫々手當あれば、殘らず殺しけり。又跡より來る島村が家來共、道々に伏を置きて打捕り、扨沼城には、直家の家來、少々殘して守らせ、自身は直に砥石城へ取懸け攻めけるに、城中の兵は、悉く沼城へ馳行きて、殘る者は、下郡共計りなれば、手に立つ者もなく、立所に城を乘取りて、是も直家の臣を、置きて守らせける。是等の事、委く天神山へ註進あれば、宗景、大に賞美ありて、沼城を直に直家に給ひ、中山・島村が所領をも、過半與へられければ、頓て沼城へ移り、奈良郡乙子の城をば、家臣をして守らしむ。直家の祖父の讐、貫阿彌を討ち、又天神山より采地を增して給ひ、城をも多く取敷きて、其勢竝ぶ者なかりけり。此後は、天神山の下知をも受けず、自身の計らひにて、兵を出し、所々を取敷きて、直家の臣を、分けて入置きて、守らする取出共多し。

直家威を振ふ

穝所元常を討取る幷龍口落つる事

龍口城を攻む

穝所元常敗北

上道郡龍口の城には、穝所治部元常ありて、松田に屬せしかば、之を討取らんとて、沼の城より、浮田七郎兵衛忠家を大將として、長船又三郎延原等を出して、之を攻めんとす。穝所治部、（此元常は、文明年中、福岡合戰の時、松田に屬せし穝所彈正左衛門が末孫なりといふ。）城を出て、竹田河原の北に、備へて戰ふ。宇喜多の先手長船延原、追崩されて敗走す。治部、直に忠家が旗本に、討つて懸り、之をも追崩すべしと、備亂るゝ所を、先手の長船延原、早く取つて返して、元常が勝誇りたる備へ、横を入突いて懸れば、治部、是に切立てられ、敗北して段の原を指して引退く。宇喜多勢も、其道の狹ければ、長くは追はず、備を纏め、引取らんとする所へ、赤坂郡和田の城主和田伊織、行年十九歲、容貌美にして、心も剛なりしが、兼て元常と、男色の親しみあれば、此合戰を聞き、五十騎計りにて、龍口を救はんとて出でけるが、早や軍果てける所へ、進み來て、河原に旗を立て、打つて懸る。されども浮田忠家の旗本も、先手も備を纏めて控へたれば、强ひても戰は

ず。又日も暮に及びければ、互に備を入れて、己が城々へ歸りける。其後も小迫合どもありけれども、人數を多く出して、合戰するに及ばず。其上此龍口の城といふは、北西は嶮岨にして、屏風を立てたるが如し。山下に大河廻り流れ、南は谷深く、東計り膓田山に續き、甚だ堅固なる城なれば、力攻めにしたりとも、兵士の損ずる計りにて、攻取る事は難ければ、謀を以て、攻取らんには如かじと、長船又三郎、諫めて直家へ申しけるは、御譜代の子供の中、容貌もよく、又心も速かなる者を、撰び給ひて、敵の城中へ入れて、討取り給ふ事然るべし。治部は、武略よけれども、男色に耽くる者なれば、斯の如くあらば、十にして七八は、討取る事あるべしといひて、岡清三郎が、直家の傍に居たりしを見やりて、申しければ、直家も心得、打點頭きて、答にも及ばず、座を立たれける。夫より一二日も立ちて、岡清三郎、不義の密契あり。其艶書は、取りたれども、其相手は、誰とも知らず、拷問して聞き極め、成敗せんと、捕りて押籠められ、此の如き事、誰知りたる事もあらねば、清三郎、斯かる事あるべからずと、家老共、樣々いひて、直家の心をなだめけれども、更に聞入れず、

奥に入りぬ。又三郎より外の家老、此密計を、實に知りたるか知らざるか、皆眉をひそめて退きたるに、岡平内に來れとありて、物蔭にて呼きて、直家申されけるは、汝、清三郎を、密に圍を拔けさせ、爰を落ちて、何卒龍口の城へ入らしめよ。謀は清三郎に、此間能くいひ聞かせたりとあれば、平内、畏みて密に、清三郎が圍を出して、落しける。其明くる日、清三郎を城外へ出して、誅せよとて、牢を明くれば、清三郎見えず。番の者呆れて、斯くと申しければ、直家、大に怒りて、卽時に、其牢番をば成敗ありける。扨平内は、盜出せし清三郎を、龍口の城の川向牧石原に、平内が遠き緣の僧の、草の庵を結びて、住ひけるものありければ、之を幸と賴みて、其庵に隱し置きて、便宜を求めて、龍口へ奉公せんことを窺ひける。或時、治部、城下の川に、網を引かせて、之を見てありしを、能き時節と、淸三郎も川岸近き藪蔭に、尺八を吹き、暫し步みける。治部も、常に尺八を好みければ、之を聞きて、人を遣し見せけるに、其人歸りて由しけるは、年の程、十五六の美少年の、尺八を吹くにて候とあれば、治部、さらば行きて見んとて、己が劒術の師加藤十藏・子小姓早川左門・水野

織之助、彼是六七人、小舟を川向の岸に付けて、其藪蔭に行きて見れば、清三郎、其儘尺八を吹き居たり。白き帷子に、刀・脇差をさし、其容貌美麗、いはん方なし。皆驚き、殊に治部は男色を好めば、此清三郎が傍に歩み寄りける。清三郎驚きたる振にて、彼草庵に歸り入らんとするを、治部、詞を懸けて引留め、御邊は、いかなる人ぞ。斯かる方にあるべき方とも思はれず、夫のみならず、尺八の調、耳を驚かしぬ。某は龍口の城主なりといへば、清三郞驚き、手をつき、治部公にてましますにや。某は此頭なり。宇喜多直家に、仕へたりし岡清三郎と申す者なるが、奸曲の者にさゝへられて、無實の罪を受け、已に成敗に逢ふべきを、家老共不便を加へ、密に落し候て、怪しき命は助かり候へども、寄る方なく、やう〳〵此草庵に身を隱し置き候て、近き間、遠國へも參るべく候。もとより敵中より參り候者なれば、御不審も候べし。さらば如何樣にも御計らひ候て、なき跡を賴み奉ると打萎れて、淚ぐみたる樣、いと哀れなり。治部、男色を好む上、清三郎が樣の哀れなれば、爰に捨置きては、いかなる難に逢ふべき。又此美童を、人に任せんも、いと殘り多し。寺城に速

に歸らんと思ひ極めて、供にありし加藤十藏を、かたへに招ぎて、斯くやんごとなき少人、爰に捨置きなんも、殘多くも又不便にもあれば、城に連れ歸らん。敵中より參りし者といへど、野心などあるべき程の年にもあらずといへば、十藏答へて、敵中の者に候へば、幼年たりとも、いかゞ御了簡あれかしと、諫むれども、更に聞入れず。若し野心あるやうもあらば、其時、手に懸けて成敗せんに、何の難き事あるべき。殊に彼に付き、敵中へ謀をなす媒ともなりなんなど、非を理に曲げていへば、十藏も力及ばず。扨治部近く立寄り、清三郎、自らいひしは、其身の難をかくまふべし。我に從ひて、城中へ來るべしとありければ、御情の程、身に餘り忝く覺え候へば、いかで否とは申し奉らん、仰に從ひ參らせん。然し一先づ庵主へも、其由語り聞かせ、暇乞をもなしたしと申せば、暫しの事、何か苦しかるべきとて、供にありし郞等、一人差添へて遣し、やがて立歸りければ、則ち引連れて、初めの舟に共に打乘り、城に歸りて、身近く愛せんと思へども、敵中の者、其少年の言葉計りにては疑はしく、臣も之を諫りければ、さすがに身近くも、なさゞりしが、沼の城下へ問者を

入れて、事の樣を聞きしに、淸三郎が物語せしに、少しも違ひもなかりければ、今は疑も解けて、身近く寵愛し、水野・早川兩人の愛も、やゝ疎くなりて、唯淸三郎と酒を盛りて、醉ひ臥しぬる事、度々なれば、皆あやうき事に思ひて、老臣共、之を諫め、又加藤十藏を、和田の城へ遣りて、老臣伊織を賴み、意見を乞ふといへども、更に聞入れず。淸十郎が心底を試みるに、更に野心などある者には、あらずといひ放ちて、之を愛しける。其上、此事の初め、沼城にて、言語もならぬ程に、老ぼれたる乞食女を、淸三郎養ひて、己が母と唱へ置きてありしを、沼城より盜み出し、龍口の城に養ひて置き、淸三郎母と稱して、いと懇に、朝夕仕へける。誰か之を謀とは知るべき。是等の事にて、老臣等も疑を少し散じければ、其後は强くも諫めざれば、彌〻治部は、打解けて淸三郎のみを相手として、酒宴の隙なし。淸三郎も、情の厚きに馴れて、身命をも抛ち仕へける樣に見すれば、治部斯くこそあるべけれと、露心おく事もなく、其外も此奉公の樣を見て、今は疑心も、何となく解けて、月日も經ければ、今は皆心置くさまもなきを、淸三郎見濟し、永祿四年六月半の頃、暑さを避けて、

穐所元常殺さる

城の北の流に、臨みたる涼所にて、河水を見下し、清三郎と共に、尺八を吹き、數盃を汲みて沈醉し、清三郎が膝を枕になし、時を移して眠りける。其外は、あたりに人もなければ、今こそよき時節なれと思ひ、治部が脇差の側にありしを、引寄せて心もとを刺し、首打落し、袴をぬきて、首を包み、河の上にぞはたちたる。嶮岨の九十九折を下りて、毎もつなぎ置きてある、治部が川遊する、小舟のあるを引寄せ、首を先づ投入れ、續いて乘らんとする所へ、早川左門、此音を聞付けて、涼所へ行きて見れば、主人は朱になりて首なし。是は清三郎が所爲なるべしと、清三郎が、殿を切りたると、二三聲呼ばはり捨てゝ、先づ追駈けて出てて見れば、此の險阻を下る者かげ見えしを、續きて追行き、其舟の際にて追着き、打つて懸るを、清三郎、振返りて切付くれば、左門が鬢のはつれより、左の肩先へ切割き、はづれに切りけれども、うす手なれば、二の太刀にて、左門が眉間を切付け疊み重ねて、切捨てける。左門は、時に十五歳なりしとぞ。其首をば取らず、清三郎は急ぎ、件の舟に打乘り、棹さして川を下り、打あがり逃行くを、城兵共舟を求めて、跡を追へども、時

も延びければ、尋ね得ずして、淸三郞、事故なく沼の城へぞ歸りける。先づ淸三郞は、岡平内方へ行きければ、則ち之を連れて、直家の前に出でて、治部が首を出しければ、直家、大に驚き、幼年にて此謀を仕負せん事、難き事なれば、終には殺されもやせまじと、不便に思ひけるに、よくも討取りたりと、且つ悅び且つ感じて、賞功淺からず。其明の日、前髮を取らせて岡剛介とぞ名乘らせける。

岡剛介

扨龍口の城には、老臣山口與市、衆を集めて、主人の生害、今は悔むとも是非に及ばず。此讐を報じ、弔をなさん事を、衆議して論ずるに、沼の城へ押寄せ、無二の一戰して、討死せんといふ者もあり、又和田の城主伊織を招ぎて、大將として籠城せんともいへど、我城を捨てゝ、龍口の城に籠らんも、なり難しといへば、さらば此山口與市を大將として、栖籠るべしと、衆議定りて、一先づ福所が家臣、栖籠りける。沼よりも此擧に乘じて、龍口の城を攻む。今は主人なければ、兵氣一ならずして、防戰も叶はず。又落行く者も多ければ、山口與市も籠城するに力なく、されども老臣の身なれば、士卒と共に、落行く事も、面目なく覺えて、詮方なく三の曲輪にて、腹切りて失せにけれ

山口與市龍口籠城

ば、誰城を守る者もなく、散々に落ち失せて、宇喜多勢入替り、所々に火を放ち、一時に燒拂ひ、直に和田の城をも攻めければ、伊田伊織城を落ちて、金川の城へぞ立退きける。

龍口城沒落

一說には、岡清三郞、一旦龍口の城の川向舟山城主須々木豐前に奉公して、後、穩所が方へ行きしも、其時僞りて、母とせし乞食女を、牧石河原にて切殺し、獄門にかけられしといふ。又一說にも、治部を討ちしは、岡本權之丞といふ。又龍口の城主穩所治部を、修理ともいふ。されども本文に記せる所、實說なるが如し。岡剛介、此後も武功を重ね、大身となりて、後には岡信濃といふ。或曰、穩所治部が子小姓早川左門、龍口の城下北の川端にて、淸三郞に討たれけるを、其所に則ち葬り、其塚、今もありといふ。尋ぬべし。

浦上政宗父子生害幷淸宗殺さるゝ事

浦上宗景の兄掃部助政宗は、播州室の城に在りけれども、其性愚にありければ、宗

浦上政宗父子生害

清宗殺さる

景には攻められて居たりける。其政宗の嫡子を、小次郎といふ。一日、與四郎。姫路の城主黒田官兵衛娘を、此小次郎妻として、永祿七年正月十一日、婚禮ありしに、其夜の騒ぎに、小鹽の赤松晴政より、忍びを入れて、政景も小次郎も、父子共に殺害す。されども小次郎弟三郎九郎清宗といふありければ、其臣江見河原源五郎等、取立てて、室の城を取治めける。政宗の法名は、實巖祐英といひ、小次郎の法名は壽成といふ。其黒田の娘をば、弟の三郎九郎の妻として、男子一人出生す。之を久松といふ。然るに江見河原を、天神山の宗景より語らひて、三郎九郎を討取りて出しなば、所領を與ふべしとありければ、是に與して、永祿十年五月十八日、月待の夜、三郎九郎を殺して、源五郎は、天神山へぞ逃行きける。源五郎が母をば、室に殘し置きたりしを、串指にして殺されける。其時の狂歌に、源五郎、兼て鼓の上手にてありければ、

三拍子揃ひにけりな江見河原主うち親うち鼓さへうつ

三郎九郎清宗、法名江月憲觀といふ。其子久松、幼年にて、室にも住み難くて、小鹽に行きて居けるが、九歳の時、宇喜多直家備前岡山へ迎へ取りけるとぞ。

宇喜多と松田と和睦并三村家親備前へ働く事

宇喜多と松田和親

三村家親尼子合戰

三村備中出陣

松田左近將監元成、文明の初め、赤松を背き、西備前を治めしより後は、代々浦上と合戰に及び、宇喜多と戰ふ事隙なくて、尼子へ屬してありしが、近年、尼子家衰へぬれば、松田も又勢を失ひけるを見て、直家より和睦の事を、いひやりければ、則ち領掌して、是よりは宗景の先鋒となり、則ち松田當左近將監、天神山へ遣仕して、直家の娘二人ありしを、宗景の下知にて、一人は此左近將監に嫁し、一人は作州三星の城主後藤攝津守元勝の妻となさしむ。又備中國成羽の城主三村紀伊守家親、年來、毛利元就の麾下にありて、伯州不動が嶽、或は法性寺の城にありて、尼子と合戰隙なし。故に自國の迫合なかりければ、松田等、備中に出でて、土地を犯す事多し。今は尼子衰へて、雲州富田一城になりければ、三村も、暫く本國に歸り、領分をも治め、松田をも討たばやと、毛利家に乞ひければ、元就聞きて、尤なり、望に任すべしとて、備中へ三村を歸されける。扨三村備中へ歸りて聞けば、松田は宇喜多と和睦

し、浦上へ屬して、備中へ働くべく聞えければ、先づ三村、備前へ働き出でて、岡山の城を攻め、舟山の城を攻めて、金光與次郎・須々木・豐前等に、降參させて、備中へ歸りける。

三村家親作州出陣

三村家親作州へ働き幷馬場高名の事

馬場高名

三村紀伊守、永祿八年五月には、又美州に出陣して、後藤紀伊守勝元が三星の城を攻む。勝元は、天神山の麾下にて、又直家の婿なれば、加勢として、直家より馬場次郎四郎に、足輕を副へて遣す。敵城を攻むれば、城中よりも兵を出して、日々迫合あり。五月廿四日、次郎四郎、愛宕精進の爲めに、城の前の川に出でて、沐浴しけるに、敵出づるを見て立歸り、具足を着して出でけるに、城兵一人、先立ちて敵と鎗を合す。又外に敵二人、弓にて鎗脇を詰むる。次郎四郎之を見て、其弓を持ちたる二人の敵へ、突いて懸る。餘りに間の近ければ、敵矢を放つに及ばず、刀を拔きて切つて懸れば、鎗を以て、次郎四郎、之を強く突立つれば、叶はずして逃げて行く。又

敵一人、鎗を以て懸れば、是と鎗を合せしが、初め鎗を合せし敵味方と、惣分れして、次郎四郎が鎗を合せてある後より、突いて懸る。前後の敵を、一方へ引請けんと、少し退きて、二人と戰ふ。よき透間を見て、二本の鎗を一所に手取りにして、放さぬ故、敵二人ながら、鎗を突放ちて退くを、追懸け行き、一人の敵躓き倒れければ、直に押伏せ、首を取る。其所へ敵二三人來りて、馬場が兜を取つて、引倒さんとする所を、切拂ひ、又切つて懸れば、馬場が勇に恐れて、近付く者なし。其場は早や敵陣に近く、又敵十四五人計り鎗にて控へて見え、又續いて味方の勢もなければ、次郎四郎も引退く。敵少々追來れども、切拂ひして、三星の城へ歸りける。其後も小迫合はありけれども、強く合戰もなし。或日、狂歌を書きて、矢文を城中へ射る。

　井樓をあげて攻むるぞ三星を天神添へて目通くびもの

城中より、額田與二右衛門、返歌を書きて射返す。

　天神のいのりの強き三星をなりはすまぞ家近に居れ

などいふ事ありて、三村も強くも攻めず、備中へ歸りける。馬場次郎四郎が、此度

の鑓、天神山へ聞えければ、早々宗景より感狀を出されける。

今度於ニ三星山下一、及ニ合戰一、經レ鎗令ニ粉骨一之段、無ニ比類一候。恩賞必追而可ニ相計一候。恐惶謹言

五月廿八日　宗景在判

馬場次郎四郎殿

三村再び作州へ働き幷家親討たるゝ事

三浦家親作州出陣

年も明け、永祿九年の春になりて、重ねて三村家親、作州へ働き出で、備前へも討入るべき由聞えければ、宇喜多安からず思ひ、何卒謀を以て、三村を討留むべしと、工夫ありて、津高郡賀茂に居住せし浪人侍に、遠藤又次郎・同喜三郎といふ兄弟の者あり。初めは成羽に、久しくありて、家親をもよく見知り、家中にも知音もあり。又作州堺に今居れば、土地の案内も、よく知りたれば、能き間者と思ひて、兄弟を呼寄せて、何卒家親が陣所へ忍び入りて、謀を以て、殺すべきやうやあると、密に頼まれ

ければ、又次郎承り、仰畏り候。されども一大事の御頼みにて候へば、三村は大名にて、人數も多く候へば、某が身にて、討取らん事、甚だ難儀なる事にて候。されども某を、御見立て御頼なされ候事、生前の面目にて候へば、身命を捨てゝ、謀をなし申すべく候。されども功を遂げずして、打取られ命を失ひ候はゞ、妻子をばよきに頼み奉るといひて、諾ひければ、直家、大に悦び功を遂げば、賞は望に任すべしとありて、遠藤兄弟作州へ立越え候て、彼方此方と忍びける。三村家親、此度は、穗村の興禪寺を、本陣として、其邊に皆々軍兵共、陣取りける。常に其等の便宜案内は、よく知りたれば、敵陣の間を忍び入りて、兄弟申合せ、鐵炮にて覘ひ、打殺さんと謀りける。二月五日の夜の事なれば、月も入り、夜廻りの者に紛れて、客殿の庭へ忍び入り窺へば、本堂の方に、家親が聲聞ゆれば、縁へ上り、唾にて障子の紙を濕し、打破り見れば、家人を集めて、家親は佛壇の前に、寄副ひて、軍評定をせしと覺ゆ。又次郎隱し持ちたる短き鐵炮に、二つ玉籠めたるにて、之を打たんと、彼の障子の紙の破れより狙ひけるに、火繩立消して、玉出でず。則ち鐵炮を引き、其筒を縁の

下へ隱し置き、又夜廻りの番所へ行きて、篝火によりて、寒氣世のうさなど物語り、靜にして羽織の裙、火の中へ入る。番人物燒き臭しといふ。喜三郎麁末にて、某が羽織を燒きたりとて、揉消す振りにて、其所をさりげなく立去り、木蔭にて其火を、火繩に移し付けて、又次郎に渡す。又次郎、之を取りて、又元の緣に上りて、覗き見れば、今度は家親、初めの佛壇に凭れ懸り、眠り居たるを幸ひと、能く狙ひすまし、打ちたれば、胸を打拔きぬと見ゆ。兄弟共之を能く見極めて、堂の後の藪に、隱れて居たるに、寺中大に騷ぎけるが、程なく靜りぬ。さらば忍び出でんとせしに、最前の鐵炮を、緣の上に其儘置きたり。之を置きなば、以後に臆したるといはれんと思ひ、再び立歸り見れば、元の所に鐵炮の、其儘ありけるを提げ、藪を潛りて、忍び出で、事故なく備前へ歸り、沼の城に至り、其夜の次第を、細々と語りければ、直家、大方なく悅び、猶ほ實否を極めん爲めに、作州へ忍を入れて聞きしに、家親死したるといふ沙汰もなくて、今日は備前へ打入るとて、皆兵糧などつかひて、軍立ある體を、聞きて歸りければ、直家も不審しけるが、又聞えしは、三村が軍勢、途中よ

三村家親狙撃さる

り俄に備前へは向はず、備中へ向けて歸陣したり。是家臣三村孫兵衞、諸軍を靜めん爲めに、家親の死去を隱して、事靜かに、成羽へ軍を入れけるにてありけり。扨歸着の後、家親の死去を披露ありければ、家臣、誠に暗夜に、燈を失ひしが如く、呆れてぞ居たりける。其後、興禪寺にて、家親打殺されし事、世に隱れなければ、其賞として、又次郞に千石の地を當て行はれける。夫より多く武功を重ねて、浮田の號を許され、領地も替へられて、後には浮田は河内と名乘り、四千五百石の地を領しける。弟の喜三郞も、同じく賞を行はれ、是も後に遠藤修理といひける。

一說に、家親を遠藤が鐵炮にて、打ちし事は、作州弓削寺といふ。又佛經寺にての事ともいふ。共に誤なり。久米郡穗村の興禪寺に、後迄佛壇の橫板に、其鐵炮の玉跡ありしと、見し人語りし。

三村五郞兵衞、紀伊守の弔合戰討死の事

斯くて、備中成羽には、三村紀伊守家親を葬り、佛事などなし、忌中も過ぎて、老臣

等打寄り、弔合戰をせん事を論じけるに、三村五郎兵衞、進み出でていひけるは、先君あへなく、宇喜多が爲めに、命を失ひ給ふ事、其憤骨髓に通りて、無念なれば、弔合戰日を延べ難し。其上をめ〳〵としてあらん事、當家の恥辱、申すに及ばず。一日も早く、軍を出して、先君の讐宇喜多を討つて、其首を手向け奉らん外なし。若し運盡き、戰ひ負け討死せば、先君の死に從へるなりと、無二の覺悟にいひ出しければ、三村孫兵衞親成、答へて五郎兵衞論ずる所、一理あれども、今此怒に任せて戰へば、味方の兵を多く損じて、戰、勝利あるべからず。其上、又敵に勝を付けて、後度の戰なるべからず。暫く時を待ち、元親・實親（家親の二男三男なり）の兩君を、守立てて成長の上、之を大將として、一戰を遂げんこそ全き忠義なるべけれといひければ、一族郎等、時に當り、討死せん命の惜さにや、皆孫兵衞が旨に同意して、此謀、尤もなりと、是に決定しける。されども五郎兵衞は、是に同心せず、皆孫兵衞が遠き慮りに同意して、家中一統に存命して、若君を守り立て奉り、忠義をなせば、御跡危き事なし。此五郎兵衞に於ては、愚昧にして、命永らへたりとも、君を助け奉る才力ある

身にあらねば、吾一人は敵に向ひ、弔合戰をなし、討死して君恩に命を奉る外の、後念なしとて、其座を立てば、其一族・若黨五十餘人、犇々と出立つ。其外家親に、厚恩を蒙りたる士六七輩、是に同じ、皆一途に討死を定めて、禪院に殘らず立入り、松峯和尙といふ禪僧に、末期の一唱を受け、面々法名を過去帳に記し、燒香して、直に出陣し、永祿九年四月、備前堺より沼城の直家へ、使を立て、三村五郞兵衞、今度主君三村家親の弔合戰に、罷向ひたりといひ送り、上道郡へ打入りける。其勢僅かに七八十百にも足らざる勢を、二手に分けて、一手は五郞兵衞、將となりて、釣の渡りより南に向ふ。一手は、矢津越より沼城へ押寄する。直家之を聞きて、七郞兵衞忠家・戶川・岡・長船・小原等に、三千餘人を添へて三村勢に出向ふ。宇喜多勢も三備に分けて、一手は南の勢に向ひ、一手は矢津越より來る敵に向ふ。一手は遊軍となす。是は此度の戰は、最前の憤を、深く思ひ詰めたる弔合戰なれば、小勢ながらも、必死の敵にて、味方危き故、此遊軍にて、弱きを援はんとて控へたり。五郞兵衞、五十餘騎一手にして、思ひ切りたる事なれば、弓・鐵炮を放射すと齊しく、突いて懸る。長船

三村五郎兵衛討死

が備も、之を請けて、暫く攻合ひ戰ひしが、長船切立てらる。二の目に備へたる岡、之を受けて、渡り合ひ切結ぶ。是も危く見えければ、七郎兵衛忠家、横鎗を入れて突崩す。必死を極めたる三村勢なれば、引くも退かず、三村五郎兵衛が郎等、三田權兵衛・山縣作介・兒島十郎太郎、枕を竝べて討死す。五郎兵衛も四方八方切つて廻り、終に其所にて討死す。大將討たれければ、是にて散じける。扨矢津へ向ひたる勢には、戸川平右衛門馳合ふ。是も同じく必死の兵なれば、鋒先甚だ鋭くして、戸川勢打負け引退く。其時土田の上釜の目といふ所にて、三村が備五人鎗を揃へて、突いて懸る。馬場重助、次郎四郎、名を改めて重助といふ。爰に向ひて、先づ弓を以て、敵一人を射伏せたり。殘る兵と、鎗を合せて突合ひけるが、續く味方もなく、戸川が備も、引取ると見えければ、突拂ひ〳〵て、山の腰を傳ひて退く所に、味方一人、敵と渡り合ふ。手をも負ひて、既に討たるべく見えければ、敵を突拂ひ、其味方の手負を助けて引退く。其時、味方の備よりも、取つて返し來りて切合ひ戰ふ。敵必死に極めて、强しと雖も、小勢なれば、終に味方の大勢に、戰ひ負けて、三村勢、悉く討死して果てにけ

る。されども五郎兵衛を始め、七十餘人、命を君恩に報じ、名を千載に殘しける。宇喜多方にも小原藤內・高月十郎太郎・矢島源六・宇佐美兵藏等、四十七人討死し、手負百餘人に及びける。今度馬場重助へ、直家より感狀を出しける。

去十日、蟹目被レ及ニ合戰一、於ニ鎗脇一、敵一人被ニ射伏一、剩引退刻、後陣輩合戰之體、被ニ見懸一被レ返候由、志之程、神妙候。必可レ有ニ褒美一者也。仍狀如レ件。

五月十五日　　直家在判

馬場重助殿

宇喜多と毛利家和睦の事

宇喜多直家、永祿九年迄は、毛利元就にも尼子晴久にも敵して、作州鷹巢城を攻落させて、花房助兵衛・職之城主江見次郎を、討ちて歸りける。又備中にては、日幡八郎左衛門、毛利勢の圍を受けて、籠城しけるが、沼城へ援兵を乞ひければ、又花房助兵衛に、足輕を添へて差遣し、之を助けて籠城し、終に毛利勢を追退けぬ。然るに

宇喜多毛利和睦

此頃、天神山の浦上宗景より、毛利輝元へ使を立て、近年家臣宇喜多直家、逆威を振ひ候。之を誅罰せんと存候。援兵を賴入る由を申遣す。又備中の三村家よりは、父の家親を、宇喜多に討たれ候。此讐を報ぜんと存候。哀れ御加勢を下され候へ。此恨を散ぜん爲めに、備前を切從へ、國をば進上申すべしと、いひやりける。此事共、直家傳へ聞きて、今毛利と中違して、近國の敵に力を添へられなば、叶はじと思ひ、小早川隆景へ、角南隼人入道如慶を、使に遣して、安國寺を以て、深く賴み、浦上三村を捨てゝ、加勢を某に給はり候はゞ、備前半國をば進ずべしとありければ、其節は、元就は老衰して、吉川元春・小早川隆景が計ひなれば、兄弟、雲州の陣所にて評議して、上方へ手遣をなさんにはとて、宇喜多直家に力を加へ、備前を味方に屬けて、働くに利ありとて、宇喜多と和をなして、合力すべしとの答にて、角南如慶歸りければ、浦上・三村とは、毛利家手切に及びける。宇喜多が武威、彌〻盛になりにけり。

津田村明禪寺城落城の事

三村家親殺されし後、次男修理亮元親・三男孫次郎實家・家親の弟同宮内少輔等、相謀りて、備中の城々に兵を籠め、備前にても、岡山城主金光與次郎・舟山の城主須々木豐前・中島の城主中島大炊等を、味方にして、宇喜多勢を防ぎ守りければ、直家も、容易に備中へ、人數を出す事もならず。却て三村、統べて備中國中の兵を驅集め、大軍を以て、備前へ働出てて、宇喜多と合戰し、親の仇を報ぜんと、用意する事頻なり。宇喜多家に、之を聞きて、沼城の防戰の爲めに、永祿九年の秋、上道郡澤田村の明禪寺山に城を築きて、番勢を置きけるに、備中より兵を出して、所々にて小迫合ありて、明禪寺の城へ、敵取掛ひ攻めける。城中よりも兵を出して、防ぎ戰ふ。馬場重助、山の麓に下りて防ぐ。其中に大溝あり。重助、飛越ゆるとて、向の岸を蹈崩し、轉ぶ所を敵、鎗にて突く。重助起上る勢に、敵、鎗を突外し、行あまる。重助、則ち刀を拔きて切伏せたり。其所へ敵又、一人來りて、重助に打つて懸

明禪寺城沒落

る。之をも討取る首、二つ提げて、城に入りて、其日の迫合は果てにけり。明日、永祿十年の春、御野郡へ、備中勢出張りて、風雨烈しき夜、明禪寺の城へ夜討をかけ、澤內村を燒きて攻入る。城中も不意を討たれて、大きに周章す。此火の光に、松明も立てず、備中勢、所々より攻入りければ、前後も辨へず、敵味方も分き兼ねたれば、防ぎ兼ねて、終に一の木戶を乘取られ、多勢込入りぬれば、城兵詮方なく、南の山越しに、中川へ出でて、漸々沼城へ引取りける。討たるゝ者も、五六十人に及びける。其跡へは、備中勢入替り、根矢與七郎・藥師寺彌七郎に、人數百五十餘人を添へて、明禪寺の城を守らせける。

按ずるに、澤田村明禪寺山の城を、近世に記せるものに、皆妙善寺山と書く。是は御野郡津島村に、妙善寺あるに混じて、誤れるなり。寂室語錄に、明禪寺にて作る所の詩、一章あり。文明中に註せる首書に、明禪寺は、備前國の澤田村にありと書きたり。則ち其寺の、廢せし跡の山なるべし。

明禪寺合戰備中勢敗軍の事

宇喜多直家より、備中方へ屬せし諸士へ賄し、謀を運らして內通せしめ、殊に岡山城主金光與次郞・中島の中島大炊等は、備中の味方は遠く、沼城の宇喜多は近き故、內々直家へ通じける。又舟山の須々木豐前も、同意しければ、明禪寺山の根矢・藥師寺方へも、沼より通じて、岡山・中島・舟山等も、皆味方へ參るべき由なり。其城、敵中にありて、始終守りつめ難し。降參あらば、所知を宛行ふべし。さなくば兵を出して、其城乘崩すべしと、いひやりければ、根矢・藥師寺評議して、舟山・岡山等の味方、沼へ參るべしといふは、直家の僞なるべし。其上、根矢・藥師寺、共に妻子を備中に置きたれば、宇喜多に通ずる事なるべからず、されども此城、無勢なれば、直家、大軍にて攻めん時、禦防の術なし難く、早く備中へ、此由を告げて、援兵を受くべしとて、飛脚を立て、加勢を乞ひ、沼へは手切の返答に及びける。直家、此に依りて考ふるに、明禪寺の城を攻めば、備中勢、必ず後詰あるべし。さあらば敵を味方

明禪寺合戰

地へ引出して、討たんに利あるべし。幸の事と工夫ありて、金光與次郎へ、直家より賴みにて、近日明禪寺城を攻めば、其時、三村後詰あるべし。さあらば有無の一戰して、三村を討取るべき間、必ず備中勢後詰あるべきやうに、誘ひ出すべしと、いひやりければ、金光、領掌して、石川左衛門久智三村元親の姉婿なりへ、使者を以て、いひやりけるは、近日、直家出陣して、明禪寺城を攻むべき聞えあり。其時、早々御出陣ありて、城中と牒し合せて、御討あらば、御勝利疑あるべからず。此事、三村家へ示し合さるべしと、いひやりければ、早速成羽へ註進あり。明禪寺の根矢・藥師寺よりも、飛脚にていひける事同じければ、堅く三村一族、相談ありて、直家は、不具載天の讐なり。此度、直家、明禪寺の城を攻むるにぞ幸なる。天の與ふる所なれば、大軍以て馳向ひ、一擧に直家を討取り、其勢に浦上をも討亡し、備前を皆取敷くべし。殊に此節、毛利家出雲へ働きて、留守なれば、加勢の氣遣もなし、能き時節到來、出陣を急ぐべしと、備中にて三村統勢を、驅催しける。總大將には三村修理元親・石川左衛門尉久智・植木下總寺秀長・庄式部少輔元祐等、其勢合せて一萬餘騎の着到を附

けて、既に備前へ發向す。宇喜多直家は、今日沼城を打立ちて、五十餘人と五段に備へ、本陣は、古津の山はなに備ふ。總勢は、目黒村邊迄に控へたり。直家の先手を進めて、明禪寺の城へ押寄せ、先づ一戰して、暫く息を繼ぎたる所へ、斥候者馳歸り、後攻の備中勢、三手に分れて、押向ひ候。一手は、富山の城の南に付きて押出し、一手は首村より、上伊福村通り、中道へ來り、又一手は、山に付き、津島御野村へ通り、駒の渡りへ懸ると見え候と、告げける。直家、之を聞くと等しく、兜の〔緒をノ二字脱カ〕締め、馬に打乘り、釆配を振つて、只今明禪寺城を乘取らずば、三村が虜となるべし。又今此城を、屠り取つて返して、備中勢を切崩さんこと、竈上の塵を拂ふが如し。早や攻落せ、者共とて、田畠の中を、一文字に乘切つて、明禪寺山の城下に付いて〔脱アルカ〕大將斯くの如くなれば、諸勢蟻附して、搓立ちければ、城中、身命を捨てゝ防げども、寄手の勢に、忽ち城を乘取られて、櫓々に火を放ち、寄手切つて廻れば、根矢も藥師寺も力盡きて、南の山傳に、瓶井山へ引取り、引殘りたる者共は、度を失ひて、所々に逃げ惑ふを、追詰め〳〵打殺す。扨城中殘らず、燒上れば、後詰の備中

直家明禪寺占領

勢、遙に城中の火の手を見て、急々牒し合せて、前後より討つべしといふ。謀も相違して、揉みに揉んで馳來れども、行程十餘町を隔たれば、爲方なく直家は城を攻落し、殘らず燒拂ひて、其山に旗本の備を立て、靜り返つて相待ちける。斯くて備中勢、備前へ打入り、辛川表にて手配りし、先陣庄元祐七千餘人、金光與次郎宗高を、案内者として、富山の南の野中を、斜に押して、春日社の前なる川瀨を越して、瓶井山に傍うて、明禪寺山の城へ入らんとす。中の手は、石川左衞門尉久智五千餘人、上居福村の中道より、岡山の城の地なる瀨を渡り、原尾島村へ押出づる。是は、明禪寺城を攻むる直家の後陣へ、切懸らんとす。總大將三村元親は、中島大炊を案内者として、八十餘人、釣の渡りを越えて、湯迫村より北の山に傍うて、田御神村を經て、矢津越に沼城へ寄せて、留守を乘取らんと謀る。先陣先づ春日の宮の前の川を越して、

備中勢明禪寺に攻入る

三棹山を指して、備を進むる所に、明禪寺山の城兵共の、落ち來る者に、行逢うて、是は如何にもといふ程もなく、宇喜多の先手戶川・明石・長船・浮田忠家等、段々に備を進め、繰替へ〳〵、鐵炮を打懸け、三棹山の高みより、鋒先を揃へて、突いて懸れ

庄元祐討死

ば、備中勢思の外に、城を乗取られ、後れ心の附きたる所へ、宇喜多勢は、勝軍せし勢にて、驀直になりて、突懸れば、庄元祐の備へ、忽ち打負けて崩立ち、引返すを、元祐采配打振り、穢し者共、爰を去つて、後日の恥辱遁るべからずと、兵を勇むれども、聞きも入れず、右往左往に引いて行く。又留り戰つて、討たるゝ者も數を知らず。されども元祐を、家臣有岡某と二人、旗本に五十人計り、備へてありしが、今は爲方なし。是迄なり討死せんと、延原土佐が備へ、討つて懸り、火を散して戰へば、延原切立てられ、色めく所へ、二陣に續ぎたる浮田忠家、横合に突いて懸る。朱の四半に、兒の字を書きたる印なれば、元祐、之を見て、此は直家の一族と見えたり。進んで打てや者共と、大聲に呼ばはり、爰を最期と戰ふ。宇喜多は、又一人も漏さず、討取らんと下知すれば、元祐の兵三十餘人、枕を竝べて討たれける。元祐も手を負ひたるを、家臣助けて、引取らんとする所を、大將と見えければ、能勢修理、頻に追うて、德與寺の原一町計りにて、元祐を討取りける。大將討死すれば、先づ此下の手、總敗軍になりける。隱德記には、元祐、此後、備中にて討死と雖も、是は謀なり。此時、此所にて、備中兵士討死夥し。其骸を、穴を掘りて埋め、塚を築きしと

いふ。今は塚なし。玉峯院の門内に、大松あり。則ち塚のありし所といふ。中手の石川左衞門尉久智は、直家の明禪寺の城を、攻むる後を討たんと、原尾島の西迄、進みたれども、早や城は落ちしと覺えて、火の手揚りたれば、案に相違して、先備を爰に踏止め、控へたる所に、下へ廻りたる元祐が勢も、大崩と見えて、引退けば、石川久智も呆れて、中島加賀といふ老功の侍を呼びて、兼ての謀、大に違ひたれば、只今になり、直家の備へ蒐りて戰ふとも、勝利あるべからず。上の手の、元親の備と一所になつて、直家と一戰をなさんは、如何にとあれば、加賀答へて、仰御尤に候。某が存ずる所は、敵の近付かぬ間に、川をあなたへ退き、西の岸に備を立て、直家、川を渡して蒐らん所を、半途を討ち給はんに、利あるべきか。其外には、斯くの如く、謀相違したる上は、詮方なしといふ。又石川が老臣等、敢て是に從はず、面々軍策を演じける間に、宇喜多與太郎之家按ずるに、此時、與太郎は甚だ幼年なるべし。宇喜多氏の別人を、與太郎と記し誤りしなるべし河本對馬・花房助兵衞、三手に備へて、石川が備へ近々と進みける。石川久智、止む事を得ず、東尾島村の中道に、備を立てゝ、待懸けたり。宇喜多先陣に進みて、打つて懸り相戰ふ。河本・花房は、左右より靜かに、備を進め

て、戰半に、西方より鎗を入れて突きければ、石川勢駈立てられ、中島加賀を始めとして、多く討死して、石川も危く見えけるを、伊勢新左衞門、石川を謀りて、竹田村の末まで引取らる。爰にて敗軍を集めて備へける。宇喜多勢は逃るゝ敵を、八幡村の邊迄追行くを、石川やうやく備を立直し、宇喜多勢の、亂れて追ふを待受け、又引返し戰ひければ、宇喜多勢戰負け、討たるゝものも多く、既に危く見えける。ややうやう小町村迄引退く。石川勢も、前の敗軍の跡なれば、強ひても追はず引取りける。扨上の手の總大將三村修理亮元親は、今朝巳の刻に、鈎の渡りを越ゆ。若し松田金川より舟にて、下る事もあらんと、須々木豐前をば、其押の爲に、舟山に殘して、中島の中島大炊を案內者として、土田矢津越をして、沼城の宇喜多が留守へ切入つて、城を乘取らんと進み行きけるが、四御神村の邊を過ぐる時、明禪寺の城の火の手見えければ、早や落城せしと見る所に、又南の二の手も、追々敗軍せしと見ゆれば、元親の備、總兵騷ぎ立ちて色めき、後陣より引返す。其上、此方には、所々小川多くて、足場惡しければ、騷ぎて引取り、人馬、溝川に落入る者多くて、彌々亂れ崩れける。

されども元親の旗本は、備を亂さず、後陣の亂るゝを見ながら、沼へは越えず、南へ向つて、備へ進め、明禪寺の西の小丸山に、直家の備へしを見懸け、是と一戰せんと押向ふ。直家も元親の蒐り來るを見て、備を山より下し、高屋村に備へて、明石飛彈・岡剛介を前備として、待懸けし所へ、元親は親の讐の事なれば、溝をも畔をも構はず、眞一文字に蒐り來る。明石・岡が備へ命も惜まず、切つて懸る。其勢に、明石も岡も切立てられて崩立つ。三村、爰を先途と追詰めて、直に直家の旗本へ、切懸らんとする所へ、最前に、國留村にて、備中勢の下の手に、切勝ちたる戸川・長船・宇喜多・延原、引取つて後陣に控へたるが、直家の先手切立てらるゝを見て、靜々と備を進め、元親の旗本へ、横合より打つて懸る。此勢に明石も岡も取つて返して戰ひ、直家の旗本も亦進んで、三方より三村の旗本を討ちければ、元親も狼狽し、忽ち敗軍す。元親、怒りて今は討死すべき時なりと、馬引返し進む所を、家人馬の口を取付きて、西に引向け引退けば、此手も亦總敗軍になりて、竹田村の地迄引きて行く。宇喜多勢追討して、三村が兵を討取る事、數を知らず。されども直家、自ら長追を制し、軍

備中勢敗軍

金光等直家に降る

を纏めて、引取りければ、三村も石川も釣の渡りを越えて、漸く備中へ引退きける。備中勢、上・中・下三箇所の手にて戰死せし兵士、總兵擧げて記すに遑あらず。之を永祿十年の明禪寺崩れといひて、其頃は備前の大合戰、直家の代第一の勝軍なり。

金光・須々木・中島等、直家へ降參の事

此度、直家備中の大軍に打勝ち、三村等敗軍ありければ、兼て内通せし備中に隨ひし西備前の城主共、皆々沼城へ降りける。先づ岡山の城主金光與次郎宗高、則ち沼の城へ出仕して、直家の麾下に屬しければ、岡山城を其儘守らしむ。舟山城主須々木豐前は、嫡子四郎兵衛を以て、直家へ、此度の勝利の賀儀を述べて、御味方に參るべしといひける。直家、之を聞き、豐前、兼て味方へ内通せし者なれば、今度備中勢の退くるに追討して、首一つにても、持參すべきに、元親が下知を請けて、金川の押をして、今更降參表理の侍なり。されども降人を、殺すべきにもあらずして、戸川平右衛門に下知して、須々木父子が領知を、取上げられ、豐前へ隱居させ、剃髪し

て行連と名を改め、茶料を與へ、四郎兵衛は、直家に仕へて、所領少し給りて、舟山釣の兩城を破却させられける。中島の中島大炊は、三村が矢津へ、向ふ時の案內者はしたれども、敗軍の時、引殘りて石川が勢の退くを、追討ちにして首一つ取り、沼へ持參して降參す。然るに大炊が一族、備中にありし中島新左衛門といふ者、大炊が直家へ降り、備中勢も追討せし事を惡みて、中島に殘り居て、中島の城の邊に、榎の大木ありし。其空なる所に、立隱れて、大炊が、沼より歸りけるを、待ち居て、何心なく歸る所を、切殺して、備中に歸りける。此新左衛門をも、後に又大炊といふ。其切殺されし大炊が子、源三郎といひて、直家の臣となる。今に其子孫、中島村にありて、其所に新左衛門が隱れし榎の古木も、今に殘れり。

一說に、中島の中島大炊が討たれしは、是より前、永祿四年、龍口山落城の時、和田の城をも中島の城をも、宇喜多より攻落す。其時城主大炊、城を落ちて榎の空に、隱れ居しを、探し出して、討つともいふ。又備中の中島新左衛門、後に大炊といひしは、同名なれども、是が本の稱號、二階堂にて、一族にてはなしといふ。其

頃、當國の中島大炊、備中國の中島大炊、筑後國高橋紹運が臣の中島左馬助が子中島大炊とて、西國に同名三人ありて、紛らはしき事ありといふ。

宇喜多備中國へ働の事

直家備中出陣

直家は、三村元親に戰ひ勝ちて後、毛利家へ使者を立て、彌〻御手に屬すべしといひやる。又三村は、河州の三好家を、賴む由聞えて、毛利家とは彌〻手切になれば、近近毛利家出軍ありて、三村を討つべし。直家にも、備中へ發向あれとの返答なり。直家、大に悅び、備中表へ人數を出し、所々の城々を攻めらる。先づ永祿十年五月に、鹽川の鄉內芝場の城を、攻取るべしとて、戶川平右衞門、一手を以て攻めけるが、小城なれども、地形堅固にて、前には川あり、沼廻りて、南に庭瀨城あり。北に日畑城あり。皆敵地なれば、押の兵を置きて、芝場の城戶、近く攻寄せ、井樓を組上げ、鐵炮を放ち懸け、明日は乘取るべしといふ所へ、直家思慮ありて、花房助兵衞を使として、戶川に早く引取るべしとの事なり。されども早や攻落すべく見えし程

直家備中出向

なれば、助兵衞心得て、早く乘取れとの御使なりと、いひ傳へて、助兵衞、一番に乘込み、戸川が兵續きて攻入り、城中の兵を、悉く追拂ひ、火を懸けて、城を燒拂ひてぞ歸りける。同じき秋八月中旬、備中國へ直家働き、諸城を攻落せよと下知して、宇喜多七郎兵衞を大將とし、長船又右衞門・沼本新右衞門・明石飛驒・角南隼人等、九千餘騎にて亂入す。才田城主植木下總守秀長・猿懸城主穗田實親・三村元親等、所所にて防戰ありけれども、日外の負軍に勢を失ひければ、忽ち宇喜多勢に破られて、皆己が居城に引入れて楯籠る。續いて之を攻めんとて、先づ翌日、才田城を攻めければ、城主下總守、防ぎ兼ねて、降人となる。此城をば、則ち下總守に宇喜多勢加へて、之を守らせ、近鄕を燒働きしけるに、人民恐怖して、指さす者もなく、直家の麾下に、屬する者多し。

一說に、庄式部少輔元祐、此時討死と雖も、明禪寺崩れの時、備前國富德與寺にて討死せし事、實說なり。

宇喜多尼子に一味す

浦上、宇喜多を謀る

宇喜多又尼子に組する事

去る永祿九年、雲州富田月山の城落ちて、尼子家君臣共、散々になりけるが、家老山中鹿之助、京都にて、尼子家再興の事を謀りて、尼子孫四郎勝久を大將として、吉田三郎左衞門といふ者を、中國へ差下し、味方を催し、備前・作州兩國に至りて、直家を賴み語らひ、尼子に一味ありて、國を與さば、早速備中一國を切隨へて、宇喜多に渡すべしといふ。山中幸盛が狀を出して、仔細を演說しければ、直家、之を聞き、家臣等に談じて、卽ち一味の返答に及んで、毛利家に背きけれども、先づ時節を窺ひ、毛利家に敵する色を、出さでありしが、明くる永祿十一年、浦上宗景、之を聞きて、毛利家へ使を立て、宇喜多直家、尼子が舊臣山中鹿之助が催しに應じ候や、表裏の直家、之を誅し給はゞ、御先手仕候はんと、告げやりて、宗景、毛利と和睦し、直家を討取るべしと、謀りける。

宇喜多、松田を討つ、金川落城の事

津高郡金川城主松田左近將監、去る永祿五年に、浦上宗景と和談し、直家の婿となりて、宇喜多とも親しくなりたれども、直家は、猶ほ隙を窺ひ、松田を討たんと思ひけるに、松田、近年、日蓮宗を甚だ以て、信仰して、我領内の寺々を、其宗に改めさせ、從はざる寺をば、燒き拂ひける。金山觀音寺・吉備津宮など、放火せしは此時なり。又金川の城にも、日蓮宗の道場を、建立しければ、家中の兵士も、領内の百姓も、左近將監を疎み、退去する者も多し。直家、之を幸ひの事なりと、謀りて討たんと思へども、老臣に、橫井・土佐・橋本某・宇垣市郎兵衞・某弟與右衞門などいふ能者ありて、家を取治めける故、亡し難し。此橫井・土佐は、醫術を能くして、此藥を飮めば、病も則ち平癒するやうに、いひ觸しける。其上、正直仁愛の生付にて、敵といへども藥を與へ、療治しける。又宇垣兄弟も、謀など能くせしものなりし。直家、或時、沼より金川へ到りて、鹿狩を所望して、城と共に狩をしける。其時、鹿を打つとて過りて、宇垣與右衞門を打殺

し、誰打ちしとも知れず、實は直家の臣に、打たせし事なりしとぞ。其後、兄の市郎兵衞も退去して、松田が家治らず。さたちけるを幸ひと、永祿十一年七月、直家より、津高郡虎倉城主伊賀左衞門久隆是も直家の婿なり・同與次郎明石掃部が婿なりを招きていひけるは、松田左近將監、我等に反心ありと聞きぬ。依りて討果すべく思ふ。如何謀るべきとあれば、其頃、近隣迄も、皆松田を疎みて、伊賀父子とも不和なりし故、伊賀答へて、此節、松田を討ち給はん事、いと易かるべし。御先手仕るべしと、手に取るやうに、請合ひける。直家、大に悦びて、其謀共、伊賀父子と能く示し合せて、相圖を定め、伊賀は虎倉へ歸りにける。扨七月五日、約束の日限なれば、直家百騎計りの人數にて、赤坂郡矢原村に至り、陣を取る。伊賀は、兼て忍びを附け置き、內通せし事なれば、五日の夜、金川城內道林寺丸へ、人數を忍びて入れ、鬨の聲を揚げたり。折節、左近將監は、城外に出でて留守なり。家老橫井又七郎、取合せ手配し、門々を指固む。伊賀父子、鐵炮を打懸けて、本丸を攻む。左近將監は、之を聞きて、急ぎ馳歸り、搦手より城に入る。橫井も人數を出して、之を迎ひ入れて、こゝを先途と、弓・鐵

金川城沒落

炮にて、之を防ぐ。左近將監、櫓に上りて、伊賀に向つて、何の故を以て計らひ、城を攻むるかと、暫く言葉戰ひする所を、伊賀が兵士狙ひ濟して、之を打つ。左近は爰に討たれにけり。息孫次郎、之に代りて、士卒を下知して防戰す。松村修理も、伊賀が兵を入れ立てじと、戰うて討死す。直家の兵、天原より城中へ入り、伊賀が勢と、一所に合うて、本城の四面を取卷き、平攻に、六月一日、之を攻むれども、堅固の地なれば、容易に乘取り難くて、夜に入りける。城兵共寄手も、討死する者〔脫アルカ〕されども寄手は、多勢になりて、之を攻む。城には本城計りなれば、迚も守り詰め難く、七日の曉、孫次郎幷に次男左門、潛に城を忍び出でて、猶村某といふ者を連れて、備中へ立退きて、大將落ちければ、士卒も多く落行きける。伊賀父子、之を見て、頻に兵を進めて、一二の城戶を攻破り、本城へ切入れば、殘り留りし松田が譜代の郎等、皆討死して、城は落ちにけり。松田兄弟は家人、少々連れて、西の方山傳ひに、下田村迄落ち行きしが、虎倉の城より、伏兵を、此邊にも置きければ、孫次郎を目に懸けて、切つて懸る。今は遁れぬ所と思ひ、前後左右切廻り、孫次郎は爰に

て討たれにけり。次男左門盛明は、雜人と共に紛れて、漸々備中へ落行きける。

宗景勢と直家、片上迫合の事

浦上宗景
宇喜多直家迫合

去年、永祿十一年より、宗景は、毛利家に屬し、宇喜多は、尼子再興の合力せしかば、天神山と沼とは、彌、矛盾になり、人數を出し、足輕を懸けて、迫合ふ事、度々なり。今年永祿十二年の春、天神山より、伊部に城を築きて、日笠源太を置きて守らす。沼より花房助兵衛を、將として攻めさせて、終に攻落し、城主日笠をも討ち取りて、宇喜多より兵を入れて、守らせける。又片上の土田松の城に、天神山より、浦上河内景行を置きければ、此伊部の城と、時々迫合ありける。馬場重助、此伊部に來り居し時、戸田松の兵と、葛坂にて迫合ありて、重助、其外鎗四五本にて、敵を追ひて、葛坂の下の堂まで、追つつ追はれつ、五六度も迫合ひて、引取りける。敵、猶ほ跡を慕ふ。重助等、敵を追拂ひて、鎗を逆に取り、鋒先をあとにして、伊部の城へ引取りける。

宇喜多直家齋田城後詰の事

毛利宇喜多を攻む

宇喜多直家、約を變じ、尼子家へ合力し、毛利家に背きける事を惡みて、永祿十二年四月、毛利六郎左衞門元清、一萬餘の勢を率して、備中に出陣し、宇喜多の城を攻めんとす。三村修理亮元親・同弟上田實親等、之を幸ひと、毛利家の先手に加はりて、先づ植木下總守秀長が籠りたる齋田の城へ取かけて、之を攻む。植木孫左衞門・福井孫六左衞門、其外宇喜多よりの加勢の人數等、堅く守りて防戰す。尤も此城、堅固の地なれば、寄手、之を攻めて、命を落す者多くて、俄には攻落されじとて、元清下知して、戰を止めて、遠攻にして、四面を遠く圍む。城中糧乏しければ、長籠城叶ひ難く覺えて、潛に峯本與一兵衞を出し、備前へ遣し、直家へ後詰を乞ふ。直家之を聞き、此城を撫て置きては、味方へ屬したる諸方の城、志を失ひ、賴みなく思ふべければ、其事心得ぬ。早速人數を出し、後詰すべしと返答して、峯本をば返し、早

齋田城合戰

早兵をば集め、其勢一萬計り、引率して、沼城を打立ち、齋田の此方一里計り東に陣

毛利勢敗軍

取つて、城を圍みし毛利勢の後へ、人數をかけて戰ふ。城中、大に力を得て、切つて出で、前後より揉み立て戰ふ。されども毛利の軍にも、加勢として、來りし熊谷信直・桂元隆を、兼てより後詰の押に備へ置き、此前後の敵に、手を分け戰ひて、宇喜多勢百三十餘人討取られければ、直家も少し猶豫して、堅く備へて控へける。扨城中糧乏しければ、何卒兵糧を入れんと、手段をなしけれども、計り難くして、日を經ける所に、石川・福井・工藤等、宇喜多に加はりければ、是に力を得て、之を先手として、又戰ふ。花房助兵衞職之と、穗田與四郎一番に鎗を合せて、入亂れ攻戰ふ。城中より之を見て、只二三日の糧ありて、籠城しても迚も死なん命、いざ打つて出て討死せんと、門を開き突いて出で、又越前より攻戰ふ。今度は後詰の兵も增し、城兵も必死になりて戰へば、毛利勢崩れ、近付きて見えける所を、直家の旗本を進めて、爰を討て者共と、大聲に下知して、突立つれば、毛利勢叶はずして、總崩になり、逃げて行く。三村元親・上田實親、返し合せて戰ひしが、元親は深手負うて家人の肩に懸りて引退く。實親は、終に討死し、宇喜多の兵に、首を取られける。大將元淸も、踏み

留り、返せ〳〵と下知しければ、敗軍勢も是に勵まされて、取つて返し、其勢一千二三百人集りければ、則ち備を押立て控へければ、直家も之を見て、人數を纏め、勝鬨を揚げて、早々兵を引上げける。其日、宇喜多方へ討取る首數、六百八十餘級とぞ記しける。直家、味方の城々に、兵を加へ守らせ、兵糧を籠めて、備前へ歸陣あれば、毛利元淸も、兵を引いて入りにける。

尼子勢と毛利勢と作州合戰、宇喜多勢加勢の事

高田城を

斯くて、尼子勝久は、永祿十二年の夏、出雲・伯耆の味方を集め、隱岐國へも押渡り、出雲へ入國。やがて信州へも、出陣あるべき催しありければ、以前尼子方なりし美作國の三浦・牧・玉串・市・蘆田等發起し、高田の城を攻破り、毛利家より籠めたる津川土佐・壇上與太郎・山名權平等を討取りて、其跡に籠城しけるを、又毛利家の杉原播磨守、之を攻落して、己が兵卒牛尾・足立國衙等を置きて、守らせけるが、此度尼子勝久、本國へ歸入せし事を聞きて、三浦等力を得て、又高田の城を攻む。依りて毛利

攻む

家よりも、加勢として、香川左衞門光景・嫡子少輔五郎廣景・次男兵部少輔春繼、五百餘騎、高田の城に入りにける。三浦・蘆田・玉串・牧等、之を見て、迚も小勢にては、攻取り難く思ひて、備前の宇喜多へ、加勢を乞ひければ、則ち長船又右衞門・岡剛介・沼本新左衞門に、四千餘騎を附して差遣す。三浦・牧・玉串等、此備前勢を合せて、之を攻めけれども、城兵大勢にて防戰すれば、落つべきやうなし。然るに城中に、熊野彌七郎・佐伯七郎次郎とて、もと尼子の臣なりければ、之を語らひ內通して、熊野は兵糧藏に火を懸けて、城を出でて、寄手に加はる。佐伯は、隱謀現はれて殺されぬ。斯かる騷共、城中にありければ、其虛に乘じて、玉串・牧等、一千餘騎、十月四日、高田の山下へ、押寄せ放火す。城よりも出でて防戰す。城兵の乃美修理・村間源左衞門・香川惣右衞門などいふ者を、討取つて引取りける。其夜、玉串・牧・蘆田等、備前の加勢長船・岡等に、城を攻むる手段を計り合せ、いざ明日は、伏兵を置き小勢を以て、餌兵となし、敵を引出して、討つべしと牒し合せて、明くれば七月六日、備前勢三千餘人を、久瀨といふ所に、三手に作りて、三箇所に、伏兵として置き、久瀨山に相圖

の旗を上せ、玉串監物昭則・牧助兵衞淸冬兩勢を、餌兵と定めて、城下へ押向ふ。然るに城中よりも、今日は伏兵を置きて、働き出で、寄手を討取らんと、牛尾太郎左衞門・足立十兵衞・品川市右衞門・門田彌四郎・香川右衞門・同石見・芥川・江戶・村間等五百餘騎、是も三手に分けて、城下に伏置きけるが、何として、寄手に聞えけるか、之を知つて、玉串・牧等は、其伏兵を、置きたる眞中へ、鐵炮を揃へて打懸け、續いて鎗を入れ、突いて懸れば、牛尾・足立等、思ひ懸なく、不意を討たれて、伏兵小勢にてはあり、立足もなく、打負けて引退く。玉串・牧、勝に乘じて、之を追ふ。又城兵、兼ねて設け置きし兵卒、切つて出で、玉串・牧と戰ふ。兼て謀りし事なれば、玉串・牧打負けて、弱々と引いて行く。敵は利を得たりと追駈けて、覺えず小坂一つを、追越しける所を、時分よしと、山上より相圖の旗を出せば、長船・岡・沼本の伏兵三手に分れて、鼓を打ち鬨を作りて、切つて懸れば、高田城兵、一合もせず崩れ立ち、伏兵の人數は多し、頻に追うて、之を打つ。香川右衞門勝雄、かくて引取らば、殘らず討取らるべし。悉く爰にて討死せん。其隙に、皆引取れと下知して、取つて返し、切合ひ

玉串香川の組打

て討死す。門田彌四郎繼久・錢櫃佐助も、是に續きて、戰ひて討死し、其外殘り少なに討なされて、城へ引取りける。此時、既に寄手城へ附入にして、乘取るべく見えし所に、城に殘りたりし香川左衞門光景・嫡子少輔五郎廣景・次男兵部少輔春繼・宗像三郎左衞門・原田又右衞門・芥川七郎・村間新左衞門・塚脇十太夫・江戸三郎五郎、以下二十餘人突いて出で、之を防ぐ。小勢なれば、備前勢引包んで、之を打ちけるに、大半討たれ、殘る者は、麓なる柵の中へ入りけるを、其柵木二十間計り、引破りて、打つて懸る。打殘されし六騎、又四騎討たれて、今は香川兵部少輔・宗像三郎左衞門と、二人計りになりにけるが、暫し息をつがんと、薄一叢、枯立ちける蔭に休ひける。備前勢も戰ひ疲れて、控へたる所へ、玉串監物駈來り、一丈計りの鎗を提げ、郎等二人從へて突いて懸れば、一村薄の蔭より、香川兵部少輔春繼と名乘りて、突いて出で、我は玉串監物と名乘り合うて、鎗を合せ、暫く戰ひけるが、玉串草摺をかけて、細腰へ鎗を突込めば、玉串、小膝を打つて倒るゝ所を、香川押へて、頸を取る。監物が郎等一人は、宗像三郎左衞門、突伏せ、今一人は、猿渡壹岐守、後ればせに來

りて、突伏せ、首を取つて、鹽に入れにける。又牧勘兵衛が手へは、香川佐渡・同石見、返合せ戰うて、香川兵部少輔と共に、城に引入りける。玉串監物が兵卒も、大將討たれければ散亂し、牧も備前勢の長船・岡・沼本も、皆引取つて、其日の軍は果てにけり。此時、玉串と香川と鎗を合せたる所を、一町四方作毛もせずして、香川が鎗場とて、今に殘れる。其後も、備前勢、長船又右衞門・岡平內・富川平右衞門等、作州に在陣して、城を攻め合戰迫合止む時なし。明くる元龜元年、備中へ直家出陣あれば、是等の人數を引取つて、花房助兵衞職之に、兵を附けて、祝山の城に籠め、毛利勢を押へける。

此時、直家より富平・岡平・長又と、書きたる三人へ、連名の下知狀、戶川家に、今に傳へて、數通ありといふ。其頃、氏と名とを、一字宛狀に書く事、諸家にはやりし事なり。

出雲國秋上綱平備中働幷毛利勢働出候事

高山城落つ

秋上綱平歸陣

元利元淸備中出軍

出雲國より、秋上三郎左衛門綱平、二千餘騎を率して出陣し、尼子勝久より、直家を賴み來りければ、是元龜元年正月中旬、備中に出陣、直家と秋上綱平と、一つになりて、所々放火し、〔幸イ〕高山の城を取圍んで、頻りに攻めければ、城主石川降參す。其勢にて、石賀・安達等も、皆降りける。是等の降人の士を先鋒として、呰郡の城を攻む。呰郡久之丞といふ精兵の射手、能く防ぎて、一矢に二人・三人射殺しければ、城も卽時に落ちざりけり。直家、兵を分けて、天王山の城を乘取らんと下知すれば、呰郡よりも、人數を出して、爰をも助けて防戰し、暫し籠城したれども、終には守り得ずして、是も降參すれば、此城には、大賀駿河守を籠置き、其外、國中の事共下知し、降人の人質共取りて、直家も、秋上綱平も歸陣す。扨松田の城主庄高資・其子兵部少輔勝資・同右京進・植木下總守秀資・津々加賀守・福井孫六左衛門等、尼子に屬して、三千五百餘騎、國中に打出て、鴨形の細川を始め、二三箇所の城を攻落し、是より竹の庄を攻めんとす。此由共、藝州へ註進ありければ、元淸、八千餘騎を率して、備中國に出陣。三村元親を先陣として、先づ松山城の庄高資を、一時攻に攻落し、男女百餘

人を切捨て、國中此間、敵に降りける者、一々に攻取らんと擬しければ、降參する者多く、植木庄が類、皆雲州へ落行きける中に、齋田城の植木資富計り、城を守りてありけるをも、方便の打果し、元淸、猿懸城に在りて、備中を治めて、又國中毛利家に屬しける。

宇喜多、金光與次郎宗高を殺す事

御野郡岡山の城主金光與次郎宗高、近年、直家の麾下に在りけるが、此頃、直家に叛く由、風聞ありし所に、金光が家來に、後藤某といふ者あり。此者を兼て、直家懇にして、沼の城へも、度々呼びて、碁の相手とす。然る所に、此後、後藤某罪ありて、金光殺害す。直家、之を聞きて、大に怒りて、先年、明禪寺軍の後は、直家に敵し難くて、味方に屬すと雖も、內々には叛心を懷く故に、後藤が直家に、懇なるを惡みて、罪なきに殺害す。其儘、捨置きなば、惡しかりなんとて、元龜元年の夏、宗高を沼の城へ呼びて、切腹をいひ付けらる。宗高、之を陳謝すれども、更に直家許容なく、扨宗

高、最期に及んで、直家下知して、死後、子供に所領を與ふべし。さあれば城を異議なく渡すべしといふこと、認め置くべきなりとあり。是又異議に及び難く、書狀を書きて後、切腹したり。則ち岡山の城請取るを、富川平右衛門に申付けられしに、富川が與力、訴訟して、金光が家人、若し相背きなば、富川與力、六十人ばかりにて、蹈み鎮めがたし。殊に敵地に、近きところなれば、如何といふ。馬場重助、之を聞きて、岡山は、成程古き場なり。餘人は心もとなし。某に任せられよ、與力召連れ罷出で、城を請取りて、直に城をも持ち堅むべしと、望みければ、直家、之を聞き、富川・馬場兩人を、差向けらる。與力百二十人連れて、岡山へ往きて、宗高が書置きたる狀を、家來に見せ、直家に降りなば、本地相違なく、宛て行ふべしとありければ、一族家臣異議なく、同心して城を渡しければ、富川・馬場、直に城に、在番して守りける。

按ずるに、此金光與次郎宗高は、實は能勢修理が弟にて、法名を友讃といふ。其時迄は、宗高が薩提寺岡山にありて、金光山岡山寺といふ。今磨屋町にある觀

音、則ち是なり。其與次郎が子、宇喜多に仕へて、金光又右衞門といふ。宇喜多の家亡びて後、古松村の民間に、隱れしといふ。

備前軍記卷第三終

備前軍記 巻第四

浦上宗景上洛の事

浦上宗景信長より朱印を給はる

天神山の浦上遠江守宗景、播州にては、赤松又は別所と戰ひ、備前にては、宇喜多と地を爭ひて、合戰絶ゆる事なし。然るに宇喜多直家は、毛利に背き、尼子に屬しけるより、宗景は毛利の味方になり、上方の織田家へも使者を立てゝ、旗本に屬せんと約す。信長公下知して、赤松・別所と和睦させしかば、播州通行障る事なくなれば、元龜二年春、宗景上洛し、信長公へ出仕す。此時、備前・美作幷播州の內も所領すべしと、信長公の朱印を給はりければ、宗景大に喜び、天神山へ歸りけれども、夫は名計りにて、其勢衰へたれば、日を追つて武威を失ひける。

香西宗心本太に押寄す

兒島本太城合戰并五流山伏の事

其頃、兒島郡南表は、多く四國に通じ、西の方は備中に一統し、或は毛利家に屬し、或時は宇喜多に降參などして、城を守る者なし。然るに、日比村に住せし四宮隱岐守より、讚岐國香西駿河入道宗心を語らひ、今度通生(かよふ)の本太(もとふと)の城を攻落し、其功を以て、毛利家へ降參し、其威を借りて、兒島郡を從へ、取敷くべしと申合せて、元龜二年の春、香西宗心、讚岐より渡海す。是に從ふ者共は、羽床伊豆守・瀧宮豐後守・同孫十郎・福家七郎・新石五郎・香川民部・小早川三郎左衛門・新居大隅守・久利三郎四郎・飯田右衛門・同備中・筑城清左衛門又曰、此時も城主修理なるべし。直家の時は、修理大夫とて、其子なるべし。修理の墓は、鹽生の小村字□字きんあり。所の者能勢自讃といふ。其子修理大夫は、岡山妙福寺に墓あり。則ち開基なり。以て合考ふべし。追て按ずるに、此時、本多の城主難レ知。此後、直家より能勢修理を置きて。追云、通生にあらず、鹽生なり。又南海治亂記、通生を加陽に作る。他國人故に、備中の加陽に混ぜしなるべし。吉田右衛門通生より出づといふ。通生と本太と別所の□□に見ゆ。地理を見しに、通生の宮の鼻と、所城跡なり。此に右衛門居し、本太に修理在せしなるべし。宮脇兵庫・同彈正・楠川太郎左衛門・居石五郎兵衛、香西が郎等には、香西備前・植松備後・唐人彈正・片山志摩・秋山太郎左衛門・松浦清左衛門・山地孫左衛門・藤井太郎右衛

本太城合戰

門・中飛彈・香西兵庫・諏訪又右衞門・佐藤內藏助・乃生孫兵衞・葛西太郎兵衞・木津右近等馬上四百五十騎、雜兵三千餘人出船し、日比・澁川・下津井三箇所へ押渡り、三方に手分して島中に打出づる。香西宗心は、下津井に着船し、本太の城へ押向ふ。城中よりも、吉田右衞門尉三百餘人を率して、神田村に打出でて相戰ふ。香西が兵の中を、百計り分つて、敵の打出でし後の山へ廻して、合戰半に、後より切懸りて、吉田が三百人を中に取込み戰ひければ、城へ引くにも引かれず、爰を最期と戰ひけるが、吉田右衞門・香西・加藤兵衞と、馬上より引組み落ちけり。加藤兵衞下になりける所を、少郎等馳來り、右衞門尉を討取りける。其外城兵多く討たれて、討洩らされたる者、少少本太の城に入りにける。香西宗心、此勝軍に競ひ、すぐに城へ付入にせんと、猶ほ兵を進め、城近く攻寄せしが、雨降出でて、日も暮に及んで東西暗くなる。又、此本太の城は、三方海岸にして巖石數十丈、東の方計り山の尾に續きたる所をも、堀切・塀・櫓を構へたれば、容易に攻入るべきやうもなし。其上、雨頻に降出で、俄に霧下りて、前後を知らず。前を討ちても後に知らず、後を討つても前に知らず。寄手引

浦上宗心討死

五流山伏由來

取り兼ねて漂ふ所を、城中の兵は、案内はよく知りたれば打つて出て、宗心が旗本へ突いて懸る。前後の備には之を知らず、旗本の兵は戰ふ術を失ひて、皆戰死すれば、宗心は、床机に居ながら敵を受けて、太刀も拔かずして、大將なるぞ。能く討てとて討たれにけり。大將討死なれば、總軍亂れて、右往左往に崩れ立ち、下津井指して、漸々引取りける。讃岐勢もとへ至れども、夜に入り雨は降る。走るも進むも分け難く、十方を失ひ、やう／＼舟に乘りて歸りける。香西宗心が首をば、實檢して、首桶に入れ、本太より讃州へ送り遣しける。此合戰の時、俄に雨降り霧下りける事は、兒島林の權現の五流山伏の顯德院、其下の山伏の大勢連れて、本太の城に入りて壇を構へ、怨敵降伏の法を行ひ、肝膽を碎き祈りける。其驗なりとぞ、其所にいひ合へる。其怨敵降伏の行法せし林の五流山伏といふは、文武天皇三年、役の行者を、伊豆國大島へ配流せられし時、其門弟義學・義玄・義眞・壽玄・芳玄といふ行者、其害を避けん爲めに、紀州熊野本宮の神輿を、船にて海に浮べて、兒島の地に到り、福岡の邑に鎭座ある。（福岡といふ、今の林村なり。）其後、天平寶字五年に、木見村に新宮を移し、諸興寺

冷泉院の宮薨去

といひ、山村に那智山を移して、瑜伽寺といふ。林の本宮を合せて、之を新熊野三山と稱し、其五人の行者の末流、則ち今の五流なり。後鳥羽院の御時、三井寺長吏覺仁親王（櫻井宮と稱す）を、初め新熊野山の檢校に補せられて後、今に至りて聖護院宮、代々其職に居給ふ。櫻井宮、此所の檢校にてまします故、承久の亂を避けて、兒島へ下り給ひ、尊龍院に居給ふ。其兄の宮頼仁親王、（冷泉宮と稱す）、此地へ流されさせ給ひ、一つ所に居給ひける。冷泉宮は、寶治元年四月十二日薨じ給ひ、櫻井宮は、弘長三年三月廿八日薨じ給ふ。（冷泉宮の御墓は、木見村にあり。櫻井宮の御墓は、林權現の境内にあり。）此冷泉宮の御子道乘僧正、櫻井宮の弟子になり給ふ。其子五流の家々の主となりて、法を嗣ぎ給ふにより、其子孫他姓を交へずして、皇胤と稱す。然るに應仁の亂の時、五流の內、覺王院圓海、細川勝元の所緣により、其權威を借り、一山を恣にす。衆徒之を惡み、覺王院を亡さんとす。是により覺王院、此山を退き、備中西阿智へ行き、兵を催し、林村へ亂入し、伽藍・僧坊一宇も殘らず燒拂ふ。是より互に挑み戰ふ事度々なり。其後、備中高松城攻の時、秀吉公より加勢を乞はる。されども兼ねて、毛利家に一味せし故、同心せず。

是に依りて、豐臣家天下を治め給ふ時に至りて、當山領沒收せられける。此の如く、修驗道にては、諸國の貫長なる者にて、兒島にては、殊に之を信仰して、行法をも賴みければ、其驗もありしなるべし。

秀吉新熊野の領地を沒收

作州皿山・佐賀山の城落つる事

元龜二年、花房助兵衞職之、作州荒神山の城にありて、毛利家の城々と迫合ひけるが、人數少くて、守り兼ねければ、直家より、加勢の人數來りける。此勢を以て、同國皿山の城を攻め、毛利家より置かれし肥田左馬助・高橋四郎兵衞、之を防ぎけれども、度々攻めて終に肥田・高橋も討死して落城す。同三年、佐賀山城をも攻落し、城兵悉く切捨てゝ、兩城共に花房が兵を分つて守りける。

宇喜多直家、岡山の城へ移る事

近年四國にて、長曾我部元親威を振ひ、土佐國を討從へ、阿波・讃岐へも打入るべき

宇喜多直家岡山城に移る

の所、三好・香川等より、宇喜多を語らひなば、難儀なるべしと思ひて、天正元年の春、直家へ長曾我部より使を立てゝ、近々に阿波・讃岐へ相働くべく候。其時三好・香川より、加勢を乞ふとも、許容無之様に頼み來り、此後は申合せ、四國平均あるべしとの事なり。直家、家臣を集め、之を談じ、長曾我部一味同心の返答に及びける。斯くの如く、直家も年々に手も廣がり、沼の城下に、兵卒又足輕等迄、多勢になるに隨ひて、城内も城下も所狹く、屋敷を割付くるに事たらず、始終爰に居城なし難し。然るに岡山の城は、山下殊の外廣大にして、東の大川海に通ひ運漕よく、以來繁昌すべき土地なれば、此城へ移るべしとありけれども、是も今迄金光が居たる城にて、家居も狹く、家中の屋敷も少くて、居住なり難ければ、城中を廣く出し擴げ、郭をも作り添へて、繩を仕直し、土居・堀等築き改めらる。是に依つて、其地にありし守社を外へ移さる。天正元年の春より、岡平內奉行をして、門櫓・塀・柵等造營ありて、堅固大概出來せしかば、同年の秋、直家、沼の城より岡山の城へ移徙あれば、家中も家屋敷を作りて、爰に移る。商賣人も兒島・西大寺、其外國中又近國よりも、富家の町人

來り住みて、城下賑ひける。又山陽道の驛路、上道郡・御野郡の北の山下を通ひけるをも、今度完甘の山鼻より、野中へ出でて岡山の城下を通ひ、萬成村の小山を越えて、辛川へ出づる道を作り、諸方への働き手遣ひ能く、往還自由なるやうになりける。もとより岡山の地、勝れたる城地にて、諸國へ通路・運漕自由なれば、年々に廣大になり、繁昌して今に至れり。

按ずるに、今村宮今の社地へ鎭座あり。蓮昌寺、上道郡森下村へ移り、今御堂屋敷といふ所なり、岡山寺、山科町へ岡山の地より移されし事、皆此時なり。

津高郡虎倉城合戰の事

天正二年の春、毛利輝元・小早川隆景、備中國へ出陣し、直家の領地を侵し、備前へも打入るべしとて、備中竹の庄に陣取りて、藤澤村又福山城に居たる宇喜多よりの番勢を追落して、是に人數を籠め、備前國の虎倉の城の近邊迄燒働す。伊賀左衛門久隆は、虎倉の城に楯籠りて、毛利勢働き來りたらば、一戰に及び、討果さんと待

懸けし所に、四月十三日、毛利家の馬廻の士兒玉小次郎元兼・栗屋與十郎・神田宗四郎等、宗徒の大將として大勢、藤澤を打立ちて働き出でけるに、近郷には敵一人もなければ、備前國津高郡上加茂に至りけれども、敵猶ほ見えず。夜はほの〴〵と明けぬ。さらば虎倉の城へ押寄せんと、爰に勢を揃へて人數を進む。城中にも、毛利勢、加茂へ押込み、やがて爰に寄すると聞え、城の近邊の嶺筋に、弓・鐵炮三百挺計り物蔭に備へ置きて、靜まり返りて待懸けし所へ、栗屋與十郎・太田垣某等攻寄せけるを、思ふ程に引請けて、山上より弓・鐵炮を打懸けければ、寄手一攻もせず、色めき立ちける所を、伊賀が家人城中より、切つて出て突懸りければ、毛利勢、一度に崩れて逃げて行く。栗屋與十郎備を立直さんと、返し合せ〳〵戰ふ所を、伊賀が家人片山與七郎、川越に鐵炮にて、栗屋を打落す。片山が中間川を越えて首を取る。太田垣も續いて討死す。大將討死すれば、殘黨立も直さず逃行く。伊賀が勢、透間もなく追駈け追討す。兒玉與七郎・名護屋與十郎・井上源右衞門・中島瀨兵衞・小寺右衞門輔藤右衞門等、上賀茂のうすひ谷といふ所にて、返し合せて戰ひしが、終に討死

毛利勢敗軍

す。神田宗四郎は、四箇所疵を蒙りて、既に討たるべきを、栗屋孫次郎我馬に抱乘せて、栗屋は殿して退きぬ。

兒玉元兼の勇戰

兒玉小次郎元兼といふ剛の武者、追來る敵を度々突拂ひ突拂ひ引取りければ、疵も多く蒙りける。されども、之をこととも せず、小高き所へ馬を乘上げ高聲に、返せ〳〵と衆を勵ましける。其時、熊谷玄蕃・岡宗左衛門殿して引取る。井上七郎兵衛は、弓の上手にて、射拂ひ〳〵引取りて、皆爰に集る。其外敗軍の兵共、兒玉に勵まされて、又爰に留り、百騎計りになりければ、之を纏めて、おき坂迄（おき坂は、下賀茂より備中へ下る所をいふ）引取りける。猶ほ城兵慕ひけるを、此纏めたる兵の中より、三澤攝津守・同郎等野尻藏人取つて返し、暫し支へける。其隙に、毛利勢引取りける。城兵共、又備を纏め引取りける所に、伊賀が家人土井某といふ者の馬、俄に駈出し、引けども〳〵止まらず、敵中へ駈入りけるに、河原六郎左衛門、土井を見知りて、駈寄りて討取りける。

河原六郎左衛門素性

此河原六郎左衛門は、元來伊賀が家人なりしが、故ありて追出されて、毛利家へ仕へければ、今度備前の案内者に選ばれ、此陣に在りける故、此敗軍を己一人が恥辱と思ひ、殿して戰ひけるに、計らず土井に駈合せ、

山縣三郎兵衛討死

之を討つて、やう〳〵手を塞ぎける。又寄手に山縣三郎兵衛もありける。山縣兼ねて、栗屋與十郎と斷金の契深かりけるが、今日敵に押隔てられて、福岡迄引退きける所に、栗屋は、虎倉の城下にて討たれたるを聞きて、常々死ぬる事あらば、一所とこそ契りしに、栗屋が討死を知らず引取りて、生殘りけるこそ面目なけれ。黃泉に廻り逢ひて、何とか申分くべきと、卽ち取つて返し、虎倉の城下へ只一人攻上り、大音揚げ、山縣三郎兵衛といふ大剛の者なり。思ふ仔細ありて、討死せんと爰に返し來りたり。出合ひ給へと名乘りければ、城中に之を聞き、哀れ剛者を我討取らんと、十人計りも打出で戰ふ。元より山縣は、死を極めたる事なれば、散々に戰ひて、終に討死してけり。此日、毛利家に討死せし者百三十餘人・手負數を知らず。虎倉の城兵は、土井某、馬に馳出され討たれし外、戰死せし者更になかりける。伊賀左衛門大に悅び、岡山へ註進しければ、直家も大に之を賞して、又加勢をも加ふべしと、返答ありければ、輝元評議して、此陣は敵方へ指出でたる山にて、此方よりは渡り場惡しく、川も阻たれば、其便宜しからずとて引取り、川よりあなた勝山といふ

小城を築きて、桂源左衞門・赤川次郎左衞門・岡宗左衞門・幷に三村家人竹井宗左衞門等を相添へ護らせ、同五日、輝元・隆景は、松山の城に打入けりる。

元祿の頃、四國の修行者一人、笹ヶ瀬の邊に行斃れ死したる事あり。何方の者といふ事を知らず。然るに、其負ひたる笈の中に古文書あり。毛利家より、山縣三郎兵衞へ當てたる感狀、又秀吉公の文あり。其外蘭奢待と名書きたる伽羅もありけり。是等御野の法界院に藏して、今にあり。考ふるに、虎倉にて討死せし三郎兵衞が孫の漂泊せし者にや。

堤棚奧宿の砦攻落さるゝ事

虎倉の城より奧に、堤棚奧宿といふ所あり。是に砦を築きて、伊賀が家士河原源左衞門・河田七郎に、足輕五十人を添へて置きける。同年備中より、毛利家の穗田元清、來りて之を攻む。虎倉へ加勢を乞ひけるに、延引せし中に、穗田終に城を乘取る。河田七郎は討取られ、河原源左衞門は深手負ひて、城の東なる瀧の邊に隱れ居

河原源左衛門が最期

たるを、敵之を見て、谷を越えて二人馳來る。源左衛門がいふ、某深手を負ひたり。閑かに寄りて首を取れといひて、脇差・刀を拔いて投出す。敵今は心易し、首打取らんと、二人左右より寄せけるを、源左衛門、其敵を左右の脇に引挾みて、瀧の落つる壑へ飛落ちて死けり。城中打殘されたる者共、虎倉へ歸りて、源左衛門が最期の樣子語りけるとぞ。

直家、毛利家へ使者を送る

宇喜多毛利和睦備中働幷三村元親切腹の事

天正二年、義昭將軍は、織田家に打負け、四國に下向あり。備後の鞆に着岸、毛利輝元を賴み、再び歸路の事を謀り、直家をも同じく賴み給ふ故に、毛利家と直家と、再び和睦ありて、此謀をなせば、直家、織田家へも尼子へも、又手切になりにけり。是に依つて同年の冬、直家より、角南隼人入道如慶を使として、小早川隆景へ申送りけるは、備中の三村兄弟、阿州の三好家を賴みて、毛利家に背き候はゞ、油斷あるべからずと告げやる。夫のみならず、十一月に三村元親が家老三村孫兵衛親成、主人元

親と不和になり、備中を立退き、隆景の許に行き語りけるは、近頃は元親、阿州の三好家に加勢を乞ひ、毛利家を打つべき手段に候に付、某等之を諫むと雖も用ひず。其上某をも打果すべき沙汰あれば、難を避け立退き、御幕下に至り候由をいへば、三村が謀叛、宇喜多より申越せしのみならず、家臣さへ斯くいへば相違あらず。早々三村退治すべしとあり。輝元・元春は強ひて同心なかりけれども、小早川隆景が直家と謀り合せて、出陣を急ぎ、同じき十二月、小早川隆景出陣あれば、直家も同廿三日、岡山を出陣あり。隆景と申合せ、兩勢を以て、三村持の城々を攻屠る。先づ十二月廿九日、川上郡手の庄の國吉城に、三村右京楯籠りしを、三村孫兵衞を案内者として、其嫡子孫太郎先登して、晦日に城を攻落す。右京、松山の城に坪む。其勢に鶴頸の城も明渡す。直家も隆景も、爰に越年し、明くれば天正三年正月二日、哲田郡新見の城の元親弟三村宮元範を討たれし。夫より山田村に陣を据ゑ、三村阿西入道を虜にし、美袋城を攻めければ、城主結城民部忠秀降參す。此兩人をば兒島へ流し遣す。幸山の城の石川源左衞門久成、城を捨てゝ松山へ入り、同廿三日には、

毛利宇喜多三村の城々を攻む

松山城合戰

鬼見の城を攻む。上田入道養子の孫次郎、實親に腹を切らせて降人に出でぬ。子を殺して命を乞ひける上田入道がこと、爪彈して惡まぬ者もなかりける。扨宇喜多・小早川、兵を休めて爰に至り、四月七日より松山の城に取詰め、晝夜を分けず攻戰ひけれども、三村修理亮元親、手配よくして防戰せしかば、城落ち難く　然るに、河原六郎左衞門といふ者も、備前賀茂の者にて、伊賀左衞門に仕へしが、後に小早川家に行きてありし。隣國なれば、備中の案內も知り、又、三村家に親しき者もありける故に、間者となりて此城に入りて居りしが、石川左衞門と一所に天神の丸にありて、左衞門本丸へ行きて、留主の隙を窺ひ、河原相圖をなして、備前・安藝の人數を引入れ、又急いで、語らひ置きし大概源內・直賀・小林又三郎などいふ者案內して、忽ち天神丸を乘取りければ、備前・藝州の軍勢、急に押寄せて城を攻落す。修理亮今は叶はず、此城にて切腹せんといふを、家臣さま／＼諫め、四國へ落さんと雖も承引せず。夫故先づ元親の子勝法師石川久成をば、四國を志して落しける。其後元親の切腹を家人共止めて、難なく引立て城を出で、後の山傳に、元親を助けて

落行きけるに、過りて元親、谷へ轉び落ちて氣絶しける。之を介抱しける内に、皆散々に落ち失せぬ。漸々息付きければ、殘りたる家臣二人、助けて爰も落行く所に、又刀鞘はしりて、元親足を切つて歩行なり難くて、落行く事叶はず。今は詮方なく、賴久寺の邊、松連寺といふ寺に入りて切腹す。元親常に和歌を好みければ、其友なる方へ歌を讀み書置きける。其辭世に、

三村元親の辭世

　思ひ知れ行き歸るべき道もなし本のまことを其儘にして
　人といふ名をかるほとや末の露消えてぞ歸るもとの雫に

と書いて失せにける。先に落ちたりし勝法師も、途中にて伊賀左衞門に行逢ひ生捕られぬ。當年八歲なりけるが、すぐれて聰明なる生付にて、暫時暑を凌ぐ爲めに、伊賀久隆扇を勝法師に與へける。此扇に、

　夢の世にまぼろしの身の生れ來てつゆに宿かる宵の稻妻

といふ古歌の書きてありけるを、詠みて淚を流し、我れ城中にて自害すべき身の、永らへて憂目を見すると悔み、又三村が臣の今降り來りしは、今は見ぬ顏をなす。

畜生にも劣れりなど、番にありし侍に物語する樣、人となりしものにも勝れりと。番の面々皆驚きて、八歳にして斯くの如き事、尋常の兒にあらずと、隆景へ告げければ、頓て井山の法福寺にて首を刎ねられけるに、其時に少しも騷がず、潔き最期なりとぞ。逸日、法福寺の末寺小寺報恩寺に、勝法師の墓あり。三村等の城共、皆斯くの如く攻落しければ、宇喜多直家は歸城ありける。

兒島常山落城の事

三村修理亮元親生害あれば、備中國中、皆小早川に降參しけるに、備前國兒島の常山の城主上月肥前守隆德は、三村方なりければ降參せず、四國へ援兵を乞ひける。されども三村が一族多く亡びて、何を賴みとて、是に與する者なければ、四國其外よりも、加勢する者一人もなし。是に依つて上月が家人、肥前守を諫めて、此城一つに小早川の大勢を引請け、尤も外よりの加勢も無く、後詰の賴も無くて、いかで此一城守り詰めらるべき、一先づ四國の方へ退き給ひて、重ねて大軍を催し、軍して

城を取返し候へと諫む。肥前守打聞きて、いやとよ我れ多年毛利家へ對して恨ある故、元親をも進めて、今度毛利家へ背き軍せしも、我れ其張本なるに、此春元親父子生害し、其外一族多く討死し、三村家打亡されたるに、我れ何の面目ありて、爰を落ち存命し、人に面を向ふべし。其上阿州へは、實子を人質に遣し置きたりしに、援兵の一人も差越されず、譬ひ行きて賴みたりとも、いかで其甲斐かあるべき。所詮當城を枕として、討死の外他事あるべからず。汝等命惜くば、何方へも落行くべし。少しも恨なしとあれば、家臣も兎角の答もなく、皆討死を極めて、籠城の手配をなしける。

常山城合戰

六月四日、小早川隆景備中より、直に兒島へ發向ある。案內者は、上村孫兵衞親成・同孫太郎親亮父子先陣して、彥崎迫川に陣を取る。隆景の旗本は、千餘騎にて山村に陣取る。其先手浦兵部は、宇藤木に陣取りて、同六日辰の刻に、大手の城戶近く押詰めて攻懸る。猶ほ城中には、靜り返りて人なきが如し。若し舟に取乘り、四國へや落ちたりしと、先づ麓の茂間路の人家に火を懸けて、其威に攻入らんとする所に、城中には、敵を城近く引付けて、討つべきと待懸けし事なれば、今

上月隆德が妻の勇戰

こそ防げと下知をなして、肥前守具足を固め、廣縁より飛んで下り、自ら鐵炮を取つて、透間もなく打出す。嫡子源太郎高秀、常は弓を好みしが、是も鐵炮を打出す。隆德が弟小七郎高重、弓を取つて透間なく射出す。其外城兵爰を先途と防ぎける。寄手間近く攻寄せたれば、更に化矢はなくて、手負・死人數を知らず。大に攻惱みて、攻口を退き控へて、再び寄せ兼ねたる内に、六日の日も暮れにけり。明くる七日の曉、城中最期の別にや、女の聲もして、酒宴の聲聞えける。夜も明くれば又、城を攻む。城よりも昨日の如く、弓・鐵炮を打出し、今日は城戸を開き、小七郎高重鎗を取つて眞先に進みて、肥前守も源太郎高秀も、其外城兵共、滿丸になりて突いて出で、寄手の先手浦兵部が備を突崩し、兵卒十五六人突斃して引取りけるが、肥前守が妻、今年三十三歲(三村家親が娘元親が妹なり)なるが、寄手は兄の敵なれば、之を討たずして、暗々と自害せんは、口惜き事なりとて、甲冑を着し、二尺九寸國平が作の太刀を帶し、長刀を提げて打出んとす。召仕へける女、之を止むれども聞入れず、振切つて打つて出づれば、其女倶に續いて打つて出で、土倉兵庫・池田新兵衞・近藤杢・橫井意仙等八

十三人、眞先に進みて、浦兵部が備へ叉切つて懸る。皆死を極めたる者なれば、面も振らず竪横に切廻りければ、討たるゝ者數を知らず。されども、寄手は大勢なれば、城兵八十三人、殘り少なになりにけり。肥前守妻は、兵部を目に懸け進み寄るを、浦が兵卒押阻てゝ、戰ふ所に、妻女聲をかけ、從者も多く討たれ、身にも數々手負ひたれば、最早是迄なり。此太刀も入用なし。之は國平が作にて、三村重代の物なり。兵部殿へ參らすなり。後世弔ひ給はれと、いひ終り、太刀を其所に投出し、城中へ引入りける。兵部を始め、寄手の者共目を驚し、感ぜぬ者はなかりける。扨城戸を指して皆よく防げ、靜に自害するぞとて、妻女内に入り刀を喰へ、打伏になりて死す。肥前守の繼母五十七歲なるが、自害すれば肥前首を打落す。嫡子源太郎高秀十五歲なるが、父に向ひ、御跡に殘らば御心に懸るべしとて、續きて切腹すれば、之も同じく首を打落す。肥前守が妹十六歲なるは、母が刀に貫かれて死す。其外幼き子供をば、肥前守刺殺して、最早や心に懸る事なしとて、肥前守隆德、本城にある大石の上に上りて、腹搔切れば、弟小七郎介錯して、其身も腹切つて伏しにけり。

斯かりければ城内の者共、自害し又山傳に落失せて、守る者なければ、寄手城中へ乘込みて、城は落ちにけり。斯くて隆景、城を取詰めて、山本四郎左衛門・渡邊伊豆を、城番として歸陣あれば、直家の加勢も岡山に歸りける。其後常山の城を、毛利家より直家へ渡されければ、富川平右衛門を置きて、之を守らせける。（常山の城跡に隆徳が腹切石とて、大石今に殘れり。）

按ずるに、常山の城主の名、一には三村上野介高徳と記せしもの多し。誤りなるべし。備中國根屋氏へ、援兵を乞ふ事をいひやりし古文書、其國の民間に、今も殘るを見しに、上月肥前守隆徳と書きたり。又林權現の社記に、明應の頃、上野土佐守・上野肥前守、西兒島十七箇村を押領すとあり。之は文明の福岡合戰に、上野土佐・上野豐前・上野肥前といふ人あり。同人なるべし。さらば、是等兒島の地士にて、肥前守隆徳迄、代々常山の城主なりしにや。上月と上野とは唱へ同じければ、記し誤りしにぞ。

兒島高徳の宅地

又林村に、兒島三郎高徳が宅地の跡といふ所あり。されども、兒島三郎は、邑久郡和田に住せし人にて、兒島に住せし事を聞かず。兒島

といふは、其先よりの家の稱號なり。若し此林村にて、兒島三郎高德の宅地の跡といふも、上月高德の宅地の跡といふを、誤りたるも知るべからぬにや。

按ずるに、兒島麥飯山の城主明石源三郎を、宇喜多家より置きしを、天正三年、毛利家より攻落し、源三郎討死すといふ事、中國太平記に見えたれども、其餘此事を記せしもの無し。此天正三年は、上に記せし如く、常山落城の年にて、毛利と宇喜多と和平の時なれば、毛利家より、宇喜多持の城を攻むる事あるべからず。又明石源三郎を後に飛彈といふ。則ち掃部が父なりと、宇喜多記にも見えたり。此飛彈何れの年に死して、掃部家督せし事は知らねども、飛彈が名は、秀家卿の代迄も見えたれば、此時源三郎、討死といふも誤れり。斯くの如く麥飯山の落城の一事、不審多ければ爰に載せず。

和氣郡天神山の落城の事

天神山の浦上宗景と、宇喜多直家と一先づ和平あり。宗景の嫡子松之丞一曰、與次郎を直

直家、浦上久松と共に宗勝を攻む

家の婿とす。宗景は之をも悦び〔脱字アルカ〕されども直家の武威强ければ、詮方なく、斯くの如く親みをなしながら、宗景は織田家へ通じて、直家を討たんと思ひ、直家は宗景を亡して、備前國中を領せんと企てけれども、現在の主君を弑せん事、外の聞えも疎ましく、人の心の背かん事をも憚りて、年月を經けるが、播州小鹽に、浦上清宗の子の久松といふ〔者一字脱カ〕天正の初め九歳にてありし方へ、中村七郎右衛門といふ者を使として、言遣りけるは、天神山の美作守殿は、御叔父の筋目にては候へども、正しく先君清宗を殺し奉り、御領分を押領し給ふ。父の御讐にて候へば、御誅伐なさるべく候御事に思召立たれ候はゞ、御先手仕るべく候間、先づ當地岡山へ御移りなされ候へかしと、懇に言遣りければ、今は久松、父の領分を掠められ、いと幽かなる時にて蟄居し、譜代の家臣少々養育して、小鹽の城下に居たる事なれば、其家臣共幸の事と思ひ、則ち同心の返答ありければ、迎ひとして、岡山より大船三艘を催し、譜代の家臣共一所に取乘り、浦上久松岡山へ移れるを、直家樣々馳走あり。主君の如く尊び、扨天正十年二月上旬、人數を催し、久松の名を借り播州勢と稱して、岡山を打

浦上宗景播州に落つ

立ち、和氣郡天神山の城へ押寄せ攻めければ、堅固の地なれば力攻に及び難くて、宗景の家臣明石某を語らひ、内通して、反忠をさせ、寄手を引入れ、城に火を懸け攻めければ、宗景防ぐべき術盡きて、二月五日の夜、家臣七八人連れて城を出でて、和氣村へ山傳に落行き、新福寺の僧貳意といふを頼みて、案內者として、播州場芝山へ立退きけるに、供にありし者共、又散々になりて、日笠禪正といふ者のみ附添ひける。其後播州に隱れ住み、老衰しけるが、黑田甲斐之を誘ひ、筑前へ下り、八十餘歲にて病死ありといふ。宗景の終り、說々あり。後に註す。竝べ見るべし。宗景播州へ落ちし時、帶ける太刀を僧の貳意に與へける。之を賣りて、金銀を多く得て還俗し、曾根村の百姓となりといへり。又其時着せし腹卷、民間に殘りて、今、上道郡中野村の百姓傳へて持ちたり。かくて天神山の城をば燒拂ひ、又宗景の行衞を聞くに、片上へ落行き、戶田松の城に隱るゝ由聞えければ、城主浦上河內景行へ、直家より使を立て、宗景、供に後藤數馬を連れて、其城に入り給ふと聞えぬ。速に出さるべしとありければ、景行返答に、宗景當城へ御入は無く候といひて、其使を打擲して歸しける。直家怒りて、直

戸田松の城落

天神山落城の諸説

に戸田松の城を攻む。景行、下知して防戰すと雖も、百にも足らざる小勢なれば、終に攻破られ、浦上河內・後藤數馬等、皆播州江島へ落行きける。戸田松の城をも又燒き捨てて、直家は岡山へ歸陣ありける。

按ずるに、天神山落城、宗景亡びし事、說々多し。天正七年八月といひ、天正五年七月といひ、又八月といふ。其外直家より、赤松刑部少輔則房を語らひ攻めしとも、或は吉川元春・小早川隆景、之を攻落せしともいふ。（後太平記・殘太平記・中國太平記等。）されども、皆誤れるが如し。又宗景播州へ落ちし後、鹽飽島へ渡り、妹尾某を賴み、又飽浦美作守を賴みて、新に兒島に城を築きて籠り、猶ほ直家と戰ひて、某年三月十五日、宗景終に直家に殺さるといふ。宗景の終り何れが正說なるか未詳。

浦上宗景先祖幷赤松家滅亡の事

浦上美作守紀宗景は、代々赤松家の老臣にて、浦上小寺と、太平記にも多く竝べ記せり。殊に文和四年に、赤松則祐に備前國の守護職を給ひし時、浦上を當國の守護

赤松則房廣範の切腹

代とし、三石に代々在城せしなり。猶ほ夫より先を考ふるに、舊き播州の地士なりしにや。桓武天皇の御宇、播磨國夷第二等去返公島子に、浦上の姓を賜はりし事、類聚國史に見えたれば、此浦上の家は、其子孫なるべし。（按ずるに、さらば浦上は、則ち姓なるに、宗景の古文書に、記すに姓を以て稱す。いかなる故かいぶかし。）斯く古き家なるに、滅亡して子孫長く斷絶したり。又主人の赤松の家も、世々に衰へ行きて、終に秀吉公の時に、播州の赤松上總介則房（一に曰、刑部少輔範房）といふは、阿州へ移され、赤松兵衞廣範といふは、但馬の竹田へ移さる。共に一二萬石の地を領せしにや。其後慶長五年の亂に、二人共石田三成に組せし故に、則房は其年十月朔日、大坂にて切腹し、廣範は十一月廿九日に、因州鳥取にて切腹ありし。廣範に一男・一女の子ありしが、男子は出家して高野山赤松院の住持になり、女子は黑田家の臣に嫁せしといふ。又小寺も播州御着の城にありしが、秀吉公播州へ打入り給ひし頃、御着を落ちて藝州へ行きしといふ。其末如何にかなりし、皆主從の家亡び果てにけり。

宇喜多播州働の事

直家諸方に働く

斯くて直家は、宗景の領地を押領し、備前國中を治めければども、宗景に屬せし者共、備前・作州に籠城してありける。されども之をば差置きて、先づ小鹽の赤松下野守を亡し、其所領をも合して領せんとて、同春、岡山を出陣し、片上に宿陣し、其翌日は、三石に陣取り、其翌朝播州へ攻入り、花房助兵衞職之、鷲山等に合戰す。赤松勢、所々防戰せしかども叶はざれば、備前勢所々の壘を攻落し、人數を籠置き、岡平內は宇根の城を守り、上月の城にも人數を入れ、御用・赤穗の二郡を奪ひ取つて、岡山へ歸陣ある。

羽柴秀吉と宇喜多播州合戰の事

天正五年十月、羽柴筑前守秀吉に、信長公より播州を給はり、西國征伐の事を承り、其國に下向。先づ書寫山に陣取りければ、國中降參する者多し。其中に、御着の城

秀吉姫路城に移る

上月城合戰

主小寺藤兵衛政職は、毛利家に通じ、荒木に人質を出し置き、秀吉へ表裏の事あれば、御着の城に居難く、藝州へ落行きけり。其臣なる姫路黒田美濃入道宗圓（元備前國福岡の人なり）は、引放れ秀吉へ參り、先鋒となりて、己が居城姫路を秀吉へ參らせければ、城普請ありて後、爰に移り給ふ。扨上方勢、直家の領地を侵し、城々を攻めければ、上月の城より、岡山へ加勢を乞ひける故、長船又右衛門・岡剛介に三千の人數をつけて、上月の後詰をなす。秀吉の先鋒黒田官兵衛孝高、後詰の勢と戰ふ。續きて堀尾茂助・富喜八郎二の目より進んで、備前勢の横を打つ。岡山勢の二陣より、又進みて戰へば、秀吉の先手追立てられ、富喜八郎は討死し、堀尾茂助も深手負ひけるを、郎等松山小右衛門馬に搔乘せて退く。秀吉之を見て、堀尾討たすなと下知して、旗本を進めて切懸れば、終に岡山勢打負け、敗走して、上月の城も落ちにけり。此事岡山に聞えければ、直家自ら八千餘を率して、岡山を出陣して、先づ播州姫路の端城別府の阿閉の城を攻む。其夜、官兵衛五百餘騎を率し、姫路を出でて阿閉の城に入つて、下知しけるが此城要害淺間なれば、敵見侮りて攻むべし。其時味方靜まり返り

て、敵を近く引付けて、鐵炮を打出すべし。扨敵色めくを見て、太鼓を打ちて切つて出づべきぞと、示し合せて待居たり。それをば知らず、宇喜多勢只一揉にと、楯をついて攻懸り、石垣下につく所を、弓・鐵炮を以て散々に打出す。寄手多く討たれて、少し猶豫ひて見えける所を、相圖の太鼓を打ち、城戸を開きて、三百人計り打つて懸れば、寄手の先陣、一たまりも無く崩れて引退くを、追討にせられて、多く討取られける。此勢に宇喜多の侍梶原源三兵衛・明石左近等は、黒田の陣に降りける。直家敗軍の兵を集めて、爰を引取り、直に上月の城へ押寄せ、後詰なき内にとて、一時攻に攻落して、眞壁彦九郎に兵を添へて守らせ、岡山へ歸陣ある。扨尼子勝久、近年は京都へ上り、信長公に屬して出陣し、再び旗を擧ぐべしと謀りけるが、上月の城を攻取らんと、秀吉へ望みて、勝久二千餘騎にて押寄せけるに、眞壁彦九郎元來臆病者の上に、先日味方敗北せしに恐れて、敵の未だ取卷かざる先に、城を捨て岡山へ歸りければ、尼子入替り、上月の城を守りける。眞壁が弟に次郎四郎とて、岡山にありけるが、兄の彦九郎上月の城にて、一防もせず逃歸りけるを討たんと

安達治兵衞の勇戰

直家再度の敗北を憤る

す。眞壁立上り、拔打に切りければ、眞向より二つになる。續いて安達治兵衞切つて懸るを、是も亦一打にと切りけるが、切損じけるに、安達兩膝をかけて薙ぐ。眞壁薙がれて倒るゝ所を、安達押へて頸を取りにける。安達は數度の武勇ある者なれば、弟の安達慶松續きて働きけるに、其首を與へて、勝久には、慶松が討たるとぞ披露しける。其外其夜、討たるゝ備前勢七千餘人なりし。其餘敗軍し打洩されたる者共、岡山へ逃歸りて、其由をいひければ、直家之を聞き、再應の負軍に、腹立大方ならず。此度は自ら出陣して、城を攻落さんと兵を集む。此由尼子が忍の者、岡山にて見及び、上月へ立歸り告げければ、勝久・鹿之助・立原源太兵衞評議して、此城へ直家大軍を請けては、始終防ぐ事なり難し。其上長く籠城せんには、兵糧も乏しく叶ひ難しとて、天正六年二月、勝久、上月の城を立ちて、攝州へぞ引取りける。此事又岡山へ聞えければ、敵より兵を入れざる前にとて、急ぎ直家の臣上月十郎・矢島某に人數を添へて守らせける。其由又姬路へ聞えければ、秀吉尼子勢いひ甲斐なく城を去つて、敵を入れぬ。今度自ら發向して、足をためさせず追落すべしと、事を無

念至極に思ひければ、直家に訴へて、上月へ押寄せ、城を取返し、度々望みける。直家、よくも申したりとて、人數を三千附けて、次郎四郎を上月へ向けらる。兄の恥辱を雪がんと死を極め、妻子に暇乞ひし、日蓮のはね題目笠印に書いて附け、天正六年正月の末、岡山を打立ち、其翌日、上月の城下六十餘町此方に、一夜陣を張つて、明日こそ城を攻めんと、馬の鞍を下し具足脱いて休みける。山中鹿之助之を聞き、此度は眞壁次郎四郎兄が恥を雪がんとて向うたれば、手痛き合戰すべし。いざ此方より、逆寄に夜討にせんと、能き兵八百餘人を勝つて、相印・相詞を定めて打立ちぬ。外に加藤彦四郎に三百人附けて、二十餘町手前に備へさせ、神西三郎左衛門に五百人附けて、五町計りに備を張りて、若し討損ずる事あらば、入替りてと約束して、鹿之助は眞壁が陣近く押寄せ、其邊の所々に火を懸け、鬨を作りて切つて入る。餘寒の時なれば、皆身を縮めて伏居ける所へ、不意に打入りければ、太刀・刀をも取敢ず、我先にと逃散りけるを、追詰め／＼討取りける。眞壁は、猶も逃行く味方を制して、何卒一戰せんと、床机に腰を懸けて下知しける所へ、素膚の歩武者の敵一

人走來り、眞壁を〔脱字アルカ〕て二萬計りの人數にて押寄せ、段々に取卷き、之を攻めけるに、上月・矢島も命を限りと防ぎ戰ひけれども、大勢の寄手なれば、防ぎ得べくもあらず。士卒爲方なくや思ひけん、上月・矢島を討つて出づべく候。士卒の一命を助け給へと、降を乞ひければ、秀吉其事許容なく、押して城中の兵を搦め取り、上月十郎には腹を切らせ、其首を取つて、江州安土の城へ參らせける。殘る宇喜多が侍共には、上總踊といふ事をさせて見せんとて、殘らずに簑笠を着せて、磔に上せ、其下に燒草を積みて火を付けて、悉く燒殺しける。大勢の苦しみ體、目も當てられぬ有樣なりける。夫より其所を張付谷と名付けけるとぞ。

張付谷の由來

按ずるに、此天正五年十一月に、秀吉の先鋒黑田官兵衞・竹中半兵衞、福岡の城を攻む。岡山より後詰す。秀吉出でて戰ひて、直家敗走せしといふ事を、本朝通記に書きしは、太閤記に見えしを取りたるなるべし。されども此頃、福岡には城もなし。城なければ、岡山士の福岡を守りしといふ事も、福岡の邊にて、秀吉と直家合戰ありしといふ事も、福岡當國には語り傳へもなし。上月城等の防戰を傳

へ誤れる事なるべし。

立原源太兵衛の意見

毛利・宇喜多上月城攻并羽柴秀吉其外上方勢後詰の事附尼子勝久父子自害

尼子勝久、當二月、上月の城を明けて引退きし事、世の嘲り止め難く、此度落城こそ幸なれ。再び爰に向ひ、籠城し防戰せんと、勝久家臣を集めて評議せしに、立原源太兵衛出でていひけるは、此事然るべからず。世の嘲りはさる事なれども、此上月城、元來不堅固にて、守り詰むる事難し。其上今度は、秀吉の加勢あれば、宇喜多も毛利・小早川へ加勢を頼みて、定めて大軍にて攻むべし。然らば運を此城にて開かん事、如何あるべし。當家運を開くべき謀は、當時は只、皆々の働をなして然るべし。以來を考ふるに毛利三家織田家へ敵して、今秀吉と戰ふとも、天下を治むる兵權には及ばずして、終に毛利和議して、織田家に從ふべし。其時當家も、天下を掌握ある織田家の威を借りて、本國に打入りなんは、何の難き事かあらん。夫迄は時

山中鹿之助の意見

節を見合せて、危き戰をなさん事を謹み給ひて、然るべしといひければ、山中鹿之助が曰、此度上月の城に籠りて、毛利・小早川又宇喜多迄も引出して、之と戰はん事、幸の時節といふべし。暫し上月に籠城して、防戰ある中、秀吉も餘所に見て後詰せてやあるべき。秀吉後詰ありても、猶ほ危くば、信長公出張し給ふべし。其大軍を以て、毛利等を討つは、いかで討勝ちてあるべき。今は時の至りて、運の開くるやといひければ、勝久を始め皆此議に同じて、則ち勝久再び上月の城に籠りて、防戰すべしと望みたれば、秀吉も之を尤なりと許されて、勝久は其臣鹿之助・源太兵衞、其外龜井新十郞・吉田三郞左衞門等二千三百騎を率して、上月の城に楯籠る。宇喜多直家之を聞きて、則ち兵を出して攻むべけれども、秀吉大勢にて、播磨國中に控へて後詰すべければ、卒爾に上月へ取懸け難しと思ひ、毛利を語らはん爲めに、小早川隆景へいひ送りけるは、尼子左衞門尉勝久、二千餘騎を率して、播州上月の城に籠り、某之を討たんには安く候へども、羽柴筑前守後詰を致すべく候。其上に上方勢相增候間、此戰大事の時に存ぜられ候。早く御出馬あるべし。先陣は仕るべしと

尼子勝久上月に籠城す

直家小早川に出馬を乞ふ

毛利宇喜多の陣容

あれば、隆景則ち許容あり。輝元・元春等を催して、天正六年三月二十日、藝州吉田を出軍あり。同廿六日、備前國一宮に宿陣す。（隆景より出せる制札今に殘り、一宮にあり。）此陣へ宇喜多直家より使ありて、病氣甚しく、出陣なり難く候故、人數計り差出すとの事にて、長船又右衞門・岡平内・富川平右衞門・明石三郎左衞門・浮田七郎兵衞・花房助兵衞・岡剛介・沼本新右衞門・中村三郎左衞門・足立太郎左衞門・高取備中・伊賀左衞門・富山平右衞門・市五郎兵衞・蘆田五郎太郎・延原内藏助・浮田□小原孫次郎入道親明・楢原監物・江原兵庫等、其勢一萬五千餘騎、岡山を打立ちて、毛利勢の先陣にぞ押行きける。斯くて寄手の總勢六萬五千餘騎陣附けて、上月の城を取卷く事、幾重といふ事なし。扨二宮佐渡守閧頭をして、總軍閧を合せて仕寄をつけ攻めけるに、秀吉は四月晦日に、後詰として四萬餘騎にて、上月表へ打出で、高倉山に陣を取り、此後詰の押として、高倉山の尾續きに、備前勢陣取りたり。先陣は中村三郎左衞門、二陣は浮田七郎兵衞・富川平右衞門、其頃は明石・長・船岡以下一萬五千騎備へたり。隆景は山の上に備へ、元春は上月の城の山下平地に下りて備ふ。其頃南蠻より、渡り來りし臺なしの

大筒にて、五月四日、松原常陸が手より、水の手の矢倉を打崩し、又吉田三郎左衞門も、之に討たれて死にける。或夜城中より忍の者を出し、其鐵炮を取らんとしたれども、重きものなれば力叶はずして、城下の谷へまろばし捨てたり。之を寄手取返さんとて、夜中に士も雜兵も出てたるを、寺本市之丞勝重と名乘りて、矢倉より射出しける。夜ながら矢に當りて、射殺さるゝ者多し。かゝる事共ありし計りにて、此頃京都より、信長公の二男北畠信雄・三男神戸三七を大將として、八萬に餘る大軍、加勢として下向あり。又信忠公も五月七日、三萬騎にて出陣あり、攝州に控へらるゝと聞えければ、後詰の勢に向つて戰ふ事もなり難く、率爾に城も攻められず、上方勢も亦中國勢と、始めての手合なれば、秀吉さすがの勇將なれども、戰を好まず。互に睨み合ひて對陣ある。京都にても、殊の外此合戰大事に、信長公も思はれけるにや、加勢の人數も追々相增し、秀吉よりも聖護院の宮へ祈禱の連歌を賴み奉りて、五月十八日、京都に於て興行ある發句に、

常盤木もかつ色見する若葉哉

秀吉聖護院の宮へ祈禱

ゆふかげふかき夏山のころ　秀吉代句

村雨の音し音せぬ月出てて　紹巴

百韻成就して、懷紙に御酒を添へて、高倉山の陣へ送りけるとぞ聞えし。斯く迄秀吉も大事に思はれけれぱ、大軍ながら對陣のみにて、五月も過ぎ六月も末になりにける。然るに高倉山の秀吉の陣所の麓に、熊見川といふ流あり。暑の時なれば、此川へ朝夕水を遣ひに出で、又馬の足をひやす事多かりける。此所の先陣宇喜多の士中村三郎左衞門備へたりしが、此川端へ出づる兵を討たんとて、其側にある柳原・竹村の蔭に、伏兵を置きて待ちけるが、六月廿八日、例の如く高倉山より、人數多く川邊へ出でけるを、藪蔭より、鐵炮にて三人打倒し、續いて中村が兵打つて懸れば、敵も取合せて、備を出し戰ふ。中村小勢にて危ければ、備前勢追々進んで戰ひける。夫より敵味方段々出重り、大勢になりて戰ひ、其外にも上月の鄕內へ敵二萬計りにて出づれば、毛利勢も一萬餘り出會ひて、三箇所に分れ迫合あり。敵味方手負・死人多く、尤も手柄高名せし者もありて、互に引取りて、其日の戰は止みにけり。

上月城落城

山中鹿之助討死

宇喜多織

其後秀吉は、中國勢との合戰、始終の勝利覺束なくや思ひけん。さしもの大軍を引取りて、書寫山へ歸陣あり。上月の城中より之を見て力を失ふ事いはんかたなし。此上は最早籠城叶ひ難しとて、毛利の陣へ使を立てゝ、大將生害して、士卒の命を助けん事を乞ひて、七月三日、尼子左衞門尉勝久・同助四郎氏久幷に神西三郞左衞門・加藤彥四郞政貞自害し、立原源太兵衞は城を出で、山中鹿之助幸盛は藝州へ下りて、上月の城落ちにけり。鹿之助は作州路を經て、藝州に赴くとて、備中國阿部川阿井の渡りにて、天野紀伊守が臣河村新左衞門・福間彥右衞門が爲めに討たれにけり。年三十九歲なりとぞ。今其墓阿井の渡りにありて、名は千載に殘りたり。

毛利勢播州より歸陣の事

宇喜多直家は、今度上方勢と毛利家との合戰、大方毛利勢負軍なるべしと思ひて、虛病を構へて家臣計り出し、其身は出陣なく、其上角南隼人入道如慶を使として、織田信忠卿播州餝度津に在陣の所へ遣し、向後御味方申すべくとありければ、信忠

田家に内通

直家、毛利を謀る

卿も許容の返事なりし所、思ひの外上方勢打負け、上月の後詰の大軍引取りければ、案に違ひて、隆景・元春とも、上月落城の後、暫し黒澤山に陣取りてありし所へ、直家病平癒の由にて參陣し、隆景・元春へ對面、今度勝利の賀儀を申して、岡山へ歸りぬ。毛利の陣へも、直家上方へ内通の事畧ぼ聞えければ、杉原盛重は、直家を討取らんなどいへど、隆景許容なくて止みぬ。直家より、重ねて又使者を立てゝ、隆景・元春の陣へ申遣しけるは、今度上方へ直に御出陣候はゞ、御先手仕るべしと合戰を進めけるも、内心は、何れにても勝利ある方へ從ふべしとの積りなり。若し直に御歸陣候はゞ、領内御通行の事饗應申すべきなど、懇に申遣しける。之も許容ありて、立寄る事あらば、元春・隆景を討取るべき謀なりけるとぞ。然るに中村三郎左衞門、兼ねて毛利家へ通じける故、此等の密計を黒澤山の陣へ内通して、其身は作州の居城へ何となく歸りける。直家又中村が内通せし事を聞きて、岡山より人數をやりて、八月二日の曉、中村を誅す。此事黒澤山へ聞えければ、直家が密計ある事、いよ〳〵疑なしとて、隆景・元春藝州への歸路に、備前通行を止めて、八月三

日、黒澤山を立ちて、隆景は播州奈波坂越より乘船して、海上を歸陣。元春は作州路を引取りて、岡山へは使を以て、藝州より、急に歸陣候樣に申來るに付いて、殘念ながら今度は、御饗應を受けず罷歸り候。重ねて立寄るべしとありける。直家は、此度隆景・元春を饗應して、仕手をいひ付け討取りて、其首を織田家へ働きの印に獻じ、其威を備中・備後迄取敷くべしと謀られけるに、其謀大きに相違したり。されどもさらぬ體にて、毛利家へも親みける。

宇喜多上方和睦并小西彌九郎が事

直家は其後、上方と毛利との勝負を見計ひ、病氣と稱して出陣なく、彼へも附かず是へも附かずしてありけるが、家の老臣を集めて、何れへか從ふべしと意見を問はるに、富川平右衞門申しけるは、當時一度・二度の勝敗何れにありとも、それをば論ずべからず。信長公の威光、且つ秀吉の合戰の形勢・賞罰の分明等を以て、以來を考ふるに、天下は必ず之に歸すべし。當家始終の御爲めには、少しも早く秀吉に依つ

て、信長公に附かせ給へと諫めければ、皆是に同じ、直家も尤なりとて、信長公へ和睦を望むと雖も許容なく、秀吉に便りて、再三申入るべく思へども、急いでも毛利家へ戸川が二男孫六を人質に出し置きたり。之をば如何せんと思案あれば、平右衞門申しけるは、孫六は少しも苦しからず。御家の大事に、私の悴いかで替へ申すべき。之は天運に任すべしとありければ、直家大に感じ悦びて、さあらば、彌上方一味に極むべし。孫六を取返す手段も又あるべしとて、先づ播州の秀吉の許へ、足立太郎左衞門を使として遣し、進物品々取揃へ遣しける。然るに和睦の事、信長公許容なきを、强ひて秀吉へ賴み遣す事なれば、いと大事なる使なり。されば秀吉へ入魂なる者を添へて遣さずば、然るべからじと、此を尋ねらるゝ所に、岡山の町人に、小西屋彌九郎といふ者あり。元は泉州堺の者にて、秀吉を未だ猿と人の呼びし時、竹馬の友にて、今も秀吉目を懸けられし者なり。之を呼出し、差添へて遣しければ、秀吉許容ありて、此以後は何角に付き、申合すべき由の返答なり。是に依つて其後は直家よりも、秀吉へ加勢の爲めとて、花房彌左衞門正成に士足輕を添へて、姫路に

遣し置きける。其明年天正七年の秋、秀吉安土へ參りて、直家の事味方へ參り候由を申されけるに、伺ひもなく申合せ候事宜しからずとて、猶も信長公免しなかりしを、さまぐに申乞ひて、十月晦日に免許ありて、味方へ參るべき由相濟み、其段岡山へ聞えければ、浮田與太郎基家を、信忠卿の攝州昆陽野の陣所へ差遣し、其禮謝あり。又播州の秀吉の許へは、直家自ら行きて對面ありて、其禮を述べられける。此時、信長公執奏ありて、直家從五位下に敍爵ありけるとぞ。扨富川孫六を藝州へ人質に出し置きたるをば、其頃藝州の安國寺の惠瓊上京ありて、下向に岡山旅行せしを申合する事ありとて、岡山の城中へ呼びて捕へ置き、藝州へいひ遣しけるは、富川孫六を返し給はるべし。さあらば惠瓊を返し進らすべしとありければ、毛利家同心あり。約束を極め、備中阿部川にて人質替にし、孫六も虎口を遁れて、岡山へ歸りける。又此度、秀吉への使に添へて、遣しける小西孫九郎といふ者、元は堺の町人、小西壽德といふ者の次男なり。又以前、直家幼少の時、賴みて居られし阿部善定といふ福岡なる富家の手代に、源六といふ者ありしが、直家岡山の城を取立て、國中

小西行長の素性

秀吉小西を取立つ

の商賣人を城下へ呼寄せられし時、善定が手代源六、岡山下の町へ出てて呉服商をして、魚屋九郎右衛門といひしが、實子なくて、彼小西壽德が子の孫九郎を養子としたり。秀吉若年の時、大坂・堺などへ上り給ふ時、此壽德が許に居て、此彌九郎と友達なり。しより〔幼少カ〕の馴染なりし故、此度の使にも添ひて行きしが、是より一入懇になし、其上此孫九郎、利根發明なる者にて、內々の使などに行く間者のやうなる事どもせしが、程なく呼出され、侍に取立て、小西彌九郎と名乘り、段々立身し、後に五奉行の一人になる。小西攝津守といふは、則ち此人なり。今堺にも岡山にも、小西屋といふ者は、皆此類葉なりといふ。

虎倉の城主伊賀久隆を毒害の事

伊賀左衛門久隆は、虎倉の城主にて、無二の宇喜多方なり。又直家の臣に、難波半次郎といふ者あり。密に毛利家へ通じて、何卒伊賀左衛門を謀を以て殺し、毛利家への功とせんと思ひ、天正六年九月計りに、半次郎讒言して、伊賀左衛門、毛利家へ

直家、伊賀久隆を毒殺す

伊賀久隆の子虎倉城に籠る

内通ある由をいふ。直家之を讒言とは思はず、何の穿鑿もなく、伊賀を殺さんと企てらる。左衞門は兼ねて、岡山城下にも屋敷を拵へ、虎倉の城も守り、岡山にもありて、父子交代せしが、左衞門岡山に在りける時、直家より料理を振舞ふべしとありて、家來迄も呼びて饗應ありて、此時左衞門、毒を入れて與へらる。扨下城ありしが、直家の料理人、伊賀が家來に所緣ある者ありて、今日の料理に毒あり、急ぎ毒を解すべき藥用ひられよと、密に告げける。左衞門之を聞き、今毒を解して難きを免るゝとも、迚も生かしては置かるまじ、終に死せん命、城に籠りて討死するこそ、本望なれとて、急ぎ岡山を打立ち、馬をはやめて虎倉の城へ歸り、子の刻計りに城に入り、家人を集め、籠城の手配し、門々を差堅めて、岡山の討手を待つ。左衞門嫡子與次郎は、急ぎ解毒の藥を調へ、父に與へけれども、早や延引せしにや、曉に至りて、左衞門は終に死しぬ。直家は左衞門が岡山を去りし事を聞きて、浮田源五兵衞を虎倉へ遣し、仔細を問はしむ。足輕五十人連れて虎倉へ至れば、早や城門を差堅め、用心嚴しく見えければ、態と源五兵衞一人城戸に至り、直家の使の由をいへど

も、答ふる者なければ、詮方なく岡山に歸り、伊賀籠城の由を申しければども、城をも攻められず、其分にて過ぎにける。嫡子與次郎は城に籠り、毛利家へ使を立てゝ、左衞門尉毒害にあひし事をいひやり、以來御味方申すべし、御人數を出さるれば、御先手申すべしとて、父の仇を報ぜんと謀りける。其後暫し城に在りければども、與次郎舅明石飛彈より、內々知らせて、其儘あらば惡しかるべしと、進めければ、明年の正月下旬、虎倉の城を落ちて、藝州勢の備中へ働き出でたると一所に退きける。其跡の城をば、長船越中に守らせける。越中は其時、播州駒山の城に在りける故、其弟の源五郎・石原新九郎越中が妹聟なり有年太田原等を入れて守らせける。

一說に、伊賀左衞門が家臣川原四郎左衞門といふ者を、直家語らひて、左衞門を毒害せしともいふ。又川原に計り合して、殺させしともいふ。

備中忍山落城幷金川城夜討の事

天正六年十一月中旬、毛利輝元・吉川元春・小早川隆景、三萬騎の勢にて出陣、備中・

忍山城の合戰

備後の諸士を先鋒として、備中に打出て、高田村忍山の城に、浮田信濃・岡剛介が籠りたるを圍む。吉川民部大輔經吉は、忍山の東に陣取り、伊賀與次郎に毛利勢を加へて七百計り、共に津高郡勝尾山に陣取りて、岡山勢の後詰せん押として控へたり。毛利勢精兵を勝りて、晝夜を分たず攻めけれども、城中少しも騒がず、弓・鐵炮を放ちて防戰す。されども信濃も剛介も小勢なれば、岡山へ加勢を乞ふ。直家は猶ほ病中なれば、加勢として岡平內・長船又三郎・片山惣兵衞等、大勢を率して出陣し、忍山の丑寅に當りたる鎌倉山に着陣す。吉川經吉、一千餘人を二備として、岡山の加勢に向ひて相戰ふ。岡山勢打負け色めく所を、藝州勢勇發して切崩す。城より之を見て、浮田信濃自ら打ちて出てて戰ふ。吉川が先手打負けて、二陣入替り戰ふ所に、城中より岡剛介打つて出てて戰ふを、又小早川勢横を入れて戰へば、浮田も剛も人數を纏め、引拂ひて城へ入る。門々を差堅めて防ぎけるに、毛利勢も攻め兼ねて、備を引取り控へたり。年も明くれば、天正七年正月上旬、城內へ內通の者ありて、城に火を放つ。折節風强くして、火の紛飛散りて、城中の小屋一同に燃上る。寄手兼

浮田信濃
同孫四郎
討死

忍山落城

ねて相圖の事なれば、此火を見て、四方の壁に一度に付きて攻入りけるに、城兵防ぐに術盡きて、爲方なく敗走す。浮田信濃・同孫四郎は、猶も防ぎけるが、終に腹切りて、火の中へ飛入りて死にけり。殘兵逃散りけるも、多く討たれて寄手へ城兵五百三十餘人を討取りて、城は落ちにけり。伊賀與次郎は、去年より勝尾山に陣取りて、岡山の後詰を待ちて、一戰して遺恨を散ぜんと思ひけれども、直家は近年の內、秀吉を語らひ上方勢と一所に、毛利を潰さんと謀りければ、忍山城の後詰も、さのみ心に用ふるに及ばずして、此度は强ひて人數をも出さゞれば、伊賀手を空うしけり。されども此度、此儘に歸る事を殘念に思ひ、兼ねて虎倉の邊の案內は知りたれば、我兵を引分けて、金川の城へ夜討を懸けたるに、宇喜多直家守りけるが、能く防戰して利なければ、翌晚引取りける。伊賀、是にては遺恨を散ぜず、又或夜、城中の油斷と見計り、夜討して、鐵炮を打懸け攻入りけるに、城中皆寢入居たる所へ、不意を討ち、城兵散々に防ぎ戰ひて、五十餘人枕を竝べて討死す。されども斯く防ぐ隙に手を合せ、門を閉ぢ、狹間に弓・鐵炮を配りて防ぎければ、乘取るに及ばずして、伊賀も引

取りける。漸々此五十餘級の首を取りたるに、少し恨を散じて、之を毛利の陣へ送り、虎倉を出でて、備後の三原に行き、小早川に屬して居たりける。

周匝城并作州飯岡・鷹巣等落城の事

去々年、天神山落城の後、北備前又作州城々、宗景に屬せし者共、直家に降らずして、楯籠る者多し。されども、毛利家との取合絶えずして、是等を攻むべき隙もなかりける。今年天正七年二月、花房助兵衛職之・延原彈正等を以て、之を討たしむ。先づ赤坂郡周匝の城に佐々部勘齋籠城し、天神山の浪人共一つに籠り居けるを攻落し、城兵殘らず討取りて、勘齋も周匝の一谷といふ所にて討死す。（勘齋が壘今猶殘れり。）夫より作州飯岡の城に、保志賀藤內籠城するを攻む。此城は鷲山とて、嶮岨の要害なれば、容易に攻められず、取卷きて日を經にける。されども外よりの助もなければ、終に防戰叶はずして、家臣秋山重左衞門・鮎矢亦七・大澤重郞左衞門等十七人、枕を竝べて討死し、藤內も二の丸にて自殺して、落城す。之をはき捨てゝ、岡山勢、海田村へ

佐々部勘齋討死

飯岡の落城

兵を進めて陣を取る。其村の鷹巣山の城に倉敷の江見市之丞・同次郎栖籠る。直家より、使を立てゝ之を招けども、宗景の仇なりとて、更に從はず。江見に同意の浪人・百姓共を集めて籠城す。花房・延原之を攻めけるに、江見よく防戰して攻惱む。然るに延原彈正兼ねて、八名の百姓を語らひ置きける。此に返忠させて、城に火を懸けて寄手を引入れければ、城兵共を下知して、江見兄弟、爰を限りと防戰ふ。其中に清水帶刀といふ者、岡山侍の池土佐と渡合ひけるが、清水打負けて、土佐押へて清水が首を取る。清水が家人廣田七兵衞駈來り、主の敵遁さじと、池に打つて懸り、暫く戰ひて、終に池土佐を討取りて、廣田は其首を取り、主人の首と一つに之を提げ、海田の村へ引取る。其外城兵討死し、江見市之丞も討たれ、次郎は花房助兵衞、之を討取りて、城落ちたれば、跡を殘らず燒拂ひ、岡山勢は引取りける。廣田七兵衞は、主人清水が首を葬りて墓を築き、其傍に土佐が首をも埋置きて、播州へぞ落行きける。其墓今も殘れるか知らず。江見兄弟が墓は、つとは崎といふ所に、今にありといふ。尋ぬべし。

一説に、周匝の城にて討死せしは、保志賀藤内、飯岡城にて討死せしは、江見次郎といふ。されども、是は誤りなるにや、笹部勘齋が墓、周匝に殘りたるにて知るべし。其所にて勘齋が子仙千代が墓といへり。

作州三星城攻并落城、後藤勝元自害の事

花房助兵衛・延原彈正は、同年四月上旬、倉敷村の南なる念佛山に陣取りて、三星城へ取懸り之を攻む。此は宗景の老臣後藤左衛門勝元、籠城す。相從ふ軍勢には、宗景の舊臣後藤河内久元・小堀備前吉秋・奥山源六友永・下山半内正氏・奥田・青山・福田・丸屋・西田・石田・蘆田等十一人、其勢百四十二人。後藤勝元が家臣には、後藤左近・山下六郎左衛門・山本權內・同彥右衛門・福田作內・林軍右衛門、其勢百十一人、本丸を堅む。水島久作・駿河將監・龍門又市郎、其勢八十一人、西の丸を堅む。安東・相馬・難波利介・柳原太郎兵衛、其勢百三十九人、東の郭を堅む。坂田織部・同惣左衛門・有元・戸坂・楢本等、其勢五十餘人は、北の郭を守る。（坂田は、江見市之丞を亡し、後爰に籠る。）油津り難波三郎左

衞門、其外足輕原田・赤堀・江田・島田、其勢三十餘人、南の郭を守りて、都合五百餘人楯籠る。然るに、城中の後藤・河内・小堀・下山・難波等いひ合せ、兵を引連れ城を出てて、荒木・田村の山に入りて、靜に兵を隱し備へて、延原等が兵を進めば、其後を討たんと巧みける。延原は此謀をば知らず、倉懸山より先手を進め、段々に押出し、三海・田村に進む。時に荒木田の山中に隱れたる後藤河内守、延原が旗本の後より打つて懸れば、思ひも寄らぬ不意を討たれ、延原が旗本、忽ち敗北して散亂す。後藤・河内久元眞先に打つて懸り、延原彈正と渡り合ひ戰ふ。久元覺えある勇士なれば、延原、景光に手を負うて、既に討たるべく見えけるに、延原が家臣二人助け來りて、押隔てゝ漸々延原が旗本を位田鳥奥山迄引退く。後藤・小堀・下山等が兵追討して、首十八討取つて、勝鬨を作りて引取りける。此次に、倉懸山の延原等が陣屋を燒拂ひて、三星の城を見やれば、延原が先陣の者共は、旗本の崩るゝを構はず、城を攻めて、只一揉に乘取らんと戰うて、城兵共を討てども、兒島某・三保某自らよき首取りて競ひ進む所へ、後藤・河内・小堀・下山・難波等又引返して、延原が先

陣の兒島・三保が城を攻むる後より、鬨を作りて打つて懸り、之に城兵も力を得、防戰して、前後より取挾み戰へば、寄手敗北し、湯鄕村迄引退く。兒島は難波利介と戰ひ、終に兒島討たれぬ。其外寄手討死し、疵を蒙る者夥し。後藤河內炭にても、又勝鬨を作りて、兵を引いて城に入る。夫よりは城をも攻めず、延原も位田鳥奥山に陣城を築き、勝間の城と號し是に居て、岡山へ加勢を乞ふ。直家之を聞き、浮田左京詮家を大將として、人數大勢差向けらる。是に依りて、更に軍評議をなして、城中案內を聞かん爲めに、湯鄕村の長光寺住僧を語らふ。其僧、彈正に語りけるは、三星の城中に、安藤相馬・難波利介・柳澤太郎兵衞といふ勇士あり。是等あらん程は、落城難かるべし。謀を以て是非味方に屬せば、必ず落城すべしといふ。是により て、密に長光寺を賴みて、彼の三士へ使をいひ含め、味方へ來らば、恩賞は望に任すべしといひやる。長光寺、城中に入りて、潛に彼の使の趣を三人へ申しけるに、安藤は之を請入る。難波と柳澤は許容せず。斯くて四五日を經けるに、安藤が反心を人も察してけるにや、何となく城中騷ぎ立ちて、各疑をなし、互に心を置合せけれ

兒島勝元が妻の智計

ば、大將勝元、迚も士卒一和せず、此にては籠城叶ひ難し、城中の男女の命を助けて、勝元一人生害して、城を渡さんと我妻にいふ。此妻之を聞きて、越後といふ女ありしを語らひて、勝元を諫めければ、君の覺悟甚だ宜しからず。さあらんは、誠に無益の生害といふべし。急に返忠する棟梁を聞き極め、之を殺して、城中の士卒を押靜めて、堅固に籠城せん事、何の難き事あるべし。其返忠の者を討たんも、又易かるべし。我に任せ給へとて、安藤が反心をよく聞き極めて、一夕頭分の侍へ料理を振舞ふべしとて、安藤・相馬・難波・柳澤幷長光寺をも呼びて、廣間にて料理を出し、圍碁などして在りける所へ、奥方より彼越後といふ女、菓子を持出でて、奥樣より下され候とて、相馬へ渡す。相馬座を退きて之を戴く所を、勝元の妻物蔭よりつと出でて、相馬が首を一刀に打落す。されども此方は外へ洩さず潛に取隱し置きければ、城中外に知る者なし。其翌朝、相馬が首を大手の坪にかけて梟しければ、城内返忠せんと思ふ者、此に恐怖して、返忠をも又飜しける。夫故又、備前勢押寄せて攻戰ひけるをも、倉敷まで追返して、能く籠城しけるに、返忠の者のせし事か、過り

柳澤太郎兵衞討死

後藤勝元自害

て火出でしが、本丸より燒出てて、十方に火粉飛散りて、所々陣小屋一度に燒上りければ、寄手其虛に乘じて、急に攻寄せて乘入れけれぱ、城兵防禦の業盡きて、荒木田村を指して落行きける。延原が勢に取卷かれ、城兵多く討取られ、柳澤太郎兵衞も討死す。難波利介は蓮華寺まで落延びけるを、爰を先途と防ぎける。されども、今朝辰の刻より、未の時迄息も繼がず戰ひければ、皆戰ひ疲れ、其所にて廿四五人、枕を竝べて討死せしかば、城中今は防戰叶はず、皆火に飛入りて死にける。宇根田太郎兵衞、行年八十三なりしが、夫迄も若武者と同じく戰うて、靜かに具足脫捨て、腹切つて炎の中に飛入り死にけり。城主勝元、城の一方を打破り遁れ出でて、家士廿八騎引連れ、入田原の山院迄退きしが、備前士急に追討ちければ、家臣悉く所々にて討死しける。其隙に勝元、唯一騎長田村迄退きけるが、猶ほ延原が兵追懸けければ、今は遁れぬ所なりとて、隱れ坂といふ所にて、自害して失せにける。其首をば延原が討取り、延原が實檢にぞ入れける。今も隱れ坂に、後藤勝元が墓ありといふ。此三星城をば、宇喜多より、明石四郎兵衞を

置きて守らせらる。此城の兵士、直家へ降參する者多し。其中に下山牛內正氏は、此城を遁れ出て、花房五郎右衞門に所緣ありて、之を賴み、久馬の血山に入まより、中河內村寶藏院が山林に引籠り、一生外へも仕へずして終りぬ。此牛內が祖父は、北條越後守氏吉というて、勝田南郡茱喰村の井內城に代々住せしが、氏吉が嫡子下山源五郎氏晴は、伯州大山にて鈴木新之丞と喧嘩して死ぬ。之をば此所に祭りて、下山明神といふ。二男筑後守淸氏・三男大膳久氏二人共、尼子が爲めに殺さる。其久氏が子牛內正氏なり。浦上宗景に仕へて、比類なき勇士なりしが、終に二君に仕へず、民間に終りける。此外作州表宗景に仕へし者共、或は討取られ、或は降參せしが、此所に番勢共置きて岡山勢歸陣せり。

備前軍記卷第四 終

備前軍記 巻第五

作州所々城攻の事

大寺畑城合戰

天正七年、直家下知して、作州の取出どもの堅固を言付けて、兵を籠めらる。先づ大寺畑城には、江原兵庫介（直家の婿なり）小寺畑には、蘆田太郎、篠葺の城には、市三郎兵衛同五郎兵衛・玉串與十郎、其外岩屋城・宮山城・砥石城等を守りて、毛利勢の押とす。毛利家より、當二月兵を出して、小寺畑の城を攻む。蘆田切つて出でて防戰し、家手の大將今田玄蕃に手を負はせ、朝枝孫四郎を打取りて、寄手を突崩し、引取り守りけれども、寄手大勢にて、入替へ〳〵攻めければ、防戰力盡きて、二月十二日、蘆田太郎一方を切抜けて、大寺畑に入りけるに、同十六日より、大寺畑へ押寄せて攻動かず。城中に猶崎彈正といふ者あり。敵より此者に内通して、城に火を懸け、敵

吉川元春所々の城を攻落す

を引入れて、二の郭の切岸まで攻寄せけるに、城兵防ぎ兼ねて、門を開き突いて出で、一方を破りて落行きけるに、富山半右衞門、岡山より使に來りて居たりしが、城に殘りし者共を諫め勵まして、狹間より弓・鐵炮を放し、寄手を防ぎ止めて、城を持固めければ、寄手も進み兼ね、暫く兵を引いて猶豫ひけるを、最前城より落ちたりし者共、之を見て、三十人計り又取つて返し、城へ歸り入りて防戰す。其中に引後れたる者もありて、寄手に交り、其上辰の上刻の事にて、朝霧深くして見分け難ければ、矢留をして、霧の晴を得て城下を見れば、塀下に寄手犇々と竝居たり。之を幸と狹間を開きて、能き兵と見ゆるを選打にしければ、寄手の松岡安右衞門・兒玉市之介・少阿彌などいふ能き侍、多く討たれける程に、先づ攻口を引取りける。其翌日、再び寄手嚴しく攻懸りければ、江原も防ぎ兼ねて、終に一二の郭を乘取られ、爲方なく圍を切拔けて、篠葺の城に入る。其後吉川元春出陣して、此篠葺も笠屋・祇石の城も、攻破られければ、備前勢皆、宮山城・祝山城に入りて之を守る。吉川續きて宮山城を圍みて、攻むる事數日に及びける。或時寄手の陣より、村里の浴室に行く者多かりしを、

吉川元春敗軍

直家三宮の城を攻む

城より見濟し、城より兵を密に出して、其浴室の邊にて之を討つ。其時寄手の陣より、助けて大勢になり、暫し迫合ひて、やう〳〵物分れして引取る。又或日は、城より兵を出して、民間の藪陰を楯に取りて伏せ置き、外に又兵を出して、寄手を招きて、懸れ〳〵といふ。吉川元春之を見て、自ら兵を進めて切つて懸る所を、藪蔭の伏兵出でて横を打つ。是に切立てられて、井下左馬助・森脇彌五郎・小笠原二郎右衛門等大勢、或は討たれ或は深手負ひて引返せば、吉川散々に切立てらる。城兵勝に乘り追討す。元春も爲方なく、鐵炮を段々に備へて、追來る敵を打たせて、漸々繰引にして引入りける。扨祝山の城を攻取りて、藝州へ歸陣あれば、同三月直家、又、岡山を打立ち金川に宿陣し、翌日作州高田表へ發向して、藝州引取りたる跡の城々を攻めらる。升形の城に、吉田肥前・森脇市郎右衛門が籠りたるを、其儘捨置きて、荒神山に陣取りて、祝山の城を取返さんと、謀を評議ありて、此城をば、熊谷信直が四男三須兵部・鹽谷豐後・同左介・猪股平六楯籠りけるが、直家より間者を城中へ入れて、猪股に內通して、味方を近日に城中に引入るべしと、平六に約束しけるに、其

事顯れて、平六を城中より追出して、城を堅固に守りければ、直家爰をも捨て置きて、夫より三宮の城を攻めらる。是には村上勘兵衞栖籠る。或日勘兵衞、自ら侍六十人計リ率ゐて討つて出て、戰ひて引取りけるを、味方之を追ふ。其中敵五人・鑓四本・長刀一振にて、打拂ひ〳〵引退くを、馬場重助、鎗一本にて城の木戸近く追込む。尤も餘りに嚴しく追ひける故にや、鎗三本は投突にして、五人共城へ入りける。重助は、敵の捨てたる鎗を取りて引返しける。其夜直家は、足輕大將宇喜多修理・浮田太左衞門・池田八右衞門・足立太郎兵衞を呼びて、明日は必ず城を乘（取リノ二字脱カ）城主村上を討取るべしとて、城を攻むべき謀を申聞けらる。次の間にて、岡平内之を聞き、進出でていひけるは、忝くも弓矢を取始め給ふより以來、斯樣の大事の謀を、富川・長船・我等三人に先づ仰なき事なし。然るに若き者共と謀り給ふ事、甚だ覺束なし。某、明日城に入りて、村上が首を取りて御目に懸くべし。其首を得ずば、再び歸らじといひ切つて、己が陣に歸り、戸川・長船にも之を語り合ふ。平内は、城主村上を討取らずば、討死と思へば、明日の出立、足輕なくては利を得難しと、甲冑六具

岡平内の高名、

迄選び集めけるに、臑當の重かりければ、家臣半井原某を呼びて、汝が臑當と刺脚半とをかせよ。某が鐵炮・臑當を汝かけよ。明日は大事なりとあれば、半井原合點せず、君は城中迄も馬上にて乘込み給へば、鐵炮・臑當何の御構もなし。私は歩立なれば、鐵炮・臑當、歩行不自由にて難儀に候。是は御免なされよと、座を立つて歸りければ、平内も爲方なく、其儘鐵臑當にて打立ちぬ。さて前夜いひし事もあれば、富川も長船も岡も、同じく先を爭ひて、三宮の城へ攻入りけるに、富川平右衞門が弟岡與八郎、當年十九歲、是は平右衞門が異父弟なり、岡惣兵衞が子なり、力量人に勝れたれば、年若なれども數度の高名ある上、羽蝶の指物に、斧・熊手・鋤・鍬・大鋸等を負ひて、一番に城へ乘込み、續きて花房正成乘込む所へ、與八郎が膝の先を、篦深に射られて進退ならず。矢は拔きたれども、矢尻拔けず。無理に拔きたれば、骨碎けて氣絕して、岸より下へ落ちたり。津島善右衞門爰にありて、與八郎が首を揚げて、其家來に渡して戾す。平内は村上を心懸けて進む所へ、村上打つて出でければ、岡押雙べて、組みて取つて押へ、首を搔く。時に村上が妹、長刀を以て岡が足を薙ぐ。されども鐵臑當

三宮の城落城

なれば、少しも切れず。半井原駈付けて、彼女を切拂ふ。平内げ村上が首を取つて、則ち直家の實檢に備ふ。大將討たるれば、其餘は散々に落行き、城は落ちにけり。其外毛利家持の城々は、秀吉の加勢を合して攻むべしとて、所々に番勢を置きて、同四月二日、直家は岡山へ歸陣あり。花房助兵衞、荒神山に殘り居て、毛利方の城々度々迫合ありける。五月中旬の事なるに、祝山の城にありける鹽屋佐介、城を出でて、近村に浴室ありけるに浴に行きて、仲間に十文字の鎗を持たせたり。之を荒神山の忍び見て、助兵衞に告げければ、潛に兵を出して、其浴屋を取圍ませぬ。佐介は其浴屋の屋根に上り、十文字の鎗を取つて、助兵衞が勢の群りたる中へ、飛込み突廻り、大勢に手を負はせて、其場を切拔け引退くを、弓を以て、遠矢に多く射懸ければ、佐介鎗をば捨て、刀を拔き又討つて懸れば、助兵衞が勢數十人、中に取籠めて終に突伏せられ、首をば難波六右衞門打取つて、荒神山へ引取りける。敵ながらも、

鹽谷佐介討死

佐介が働比類なきを感賞して、其旨を父鹽屋豐後方へいひ遣り、死骸首ともに祝山へ送りける。

按ずるに、猪股平六、此後宇喜多に臣從して、備前にて終に死たるにぞ、此平六が墓、津高郡下牧村にあり。

辛川村合戰小早川勢敗軍の事

同年八月、藝州より小早川隆景を大將として、其勢一萬五千、備中國へ出陣し、備前へ打入り、岡山城をも攻むべき由聞えける。されども直家は、病中にて出陣なく、浮田忠家等人數大勢を引率して、岡山を打出でて富山を打越え、矢坂村を後に當てゝ、一宮の此方迄、備を七段に立てゝ、敵を待つ。戶川助七郎達安平右衞門事、後に肥後守といふが一手をば引分けて、辛川村の邊の山陰に隱して、伏せ置き、相圖に任せて、打出てんと約し置く。斯くて隆景、大勢にて兵を進め、辛川村を過ぎて、備前勢に討つて懸る。先陣駈合せ戰ひけるが、兼ねて敵を誘はんとする餌兵なれば、百人餘りの先陣、弱々と打負け引退く。小早川の先手、競ひ懸りて之を追ふ。夫れに續きて、後陣も備を進めて、辛川を打過ぐる時、戶川助七郎が伏兵、山陰より起りて、小早川勢の後より打つ

て懸る。助七郎、今度初陣なれば、眞先に進みて戰ふ。其時七段に備へたる岡山勢、靜々と押出し討つて懸る。さすが大勢の小早川勢も、前後の敵に切立てられ、色めき立ちて見えけるを、岡山勢、隆景の旗本を目に懸け切懸る。隆景、采配を打振り、下知をなす所に、又近邊の山上にも、弓·鐵炮を配り置きけるが、鬨を作りて矢玉を打懸けぬ。本備よりは、頻りに追懸け戰へば、小早川勢總崩になり、西を指して敗軍し、一返も返さず、備中へ引退く。岡山勢も、小早川大軍なれば、かろく辛川村迄追討して、人數を引揚げける。今日敵を討取る事、大勢にて數を知らず。岡山侍高名多し。殊に富川助七郎、十三歳の初陣にて、采配持ちたる敵を討取る。猶原彦右衛門も十八歳、能き首取りて、勝鬨揚げて兵を打入れける。天正七年の辛川崩といふは是なり。

小早川隆景兒島へ出張の事

天正八年三月、（一に曰、七年八月なりと、）小早川隆景、兒島に出張す。最前辛川表にて敗軍の事を

富川平右衛門の遠慮

憤り、兒島を切取らんとし、又其序に、岡山をも攻むべき謀とぞ聞えし。其頃兒島、常山城に富川平右衛門在城して、兒島を守護す。小早川一萬餘り、常山より西所々に陣取り、近々常山城を攻めんとす。富川が組頭中島左近・廣戸與右衛門之を註進して、岡山へ援兵を乞ふ。是に依りて岡山には、兵船五十艘川口に浮べ、加勢の人數を催す。然るに、組頭兩人よりは註進したれども、平右衛門よりは、一度も註進せず、援兵も乞はず。如何なる仔細にやと不審なれば、暫し出船も留めて、之を問はんと思ふ所に、翌朝平右衛門より、飛船を以て申し來るは、小早川兵を出し、當城を攻むると見え候。然るに、敵の計を按ずるに、去年辛川へ軍を出し、岡山を攻めんと存ずる所に、思はざる敗軍せし故、今度常山に取懸け候體をなして、岡山より加勢到らば、其跡の海上を取切つて通路を絶ち、岡山不勢の所へ人數を進め、再び岡山を攻めて乘取らんとの手段と存ぜられ候間、御加勢は無用に候。當城をば御捨て然るべく候。此城攻落され候とも、御構に少しもならず候。岡山を堅固に持ち候へとぞ申越しける。直家之を聞き、平右衛門が遠慮至極せり。さらば川口に兵船を揃

直家死去

へし計りにて、加勢をば渡すべからずと下知する。隆景も其謀なりし故にや、急に常山の城をも攻めざりし所に、直家より、秀吉へ援兵を乞ひて、近日兒島へ加勢として、淺野彌兵衞兵船二百艘にて押渡るといふ事、小早川家の忍の者、播州より歸りて告げければ、隆景も思慮ありて、城をも攻めず、兒島を引拂ひ、備中高山の城迄、栗屋雅樂助を殿として引取りけるを、常山よりも兵を出して、追討して、敵多く討取りて引返しける。

一說に、此時加勢として、直家渡海、八濱・二子山に陣し、秀吉も出陣して、南山八幡の城に陣取り給ふと雖も、秀吉、兒島に渡り給ふ事も終になし。又直家は、此時病中なれば、此說は誤なる事明かなり。

宇喜多直家卒去の事

宇喜多和泉守直家、近年腫物を煩ひ、出陣も叶ひ難く、浮田與太郎基家・浮田七郎兵衞忠家名代として、所々出陣ありしが、病氣重りて、天正九年二月十四日、行年

五十三にて卒去なり。法名は涼雲星友といふ。嫡子は、龜松とてありしが早世し、二男八郎とて、當年九歲なりしを家督とす。（基家は、直家の弟春家の子平福院の位牌に、涼を淩に作る。龜松は龜松童子とて、磨屋町觀音坊に位牌あり。）然れども戰國の事なれば、之を深く隱して、其儘病中と稱して、外へは葬らず、岡山の城に續きたる東の山（今の本城の地なり）に埋め置きて、後に平福院へ葬りて、堂を建て木像を安置して、今にあり。浮田與太郎事を計らひ、隣國への交も、以前の如くありしかども、自然と外へも死去の事、風聞せしといふ。其明年、天正十年正月九日、卒去と披露して、秀吉を賴み、正月十六日、八郎幼年なれば、御名代として、岡平內を使者として、信長公へ、直家の遺物・吉光の脇指・黃金千兩を進上す。同月廿一日、秀吉、岡を召されて、江州安土に到り、此由言上し、遺物を奉りければ、跡式八郎へ親直家の如く領地すべしと下知し給ひ、使者の岡平內に馬を給りて、岡山へ歸されける。

一說に、直家の腫物は、尻はすといふものにて、膿血出づる事夥し。之をひたし取り、衣類を城下の川へ流し捨つるを、川下の額が瀨にて、乞食共度々拾ひけるに、二月中旬より、此穢れたる衣類流れざるより、直家早や死去ありしといふ事

を、外にて推量して、皆之を沙汰しけるとぞ。

作州岩屋の城を攻落す事

大河原大和守弑せらる

作州久米北條郡坪井村岩屋の城主大河原大和守は、無二の毛利一味なり。如何なる仔細やありけん、其家臣茅田備後守、主人大和を招きて饗應して、之を弑す。同家來加藤伊豫守は、主人大和守、茅田が爲めに討たれし事を無念に思へども、病身〔故ノ一字脱カ〕進退心に任せぬ程なれば、爲方なく、鬱憤の餘り岩屋の本堂へ出でて、腹十文字に切つて失せにけり。此事岡山へ聞えければ、天正九年三月下旬、戸川・長船・沼本等、出陣して城を攻む。蘆田備後を討取り、岩屋の城を取りて、直家の伯母婿浮田某を入置きて、此城を守らせけるに、毛利家の中村大炊助頼宗節、西郡山城村葛下の城にありけるが、岩屋を又攻取らんとて、兵を集めて、同月廿六日打立ち、兵を二つに分け、一手は櫻井越中守を大將として、大藏・片山・林屋・今屋、幷に中村が家僕木村勘兵衛等二百人計り、岩屋の大手に向ふ。一手は大原主計・加藤兵部を大將とし

て、立石孫市・武元又三郎・大森久介・片山右馬助等に、若者三十二人を選みて差添へて、搦手の難所を岩根傳ひに攀登り、塀を越えて忍入り、屋上へ上り、火を放ちて鬨を作る、大手も之を相圖に攻入りければ、濱口へ支へもせず攻落され、其身は討死し、城兵は我先にと落去り、城は落ちにければ、葛下の城より、兵を分けて、岩屋の城を守らせける。其後、花房助兵衞出でて攻めけれども、實に直家死去なれば、强くも之を攻めず。其儘差置きけるが、高松陣以後、秀吉下知し給ひて、雙方和解して、中村大炊助も藝州へ歸りける。

岩屋の城落城

兒島八濱合戰并七本鎗の事

天正九年四月の頃、秀吉より、宇喜多直家へ使ありて、近年毛利家征伐あるべし。是によりて、兒島を堅固に取治め、備中をも追々取敷くべき由申來る。直家は實は死去なれども、さらぬ體にて病中と稱し、浮田與太郎基家・浮田七郎兵衞忠家應對ありて、備中を討取る事等いひ語らひ、其謀ども、得心の由返答に及びける。藝州

毛利勢麥飯山に出陣

宇喜多勢八濱に出陣

の忍の者、此事を聞きて、歸り告げたりければ、毛利三家評定ありて、穗田伊豫守元淸を大將として、有地美作守・古志淸左衞門・村上八郎右衞門・楢木出雲守・同下總守・同孫左衞門・福井孫六左衞門・津々加賀守等を兒島へ渡し、蜂濱より西四十町計りに陣取り、麥飯山を築きて砦として、先達て兒島を取敷き治めんと謀りける。毛利勢兒島に出でける事を、常山より岡山へ註進あれば、宇喜多與太郎基家を大將として、富川平右衞門・岡平內、其外諸大將渡海して、八濱の此方に陣を取りて、兩陣より、足輕共出でて迫合ありけるに、八月廿二日（一に廿四日）の朝、岡山勢より、麥飯山の城近く馬の草刈に出でける。敵少々出でて、其草刈を追ふ。味方の若者五六輩馳行きて、草刈を助く。敵より又十人計り出でて渡り合ひ、味方に之を見て、又二十人計り馳出で、夫より雙方段々に出重り、大勢になりて、大崎村の柳畑といふ海邊にて戰ふ。（今も古戰場の地、白骨・刀劍の類など出す事ありといへり。一日、宮の森といふ所なり。）毛利勢の村上八郎右衞門、三百計りにて舟に取乘り、磯邊に寄せて、横を打たんと控へたり。古志淸左衞門・猶崎十兵衞・有地美作等と鑓を取つて、味方の勢に突いて懸る。味方の大將浮田與太郎も馬に

宇喜多勢敗軍

打乗り、味方を制し止むれども、止まざる故、馬場重助が傍に居たるを呼び、汝は爰にありて、跡より來る味方を止めよ。吾は行きて、同勢を引上ぐべしと、馬を馳せて見れば、追々に出たる侍共、毛利勢に喰留められて引取かぬるを、與太郎采配を振つて、味方を引取らんと、馬を輪乘して下知しける所に、何處より打ちたる鐵炮にや、流玉來りて、其家の內兜に當り、則ち馬より落ちて、卽死なり。一説には、胸板へ中るといふ。此玉、味方より打ちたる鐵炮にやともいふ。大將討死と見て、敵喚いて懸る。與太郎の乳母子何の三五兵衞といふ者、敵を切拂ひ、其家に抱付きて討死す。中村宗助父子も、爰に討死しけり。大將此の如くなれば、味方總敗軍になりて引退く。重助は諸勢を留むると雖も、止まらざれば、跡より又馳行きけるに、早や敗軍になりて、味方崩れ來たれば力なく、其上馬にも乘らざれば、殿して引取る所へ、重助を討取らんとて、敵三騎追來る。先は青毛の馬、次は月毛の馬、三番は、蘆毛の馬に乘りたる敵なりけり。重助、之を突拂ひ突拂ひて、鎗の穗先を跡にして、脇に搔込み、馬にて乘懸けられぬ樣にして引退く所に、戸川平右衞門も與太郎に續きて出てたるに、早や敗軍になれば力なく、引

退かんとするに、與太郎討死を聞いて、大將討死なれば士卒も皆追討になるべし。然るに、我一人生きて甲斐なし。馬引返し討死せんと、蒐出づるを、能勢又五郎、馬の口を捕へて、某も御供然るべし。されども、先づ若き者共御先を働かせ申すべしと、馬を引留むる所へ、馬場重助・岸本惣次郎・小森三郎右衛門・栗井三郎兵衛、追々來りて敵を支へける。國留源右衛門・完甘太郎兵衛二人は、外の山に居けるが、遙に之を見て、谷岸ともいはず走り來り、國留、眞先に進みて、追來る敵と鑓を合せて、敵を突倒し、頭を取る。繼いで完甘太郎兵衛、能き鎧武者と鑓を合せけるが、是は山を走りたるに、草臥れて敵と勝負果さず、國富は、完甘とは從弟なりけるが、之を見て、我分は濟みたり、太郎兵衛助くるぞと聲を懸け、鑓を以て向ふ。敵此聲をかけしを聞いて、國留が方を見ける時、太郎兵衛鑓を突入り、國留も又鑓を突いて、其敵を突倒す。太郎兵衛がいふ。源右衛門其首取りて給へ。我は大に勞れ倦みたりといふ。馬場重助は、敵の首取りて、上の岸に腰懸けて見物せしが、太郎兵衛よ。斯樣の時は喰付きても懸り、首を取る。七人の者共、何れも手を合せて、さしも競ひ懸

八濱七本鑓

りし毛利勢を、爰にて防ぎ留めければ、敗軍せし諸手、爰彼處より一同に引返し敵を支へければ、切つて追來る敵又逃散るを、又追討にして、敵數多討取つて引取りける。さて重助を追來る敵、三人の名を後に聞きければ、先の青毛の馬に乘りたるは、三村孫太郎、次の月毛の馬は三村孫兵衞、三番の蘆毛の馬は、石川左衞門にてありけるとぞ。遙か年を經て、三村孫太郎姫路へ來りし時、重助が二男作介、孫太郎に逢ひて、其馬の毛色を以て、其名を尋ねけるに、又同事に答へけるとなり。

此殿の鑓を、後世に八濱の七本鑓といふ。所謂能勢又五郎・國留源右衞門・完甘太郎兵衞・馬場重助・岸本惣次郎・小森三郎右衞門・粟井三郎兵衞なり。此物語は、平右衞門子の戸川肥後守逵長、家光將軍へも申上げられし事なり。爰に記す所は、備前宰相忠雄卿を、備中庭瀨の肥後守の家へ招請ありし時の物語を書留めしと、馬場重助が覺書とを合せ記す。是より間を置き末へつゞく。此時備前宰相則國・富源右衞門を呼出し、逢ひ給ひしとぞ。之を以て思へば、源右衞門は宇喜多亡びて後に、戸川家に仕へけるにや、尋ぬべし。一には、此鑓七人戸川平右衞門を加へて、粟井を退きたるあり。之を案ずるに、逵安の物語に、吾父の事故、之を退かれしなるか、又粟井が事は分明ならぬか、此事を書留めしにも、外六

人を書きて、今一人失念と記せしに、後人聞き傳ふる事ありてや、此失念といふ一人は、栗井三郎兵衞なるべしと、書き添へたるによりて、玆に記し加へしなり。

又浮田與太郎某家の墓は、兒島の大崎村にあり。

此戰濟みて、戸川平右衞門常山城にて、其時盛返し、場にありし者を集め饗應し、高名・手柄の穿鑿ありける時、重助申せしは、其鐺をせし場迄後殿せしは、某一人なり。戸川馬を立てし所にて踏留り、敵を討取りしといふ時に、寺尾孫四郎がいふ、此崩れ口にて、重助は後殿せしを見ずとあれば、重助答へて、御邊は何所に居たるや。敵三騎追來るを突拂ひて引取る。其馬の毛色を見覺えたるかといふに、孫四郎答ふる事なし。重助荒言をして、崩れ口に早々逃げたる者は、追來る敵は、見ざる者なりといひて止みぬ。又重助が言は、其時盛返して鐺をせし時、鐺脇を射たる者あり。黑絲の具足に、朱にて筈を塗りし弓を持ちたり。閙しくて顔をば見ずといふ時に、鷹見傳兵衞進み出てて、夫は某なり。只今迄證據なき故に、之をいはずといひし故、傳兵衞も恩賞に預る。小森三郎右衞門働き少し物蔭なるにや、さのみ人賞せ

ずして、高名帳に載せざりしに、後毛利家より、其時盛返せし中に、小森が働抜羣なりしと稱美せしかば、之を證據として、小森七人の中になりしとぞ。此常山にての饗應に、平右衞門盃を持出てて、其時の手柄の次第に盃を指す。一番に能勢又五郎二番に國富、三番に完甘、四番に重助、其次段々にさしけるとぞ。

宇喜多八郎家督の事

天正十年正月、宇喜多和泉守の家督、備前國・美作國・播州佐用・赤穗二郡一に曰、完甘とも三郡といふ。備中の中をも、以前の如く八郎に給はる由、信長公の朱印を、江州安土にて、岡平内に給ひければ、之を、岡山へ取り歸り、八郎に渡しければ、諸士安堵の思ひをなしける。其謝禮として、八郎の名代長船又三郎、二月上旬に安土へ又罷上りける。播州姫路へは、宇喜多七郎兵衞忠家行きて、秀吉へ禮を述べ、又幼年なれば、萬事の後見賴入る由を申して歸る。岡山にては、浮田七郎兵衞後見し、戸川平右衞門・岡平内・長船又三郎仕置して國を治めける。

備中高松城攻并同國所々城攻の事

宇喜多忠家秀吉を饗應す

秀吉龍王山に木陣を据う

同春毛利家征伐の事、信長公の仰を承り、羽柴筑前守秀吉、備中國へ進發せんとて、三月十五日、姫路を出陣あり。備前國三石へ着き、其翌日福岡に宿陣し、爰を十九日に發足ありて、沼村に晝休みありけるに、沼城の南の山の側に、岡山より新しき假屋を造りて、種々饗應ある。宇喜多八郎は幼年故に、花房彌右衛門正成を名代として、爰に出し奉行す。秀吉甚だ悦びて、爰を立ちて、岡山を過ぎて行軍す。其時八郎の名代として、宇喜多七郎兵衛忠家・岡平內・戶川助七郎・長船又三郎等總勢二萬餘騎、加勢として先陣に進む。秀吉の本陣をば、龍王山に居ゑ、總軍八萬騎は、備中の境なる山上山下に陣を取りて、高松の城を攻めんと控へたり。備前勢は、四月上旬、備中宮路山に乃美少輔七郎元信が居たるを攻めん爲めに、宮路山の上澁櫛山に押上り陣取りて、急に之を攻めければ、城兵防ぎ得ずして、降參しければ、命を助けて追拂ふ。備前勢夫より、冠の城に淸水長左衛門宗治が一黨にて、林三郎左衛門・鳥

備前勢冠城を攻む

越左兵衛・松田左衛門等籠居けるを攻めける。同月廿五日の卯の刻より、浮田忠家、諸軍に下知して、頻りに之を攻む。小城なれば、二萬の勢にて、只一揉にと攻めけれども、城中能く防ぎければ、死傷多く出來ける故、先づ引退きて控へければ、城中にも暫し息を繼ぎて休みける所に、城中の鐵炮の火、柴垣に移りしを人知らず、頓て燃上り藁屋に付いて、夏の事なれば、乾きたる屋の上に燃付きて、城中殘らず燒上りければ、城兵十方を失ひ騷ぎける所へ、秀吉の本陣より、此陣へ來り居し加藤虎之助清正、一番に乘込み、野邊十郎・山下九藏も同じく乘入る。備前勢遲れず一同に攻入りて、敵を討ち高名する者多し。今は城兵も防ぐに術盡きて、林も鳥越も松田も、一つになりて、一方を切拔けて高松城に入りにける。此松田左衛門盛明は、松田左近將監が二男なるが、去る永祿十年、父兄共に宇喜多の爲めに討死し、領地居城迄も奪取られ、今は毛利家に扶持せられて、成長しけるに、親・兄の敵なれば、宇喜多勢を請けて戰ふ事本望なりとて、分外の勇を振ひけるに、落城しければ、怒を含みて退きける。それより廂山の東南に、日幡六郎兵衛に、毛利家の加勢上原

庿山城合戰

生石中務秀吉に內通

右衞門元祐籠城するを攻む。然るに上原元祐、秀吉に內通して、城主六郎兵衞を殺して、備前勢を招きければ、則ち兵を進め乘取りて、花房・長船・市・福田等、幷に秀吉よりの檢使木村隼人を籠められけるに、小早川勢より、猶崎彈正忠元を大將として、攻むる事嚴しく、城も亦堅固ならざれば、防ぎ戰ふに便なくて、備前勢城を明けて引取りける。次に岩崎の東賀茂岡崎の城を攻む。此城には、毛利家の桂民部を置き、本丸には生石中務、西の丸には上山兵庫在番す。此生石中務、秀吉へ內通して、敵を引入れんと、備前勢へ約束したり。中務さらぬ體にて或夜本城へ行き懸るに、民部、折節夜廻りして門番を呼び、門の守り無沙汰なるとて咎めける。中務、門外にて之を聞きたれば、我が內通洩れけるにやと思ひ、急に東の丸へ歸る。本丸へ向ひて屛・栅を附け、鐵炮を打懸くる。民部は藏の米俵を出して、屛裏に積ませ玉を防ぎ、用心嚴しくせしに、中務備前勢を招きて、二の丸へ乘入らしむ。されども本丸をば、夜中堅固に抱へて、夜明けて見れば、備前勢大勢城に攻寄する。又夫に續きては、毛利家も後に詰めたれば、民部も之に力を得て、東の丸へ向ひ、弓・鐵炮を打

込み、又其處に藁屋ありしを目當に、火矢を放つて之を燒く。中務が家人、其屋根に上り防ぐ所を、矢間より覘ひ打にして、大勢打斃す。又民部は、門を開き突いて出づれば、寄手の中務も備前勢も、之を幸に此敵を討取り、直に本丸へ附入りに乘込まんと戰ふ。然るに民部、四百人計りを一手にして、眞黑になりて、爰を先途と能く戰へば、民部が家人も多く討死しけれども、寄手又多く討たれ、沼本新五郎・猶村五大夫・上田十右衞門・福田十郞・蘆田十左衞門・牧大八等、枕を竝べ討死し、終に討負け、城外へ引取りければ、民部東の丸をも取敷きて、難なく城を持堅めける。夫よりは備前勢、城をば攻めず。浮田七郞兵衞・戶川助七郞は先陣に備へ、其餘大勢陣をなし、毛利・小早川の大軍を押へて、秀吉は、高松の城を攻めらるゝ謀のみなり。かく秀吉の總軍八萬餘騎、龍王山に本陣を居ゑ、諸軍は高松の乾なる大崎より東南の山々、立田山・鼓山・吉中村・三手村・板倉村迄陣取りたり。高松の城は、小高き山なれども、四邊深田にて、容易く攻寄せ難き地なりければ、水攻にするには如かじとて、猶ほ龍王山の本陣を進め、東の山の尾崎蛙が鼻といふ所へ移されて、五月七日

秀吉高松城を水攻にす

より、堤を築する事凡そ一里計り、東は蛙が鼻より、西は赤濱山の麓迄、石を疊み上げ柵して、山々の流を堰き入れけるに、五月雨の降續きし事故、程なく水積增して、城中も水に浸り、屋の軒にも及ぶ程になりければ、最早籠城叶はず。六月二日に、城主清水長左衞門宗治より、舟を渡し使を秀吉の陣へ立て、城中の頭分切腹すべし。諸卒の命を助け給はれと、申來りければ、秀吉許容あり。殊に清水が志を感じ、酒肴を送り、城主生害の用意次第に、檢使を遣すべしとありければ、同四日の朝、檢使を乞ひけるに、堀尾茂介を遣されければ、清水長左衞門・同兄月清入道幷に加勢に籠りたる難波傳兵衞・近松左衞門四人船にて出でて、堀尾に對面して、潔く切腹せしかば、城兵は免されて、悉く退散したりける。然るに昨三日の夜子の刻、京都長谷川宗仁より、早飛脚來り、朔日に明智日向守謀叛し、信長公・信忠公を弑し奉る事を失たり。秀吉はさらぬ體にて、四日の朝も常の如く、馬驗を持たせて陣廻りどもありける。又昨夜京都より、註進ありけると卽時に、西國往還筋へ忍を出し置かれけるが、明智方より毛利家へ、信長公御自害の事をいひ送りける飛脚を、庭瀨にて見

秀吉、毛利と和睦

付け、之を捕へ、其書狀を奪ひて、共に秀吉の本陣へぞ出しける。凡て西國への道路の人を留めければ、毛利家へ京都の變も聞えざりける故、毛利三家より使として、安國寺惠瓊來りて、高松の城も落ち、清水も自害候上は、和睦をなし、信長公の御味方に屬し、備中・備後・伯耆三國を進上申すべし。此旨宜しく信長公へ御執成賴入るとの事なり。秀吉、安國寺をば返され、翌日返答に、彌〻和睦致すべく候。然る所に、京都に於て信長公、明智が爲めに弑せられ給ひぬ。此上にても和睦あるべくやといひ送らる。毛利三家評議區々なりけれども、小早川隆景、一旦和議を申遣して、違變する事本意にあらず。其儘最初申遣し候通り、然るべしとあるにより、毛利三家よりの返答に、最初申候通り相違あるべからずと、申し來りければ、秀吉大に悅びて、又申遣しけるは、三箇國を送らるゝと雖も、是は申請に及ばず。されども今度和睦ありし印に、備中川邊より東は申請くべしとありて、盟約取交し、毛利家より人質として、毛利藤四郞元綱元就八男・桂民部を出されける。扨六月六日早朝に、先づ備前勢岡山へ歸陣ある。次に同日未の刻、秀吉陣拂ひし、辛川村に至り、爰にて人數を

分け、總軍をば半田山の前の古道より、釣の渡りを越して、先陣より次第に押返し、秀吉は旗本の人數計りを殘し、矢坂を越え岡山へ赴かれぬ。宇喜多八郎は、明石飛驒差添ひて、町口迄迎に出でられしを、懇の挨拶ありて、岡山の城へ入りて、暫し八郎に、秀吉對面あり。家臣浮田七郎兵衞・浮田左京・明石飛驒・戶川助七郎・長船又右衞門・花房彌左衞門等も、次の間にあり。（戶川平右衞門、此時は關東の草津に入湯して留主なり。）秀吉挨拶に、此度備中表の勝利は、偏に宇喜多家の武功に依れり。是に依りて、毛利家より差出す所の河邊川より東を、直に八郎殿へ進らすなり。知行あるべし。是より上京して、明智を退治して本意を達しなば、八郎殿を我婿にすべしと約束して、岡山の城を出でて、其夜は沼村に宿陣ある。秀吉の先手の總軍、釣の渡を〔渡ノ一字脫カ〕す時、渡守の加子を、神子田半右衞門切殺す。其事岡山へ聞えければ、他國の者を心に任せ殺す事、甚だ狼藉なり。堪忍ならずとて、岡平內家來を集め、具足を堅め乘出す。此事半右衞門も聞いて、强み人に勝れたる者なれば、我髮をぶる〳〵とさばき、守の者を集めて、之を待つ所に、蜂須賀彥右衞門・黑田官兵衞才覺にて、或宿の裏の方を見るに、

役中間と見えて、日に向つて蟲を尋ねて居る者あり。あの首討てとて討たせて、此首を岡山へ持たせ遣し、加子を殺せし中間を、成敗せしとぞ詫言をいひやりける。平内は、出石迄早や出づる所へ、其首持來り、且つ詫言せしを聞いて引返して、事なく濟みけるとなり。秀吉は其翌七日、沼を立ちて播州宇根に着ありて、姫路へ歸陣なり。岡山よりも人質として、富河平右衞門が娘と明石掃部を出さる。是等の人質を姫路に籠置きて、上方へ出陣ありし。其時、毛利家よりも宇喜多家よりも、秀吉へ助勢の人數を出しける。

一說に、此時秀吉、辛川村にて病氣以の外なりと披露し、爰に猶豫の體をなして、秀吉手廻りの人計りにて、雜兵に紛れ、釣の渡を〔渡ノ字脫カ〕して、馬に打乘り播州へ駈通られける。炎天の時にて、馬を途中に乘斃し、家士の馬を取りて乘り、宇根迄引取り、岡山へは使を以て、今日立寄るべき所、急の事出來て、立寄る事叶ひ難く、直に罷過ぎ候。重ねて申通ずべしといひやりけるといへり。されども是は虛說なり。此時秀吉、岡山の城に入りて、目見えせしといふ事、則ち戶川助七郎

覺書に見えたれば、是にて知るべし。又一說には、七日に吉井川を越さるべき所に、大風雨にて、川水增し越難くて、八日に沼を發足ありしともいふ。

秀家諸國出陣并朝鮮征伐の總大將の事

秀吉姬路を打立ち、城州山崎合戰に打勝ち、明智光秀を殺して後、年々月々に權威廣大になりて、終に天下を治め給ひし後は、中國無異になりて、備前・備中・美作等の國には、〔一字缺〕亂も起さず靜かなれども、豐臣關白、關西・關東を征伐あり、三韓までも、兵を出し給ふ事度々にて、其時は必ず備前よりも、軍を出さずといふ事なし。或は總大將を奉りて、出陣ありし事ども絕えず。先づ此度、山崎陣に加勢を出し、明くる天正十一年の春より夏に至りて、志津嶽合戰に加勢ありて、歸陣す。天正十二年春、尾州小牧合戰に、岡・長船・花房等、一萬五千人を率して、加勢冬に至りて歸陣す。天正十三年春、紀州根來を討たれし時、加勢として戶川・岡等出陣。同年五月、又四國陣に、戶川・長船出陣、七月歸陣。同十五年、九州島津退治ありし時は、宇喜多

宇喜多秀家の初陣

秀家卿初陣にて、二月朔日、岡山出陣、一萬三千の人數にて、兵具等甚だ美麗に出立ちける。征伐の後、終に島津降參ありて、秀家卿も六月中旬、岡山へ歸陣あり。同十八年、關東小田原攻。又奥州陣にて、秀家卿四月に出陣、九月に至りて凱陣ある。天正十九年三月、豐臣太閤命じて、秀家を朝鮮征伐の總大將とす。よりて新に五十艘の大船を作らせ、明年二月に、備前國國表に之を泛べ、乘初ありて、同月廿五日、先手の總勢宇喜多安心を（此時秀家十九歲なり。故に此安心、後見として出陣なり）將として出船し、秀家卿は三月朔日、出船して朝鮮へ渡海あり。文祿二年十二月歸朝ありしに、又慶長二年上月朔日、朝鮮へ再び出船征伐ありける所に、明くる三年八月、太閤薨去ありければ、同十月に歸陣ありし。是等の軍役に、秀家卿戰功あり。諸士高名・手柄どもありし事は、隣國の事にあらず。或は異國の事なれば、爰に略して記さず。部將・士卒の勝れたる手柄・高名どもありし事は、外に附錄す。

秀家卿元服并昇進の事

宇喜多八郎は、天正十年、父の家督を繼ぎて、高松の城攻の時は、十歳なりし故、人數計りを出し、其外の所々の軍役も、皆名代なりしが、天正十三年三月、十一歳にて元服あり。秀吉公の一字を給りて、秀家と名乘り、從五位下に敍し、侍從に任ぜらる。夫より段々昇進ありて、同十四年七月に、從四位下に敍し、右少將に任ぜらる。同十二月、左少將に移り、同十五年八月八日、參議從三位に昇進あり。同十二年四月十四日、關白の聚樂亭へ行幸ありて、和歌の御會ありし時、寄松祝といふ事を、

秀家の詠歌

松が枝の茂りあひたる庭の面につらなる神も萬代や經ん

同八月十五夜、同じ亭にて和歌ありし時、

ところから猶も光や增さるらん心にあたるあきの夜の月

斯かる詠歌共ありし。同十七年の春、前田筑前守利家卿の三女を關白の養女として、秀家卿の大坂中の島の屋敷へ入輿あり。是は以前同山の城にて、婿とせんと關白の約束し給ひけれども、女子のあらざりし故、利家卿の娘を養女にして、婚禮ありける。其後文祿三年に、朝鮮の軍功を賞して、五月二十日、權中納言に任ぜらる。

秀家、前田利家の女を娶る

慶長元年には、又新に五大老といふ事出來て、秀家卿も其一人に補せられて、吾領國のみならず、一天下の政事迄も執行ありける。

岡山城改めて築添ふる事

斯くて天下無異に治りければ、秀家卿の居城造營の事あり。もと此岡山の地は、大島といふ島山なりし。後世地かたとなりて、岡山といひて、正平の始め、南都に仕へし上神太郎兵衛尉高直といふ者居たりし。其後、遙か世を經て大永の頃にや、金光備前といふ者居城たり。其時迄は狹少にて、西の方計りなりし。其子金光與次郎宗高、つゞきて居りしが、宇喜多直家に殺されて、天正元年、直家沼の城より爰に移り、普請ありて、本城を東の方の山に移し、郭共多く築添へて廣くなり、天正十年に及びて、其功ども終りけれども、其時迄は、隣國の合戰・手遣隙なかりし故、其經營も全からず。往還の大河にもやう〳〵假橋を懸け置かれけるに、朝鮮の役も終り、國中近國に兵災もなく靜謐になりけるより、又城を改め築かれ、近年安土の城に始め

て出來し、天守といふ事を、爰にもあげ造られ、矢倉・廣間・出仕所等造營ある。其奏行は、中村次郎兵衛といふ者勤めける。此次郎兵衛は、近頃秀家の室家に附きて、前田家より參りし者なれども、才ありし者故、此事を是に任ぜらる。此時に本城を、以前より猶ほ東なる岡山の高みに移し、石垣を築上げ、大川を引きて、其本城の下を廻し、天守を造り、櫓を仕添へらる。又往還の假橋も改めて、以前よりは、三町計り下の川中に小島の二つあるにたよりて、三つの大橋を作り懸け、洪水の時も、旅人の煩なく通路なさしむ。以前より假橋のありし所は、今古京町といふ。是古京町の略語なり。又此天守を造らるゝ虹梁は、和氣郡吉田村龍王山の一社頭にありし大木を、切取り用ひたりしといふ。其大木の株、猶ほ朽殘りて今にありといふ。此造營、慶長の初迄に成就せしかども、殘りし事どもありて、其後猶ほ造り終りしといへり。

秀家卿長臣幷家中騷動の事

秀家卿の長臣共は、直家の時より、戸川平右衛門秀安、政事を取りて勤めける。此

直家の長臣敍爵

秀安は、直家小身にて成立の時、幼年より直家に仕ふ。五歳の年劣りなり。勇才も忠義も雙びなき人にてありしが、秀家卿の世となりては、病身になり、天正十年、常山の麓に隱居し、友林と號し、慶長三年八月、六十三歳にて死す。（今常山の麓に墓あり。按ずるに、友林天文七年生れと、戸川記にあれば、此時實に六十一歳か。）其子助七郎達安は、友林隱居の節、年若なりし故、長船又右衞門國政をなしける。斯くて天正十二年冬、老臣敍爵して、戸川助七郎達安は肥後守、浮田七郎兵衞忠家は出羽守、長船又右衞門は越中守、岡平内則勝は豐前守、明石三郎左衞門景親は飛彈守になる。同十六年に、花房彌左衞門正成も敍爵して、志摩守になる。是は以前秀吉と直家と和睦の時、使を勤めし時より、關白の馴染にてありし故、心に應じける故なり。天正十六年閏正月五日、長船越中守、虎倉の城にて、右京新太郎が爲めに殺されしより、岡豐前守、國政を執行ふ。殊に關白の心に應じ、懇意なりし故、權威ありける所に、文祿元年、朝鮮の陣中にて病死す。其後は戸川肥後守、國政を執りしに、文祿三年、伏見の城普請の時、長船越中守が子紀伊守、岡山よりとりて秀家卿の手の普請奉行せしが、關白の心に應じければ、戸川が仕置を改

秀家の奢侈

中村助兵衞の諫言

めて、此紀伊守勤めける。此紀伊守は、智ある者にて、岡豐前朝鮮にて病死せし末期にも、秀家卿へ遺言して、以後は紀伊守御家の仕置をなすべし。さあらば、御家は危かるべしと諫め置きし程の者なり。其上浮田太郎右衞門・中村次郎兵衞も仕置に加はる。皆邪智ありし者なり。國中靜謐になりしに從ひて、紀家卿奢相增して、鷹狩・猿樂を好み、鷹并に鷹匠・猿樂の役者多く養ひ抱へられ、其遊興に金銀の費え夥し。是によりて、備前・作州・播磨・備中迄、領國殘らず新に檢地を入れて、家中の領分を過半取上げ、又寺社領多く止められて、二十餘萬石を打出しける。家中其外、國中難儀いはん方なく、此事に付いて老臣以下、不平の事出來て、已に弓矢になるべき事などありし程なり。又秀家卿怒りて、家中の日蓮宗改宗すべしと觸られける。其頃明石掃部・長船紀伊守・中村次郎兵衞・浮田太郎右衞門等、切支丹を信仰せし折故、此觸を幸にして、士民に至る迄切支丹になる者多し。又戸川肥後守・浮田左京・岡越前守・花房志摩守などは其儘にて、日蓮宗を改めざる者も亦多し。此辛き仕置に苦しみ、家中皆長船・浮田・中村を憎む事甚し。花房助兵衞は、此事を諫め、若

宇喜多家の紛擾

し又此仕置を譏りもせしとて、秀家卿甚だ立腹し、岡山下町の屋敷に閉門させ、腹を切らんとあれども、朝鮮にて軍功ありしを、關白にも御感ありし者なれば、石田を以て此事を伺はれければ、朝鮮にて功もありし者なれば、伏見へ登すべし。關白預り給ふべしとあれば、助兵衛父子三人を伏見へ登しければ、三人共に佐竹義宣に召預けられ、常州に下りける。是より家中二つになりて、騷しかりけれども、慶長元年、秀家卿五大老に補せられ、再び朝鮮陣ありし故、强ひて事も起らざりしが、慶長三年、太閤薨去ありて、朝鮮より秀家卿も歸朝ありける故、岡山の家中又靜ならず。斯くては宇喜多家の存亡も覺束なくありければ、紀伊守を其儘に置き難しとて、戸川・浮田・岡・花房相議して、毒を與へければ、程なく慶長三年死にける。依レ之戸川肥後守、再び仕置を勤めける故、四民皆悅びて、暫し靜なりしかども、猶ほ中村次郎兵衛・浮田太郎右衛門を用ひられて、苛き仕置はゆるまらざれば、家中一統に怒りて、長船紀伊守が仕置の事は、太閤の御差圖なれば、是非に及ばず、次郎兵衛等は、其儀に及ばざる事なれば、此仕置を打破らんとて、老臣へ申立て、紀伊守次郎兵衛御取立

てし用人寺内道作といふ者を、山田兵左衛門といふ者として切殺させ、扨戸川肥後守・浮田左京亮・花房志摩守・岡越前守・猶村監物・中吉與兵衛以上六人、大坂へ登り、秀家卿へ訴へて、中村が私曲を書記して、成敗すべしと雖も、秀家其事を甚だ怒り、次郎兵衛も罪なき由をいひ分し、奥方に隠されて、夜に入り女乗物に乗せ、忍びて加賀へ落されぬ。秀家卿、兎角肥後守を悪みて、大谷刑部家へ呼寄せ、仕手をいひ付け、切殺すべしとて、肥後守を呼ぶ。肥後守は、何心なく夜五つ時、大谷が家へ行く。此事を或人聞きて、浮田左京に告げければ、左京長刀を提げて、大谷が家へ馳行き、戸川を引連れて歸り、玉造の屋敷に取籠る。其人々には、戸川肥後守・浮田左京亮・岡越前守・花房志摩守・同彌左衛門・戸川玄蕃・同又左衛門・角南隼人・猶村監物・中吉與兵衛等、其勢二百五十餘人、雑兵迄は夥し（脱字アルカ）玉造の表裏の門を堅め、討手を待ち、皆髪を切りて討死を極む。大谷刑部・榊原式部大輔扱に入りて、一先靜りて、扨明くる慶長五年正月、東照宮御下知にて、戸川肥後守父子・花房志摩守・中吉與兵衛は、東照宮預り給ひ、戸川常州へ蟄居、花房は増田右衛門尉預り、和州郡山に蟄

居。浮田と岡・戸川玄蕃・角南・猶村は備前へ歸さる。岡山の仕置は、明石掃部、今迄容分にてありしといひ付けられて、秀家卿も二月中旬、岡山へ歸陣なり。

秀家岡山に歸陣

關原合戰秀家卿敗北の事

秀家、家康に叛く

慶長五年、奥州の上杉景勝卿を追討し給ふとて、東照宮御進發、岡山よりも、浮田左京亮に人數を附けて差出され、六月十九日、左京亮伏見を立ちて關東に下りける。其後大坂にて、石田治部少輔三成、諸大名を牒し合せ、東照宮を討亡し奉らん事を謀りて、秀家卿をも語らふ。兼ねて東照宮と不和なりければ、則ち石田に同心し、岡山を出陣あり。七月二日大坂に着、其勢一萬五千人、同廿五日大坂を出陣、伏見の城を攻めて、八月朔日落城す。其後秀家卿總大將にて、總勢五萬三千六百人、大坂を發して、同十三日、大垣に着陣、九月十四日未の刻、杭瀬川にて小迫合あり。其時討取りし首ども、舍那院の前にて、秀家卿實檢ありて、大坂へ歸る。十五日の朝、關ヶ原の北の野に、秀家卿の人數騎馬千五百・雜兵一萬五千、辰巳に向つて備へらる。東

秀家の落去

軍是に渡し合戰ふ。岡山勢力戰し、浮田源三兵衞・廣戸與右衞門等多く討死して戰ふに、東軍色めき靡きけるが、福島左衞門大夫正則、八百挺の鐵炮を放懸け討つて懸るに、岡山勢切立てられ、敗軍し、大垣指して引返す。又金吾中納言秀秋卿、松尾山より裏切して、大谷が備へ切つて懸られければ、西軍總敗軍になりける。秀家卿敗軍を纒め、引取にも及ばず、家臣進藤三左衞門・黑田勘十郎只二人連れて、旗本を拔出て、膽吹山へ落行かれける。夫より、道もなき方へ山深く迷ひ行き、其夜は美濃國粕川の谷の岩蔭に、勘十郎が膝を枕にして、曉迄まどろみ、明くる九月十六日、白樫村五郎右衞門といふ者、落人を討たんと、鎗を提出てて行會へば、則ち突いて懸る。秀家卿主從三人、とても遁れぬ所と身構あるを、五郎右衞門つく〴〵見て、鎗を横へ平伏して申しけるは、唯人とは見えさせ給はず、痛はしくこそ候へ。何方へなりとも御供仕るべし、名乘らせ給へとあれば、秀家卿は包みもあへず、我名を名乘り、今は容易に歸る事もなり難し、何方へなりとも、山深き方に忍ぶ外なしとあれば、五郎右衞門承り、某が家見苦しくは候へども、人遠なる山中に候間、一先づ御忍び候へと

て、主從三人を誘ひ、三里計りの山中を分行き、秀家卿をば、五郎右衞門が下部九藏といふ者搔負ひて、白樫村へ急ぎけるに、其間にて鄕人餘多追懸けけるを、五郎右衞門今樣々に斷りければ、さらば腰物を給はれと乞ひければ、主人の爲めなれば、力はなく、三左衞門も勘十郞も腰物を拔きて、其鄕人に得させて、漸々白樫村へ行き着き、五郎右衞門方に隱れ住みて、數日を經ける中に、秀家卿かくぞ詠ませらる。

秀家の詠歌

山の端の月は昔にかはらねど我身の程は面影もなし

淚のみ流れて末は杙瀨川水の泡とや消えむとすらん

斯くて秀家卿は、薩摩潟まで落行きたく思はれければ、五郎右衞門才覺にて、里民湯治するとて、秀家卿を其體にして、乘物に乘せ、大坂に出てて、天王寺の內に、秀家卿の相知りける僧のありしを賴みて、爰に先づ落付き、夫より船を求めて、大隅國へ落行き、島津を賴み隱れられけるとぞ聞えける。

秀家卿父子遠流幷岡山侍分散の事

岡山城退散

秀家卿出陣ありて、備前にても人數を殘されけれども、去年・當春、家中事出來て靜ならず。戸川肥後守父子・花房志摩守・花房助兵衞・中吉與兵衞等の類、他家へ預けられ、浮田左京亮は、東照宮に從ひ奉りて、關東に下る。是に依りて、今度の出陣には、明石掃部を先手として向はる。岡越前守・戸川玄蕃・角南隼人・猶村監物等を留守に殘されけるに、去冬、變ありし故、今度の供もせず殘りけるを憤りて、岡山を立退き、南部に蟄居して、其跡に殘りし者とては、浮田官兵衞・完甘太郎兵衞・同太郎左衞門・富松太兵衞等のみ殘りて、はか〳〵しき老臣等の一人もあらざるに、關ヶ原戰に西軍敗北し、秀家卿の行衞も知らずといふ事、聞えければ、備前國中の士民の騷動いはん方なし。されども事を執りて、其騷を取治むべき老臣の一人もなければ、留守に殘りける諸士の妻を、皆便に任せて、所々へ遣し、退散せし程に、城中の兵糧・大豆幷に雜具等迄、亂取の如くなりし。明石掃部は戰場を引取り、大坂へ出てて船に打乘りて、餝摩津へ舟を着けて聞きければ、岡山の留主ゟ一昨日明退きけるといふ事にて、岡山へも歸られず、備中足守邊に、親しき禪僧のありけるを頼みて隱

れ、其所に明年三月頃迄も居たりしとぞ。其外關ヶ原にて敗軍せし岡山侍、引取歸りし者共多かりしかども、留守の妻子散々になりて、行衛知れざるをやう〳〵求め尋ねて、備中・作州等の民間に皆隱れけるとなり。扨、岡山の城は、東照宮御下知あり、堅固に取治むべしとて、戸川肥後守・浮田左京亮・花房助兵衞・花房志摩守四人を備前の國へ下されければ、九月下旬、岡山に至り城を請取り、城代浮田官兵衞・完甘太郎兵衞・同太郎左衞門兄弟・松田多兵衞等、已に主人の行衞知れざる上は、誰が爲めに城を守るべきやうもなく、則ち右四使に城を相渡して、妻子・從類民家に隱れ、近國へ落行きける有樣は、目も當てられず。侍屋敷・町屋迄も悉く燒拂ひける。浮田左京亮・花房志摩守城を守り、戸川肥後守・花房助兵衞は、備中濱村に宿陣して、別條なく岡山の城請取候由、東照宮へ註進申上げたり。大坂の秀家卿の屋敷は、皆闕所となる。其室家は、前田利家卿の女なれば、免許ありて加賀へ引取らる。娘一人ありけるも、母に從ひ行きて、成人ありて後に、前田修理が子内藏助が妻となりしと聞えし。白樫村より天王寺へ、秀家卿出でられし時、潛に忍びて、元の家に內室の居

進藤三左衛門の忠義

られけるに、行きて對面ありし。其時に彼の五郎右衛門へ、秀家卿の室家より、黄金十枚・小袖五つを給ひて、歸されけるとぞ。秀家卿三十にて、薩州へ下向の時、黒田勘十郎は供して下り、進藤三左衛門は、主人の行衛を深く隱すべき爲めに、大坂に殘り、今此時迄帶せられし取替國次の家重代の太刀を申乞ひて、計略の爲めに、之を本多中務が許へ持行きて、言上しけるは、秀家事、關ヶ原敗軍の後、主從三人にて、北國の方へ山傳ひに落行き候て隱れ候所、石田・小西以下捕はれ、面縛せられしと相聞きければ、今は遁れ難き身と覺悟致し、何と申す所とは知らず候へども、人家遠き山中に自害致し候を煙となし、其白骨を取りて、黒田勘十郎と申す者と某、爰迄罷歸り、其白骨は勘十郎首に懸け、高野山へ上り候。拙某爰に出で言上申す仔細は、秀家が行衛知れず候はゞ、內府公御心にも懸り、其妻子定めて召込めらるべし。何とぞ幼息八郎が命を、助けられ候事を願ひ奉候。又此取替國次の太刀は、宇喜多重代の物にて候。生害の節迄帶し候。之を今、下劣の者の手に渡さん事の口惜く覺え候故、差上候。偏に八郎が助命の事願ひ奉候。此旨ども、內府公の御前宜しく

賴み候由、落淚して訴へける樣、いと哀れなりければ、三左衞門をも懇にもてなし、其太刀を請取りて、中書は、其始末を委しく東照宮へ言上ありければ、三左衞門が主人をよく見屆けたる心中を不便に思召されて、近藤をば中書が許に暫し預り置けとぞ仰せける。又、明石掃部が郎等に、澤原某といふ者あり。召捕はれて、掃部が行衞を問はれけるに、知らずといひしを、猶ほ責めて問はれける時、澤原申しけるは、合戰の勝敗は計り難き者に候。若し此度東軍敗北しなんには、內府公、我が主人の如く、御行衞を知れざる時、皆々捕はれとなり給ふ事ありて、之を尋ね申すに、其御行衞を明に仰せあるべきか。其御覺悟を承り候上にてこそ、仰にも從ひ、主人の行衞をも申すべきにこそと、申しければ、何れも兎角の返答なくて、此囚を免されける。其時澤原、今恩免を蒙りし事の辱く候へば、其謝禮に主人の行衞を某承り及候を申すべく候。掃部事は、西國へ落行き、夫より便船にて、朝鮮國へ渡海致し候と申す。彼の國御尋ねさせあるべしと申して、退出しければ、此澤原が嗚呼なるを、皆人感じける。其後細川家へ行きて仕へけるといふ。一說に、此事は大坂落城の時に、明石掃部が行衞を尋ねらるゝ時の事と云ひなす。其

島津忠恒の愁訴

秀家父子八丈島に流さる

後は近藤が申せし如く、秀家卿は北國にて生害と人も思ひたりしに、一兩年過ぎて、未だ存生にて、薩摩に隱れ居らるゝ風聞ありければ、終には隱し得られじと、慶長七年十二月廿八日、島津忠恒、伏見へ參上して申さるゝは、宇喜多中納言事、薩摩へ迯下りて、領分に暫し隱れ居て、近頃、某を賴み何方なり共差置き養はれ候樣にとの事に候。其體相不便なる樣子に相見え候由、家來共申す。格別の科人に候へ共、御恩免の事相願ふ由、種々愁訴ありけれ共、御取上なくて、何れにもあれ、薩州より呼び登せられよとありて、秀家卿罷登られけるに、此度總大將にて罪も重し。去れ共忠恒の賴も餘儀なければ、父子共一命をば助けられて、八丈島へ遠流ある。此時秀家も薙髮して休福と號す。嫡子八郎(時に侍從)・次男某・家臣眞田七郎右衞門以下、五人相從ひて八丈島へぞ至りける。扨近藤三左衞門に再び尋ねられしに、秀家存生にありけるが、北國にて生害の由は僞なり。如何と仰ありければ、兎角の返答にも及ばず。此罪遁れ難し、早く首を刎ねられ候へと申上げけるとぞ。東照宮聞召して、近藤が忠義尤なりと感じ給ひて、千石の地を下され、御家人となる。黒田勘十郎は島津家へ

秀家の八丈島に於ける事共

申請ひて、薩州へ下り其家に仕ふ。此近藤は、もと秀家の鷹を好まれし時、鳥見の役をせし者なりしを、取立てられて侍となりしといふ。宇喜多士帳に、近藤六百石と見えたり。黑田・眞田等の名は見えず。一説には、秀家卿大坂へ出てて、內室に對面ありし事を、肥前守利長卿聞きて、之を言上し、尤も婿なれば、父子の命を乞請けて、遠流せられしともいへど、薩州へ下向といふ事、正説なり。或曰、後年に八丈島へ流されし人の、江戸へ歸りける者ありしに、花房志摩守、此者を呼びて、休福の事を尋聞きし中に、日本の米の飯を、今一度快よく喰ひたきと宣ひしとありし事を、志摩守聞き、落涙に及び、何とぞ彼の島へ米を渡し、休福へ參らせたく思ひて、土井大炊頭の許へ參り、此事を物語あり。何卒米を遣したしと、內々賴ありければ、臺聽に達し、其望に任せられ、年々伊豆國御代官所へ、志摩守より賴にて、米二十俵宛渡されけるといふ。又備前國大寺村の賣船、難風にて八丈島へ漂着せしに、休福逢ひて、料紙・扇等に詩歌を書きて、其舟子に給ひしを、取り歸りて、今に其所に持傳へたる者あり。備前・美作兩國の主にて、中納言たりし人故、其島にても尊み敬ひけるとぞ。長壽

にて、寛永中、八十餘歳にて病死ありし。其子孫今も猶ほ島にありといへり。

秀家徳川に味方す

金吾中納言秀秋卿へ備前美作を給ふ事

宇喜多亡びて後、慶長五年十月五日、備前國・美作國を、此度の軍功の賞に、筑前國名島中納言秀秋卿へ給ひける。秀秋卿、今度東軍へ味方ありし。始めは黒田如水入道、近國の親みありける故、秀秋卿の臣平岡石見へ使者を以て、秀秋卿、此度内府へ御味方あらば、御家の爲め然るべしと存候。又恩賞の御望あらば、御取持申すべしといひ遣しければ、平岡、早速稲葉内匠・杉原紀伊守へ内談すれば、何れも如水の申さるゝ通り、然るべしとありける故、秀秋卿へ達しければ、之も同意にて候故、返答に、仰下さる通り、内府公の御味方へ參るべし。軍功も候はゞ、宇喜多領國を御恩賞に預りたく候と、内意を申遣しけるとぞ。されども、秀秋卿が大坂へ上り、表向は西軍に加はり、大津の城をも攻落されける。然るに大老・奉行・其外諸將大坂に集りし時、此度、軍利運になりて、恩賞あらん時の國々の割符などありしに、秀秋卿

秀秋岡山城に入る

の名は闕けてなかりしより、怒りて愈、關東方と心中に思ひ極められしといふ。されども猶ほ家臣の諫をも問はれしに、一統に東軍の御味方然るべしと申しける時、秀家卿返答に及ばず、座を立ちて入られける故、其内心關東方なりといふ事を、一統に察しけるとなり。扨關ヶ原へ出陣、松尾山に陣して、其時に關東方の色を立てて、大谷刑部が備へ鐵炮を打懸け切崩して、東照宮の御陣へ參り謁し奉り、夫より江州佐和山の城乘取る事等の功によりて、兼て所望の趣に任せ、備前國を給ふべき由聞えければ、秀秋卿之を聞き、宇喜多領悉くとこそ思ひしに、備前計りなれば、名島領に高相同じかるべしと憤られける。之を東照宮聞召して、若き人の心得違さもあるべし。さらば美作を添へて西國を參らすべしとて、備前・美作給りければ、十月廿四日に、秀秋卿の老臣平岡石見守、岡山に至り、戸川肥後守・浮田左京亮に出會ひて、城を請取り明くる。慶長六年の春、中納言にも入國ありける。宇喜多領は、備中數郡・播州三縣も加はりけれ共、之は此度自ら減じて、外へ給はりける。一說に、播州の佐用・完粟・赤穗三郡も秀秋卿に給ふといふ一說もあれど、之は誤りなり。播州一國は殘らず輝政卿に給はる事明なり。中納言秀秋卿入國の後、國の仕置は、稻葉内匠頭・

岡山城改築

杉原紀伊守勤めける。領分備前・美作兩國の田地の境界を改定め、悉く檢地あり。高を打出し、寺領は改めて寄附狀を出して、以前より其高減少せし所多し。此時將軍家より御下知ありて、國中の城の砦共多く破却させ給ひ、沼城・富山城等掃捨てられ、只金川城・常山城・虎倉城のみ殘されし。（按ずるに、金川・虎倉の兩城も、慶長八年に掃捨てられ、常山城も下津井に移し造られしが、元和元年に、又下津井城も割捨てられたり。）又岡山城も、未だ造殘りし所經營あれば、沼・富山等の櫓門など移し造られけるもあり、或は城外に外堀を掘るべき由、東照宮へ言上ありて、北は伊勢宮、西は中山下の外、下は天瀨町の外迄、凡十五丁餘の堀を掘廻し、所々に橋を渡し門を作らる。此事廿日が中に出來し故、廿日堀といふ。其頃播州姫路にも堀出來、其外、國々に此の如き總堀を作りし所多し。之は以前、相州小田原の城攻に總堀ありて、之にて寄手を防ぎける故に、落城に手間取りしといふ事より、所々に總堀をせし所多し。

秀秋卿杉原紀伊守を誅せらる幷家中騷動の事

金吾中納言入國以後、程なく政道亂れがはしく、只放鷹殺生のみを好み、或は罪な

稻葉父子岡山退去

き者を殺さるゝ事共ありしを、稻葉内匠頭・杉原紀伊守之を諫めける。殊に杉原强く諫言せしを甚だ怒りて、村山越中を仕手に言付けて、紀伊守を討たしむ。先づ其時、杉原に登城すべしとあれば、則ち秀秋卿の前に參る。其退出の時に出會ひて斬るべしと、本丸と二の丸との廊下に越中は控へて待居たり。然るに紀伊守能く申しなだめけるか、秀秋卿の心解けて、杉原を斬るに及ばずと、村山にいへとて、小姓をやられしに、村山に行逢はず。玄關迄求めけれども見えず。其中に、紀伊守退出して、廊下を通りける所へ、越中つと出でて、言葉を懸けて切殺しぬ。小姓通りし時、差留めらるゝ事を越中も略ぼ察したれども、常に紀伊守と間宜からざる故、此事を幸と思ひて、物蔭に潛み隱れて、小姓をやり通し、其跡に出でて、終に杉原を誅したり。紀伊守が子加賀も、切腹言付けられて失せにける。杉原父子、斯くの如くなりしかば、稻葉内匠頭、其儘居難く、又禍の至らん事も遠からじと、夜中に妻子・家來殘らず引連れて、岡山を退出し、兼ねて戶川肥後守懇意なれば、之を賴みて、備中庭瀨へ引取る。其頃は、戶川方に宇喜多浪人多く居ければ、四五十人集めて、堀切をなし柵を

瀧川出雲の退去

附けて、岡山より追手來らば、防ぐべき用意し、池田市左衞門・小森三郎左衞門兩人に足輕五十人附けて、白石橋迄迎に出し、稻葉を引包みて、庭瀨に至る。されども岡山より追手もなければ、内匠頭も閑に肥後守に禮謝を述べて、直に兒島の下津井に行き、夫より舟にて、大坂へ赴きける。仕置せし兩人、此の如くなれば、家中大に騷ぎ、松野主馬（後に入道して、道圓といふ）も立退き、主馬組の鐵炮頭蟹江彥右衞門は、虎倉城に居けるが、是も松野に從ひて、城を捨てゝ退去す。瀧川出雲も退去の沙汰あれば、之を押留めよとて、鐵炮頭足輕を連れて出て、其門を堅めけるに、出雲は夫より以前に、女乘物に乘りて、忍びて落ちける。未だ家來は殘り居けるを、出雲未だあると思ひ、鐵炮頭門外に守り居けるが、出雲はや落延びたりと思ふ時分、家來何某門を開き出でて、其鐵炮頭に申しけるは、出雲は、最前にはや退去致し候。家來計り殘り居候。何も障なく御出し下さるべし。されども、出雲家來殘らず逃去りしと申す事、外聞も快からず候間、某は此屋敷に殘り、切腹致すべく候。其元にも、無手に御引取候事も如何に候間、某が首を御取候て、御引取り然るべしといひ捨てゝ、門内

へ又走り入り、松樹のありし下にて、腹切つて死しければ、其外家來は退散したり。其鐵炮頭は、出雲が家臣某が首取りて歸りける。其外にも退去せし者多かりしとぞ。其後は平岡石見守のみ老臣にてありしといふ。

按ずるに羅山文集・擧白集等、金吾中納言の家頽顚の後に、內匠は浪人の由見えたれば、此退去の後に歸參して、再び仕へしなるべし。又松野が退去は、秀秋卿其年伏見へ登られし時、供にて行き、牧方より退去して、後に駿河の忠吉卿に仕へけるといふ。或曰、杉原紀伊守を越中が斬りし所は、今二の丸の臺所にて、本丸へ通る廊下なりし、後迄壁に血の飛びかゝりし跡ありしを、一年の作事に、此廊下は崩取られしとぞ。又曰、稻葉退去せし家は、伊木長門家なり。瀧川出雲退去せし家は、池田造酒家なり。或曰、杉原紀伊守殺されし後、其靈魂殘りけるといふ事ありて、夜中には度々紀伊守が形現はれ見えて、秀秋卿も病氣となりけるが、村山越中登城して居れば、其形顯はれざりしとぞ。日を經て、病氣重りけるに、樣々祈禱ありける中に、蓮昌寺の住僧の祈禱しければ、杉原が形顯はるゝ事止みて、病氣

秀秋の狂體

も全快ありけるより、日蓮宗を甚だ尊び、其時迄は、森下村にありし蓮昌寺を、城の西新堀の外に移し、佛殿廣大に建立し、國中無雙の大地となりしは、此時なり。

秀秋卿薨ぜらるゝ事

慶長六年の冬、秀秋卿、牧石の方へ鷹狩に出でて歸りに、龍口山を見やれば、勝れたる蛇大松を纏ひてあり、誰かあの蛇を斬らんとあれば、歩行者一人、承り候とて、大川を游ぎ渡り、彼蛇の居たる松に攀登る。蛇、彼歩行者を松と一つに押纏ふ。其時、拔きたる刀の刃を外へ向けて、身に添ひて持ちしが、蛇の纏ふに從ひ、其刀を外へ張出せば、蛇は寸々になりて死す。歩行者又川を游ぎて歸る。秀秋卿大きに賞美ありしとぞ。其後秀秋卿、折々狂氣の如く常ならざる事多し。或時は放鷹のありしに、俄に、雨降り出でけるに、民家に入り、雨宿りありしに、兒小娃爐にて火を起しけるに、火早く燃えざるとて、脇差を拔き、首を爐中へ切落し、又或時は、民家に入りて、鴨居にて頭を撲ち、大に怒りて、此家を作りし大工を呼びて、成敗せんとありしに、殺

秀秋薨去の流説

生の仕合宜かりければ、召捕來りし大工、入用になし、許せ〳〵といひて歸されし事など、樣々常ならぬ事多かりし。されども老臣、其外も或は殺され、或は退去し、殘りし者もなか〳〵諫言など言出すべきやうもなければ、たゞ其儘にて過行く。愈〻亂りがはしき所行、月日を重ねて相增しけるに、慶長七年十月十八日、俄に秀秋卿薨ぜられし。是は橫死なりしといふ。されども、之を隱したれば、其事一定せず。一說には、鷹狩の時、一人の百姓を斬らんとあれば、甚だ愁傷するを、秀秋卿笑ひて、刀を拔いて、所々疵付けて、之を弄ばれしに、其百姓起つて陰囊を蹴上げたれば、秀秋卿卽死ありしといふ。一說には、山伏の訟事のありしを呼出し、理非を斷ぜず、兩手を切られしに、其山伏怒つて、飛懸り、秀秋卿を蹴倒し、蹈殺すともいふ。又一說には、兒小姓を手打にせんとして、返討に合はれしともいふ。又一說には、西大寺の堂の下の河にては、昔より殺生を堅く禁ぜし所なるに、此卿網して鯉・鮒を多く得て、其歸りに、廣谷の橋の上にて落馬し、薨ぜられしともいふ。されども世上へは、是等の事を深く隱して、疱瘡にて身まかりしと、披露あれば、今も其橫死の實說を傳へ知る者なし。時に年廿三歲。嗣子なき故、家斷絕す。御野郡出石鄉伊

勢宮の邊に葬る。其墓の前に、本行院といふ日蓮宗の寺を建てゝ、之を守る。法名を隨雲院秀嚴日詮といふ。其位牌・木像等は、京都東山高臺寺の中、隨雲院にあり。

小早川隆景逝去

秀秋卿先祖の事

金吾中納言秀秋卿の其先祖は、桓武天皇より、十二代後胤土肥次郎實平より出でたり。實平、安藝・備後の守護職を承りて下向し、此國にて、其子土肥彌太郎遠平、相州小早川に住せしより、小早川と稱す。是も亦、父の跡の守護職にて下向し、藝州沼田郡沼田の高山城に住せし以來、代々此城にありて、實平より十六代連續して、小早川繁平に至る。備後國眞鶴山米山寺、實平以來代々墳墓ありて、今に歴代たり。此繁平に實子なくて、毛利元就三男を養子として、小早川左衞門佐隆景と稱す。豐臣關白の時に伊豫に封ぜられ、又筑前國名島に移されけるが、是にも又嗣子なくて、木下肥後守家定の子を養子とす。是則ち秀秋卿なり。隆景卿、筑前國名島をば養子秀秋卿に讓りて、古鄕なれば備後の三原に移り住みて、年々昇進し、三原中納言と稱す。慶長二年六月十二日、三原にて薨ず。秀秋卿も左衞門督の中納言に昇進ありし故、金吾中納言と稱しけるが、早世ありて嗣子

なく、土肥・小早川の嫡家、爰に於て永く斷絕して、備前・美作の兩國もあがりにけり。

備前國を池田家に給ひ岡山在城の事

岡山の安泰

慶長八年二月六日に、備前國を池田家に給ひしより、此方、代々岡山の城にましまして、元より四神相應せし勝地に殿作して、國を治め給ひ、理世撫民の仁政下に行れしかば、年月に添ひて國榮え、城下繁昌して、逆亂の起る事もあらず。書記すべき兵災も絕えて、笠目の山色枝を鳴らさず。兒島の波も靜にして、國中の四の民は鼓腹しつゝ、此三の里につどひ集り、萬歲を唱へ、盡きせぬ御代とぞなりにける。

備前軍記巻第五　終

備前軍記附錄

備前侍の成立・働・武功・高名等の拔羣なる事ども、本書に記し餘せる事を、茲に竝べ抄す。

黒田職隆

黒田官兵衛如水と號す

黒田美濃守職隆といふ人、邑久郡福岡の出生の人なり。年若なる時より、播州へ立越え、御着の城主小寺藤兵衛所に奉公し、其時は只一僕の體なりしが、生付正直にて、武道の心懸人に勝れ、其名高かりければ、次第に取立てられ、頓て小寺の家の老となり、其子官兵衛孝高、又無雙の勇士にて、父子雙びて勉め、やがて同國姫路の城主となり、後は小寺より、宛行ひし所知の外、隣鄉を切取り大身になりて、御着の小寺を守護してありしが、後には小寺愚にて、黒田を退け、主從不和になりける。美濃守、年老い隱居し、剃髮して宗圓と號しける。其子官兵衛家督を續ぎ、其子松千代丸といひし十二の年、上方信長公へ、小寺より人質に奉り、又官兵衛孝高をば、有岡の荒木攝津守が方へ、小寺が人質として奪はれ、父子共存命危かりしが、不思議に

難を遁れて、秀吉の播州征伐の時、官兵衞孝高、最初に味方に參り、其後年を追ひて、軍功莫大にして大名となり、是も後剃髮して、如水と稱し、松千代丸は黑田筑前守長政と名乘り、筑前國を一圓に給はり、今に至り其子孫支へ、筑前太宰府の邊に城を築き、福岡と名付け居城あるも、美濃入道宗圓の出生せし所の佳名を取られしといふ。

戶川秀安

戶川平右衞門秀安の事は、本書に所々之を註す。其子肥後守逵安十三歲にて、備前國辛川にて、初陣に高名ありしより以來、働多し。たけ高く大の男にて、力量も人には超え、勇氣ありける。朝鮮征伐の時、文祿元年五月、都への道筋わたりの城を、肥後守も一城守りてありしに、肥後が組頭なりし中島杢助、城外へ働き出でけるに、朝鮮人、之を取籠めて討取りける。之を肥後守無念に思ひ、杢助が弔合戰すべしとて、其翌日、自ら兵を率して、城を出でて、城門の向なる小山の峯に取登り備ふ。朝鮮の兵數萬、其下の廣野に押出して、充滿して備ふ。其時老功の組頭新面伊賀・岡市之丞申して曰、此大勢には當るべからじ、早く城へ引取りて防ぐべしといふ。肥後

戶川秀安の武功

守〈時に廿六歳〉がいふ。老功の申す事なれども、今大勢を恐れ、臆病心付いて爰を引取らば、悉く追討たるべし。敵多勢なりといふとも、眞一文字に打入りて駈破り、戰つて引取らば、死地に入りて、却つて生に逢ふべし。爰をば我に任すべしとて、肥後が備へし小山より小在松山へ、旗指物・小荷駄人夫を登せて、同勢の跡に續くやうに見せ、戰兵備へて、小山の高みより圓石を谷に轉す如く、一度に嚾と突懸りて戰へば、朝鮮人の跡勢より崩れて、敗北するを追討にす。逃ぐる方に川ありしに、敵を追込め、數百人の首を取りて城に入り、其首を秀家卿の陣へ遣し、實檢に入る。是れ朝鮮人と手始の戰なり。其外朝鮮にて、肥後守戰功多し。されども此戰には、自身手を下せし働はせざりしとぞ。

戸川又左衞門關ヶ原の働

關ヶ原の時は、備前を浪人して關東に在りければ、出陣も小勢なれば、自身の働多し。鄕戸呂久の渡りにて、早く川を渡して戰ひ、敵を追ひて討取りける。其時の一番首なり。續いて又鑓を合す時、田中吉政〈兵部少輔〉の兵來りて、御助け申すといひて、鑓にて傍より進み來る。其敵は十文字を持ち、少し高き所に居て、此方二本の鑓を搦み、突合ふ事手間かゝりしが、田中が足輕之を見て、鐵

炮にて打つべしといふ。田中が侍怒りて、汝鐵炮を打つべからず。之を打たば、汝を先づ突殺すべしといふ時に、敵の耳の下へ、肥後守鑓を突込みて突倒す。田中が侍、其首を取る（初めに、肥後守取りたる首は、石田が內の柏原某といふ者なり。）其時、戸川又左衞門・峯本與右衞門も首は取らざれども、能き鑓を湯原淸右衞門も能く働きて、手を負ひたり。近藤勘十郎、（後に勘右衞門、又助之丞ともいふ。）十六歲にて組討す。七箇所迄手負ひて、首を取りて前に抱へ伏し居たり。肥後守兒小姓にて、黑田甲州も見知られし者なりけるが、甲州爰に來り合せて、勘十郎比類なき手柄せしとて、藥を取出して與へ、斯樣の首は人に奪らるゝものなり、若年の事心元なしとて、甲州の家來を附けて、引取らせられしとぞ。峯本與右衞門は、此戰の後、佐和山の城攻の時、兜首を取りて、其兜を後迄家に傳へ持ちしといふ。此戰終りて、肥後守には、宇喜多家にての所知の地高二萬五千石を、備中庭瀨にて給はりて、御家人となり、寛永四年、肥後守六十一歲にて卒す。其子土佐守正安、其子玄蕃安宣、其子縫殿、延寶七年卒す。幼年なる故、其家斷絕す。されども土佐守弟戸川內藏助・其弟戸川平右衞門等の家、將軍家に奉仕す。

浮田忠宗

浮田詮家の軍功

浮田左京亮忠宗は、直家の弟にて、福岡出生の人なり。富山の城主、後に隱居して、安心と號して大坂に居たりしに、朝鮮征伐の時、秀家卿十九歳にて、總大將を承り渡海ありしに、安心後見すべき由、豐臣大閤命ぜられし故、秀家卿に添ひて安心渡海し、其後程なく大坂にて死す。（其畫像邑久邑村に今にあり。）其子左京亮詮家は、上杉景勝御征伐の時に、秀家卿の名代として奧州に赴き、直に東軍に從ひ、軍功あれば、石見國津和野の城主となり、三萬石新知を給ひ、浮田を改めて坂崎出羽守といふ。其後元和元年、大坂落城の時、天樹院殿を（秀忠卿御娘、秀頼公の室家及本多忠勝の妻）城中より奪取り奉りて參りける。是等の功によりて、又一萬石御加增にて、四萬石を領す。然るに奪取りて參りし時、此姫君を出羽守に下さるべしと、仰ありしに、之を本多中務大輔へ御緣組ありけり。出羽守之を聞いて、大に怒りて婚禮の時、御輿を奪はんと議する由聞えければ、出羽守が家臣へ內通ありて、出羽守を討ちて出しける。是にて事濟み、出羽守は亂氣の由にて、其家斷絕す。其討ちて出せし者の不忠を、又惡ませ給ひて、之も御成敗ありしとぞ。出羽守弟邑久郡大鹿島の住僧にて、感應院といひて、寛永の末

迄ありしといふ。

或曰、天樹院殿、大坂落城の日、城中御出候事は、秀頼公、淀殿の助命を御頼み候爲めといふ。御側女中の外に、大野修理が郎等米村權右衛門は添ひ奉る。其所へ、大和組の內堀內主水といふ者、參りかゝり、御供に參る。然る所へ、坂崎出羽守出會奉り、御供仕り、本多佐渡守陣屋へ御落付なさる。其段出羽守より、東照宮へ言上申し候由なり。さて秀頼公、淀殿生害をば、天樹院殿の御聞に達せず、關東下向し給ふといへり。

岡利勝

岡豐前守利勝、武勇人に勝れし者なり。或時兒島常山の麓に、戶川友林隱居してありし許へ尋行くとて、京橋の邊より、舟に乘りて出でける。又常々懇なる侍を同道す。是も又武功多き者なりしが、川口を出づる時分より、互に軍物語をするに、彼の侍豐前へ申すは、分限の相劣りたる事は申すに及ざるの事なり。されども手柄高名の場數等に於ては、中々我には增り給ふまじと、爭ひて語り合ひける。凡三里程の海上を行程にて、始終軍咄計りにて舟着し、其物語を聞きし人數へしに、雙方

岡利勝の諫言

岡越前徳川に從ふ

共四五十程の場數なりしといふ。其咄相手の侍の名は語り傳へず。按ずるに、此侍國富源右衞門、馬場重助が類なるべし。其名傳はらざる遺恨の事なり。此豐前守、文祿元年八月に、朝鮮の陣中にて病死せしが、遠き慮もありし者なり。豐前其末期に、秀家卿其小屋に至り、病を尋ねらる。其時豐前に、何にてもいひ置くべき事あらば、申置けとありしに、豐前答へて、申置きたき事は候へども、とても御用ひあるまじければ、無益なる事と申せば、秀家卿、更に其事は忘却あるまじ。思ふ所包まず申すべしとあれば、然らば愚意を申上ぐべし。某、此度相果て候はゞ、御仕置定めて紀伊守承りて、一人事を計り申すべし。さあらば、御爲めに惡しかるべし。殘る老臣に、紀伊守を思召しかへ給ふなと申しければ、秀家も、其方申す所尤なり。向後申す所愼むべしとあれば、豐前安堵の思ひをなして、其翌日空しくなりけるが、其後果て、紀伊守一人仕置をして、家中爭論起り、終に是より、宇喜多家亡ぶる事になりにけり。其子岡越前守といふ。朝鮮陣中にて、家督を繼ぎ、二萬三千石を其儘知行せしが、慶長五年五月、南都に蟄居しありて、關ヶ原の合戰治りて後、戶川を以て、關東へ仕へたき事を願ひける故、御家人に列し、備中江野

岡越前父子の切腹

長船越中

にて七千石を給はる。然るに越前が嫡子平內、明石掃部が婿にて、大坂に籠城す。元和元年落城の後、關東より御穿鑿あるに、越前守申すは、平內儀、掃部が婿、其上に切支丹を信じ候故、義絕仕り、浪人の後樣子存ぜざる由を言上す。東照宮聞召し、汝は明石掃部が妹婿なり。平內は又同人が婿なり。近年平內牢人して、大坂に籠るといふ事、疑はしき所なり。さあらば、急ぎ平內を尋出せよと、御下知ありしに、平內、備中の家士伊賀四郞兵衞所に隱れ居けるが、父越前身代危しと聞きて、同年六月末に、京都へ出でけるを、戶川肥後守に御預け、越前も申分立難くて、父子とも妙國寺にて、七月に切腹ある。平內は切支丹故、望みて首を討たる。次男忠兵衞も江戶にて切腹して、家斷絕す。

長船越中守は、津高郡虎倉の城主なり。されども岡山に居て、組頭役の石原新太郞、代りて城を守る。此新太郞は、越中が妹婿なりし。天正十六年閏正月朔日に、越中守へ新太郞より使を越して、來る四日、年始の賀儀として、料理を參らす由を言送りける。悅びて謝禮を先づ返答に申遣りて、四日の朝、越中守幷に弟源五郞、家

來寺田喜右衛門を連れて、岡山を出でて行く。其外に組侍金光宗迪・河原甚右衛門をも相伴に同道して、晝過ぐる頃虎倉に到着す。新太郎出迎ひ、さま〳〵饗應し、夜に入る迄酒盛し、深更に及んで、各〻己が宿所に歸り、越中守も寢所に入る。翌五日の朝四つ過に、越中守末子幷に源五郎子供など寄集り、碁をうつ。越中守見物し居たる所を、新太郎櫓に上り、矢間より鐵炮を以て、越中守が眉間を後へ打通す。座中の面々周章し、鐵炮の音したる方へ走るもあり、又越中守を介抱するもある所へ、新太郎が嫡子新介、當年十八歲になりけるが、其座へ出でて源五郎を一刀に切斃す。左右に居たる者、卽座に新介を斬殺す。新太郎妻は、長刀を持出でて、越中が留をさし、駈込みて幼少の子供を悉く刺殺し、直に新太郎が籠居たる櫓に取籠る。兩人の家人共、何の意趣とも知らず。互に拔合ひて所々に切結ぶ。金光宗迪・河原甚右衛門・市村某等も下知をなし、何も主人の意趣も知らずして、切合死する事詮なき事なり。思ふに新太郎亂心なるべし。皆靜まれと制し止め、岡山へ此由を告げたるに、暫ありて新太郎夫婦自害したりけん。其矢倉より火燃出でて、折節西

風烈しく、櫓塀に附いて燃上る。新太郎家來石原相馬といふ者は、虎倉村の寺へ行きて自害す。岡山へ此事の註進聞えければ、越中が嫡子紀伊守、裸背馬に乘りて駈出す。家來も是に從ひ、追々大勢馳行きけるに、漸く暮時に虎倉城へ行きて見れば、城郭悉く焦土となる。紀伊守も爲方なく、宗廸・甚右衛門、其外生殘りし家來に、其樣子を尋ね聞きて、越中守幷に源五郎が死骸を取納めて岡山へ歸り、此度紀伊守を招かれけれども、兼ねて不和なりし故、虚病を構へて行かず、其難を遁れたり。新太郎一家殘らず死せし故、其意趣を知る者なし。扨越中が家督をば前の如く、紀伊守に言付けられしが、是は邪智ある者にて、國中之を惡む事甚し。よりて毒を與へて殺す。其子を長船吉兵衛といひしが、其末如何なりし終を知らず。花房志摩守正成父子をば、又左衛門といふ。剃髮して道悅といふ。志摩守關ヶ原の戰の時、大和國に蟄居してありしが、其戰過ぎて御家人に列し、備中國にて七十石を給ふ。（宇喜多秀家にては一萬四千石を領す。）其子の彌左衛門幸次、朝鮮陣南門の城乘取る時、能き働あり。後には台德院陣軍の使番を勤めける。元和九年六十九歲にて死す。幸次弟花右馬助正榮・其弟

花房勘右衛門正盛、皆東照宮に奉仕す。花房助兵衛職之、もとは美作の人なり。其戰功本書に記す。文祿三年、岡山を退去、常州に蟄居。慶長五年より東照宮に奉仕し、備中にて七千石を給はり、御使番を勤む。元和三年六十九歲にて死す。其子花房五郎右衛門職則、文祿三年父と共に常州に蟄居、後父の家督を繼ぎ、元和六年死す。二男花房左衛門職直、東照宮に奉仕す。後に柳原飛驒守といふ。慶安元年死す。職則の子を大膳といふ。

明石飛驒守

明石飛驒守、初めは源三郎といふ。本は浦上宗景の臣なり。宗景滅亡の後、宇喜多の臣となりたりといふ。然るに宗景滅亡以前に、所々合戰の先手等、宗景の臣ながらも、宇喜多に隨ひて、合戰度々其麾下に加はりし者にぞ。其後天神山落城、宗景亡びしかば、宇喜多の臣となりしなり。故に飛驒守が子掃部の時迄、家老の列に入らず、客分のあしらひにて、組士もなかりし。尤も四萬石にて、宇喜多家にて第一の大身なり。是も浦上の時より、持來りし高なるべし。嫡子明石掃部景親、家督を續ぎて、親の時の如く能きあしらひにて、仕置には構はでありしが、慶長四年、宇喜多の老

明石飛驒守切支丹を信仰す

臣皆外へ預けられ、又退去して仕置すべき者なかりしかば、掃部頭仕置をして、關ヶ原の合戰にも、秀家の先手を只一人勉めけるに、關ヶ原敗軍の後、浪人して、備中・播州などに隱れ住み、吉利支丹を信じ、其宗旨を廣めける。然るに慶長十九年、大坂の亂出來し時、城中に入りて一萬計りの大將となり、兩度の籠城をせしが、落城の後行衞知れずなりぬ。世の浮說に、南蠻へ渡りしといふ。掃部が子二人ありしが、之も行衞知れず。數年の後、尋ね出されて殺されしといへり。景親、初めは三郎左衛門といふ、敍爵して飛驒守になり、後に掃部頭といふ。

明石宣行

明石右近宣行といふは、明石大和守景行に子なくて、弟を養子にす。則ち此右近なり。大和は、和氣の曾根の城主にて、浦上宗景の臣なりし。右近は直家に仕へ、其儘曾根の邊にて四千五百石を領し、曾根村に住居す。朝鮮陣に赴きて、文祿二年正月、深手を負ひけるが、一兩日過ぎて死す。

明石宣行討死

其幼男久藏に、右近が祿を其儘給はる。其事を明石久兵衞祿二千石・小瀨中務祿千石より、備前の留守へ言送りける時、右近が伯父明石宗納より、返答せし文今も殘れり。其宗納は、和氣郡働村に隱居して、爰に死

す。宗納が屋敷地の跡、墓も働村に残れり。右近が子久藏も、後に右近といふ。宇喜多亡びて後、牢人し、是も大坂に籠城せしが、落城の後行衛知れず。

高取備中

高取備中、之も浦上の臣にて、戸川平右衞門が舅なり。後に直家に仕へ、三千石を領す。其子も高取備中といひしが、秀家卿の母大方殿といふに內緣ありて、後に浮田喜八といふ。戸川肥後守、備前を去りし時、一所に退去せしが、後に歸參し、關ヶ原の戰に討死せしといふ。

延原土佐

延原土佐は、宇喜多家の古老の臣なりといふ。其子內藏助といふ。六千石を領す。關ヶ原敗北の後に、丹波の別所豐後守を賴みて居たり。切支丹の宗旨を信じて、蟄居したり。江原兵庫は、直家の時、作州大庭郡三崎村笹向の城にありて、一萬石を領す。秀家卿の時死す。其子も頓て早世して、家斷絕す。

岡本權之丞

岡本權之丞、祿三千二百石なり。文祿二年六月廿四日に、朝鮮晉州の城を攻む。黑田如水の臣後藤又兵衞、其時龜甲といふ器を制して、是に乘り、石垣の石を刎崩しける時、權之丞一番に乘入り、二番に戸川肥後守乘入りて、城兵を悉く討取り、さまざま逃惑ふ者も谷に陷り、川水に溺れて死傷するもの二萬餘人に及ぶ。城主牧使

徐元禮は、藪の中に隱れ居たるを、岡本權之丞討取りたり。其首を降人に見せければ、疑もなき牧使が首なりといひければ、鹽漬にして名護屋へ奉りければ、太閤大に悅び給ひ、岡本に感狀に羽織を添へて給はり、歸朝して後、又太刀を給ひけり。國留源右衞門は、八百石にて鐵炮頭なり。浮田侍にて雙なき勇士なり。其手柄高名、本書所々に之を記す。文祿二年正月廿三日、朝鮮にて大明軍五六十萬騎にて出でたるを、之を防戰する事、評定區々なりしに、秀家卿は金の笠の馬幟を押立て傍に立つてあり。後見の浮田安心入道は、南蠻頭巾の兜に、黑具足を着て、茶色の羽織を其上に打着て控へたるが、迚も長僉議を聞きて、無益なり。人はともあれ、宇喜多が勢懸れ〳〵と、秀家下知あれば、戶川・長船・明石等、眞先に進んで駈出づれば、吉川廣家が備は、宇喜多より先にあれば、之を見て、廣家馬を進め、兩使をくりかくる。宇喜多は一足も先へ出でんとして、吉川が備の脇田畠の中を押出す。總軍之を見て、四萬六千餘騎、總懸りに一度に懸りて戰ふ。大明の大軍は、味方の勢を中に取込め討取らんとす。秀家の備の前に小山あり。此山を廻りて、先へ出でなば、大明

勢の後陣近く出づべき所と積りて、戸川肥後守、此山を廻りて見れば、案の如く大明勢の後より、戸川則ち大明の後軍より切つて入れば、思ひも寄らざる事なれば、大明勢敗北す。又小早川隆景と立花勢とは、横を入れて追崩して、總懸にて追散せば、大明勢、總敗軍になりて逃げ行くを、追討にして首を取る事夥し。其中に軍吏と見えたる兵、馬に離れて引兼ね居るを、國富源右衞門追付きて、拔打に二打・三打切付くれども、鎧よければ切れず。其儘飛懸り駈付きける。國富もとより大男にて、力も普通の者には遙か越えたりけるが、其敵は國富も猶ほ見上る程の大兵にて、力量も亦强ければ、源右衞門を取つて押へける。之を刎返さんと思へども、其敵の身の重き事、大盤石を橫たへたるが如し。爲方なく脇差を拔きて、下より突きけるに、何をか着たりけん、更に通らず。されども此脇差を突張りてありし所へ、源右衞門が若黨來りて、敵を引倒す。重具足を着たれば、早々起くる事ならぬ所を押へければ、源右衞門起上りて、首を討取りける。後に降人に問へば、漢南人の將なり。國富も此時は、危き事にてありし。

馬場職家

馬場職家勇戰

馬場重助職家も鐵炮頭なり。岩法師といひて、十三歳の時、初陣せしより、所々の働の事本書に見えたり。天正十五年、筑紫陣の時、日向と豐後との境なる高城に、三原彈正・山田新介楯籠りたるを、大和大納言秀長卿・毛利・宇喜多等之を攻む。宇喜多は、南口より攻寄れば、敵も城より出でて、戸川肥後守と攻戰ふ。其時重助は、谷の方の請手として、谷の間へ行きたり。敵を待てども來らざる事、數刻に及びける故、退屈して嶺に登る。時に敵出合頭に行合ふ。城兵鐵炮を五段に備へ、重助足輕を下知し、與力の士を進めて、鐵炮迫合して、一つ・二つ込替へ打拂へと、其儘鑓を入れ、無二無三に突いて懸り、敵を三段迄突破る。四段目の備より打つ鐵炮、重助が右の股に當る。敵仕たりと聲をかくるを、重助、手を揚げ足を踏み、中らずといひて味方を勵まし、四段目の備をも追崩す。五段目の備より鐵炮を放つ。重助心は猛く進めども、股を打貫かれ、血流れて進み難く、崩土手のありけるを楯に取りて、兜の錏を傾け、具足の袖をかざし、敵近付けば討死せんと待つ所に、向の谷の柴打懸けたる陰より、鐵炮を放つ。重助が背割具足の右の肩具柄骨の內より、臂迄打通

さる。竹を以て袋を突通したる樣に覺えて、目も暗み心も亂れて、世上朝顏の花の色に見えたるを、きつと心を取直し、目を開けば、田中藤介、谷より登り來り、重助如何といふ。重助、是に氣を助けて、私大事の手を負ひたり。退くとも迚も追討に逢ふべし。爰にて腹を切らんといへば、藤介聞きて、夫は無益の生害、某隨分敵を防ぐべし。早く引取れといふ。重助重ねていふは、此所甚だ危し、中々防ぐ事なるまじ。其方こそ引取りて、重ねての御用に立てよと問答す。藤介甚だ怒りて、某爰を一足も引くまじ。さある程ならば、堅固に防がん事安かるべしといふ所へ、重助が若黨共追々來る故、重助を肩に懸けて退きける。藤介は足輕を猶ほ進め、崩土手を前に當て、待つ所へ、五段目の備進み來るを、近々と引請け、土手蔭より鐵炮を放ち打立つれば、敵猶豫す、其所へ藤介鑓を入れて、終に城兵を追込みて引取りける。重助、此手疵も平癒したれども、手足叶はずにて、力戰ならず。此後は、邑久郡北地村に引込み、長命にて、七十七歲にて病死す。其病中に、子供に遺言しけるは、臆病はすまじきものなり。某戰場にて、淺手・深手負ふ事度々にて、討死すべきもの運よ

ければ、此年迄永らへて、今病死するにて、思ひ知るべしといひしとぞ。其子馬場與平次實職、後の朝鮮陣に、秀家卿の供に行き、慶長二年八月十五夜、漢南の城を秀家卿攻めらる。戸川肥後守、東の方を攻めて鐵炮を打懸け、埋草を以てから堀を埋めんと、栗井三郎兵衞・國富作右衞門・岡八右衞門、之を下知す。與平次は、肥後守の許へ行きたるに人見えず。扨は皆城へ乘りたると思ひて、から堀に燒尖りを植ゑたる上に、楯を渡して行くに、向の岸へ一間計り屆かざるを飛越し、直に壁を乘越し、西向に飛入り、夫より刀を拔き肩に懸けて、東に向ひて行き、南門に入るとも、敵味方共に見えずして、猶豫ふ中に、敵三騎駈來るを、中の敵を切付くる。されども鎧の上なれば切れず。敵は壁へ轉び懸る所を、又振上げ切る時に、後より味方ぞ味方ぞと呼はる故、刀を引いて退く。其中に三騎共に逃げたり。跡にて考ふれば、其詞を懸けたるは、外の味方の事なり。完甘太郎兵衞と本丸へ乘込みたれども、敵に逢はず。然るに敵四騎馳過ぐるを、討たんとするに、早や味方の者駈合せて討取る。爲方なく蓬の高く茂りたる中に隱れ居たるに、戸川肥後守が弟玄蕃、手を負ひ

て、肥後守家來は居らざるかと、呼ぶを聞き、與平次、蓬の中より走り出でければ、玄蕃が手を負ひたり。賴むぞといふ。肩に懸けて肥後守が陣へ、伴ひ行かんとする所に、敵六十騎計り群り、二の丸より逃出づ。玄蕃が長刀持ちたるを取りて、敵の中へ破り入りけるに、敵は落武者なれば、皆十方へ逃失せたり。夫より玄蕃を助け、南門の方へ行けば、秀家卿の旗本に、戸川が家來杉山四郎兵衞・本鄕虎八ありし故、玄蕃を渡し、又引返し敵を心懸けたれども、其日は手に逢はざりし。されども朝鮮陣中にて、首を取り鼻をかきたる數、男女老少共に與平次が得たる所、八十餘人に及びけるとぞ。扨慶長五年、關ヶ原にて宇喜多敗北の時は、與平次は大垣に殘り居て、負軍になりしを聞き、漸々引退きて、近江賀茂郡布施村といふ所の百姓を賴み、二十餘日を過ぎて、七右衞門といふ百姓、大坂迄送りくれ候て、備前へ歸りて隱れ居たるが、後に池田家へ出仕へて、其子孫今にあり。

中吉與兵衞

中吉與兵衞も祿千石にて、鐵炮頭なり。小田原攻の時、秀家卿の攻口は、湯本の北尾首山といふ出崎の山なり。戸川肥後守、先手にて備へけるが、此山の尻を乘り越

ゆれば、城甚だ近くして出で難し。又出でざれば、城へ鐵炮を打懸くべきやうなし。されども諸手の攻口隙なく、鐵炮を打懸くれば、玉音なきは、油斷して攻めざるが如くあれば、與兵衞下知して、用には立たざれども、城の方へ向ひて、空ざまに百挺の鐵炮を絶えず打出しければ、大閤の本陣へも聞えて、油斷なく城を攻めて骨折りとて、樽肴ども給りける。其時與兵衞、功者なる事をせしといひける。

安藤少七

安藤少七も六百石餘りの祿にて、手柄・高名の場數もありて、小田原の時、戶川が手にありて、尾首山より攻むるに、井樓を組み城中へ大筒を打懸け、又金堀を傭ひて、城中へ穴の中にて鑓を合せ、安東少七、敵の鑓を切折り、吾鑓も折れて引取りける。文祿二年、朝鮮陣あんさん郡にて、戶川が手より、國富右衞門・屋守四郎兵衞・小野田與九郎一組、大澤半大夫・長屋總左衞門・吉村八右衞門・安東少七一組にて、張番に出てけるに、敵寄來りて攻合ひ、又味方亂妨に出でたる者、敵に追はれ難儀に及ぶ所、鐵炮を打立てゝ敵を打取り、少七も蹈止り、殿して引取りける。又ちんしゆ落城の時、敵引退きしを、少七追懸け候所、其先に秀家卿の旗本備へられし故に、敵も爲方

なく引返し、少七へ向ひ弓にて懸るを、鑓にて渡り合ひ、手を負ひながら鑓にて突きけるに、敵脇へ飛びける勢に、少七鑓を突折る。秀家卿の目前の事故、持鑓の片鎌なるを給ひける。後の朝鮮陣漢南の城、八月十五夜落城の時、戸川肥後守手、一番に城へ乗入り、矢倉に敵取籠りあり。されども肥後守が勢、方々へ働きて、人なくなりければ、少七只一人、矢倉へ切入りけるに、肥後守も鑓で切入りて、數人討取りける。其外朝鮮にて、場數ありといふ。慶長五年の伏見城攻に、松丸一番乘は、少七なりし。宇喜多家亡びて後、池田家へ仕へて、今に子孫あり。

小瀬中務

小瀬中務も祿千石にて、心ばせもありしといふ。宇喜多家亡びて浪人し、剃髪して甫唐といふ。信長記・大閤記を記せし者なり。惺窩先生の門人なりしといふ。惺窩も秀家卿・秀秋卿の時、岡山へ暫し下り居られしとぞ。

稻葉內匠頭

稻葉內匠頭は、小早川家の家臣にて、秀秋卿の時は、第一の老臣なりしが、本書にも記せし如く、內匠頭、岡山を退去ありし時、之を留めんとて、兵を出して支へられん事を恐る。其中にも、騎士の將なる笹地兵庫、勇氣なる者にて輿士にも、又剛强な

稻葉內匠岡山を退去す

稻葉內匠頭妻の素性

る者多し。其上稻葉と、年頃睦しからざる故、內匠も是に敵しては、身の害あらんと思ひ、其時兵庫を呼びて、今度岡山を退かんと思ふ。然るに、若し足下出でて吾を支へば、退くべき方なし。されば某が存亡は、足下の所存にありと賴みければ、筵地、之を承諾しけるとなり。其外、內匠に力を合して、一所に退く者も其家に來りて、見送る者も多くて、何の難もなく、庭瀨迄退きしといふ。（一に曰、後歸參して、秀秋卿家衰亡せし後に、浪人すといふ。）後には關東の御家人となり、大名となられたり。內匠頭妻は、明智が臣齋藤內藏助が娘なり。其母稻葉一鐵の娘にて、明智亡び、內藏助討死の後、其娘を連れて一鐵の方へ歸りける。其娘を內匠頭呼取りて、男子出生す。是れ丹後守正勝なり。此內匠の妻勝れて嫉妬深し。然るに內匠、妻を京都より呼寄せて、是にも子出生す。されども之を妻には隱して別の屋敷にありと聞き、それにては外聞も宜からず、此屋敷へ呼寄せ給へ、少しも苦しからず。又男もありと聞えし。是又此方にて養育すべしと、最も懇にいひし故、能くも申されしとて、內匠も悅び、別屋敷より呼寄せて、內匠妻に目見して、又懇に申されければ、妻も安心してありしが、一日內匠の

内匠の妻後に春日局と云ふ

春日局、竹千代を立てんと家康に訴ふ

留主なりし時、其妻を間近く呼び、刀を拔きて、衣裝の內に隱し持ちて、只一打に切殺し、兼ねて用意ありて乘物に乘り、裏門より出で上方へ登り、里に歸りける。其後此妻、江戸の御內所へ出でて勉めけるが、慶長八年、御誕生ありし竹千代君(家光公)御傅になりけり。後に春日局といひし、則ち此人なり。夫より程なく內匠頭も召出され、御家人となりけるに、竹千代君に御家人御目見の時、春日局抱き奉る。內匠頭も出でける時、東照宮仰に、此女は、內匠は知りたるものなるべしとありければ、只平伏してありしに、之をば吾に得させよ。其方には相應の妻を世話すべしと、仰せありける故、內匠も有難しと御請申して退きけるとぞ。其後、山內對馬守娘を緣組せられき。扨竹千代君、未だ御幼少の時、御弟の駿河忠長卿を、將軍家御寵愛重くして、御世をも此御弟に讓らせ給ふべき程に見えければ、春日局、大に之を歎きて、熱海に湯治するとて、御暇を願ひ、密に駿府の御城に參りて、此事を大御所へ委しく訴へ申しければ、聞召屆けられて、重ねて江戸へならせられ候時、竹千代君を重くもてなし給ひ、殊の外御奔走あり。御弟の忠長卿をば、遙に隔て丶疎々しく、御言葉も

懸けさせられざる程にせさせ給へば、是より將軍の御あしらひも變り、其外附き奉りし人々も、竹千代君を重んじ奉る事大方なく、終に將軍に備らせ給ふ。斯かる事を家光將軍聞召し、吾將軍になり、世に知る事も、此春日局がよく謀ひしによる事と思召して、此局をいと懇に召遣はれけるより、內外も分かず、諸家より、此春日局をかしづき重んずる事、此御時に竝ぶ者なき勢なりければ、其子婿なりける稻葉も堀田も、兩家ながら高祿を給ひ、重き家となりけり。其春日局の、初め內匠の妻を切殺せしは、岡山の城內目安橋の屋敷にての事なり。今の伊木長門が家なり。

堀田正則

堀田勘右衞門正則は、備前津高郡岡田賀茂出生の人といふ。其初、稻葉內匠頭に仕へ、五百石を領せり。此勘右衞門に、內匠の妻腹の娘を妻に遣す。腹違なれども、春日局の婿分なる故、將軍家の御家人となり、四百石を給はりけるが、御書院番に入られ、水野隼人正忠清の組にて、大坂の役に高名ありし故に、三百石の地を加へられ、七百石を領せし。其子堀田加賀守正盛、段々御取立にて、十五萬石の地を領し、其子筑前守正俊、又御取立にて、御大老の職迄勉めらるゝ事、類少き立身なり。皆其初めは、春日局の

筋目なり。

平岡重定

平岡石見守重定は、金吾秀秋卿へ豊臣太閤より、附けられたる家老にて、三萬石を領す。夫故に始終秀秋卿を諫めて、其家を治めたり。其家騷動し、老臣等皆退去せし時も、其家を動かず。秀秋卿薨じ、家斷絕の時迄ありて牢人しける。其忠義を東照宮も感じ給ひて、召出され、濃州德野といふ所にて、一萬石の地を給はりけるが、其子石見守代に亂心し、法外の事共ありければ、領地沒收せられて、其子市十郎に、二千石の地を新たに給はりける。

上田土佐

上田土佐は、秀秋卿の鐵炮頭なり。稻葉內匠頭、退去を催し居ける時、斯かる事ありとも知らず、其家に尋問しけるに、主の內匠に同意の者共多く集り居て、土佐が來りしを大に悅び、主と浮沈を共にせんとてこそ來り給ひけれ、其姓名を此一統の中に記しつけんといふ。土佐之を聞きて、是は只常樣の音信にてこそあれ、さらに其心にあらず。右傍輩の親みにて合力する事も、尋常の習はしなれども、是は其賴にあらず。今君に背きて、國を退かんとする人に心を合して、君へ忠をかくべき理な

し。内匠、此座にあらば、刺違へ死すべきものをとて、座を立ち、内匠へ荷擔せし諸士竝み居たるを、睨み廻して立歸りけるとぞ。

村山越中

村山越中守は、金吾中納言に仕へ、老臣杉原紀伊守を城中にて成敗の時、仕手をせし者なり。其後間もなく岡山を退去す。船に取乘り大坂へ退くとて、なへが浦（岡山の邊に、なへが浦といふ所を聞かず、記し誤れるにや）といふ所に船を引付け置き、追手の來るを待付け、弓射る者を脇に置きて、射拂ひ射殺して、船に打乘つて退きにける。其後又、備前宰相の御家に仕へて、大坂の役にも手柄共ありしが、せめ馬の場にて口論をし出して、相手を殺して退去し、加賀の前田家に出でて、五千石を取りてありしが、此越中手強なる計りにて、何の分別もなく、大口者なりし。人の事を惡口する事など多し。

村山臼井の確執

又備前宰相の侍に、臼井十大夫といふ者あり。大の男にて、長六尺に餘り、力も十人を合せたるといふ程なりし。加賀にて此臼井を譽めたる者ありけると、村山聞きて之を妬みて、臼井を大に誹謗す。此事を臼井、傳へ聞き憤りける折節、加賀の黄門の供して、村山伏見に上り、臼井も亦此に行逢ひければ、悦びて其事を文にて、村山方へ言

臼井、村山を殺害す

ひやりけるに、夫は僞なる由、臼井へ返答して事濟む。もとより以前傍輩にて、馴染なれば、互に贈物ども取交し、出會物語などして、雙方國に歸りけるに、又村山、加賀にも傍輩に語りけるは、臼井遺恨がましき文を、此の如く書きて越したるに、此方より手强なる返答に及びければ、とかくいふ事もなく、音信などして、追從せしなど又惡口せし事ありし。之を臼井聞きて、今は堪忍ならずと思ひ居ける所に、越中又加賀を牢人して出でけるに、以前より池田備中守懇意にてありし故、備中松山へ行きける。之を臼井聞きて、其歸る時を待ちて、打果さんと心懸け居て、歸る日を聞定め、完甘の山際に出でて待受け、使を立てゝ斯くといひやるに、其家來聞き、是は越中にてはなし、御聞違ひなるべし。病人なりといひて通らんとするを、臼井言葉をかけ、越中臆したるかといひて、乘物舁きし者を、拳を揚げて打ちければ、大力に打たれて、目くるめき倒るれば、乘物を地に落しける。其時、越中乘物の戶を開き出る所を、又詞を懸けて斬殺しける。此騷を聞きて、其邊の百姓共多く出でければ、村山が家來、皆取々に逃行きて、事濟みたり。村山が妻、後に江戶御城中

に召仕はれ、此事を歎き訴へけれども、事もなく、又其子其時は幼年なりしといふ。後迄も仇を討つ事もなく、臼井終に何の難もなかりけり。

一説に、龍口にて、金吾中納言の蛇を切らせたりし歩行の者といふは、此越中が、未だ歩行の者なりし時の事と雖も、杉原紀伊守を殺されし時、此越中仕手をせしなり。此龍口の事は、夫より後の事なればいぶかし。又一には、越中は備前宰相の歩行の者より、取立てられしと書きし者もあれど、是は猶ほ誤なり。

河田八助

河田八助も、金吾中納言に仕ふ。是は備中國賀茂潟の細川家より出でし者なり。勝れたる大力なりし。天正十八年、豐臣太閤小田原攻の時に、三月廿九日、沼津の宿にて太閤諸手の人數押を見給ふ。然るに、小早川家勢の中に、大指物さしたる者一人、十八端の母衣懸けたる者一人あり。使番を遣され、其名を問はしむ。御大將の仰の由を唱へて、其名を問ふに、返答に及ばずして押通る。使番、詮方なく歸りて、其段言上す。太閤仰に、馬上ながら其名を問ひしならん。此の如く大指物を差し、大母衣を懸けては、如何様の能き士にても、馬の拵へぬ所に、必ず歩立なる者なり、

戸川達安殉死に不同意

左様なる士に、下馬せずして名乘れといはんに、いかでか名乘るべし。禮を知らずとて、餘人を遣さる。此度は下馬して、其名を問ひければ、大指物は河田八介、大母衣は猶崎十兵衞とぞ名乘りける。此八助、秀秋卿の家斷絕の後に、牢人して備前宰相の家に仕へ、大坂の城攻に、鐵の楯を城中より大筒にて打倒しけるを、八助出でて唯一人、其楯を引負ひて、取つて歸りける。敵も味方も、八助が勇力を見て、目を驚しける。

或曰、宇喜多直家病重くなりて、侍臣を呼びて、殉死すべくや否やを尋ねらるゝに、皆君恩の重く候へば、之を報ぜんには、黃泉の御供申すべしと答へければ、直家悅び、其約をせし驗にとて、皆盃を差し、其姓名を記して、我れ死したる時、棺中へ入れよといはれけるに、戸川肥後守達安、其時は年若にて、助七郎と申しけるが、終始兎角の答もせでありし所、直家申されしは、皆殉死せんとあるに、汝は如何と問はれければ、某未だ若輩に候へども、君の御先を奉りて、堅を破り鋭を挫く事は、其職にて候へば、仕るべく候。此座にて面々、皆是に相同じ思ふ事にて、此時、臣等が命を奉る時にて候へば、殉死の事は、某はなか〳〵存も寄らざる事故、兎角を申

上げず候。之を求め給はんに、黄泉の境をよく存候僧の引導するには、誰かまさり申すべき。常に信仰まします日蓮宗の僧こそ、一番に殉死して御用に立つべけれと申しければ、直家、此事は我が誤なり。汝がいふ所尤よしとて、殉死を强ひらるゝ事止みにけりといふ。此事極めていぶかし。直家病死ありて、能く家臣共之を慕ひ、皆自害して失せなば、十歳にも及ばざる八郎をば、誰ありて之を助け、國を治め敵をも防ぐべくや。此考辨なき直家にあらず。されば絶命の後、外へは死を深く隱すべしと言置かれし程の事にてはありけり。家臣の殉死を止むべき爲めに、兼ねて助七郎に此事を示し合せ、かく言出せし謀にや。又考ふるに、直家の墓も位牌も、皆天台寺の平福院にありて、日蓮宗を信ぜられし事を聞かず。秀家卿も、日蓮宗をば惡みて、家中へも其宗を改むべしと、言付けられし程の事なり。金吾中納言は、日蓮宗を信じて、蓮昌寺を再興せし人なれば、若し此人の事を傳へ誤れるか。是のみに限らず、宇喜多と小早川と兩氏の事を混じ、誤り傳へし事ありて、稻葉内匠頭を、宇喜多の臣と記せし類多し。

秀家、小田原と和睦

或曰、小田原攻の時、宇喜多秀家卿の攻口をば、岩槻の城主北條十郎氏房、之を守る。一日城中へ矢留を乞ひて、使者を以て、南鄕の酒三荷・鯛十尾を送りて、城を守る勞を慰め給へと言遣りければ、城中よりも、伊豆の江州酒を送りて、屢々使を通じ、其後は秀家卿、氏房に對面ありて、懇に物語共あり。和議の事を催され、秀家卿申されしは、和議も調ひ候はゞ、共に甲胄を解きて、好會をなすべき者をと、色々言語らひて、漸々和議調ひける。小田原の和睦は、夫故此秀家卿の謀計に與るといへる事あり。按ずるに、此卿、此時年僅に十六歲なるが、此和議を計らひて、氏房へ言解るべき年にあらず、不審。若其臣岡・長船・花房等が類、城中へ入りて、氏房に言語らひし事のありしか。此時戸川逵安が助七といひて年若なり。又東國の大名に、北條家へは親ある人多かるべきに、遠國の馴染もなき秀家卿をして、此策を太閤の命じなさしめし事も、不審なきにあらず。故に此二條爰に記して、後考に備ふ。

備前軍記 附錄 終

備前常山軍記

三村と浮田の確執

抑備前國兒島郡常山落城の由來、委しく尋ぬるに、其頃の城主三村上野介高德とて、代々源家忠幸の武士なり。又、備中國松山の城主三村修理亮元親と申して、高德の從弟、妻女は、元親の妹なり。此度一族、謀叛を企つる事、謂れあるなり。元來元親の父備中守家親、備前國浮田直家と不和にして、威勢を爭ひ、度々合戰に及ぶ所、終に勝負も見えざりしに、結句作州の內、家親へ歸伏ある故、家親出馬して、作州數箇城攻落し、既に佛敎寺まで攻入りしに、浮田一族發向して、家親を討取り、家親の嫡子元祐、さい田の城にあるを討取る。然らば當家の大敵、何卒して、浮田を討ち給ひける鬱憤を晴さんと、元親も高德〔もノ一字脫カ〕、日夜心を碎きける。其時の將軍、鎌倉等持院尊氏十四代源義昭公なり。義昭公は、三好の爲めに討たれさせ給ひし故、密に都を忍び出でさせ給ひ、尾張國織田信長を御賴みあり、別心なく賴まれ、

義昭西國

大軍を以て、路次の敵を切崩し、二度都へ移り奉ると雖も、都には、家老村井長門を据置き、仕置をさせ、萬事義明公思召す儘にならざる故、何となく御中不和にして、洛の住居も覺束なく[きカ]御身になり給ふ故、西國へ御下向ありて、備後の鞆津に御座候て、毛利家を御賴みありければ、不審なる儀とは思ひながらも、代々の御家を敬ひ奉り、據なく賴まれ參らせ、近國を催しけるに、御下知を背くものなく、悉く武命に隨ひ、御歸洛ある由聞えければ、信長驚き、安からぬ事どもなりとて、元親へ使者を立て、密に申遣すは、此度將軍へ隨はず、西國往來通路を差塞ぎ、上洛を防ぎ、當家へ忠節あるに於ては、頓て信長大軍にて出馬して、中國筋を追伏せ、本望を達し、備中・備後兩國の分は、元親支配たるべし。其上何事によらず、末代如才あるまじと、堅く誓紙を以て賴まれければ、元親一類集り、願ふ所の幸なる哉、此度將軍へ力を合せ、都へ本意有るとても、人並の儀にて、分けて忠にもなるまじ。殊更、浮田も御催に隨ひなば、我身鬱憤達せん事叶ひ難し。無益の事とても急ぎ、當家は引換へて運の末なり。將軍を討ち奉り、信長へ忠勤を勵み、助力を以て宇喜多を

亡し、數年の無念、此時に達すべしと、各評議極まる。中にも成羽の城主三村孫兵衞尉義成・嫡子孫太郎義兼、曾て此儀に與せず、父の恩を報ずるに、他の力を賴まんや。凡て武士の道は、忠と孝とに極りて、仁義を旨とせば、譬ひ君たらずといふとも、臣たるべきは、天地の道たるべし。信長、時の難を遁れんとて、當家を語らふ。虎狼の謀に隨ひ、將軍家へ敵對し、一家末代、不義・朝敵・逆心の名を得ん事ぞ口惜きなり。信長初めは將軍の威勢を藉り、御城内を隨へ、後は將軍を輕んじ奉り、終に敵を追出す。逆心の働き、我儘奉る振舞、人たる法にあらず。斯樣の人に賴みを懸け、無益の事に候と、義理明に諫言す。良藥口に苦く、金言身に逆ふとかや、元親を初め、舍弟宮內少輔・上田孫次郎に至る迄、承引せず。當家運を開くべき時來りぬと存ずる所に、一族の身として、忽に飜し、奇怪なる次第なり。若し利運なり難くば、兼ねて覺悟の所なりとて、以の外に立腹す。親成父子力なく、はう〳〵成羽に歸らるゝ。其外に有合ふ諸侍、兎角親成呼返し、一家和睦ありて然るべしと、色々意見申せども、元親一向同心せず。所詮斯樣の臆病者、味方にありては勝利なり難

し、同心せぬこそ幸なれといひければ、高德申す樣、尤も彼等同心せぬを、其儘に差置かば、將軍家へ讒奏し、逆寄せにするは知れたる事。先づ信長に訴へ、加勢を乞ひ、手合に成羽の城を攻落し、〔親カ〕義成父子に腹切らせ、夫より浮田を討亡し、西國往來差塞ぎ然るべしと申さるれば、此儀尤も然るべしと、急ぎ信長へ使者を立て、軍の用意と聞えしかば、苦々しくこそ見えにけれ。是は扨置き、三村孫兵衛尉父子、成羽の城に立歸り、易からぬ事と思ひながらも、一族の讒奏もなり難く、捨置かば、元親・高德、攻來るは必定なり。如何はせんと思ふ所へ、將軍より密に御賴の催あり。是れ天道の御惠と悅び勇み、御請申し、先づ松山を攻むべしと、頓て勢を乞へば、藝州・備後の兩勢、都合七千三百餘騎、天正三年五月廿四日午の刻、松山へ押寄せ、鯨波を揚げにける。城内にも時を合せ、我先にと出向ひ、爰を先途と戰ひける。城にも、兼て期したる事なれど、今や押寄せ來るべしとは思ひも寄らず、漸く手勢百騎計り、九牛の一毛にも足らざる小勢、爰彼に討散らされ、舍弟宮内討たれければ、元賴は、妻子諸共夜に紛れ、何國ともなく落失せけり。明くれば廿五日

早天に、寄手は城内に亂入りて、見れば早や大將は、行方知れずあり。殘る者とては、昨日の軍に深手負ひし軍兵、半死半生七八騎、前後を忘じ伏し居たり。城外には、討たれし死人四五騎、此外、犬猫さへもあらざれば、城に火を懸け、成羽の城へ凱陣あり。其後、同廿八日、元親阿部山にある由聞えければ、藝州勢押寄せ、同廿九日討取る事、將軍へ註進申すなり。是より高德を亡すべしと、成羽にて諸軍勢を催し、同六月四日、常山へ向はらるゝ。大將三村孫兵衞尉親成、二千餘騎にて、彥崎に陣取り、嫡子孫太郎親亮は、宇野津迫川に陣を張り、一千三百騎にて向はるゝ。小早川伊豆守光重は、山村に陣を取り、一千餘騎を二手に分け、前備は豐岡迄攻寄せける。浦野兵部尉宗勝は、二千餘騎、用吉より、宇藤木賦り岸根に旗を擧げ、相方相圖の鬨を合せ、同六日辰の刻、大手の木戶より亂れ入り、二の丸に攻寄せ、鬨を噇とぞ擧げにける。高德少しも騷がず、命を助からんと思ふ者こそ、鯨波の聲には驚くべけれ、明日の辰の刻には、大矢倉にて一類諸共腹を切り、名を後代の記錄に留むべしとて、靜まり返つて居たりけり。城に鬨を合せざるは、いか樣小舟に乘り、

島渡りなどせば、攻口油斷となるべしと、麓の茂曾路に火を懸け、逆茂木をかなぐり捨て、喚き叫んで攻入りけり。高德立ち出て、多年某、藝州に對し鬱憤ある故、元親謀叛の張本は某なり。元親無下に生害に及ぶ、我れ生きて何の面白かあらん。一日も早く死地に赴くべしとこそ思へ、いで〳〵最期の働き見せんとて、鎧投懸け腹帶締め、さやうもんのしのぎを疊みて鉢卷し、鐵炮追取つて廣緣に踊り出て、二つ玉にて透間なく放ち懸くる。嫡子源五郎高秀は、平生の强弓を好み、銀のつゝ打つたる弓を射る。是も亦鐵炮を放ち、舍弟小七郎高重は、三人張に十三束三伏取つて引締め、差詰め引詰め散々に射る。三人の飛道具にて、射らるゝもの數を知らず。此手勢に氣を呑まれ、其日の陣を引きにけり。七日の曉に、城內酒宴の聲聞ゆる。多くは女性の聲にて、互に別れ惜しとぞ思はれける。同辰の刻、敵陣に向ひて一類に告げければ、人々我先に出合ひたれば、高德叔母五十七歲、先づ一番に自害せん、我れ世に留りて、斯かる憂目を見る事も、前世の業因淺からず。高德藝州に遺恨を含み、入道せられし事、他にも世にも物憂く思ひしに、腹切るを見るならば、目くれ心も

三村高德の子自盡

高德の妻奮戰

晤むべし。暫時も跡に殘らんよりも、先達つて自害遂ぐべしと、緣柱に刀の欛を卷付け、其儘行當り突きける。高德、走寄り、逆罪恐しく候へどもとて、御首を打落す。嫡子高秀、生年十五歲、父上の御介錯仕り度候へども、少年故、跡に殘るは御心懸りに思召し給ふべし。逆にては候へども、御先へ腹仕るといひければ、高德聞召し、扇子を開き煽立て、我子ながらも神妙なりと、顏をつく〴〵打眺め、盛も待たぬ花紅葉、今朝の嵐に散果つる、哀れ墓無き世の習と、暫し袖をぞ濡さるゝ。高秀も倶に涙に咽びしが、三途の先懸仕ると、押肌ぬぎ、腹十文字に切れば、高德立寄り首打落し、二男八歲になりけるを取つて引寄せ、二刀刺通し押伏せたり。高德の妹に、十六歲になり給ふ姬君あり。是は藝州鼻高山の大將は高德の弟なり。此姬是へ退き給へと申されければ、思寄らざる事なりとて、老母の貫き給ふ刀にて、乳の邊を突貫き、同じ枕に伏し給ふ。高德の妻女三十三歲になり給ふ。男子に超えたる勇なり、我れ武士の妻となりて、最期に敵一騎も討たずして、闇々と自害せん事、口惜しき次第なり。三好が從弟叛逆の一類たる身、女たりとも一軍せで叶ふ

まじと、鎧取つて差上げ、帶締め、三尺七寸の刀を帶し、丈と等しき黑髮を打亂し、三枚甲の緒を結び、紅の薄衣上に打懸け裾引上げ、腰にて結び、白柄の長刀小脇に搔い込み、廣庭に踊出で給ふ。春日の局、其外女房・下婢に至る迄、皆々續いて飛んで下り、こは如何なる御事ぞや。さなきだに、女は罪深く、成佛せずと承る。殊更修羅の業は、いかで免れ給ふべし。たゞ留り給ひ、心靜に御自害遂げさせ給へやと、鎧の袖に取付けば、から〳〵と打笑ひ、御身達は女性の事、何國なりとも一先づ忍び給り、自らは邪正一女と觀念し、此戰場を西方淨土として、修羅の苦も、極樂の營と思へば、何か苦しかるべきと、袖振切つて出て行き給へば、とても散るべき花ならば、同じ嵐に誘れて、死出三途の御供せんと、髮解亂し鉢卷し、此處や彼處に立て置きし、長柄の鑓を提げ、三十四人の女房、我先きにと駈出づれば、累年厚恩の家僕八十三人、死を一等に極めんと、我れ劣らじと駈出づる。敵此有樣を見て、城內妻子を先立て出づると見ゆればとて、差控へ居たる所に、小早川の先陣浦野兵部宗勝七百餘騎の眞中へ駈入れ、大將宗勝下知していふ、城內女人に樣を變へ、

寄手を欺くと覺えたり。是虎女の如し、計略孫子の祕する事、侮つて不覺取るな者共と、陣を堅め押へしかば、敢て破るゝ事もなし。勇士死を一等に輕んじ、一面につゝたつれば、寄手足を亂し、討たるゝ者數十人、疵を蒙る者數を知らず、此勢に乘じて高德の妻女、腰なる銀の采配取出し、眞先に進んで驅破れ者共と、大勢に懸合ひ、息をもつかず戰ひける。流石宗勝武勇を嗜めども、女に向ふ者もなし。城中の兵者共、面も振らず戰へども、多勢に無勢叶はゞこそ、殘り少なに打たれけれ。妻女今は是迄と、大將兵部が馬の前に駈向ひ、勝宗は西國に名を得たる勇士とかや、我れ女なれども、一勝負仕らん。其處引き給ふな浦野殿と、長刀を取り水車に廻し、只一文字に懸り給ふ。宗勝引き退り、いや〳〵御身強きにもせよ、女性なれば相手にはなり申さず、高德と勝負決せんと、いふ内にも横合より、雜兵四五騎薙伏せ、薄手負ながら、其處退き給へ人々と、腰なる太刀を拔出し、是は宗重代の國平が作りなり。當家より父家親に參らせし、祕藏他に異なりしが、重代の由聞及び、遣し置きし太刀なれば、父上に添ひ奉ると、身を離たず持來りしが、死後には宗勝に

參らする。後世弔ひて給はれといひ捨て、城に懸入りし有樣、喜見城を守護し給ふ時、吉女天女諸共に、修羅を攻め討つ勢も斯くやと計り、見る人舌を卷きにける。斯くて西に向ひ手を合せ、我れ西方十萬億土の彌陀を賴むにあらず、己心彌陀（こしんのみだ）・唯心の淨土、今爰に理せり、佛も如洛亦如電（にょらくしゃくにょでん）と說き給ふ。寔に夢の世に、哀れ身の面影、露に宿かる稻妻の、早や立歸る本有（ほんう）の城、南無阿彌陀佛と念佛し、元の太刀を銜へ、俯しになりて失せ給ふ、例少なき女性なり。高德も西に向ひ、南無西方彌陀如來、今日娑婆の苦を遁れ、本國に立歸り、一族の者共、同じ蓮に迎へ給へと念佛し、腹十文字に搔切れば、舍弟小七郎介錯し、其身も自害し、高德の死骸に倚懸り、同じ枕に伏し給ふ。見る人淚を催しける。頓て數多の首共、備後國鞆津へこそは送りけれ。扨備中を平均し、各〻功の淺深に隨ひ、毛利家の大將たり。凱陣あるこそ目出度けれ。扨て常山へは、藝州より、城番として山本四郎左衞門・渡邊伊豆兩人を居ゑ置き、其後城主極り、戸川肥後守、知行五萬石、入道して祐林といふ。

常山三百石廻り四十二町

丸數十四丸

一表丸　土倉兵庫　　二ノ丸　池田利兵衞　　三ノ丸　津島九郎左衞門　　四ノ丸　近藤四郎左衞門　　五ノ丸　戸川助左衞門　　六ノ丸　近藤杢　　七ノ丸知行千石近藤佐吉

二裏丸

一ノ丸口　虫明惣右衞門　　二ノ丸　飛山藤內　　三ノ丸　師子洞吉左衞門

四ノ丸　横井意仙　　五ノ丸　田中藤之介　　六ノ丸　國富源左衞門　　七ノ丸知行三千石中島九郎左衞門

肥後隈本戰記

佐々成政隈部を攻む

一、佐々陸奥守殿、肥後國へ入部候て、國侍どもに仕置等之ある所、菊池郡の内を鎭地致候。隈部と申す侍、陸奥守殿下知を、承引致さゞるに依つて、隈部退治の爲め、三千餘の人數を差向けられ候所、隈部も、兼ねて覺悟致し、二千計りの人數にて、能き要害の地へ栖籠り候故、卽時に退治なり難きに付、其旨、陸奥守殿へ註進致し候へば、翌日早々、菊池へ出張候て、旗本の勢も、城を攻め候勢に差加へ、近習の者二三百、弓鐵炮纔か四五十挺にて、城中よりは引退いて、陣取り御入り候所、隈部が嫡子、山鹿郡の内、領地仕り候有動と申す者の家を繼ぎ、山鹿郡に罷あり候が、陸奥守殿、隈部退治の爲め、菊池へ出張の由承り、三千餘の人數にて、菊池へ罷越し、陸奥守殿本陣近き所迄參り、使者を以て申入れ候は、御出張の由承り、御先をも仕るべき爲め罷出て候。一方の攻口、仰付けられ候樣にと申入れ候。陸奥守殿御聞

き候て、有動が樣子、心得難き事と思召し、攻口の事、是より申すべく候條、其方に之あるべき旨の返事なり。有動、此返事を聞き、扨は隈部我等父子の儀、陸奧守殿御存知と相見え候。幸唯今、陸奧守殿旗本に勢も之なく候。能き時節にて候と、同勢にて下知を致し、前に之ある川を渡し候體を、陸奧守殿御覽候て、此方の小勢を、有動見候て懸り候と相見え候。あの大勢、皆川を越し候はゞ、此方の小勢を以て、利を得候事あるまじく候。此方よりも相懸りに懸り、川へ追ひはめ候へと、眞先に進み、御突懸り候。有動が先勢、早や川を渡り、陸奧守殿へ突懸り候。陸奧殿、二三百の眞先に進み、一文字に突懸り、有動が先勢を突立て、有動一類餘多御討取り候。有動も數箇所手を負ひ、少し引色に見え候へば、川中に渡り懸け候後勢氣を失ひ川中より取つて歸し、散々に落行き候故、先手も破軍致し、右往左往になり候所を、追討に數百人御討取り候。有動は夫より山鹿の居城に、二萬計りにて栖籠り候。隈部は降人に罷成り候由、申候事。

隈部降參

一、有動退治の爲め、山鹿へ出張候て、城の體を御覽候所に、切所を構へ二萬餘栖

籠り候故、急々御攻め候事もなり難き故、城の大手前左右に、附城を二つなされ、くらひ攻になさるべしとて、附城の普請之ある所、國中の國侍共、一揆を起し、陸奥守殿居城熊本の城を、幾重ともなく取巻き、晝夜攻め申す由、熊本より山鹿へ註進之あるに付、附城二箇所を、唯堀一重のかさあげになされ、二の附城に、雜兵四五百人御入置き候て、陸奥殿は、熊本へ御歸り候。扨、山鹿より熊本への本道は六里、山坂多き堀道にて、數箇所の切所之あるに付、合志道へ廻り候へば、七八里も之あり候へども、此道筋は、定めて一揆油斷仕るべしとて、合志郡へ廻り御通り候。本道筋は、佐々與左衛門、陸奥守殿旗本の體に見せ候て、通り申候事。

一、陸奥守殿合志道を御通り候て、熊本の總構坪井口へ御押寄せ候へば、笠城・宅磨・阿蘇家の者共、此口を堅め之あり候。其頃、坪井口は、北より南へ小川流れ、東西に白川の大川流れ、川より內に、茶臼山とて小さ丸山あり。小川を前にあて柵を振り、茶臼山を、かきあげの城に拵之あり候。陸奥守殿は、本道筋御通り候て、京町口へ御入りあるべしと覺悟致し、飽田・合志・山本・玉名四郡の者共、本道筋のつ

坪井口一揆

まりつまりの切所に之あり候。坪井口の者共、少し油斷致し之ある所に、陸奥守殿御押寄せ、急に御懸り候故、一揆共防ぎ兼ね候へども、前の川、小川と雖も、岸高く候故、馬を乘込め候事なり難き川故、先手少し渡り兼ね候所を、陸奥守殿、眞先に進み渡り給ふに付、何の造作もなくかけ渡り、一揆原を突崩し候へば、一揆は茶臼山へ取上り、度々相戰ひ候。此手の一揆の大將田代・田上、一家一類共に申聞け候は、今日何れも此所に於て討死を遂ぐべし。討負け在所々々へ引籠り、降參致し命助かり候とも、佐々殿、御心許しはあるまじく候。然るを、主人に賴み世を渡り候はんも、武士の本意にあらず候。萬一、勝利を得候へば、本望の至なり。何れも其覺悟仕り候へと申し候へば、何れも其意を得候と、必死を極め、度々相戰ひ候へども、終に田代・田上討負け、一人も殘らず討死致し候。田代・田上を始め、二三百人御討取り、坪井口を討破り、城を取卷き候一揆、東へ通り拂ひ候へば、城中よりも切つて出で候故、陸奥守殿、城へ御入り候。然れども又取卷き候へども、陸奥守殿、城中へ御入り候以後は、攻め申す事は之なく候。夜明方に、一揆共、少し引色に見え候へ

ば、城中より討つて出て候。一揆破軍致し、方々落行き候を、追討に數百人討取り候。一揆の内に、返忠の者も之あり候由、申候事。

一、熊本近所の一揆は、大方退治し候へども、山鹿への通路はなり難く候に付、二箇所の附城、兵糧づまりになり候へども、熊本より兵糧御入れ候事ならず候故、肥前へ船手より御頼み候て遣し候。則ち肥前衆、兵糧・玉藥以下、大勢にて人夫に持たせ參り候所を、有動、城中より切つて出て、肥前衆を追拂ひ、持來る所の品々、皆一揆の城へ取込み、附城は彌〻難儀に及び候に付き、重ねて又、筑後立花殿を御頼み候所、立花殿より立花三左衞門・天野源右衞門大將にて、二備に致し、兵糧・玉藥をうちかへ袋に入れ、人毎に腰に附け、馬上の者は鞍の後輪につけ候て參り候。先づ一備、有動が城の大手前へ押寄せ、備を立て、馬上の者は下立ち鑓を持ち、弓・鐵炮の者も、夫夫に身構を致し、備定まり候て、簇を振り候へば、後の一備、南の方の附城の前を押通り候時、銘々、腰に附け鞍に附け候うちかへ袋を、切落し候へば、附城より出で候て、皆取込み候。扨前に備へたる後に、前の備の如く立堅め、簇を振り候へば、前

の備、北の附城の前を通り候時、うちかへ袋を切落し、又備を立て堅め、簇を振り候へば、前の備、後へ廻り備を立て、幾度も右の如く致し、繰引に仕り候。此所、廣き野原にて候。二十町餘も過ぎ候へば、大坂の切所之あり。有動、城中より見て、あの如く繰引に仕り候はゞ、何時には、彼の大坂の切所へ參るべく候。其時割を考へ、討つて出て、立花殿衆を、谷底へ追落し申すべしと、時分を見合せ候所、立花殿衆も其旨を悟り、城より見え候程は、右の如く、如何にも靜に繰引に仕り候が、少し城より見え難き所に至てつは、備を崩し一騎駈に彼の切所を乘越え、向の高みに備を立て候へば、城より討つて出て、大坂へ乘懸け見候へば、立花殿衆、はや坂を越え候。有動が先勢、後勢へ、敵はいや切所を越え候ぞと申し候へども、大勢動き立ち候故、其事をも聞き付けず、無理に坂へ乘懸り候故、先勢は後勢に押立てられ、了簡なく坂を乘下り候を、向の高みより、弓・鐵炮を射懸け候へども、後へ歸るべき樣もなく、又前へは進み難き故、左右の谷へ頽れ落ち、弓・鐵炮に中る者數百人なり。然る所に、二箇所の附城よりも切つて出て、前後より取り挾み討ち候故、有動、破軍致し、散

散になり候。然れども大勢故、方々より城へ立歸り、又籠城仕り候。其後、壹岐守殿御扱ひなされ、豐前小倉へ召寄せられ、有動一類、小倉に於て、御討果なされ候事。

一、陸奥守殿先手佐々與左衞門事、山鹿より熊本へ、本道筋を參り候所に、數箇所の切所にて、一揆共を追拂ひ、鹿子木と申す所迄參り候。熊本より二里、山鹿よりは四里御座候。是迄は數箇所の切所を、討破り參り候へども、鹿子木には、一揆大勢にて待請け相戰ひ候。與左衞門、幾度も突崩し追拂ひ、數多討取ると雖も、一揆の大勢、荒手を入替へ〳〵相戰ふ。其上、與左衞門が勢は、山鹿より鹿子木迄四里の間、數度、荒手の大勢に懸合ひ相戰ひ候故、多くは手を負ひ、さなき者も次第々々に草臥れ、與左衞門も終に討死致し候。組自身の者、一人も殘らず討死仕り候。賀惠と申す者、與左衞門を討ち申し候由申候。此合戰場、今に御座候事。

佐々與左衞門討死

右の樣子は、陸奥守殿へ奉公仕り候田邊平右衞門と申す者、物語り仕り候。此平右衞門は、山鹿の附城に籠り候者にて候。又一揆の樣子は、坪井口一揆の大將仕り候

田上と申す者の躮、其頃幼少にて生殘り、町人致し罷あり候が、物語り仕り候なり。

成政、熊本に下着

一、佐々陸奥守成政公、肥後國拜領なされ、天正十五年六月下旬に、肥後飽田郡熊本へ御着き候事。

隈邊相模を討つ

一、肥後國中田畑總書付を仕り出し候へと、國侍五十人餘に仰付けられ候所に、菊地郡の主、隈府の城に居申す隈邊相模守入道、領分の書付を出し申さず、隈府の城に楯籠り候に付、八月朔日、陸奥守殿人數一萬にて、隈府へ御取懸り、隈府の城取卷き、城より後の山を御取り候時、雙方死人多く御座候由、名城故落すべき樣これなく候。

一、八月三日の曉、山鹿郡の主隈邊式部少輔大將右藤大隅守、人數三千にて、陸奥守殿方へ加勢に參り候。陸奥守殿本陣の後に、川を隔てゝ陣取り居り候。隈邊式部は、相模守子にて御座候へども、親子久しく不通にて御座候に付、親と一所にならず。陸奥守殿方を仕り居り候へども、親相模守方より、色々賴み申すに付き、裏

切仕るべしと約束仕り候。

一、同四日の日、隈府の城、總攻なさるべしと、諸手へ仰觸れられ候。城御攻め候時刻、後より式部御旗本へ切懸り申す筈の由。

隈部の家老赤星等逆心

一、城中より相模守家老赤星・福の本兩人逆心仕り、式部少輔と申合され候事を、陸奥守殿へ申入れ、其上、四日に城御攻め候刻、本丸にて裏切仕るべしと約束にて、逆心仕り候。

隈部敗北

一、陸奥守殿總人數は、四日の未明に城を攻めさせ、旗本衆千計りにて、式部備へ未明に取懸り、合戰なされ候。式部少輔は、未だ油斷仕り居られ候所突懸り、卽時に切崩し、勝利を得られ候。式部少輔敗軍仕り、居城山鹿の城と申す所に、栖籠り候事。

隈部切腹

一、總人數は城を攻め、合戰仕り候所に、逆心の者共、本丸より裏切仕り候故、卽時に城落ち申し候。相模守切腹、其外、一家の者殘らず相果てられ候。

一、山鹿城の城へ、八月六日に御取懸り候。隈府の城と、山鹿の城との間、五里御

座候。

一、熊本より隈府へ七里、熊本より山鹿城の城へ七里半。

一、同七日、城の城原口にて、鐵炮迫合御座候。

城の城の大將

一、城の城へ籠り候總人數、男女三萬餘、內、男一萬八千人、大將式部少輔、總合戰の差引侍大將は右藤大隅守、其外、右藤一門山鹿彥次郞抔と申す者にて御座候。

一、同八日より、附城二箇所御取立て、普請之あり。

一、二つの附城の間四町程、敵城の總郭より附城の間四五町程。

佐々右馬助等討死

一、八月十三日に、城の城遠通寺口より御攻め候。陸奥守殿衆頭分佐々右馬助・赤澤右近・高井左門、其外、七十八程討死。

一、熊本陸奥守殿居城を、國侍共數萬人にて攻め申し候由、十三日の曉、留主居より註進。

一、其曉、陸奥守殿へ附き候國侍、皆々退き、上方勢計り殘り、三千程御座候由。

一、十四日の朝、附城に侍を殘し置き、四日の晚方に、熊本後卷の爲め、廻り道なさ

成政熊本城に歸陣

れ、御引取なされ候。

一、一箇所の附城に、三田村勝左衞門・才田傳右衞門・小島少藏・石田源助・大木彌助、此等を頭にて雜兵三百餘、又一箇所の附城に、前野又五郎・杉山小助・瀧三彌・多田新兵衞、此等を頭にて雜兵三百餘、右の衆、附城に御殘し候。

一、陸奧守殿御退口、道にて支へ候へども、御方便好く、十四日の夜中に、熊本の城一里程脇の鳶の栖山に御着き、總人數兵糧遣しなされ候。

一、十五日の未明に、熊本茶臼山、唯今は本丸にて候。一揆大將本陣に仕居り候所へ、後の方へ廻り、坪井川を越し、高岸を攻上り、數度迫合御座候て、終に切崩し、追討に一揆共討たれ候。

一、城中よりも突出て追拂ひ、陸奧守殿、城中へ御入り候。然れども、一揆共多勢故、又城を取巻き申候所、度々突出て合戰之あり。其後、一揆の方より、味方に參る者多く候て、合戰勝利を得られ候。其以後、國中所々にて合戰之あり、大半御納めなされ候。

一、山鹿の城の附城、兵糧之なく迷惑仕るに付、立花飛驒守殿へ、兵糧御入れ候樣に賴み遣され候。

一、飛驒守殿、三千餘にて十月九日に、城の城原口へ御取懸り、鐵炮戰御座候。城中より飛驒守殿御陣の後へ、人數を廻し候に付、早々人數御引上げ、退口に兩の附城へ、袋に米・味噌・鹽・肴など入れ、總人數に腰に附けさせ、附城塀の外より、城へ投込み御退き候。

一、飛驒守殿御退き候を、城中より右藤越前と申す者大將にて、千計りにて附け候所に、こゆい村の近所、腹切坂の坂八分程へ、一揆攻懸り候所に、三千一度に御返し、坂下へ追下し、一揆數多討たれ引取り申候。

隈部等誅せらる

一、其後、太閤樣より西國衆仰付けられ、人數御下し、陸奧守殿は御上り、跡にて山鹿城の城も嚶になり出で候て、隈部式部・右藤一家三百計りにて、太閤樣へ御禮に上り申候とて、豐前小倉迄參り候を、森壹岐守殿などへ仰付けられ、小倉にて御討果しなされ候。其外、小城共に楯籠り候を、四國衆御攻めなされ候由申候。以上。

右の段、古き者共咄を、若き時分承り候、有增覺え候の間、不合なる事のみ、御座あるべしと存候。以上。

肥後隈本戰記　大尾

黒田長政記

黒田長政初陣

一、長政公、十三歳の御時、秀吉公、毛利家御取合候時、備中陣御初陣。其時、備中國すくも山の城、秀吉公御責りなされ候時、長政公御高名。明くる十四日の御歳、梁瀬にて、柴田と秀吉公御取合の時、柴田敗軍に及び、則ち長政公、御高名され候。

岸和田合戰

一、天正十四年、紀伊國雜賀根來衆、一揆を催し、中村式部殿居城、和泉の岸和田の城を襲ひ候に付て、御加勢の爲め、蜂須阿波守殿・長政公御兩人、岸和田へ御加はりなされ候時、紀伊國の一揆、根來衆一同仕り、大坂堺へ相働き、岸和田の城に、手當を半分殘し、堺表へ相働き候時、手當の者を、御自身御かせぎなされ、御兩人の御人數にて、御切崩し候の處に、堺表へ相働き候人數、堺を差捨て丶、岸和田へ襲ひ來り候時、二度御迫合なされ候。悉く追崩し、長政公、御自身御太刀打ち高名なされ候。其時、當座の御褒美として、河内國諏訪池村と申す在所を、下され候。長政公・阿波

秀吉の九州下向

守殿、御兩勢計りにて、御切崩しなされ候。根來衆敗軍致し候。蜂須賀彥右衛門殿・如水は、御上使として、備前・美作御改に、御越しなされ候。夫故、御名代として、阿波守殿・長政公、岸和田へ御越し候。

一、同十五年、秀吉公、九州御下向の時、秀吉公は、肥後表へ大和大納言殿・宇喜多中納言殿・毛利輝元、其外豐前・豐後の國衆、御差添へなされ、日向表御働きなされ候。日向の高城御取卷き御攻め候時、諸手として、宮部善定坊・蜂須賀阿波守殿・尾藤甚右衛門殿・如水老、其外豐後の大友殿、豐前國諸手になされ、如水老御陣所より、一里程濱手の方に、長曾我部元親大將として、船手衆陣所へ御見廻として、阿波守殿・甚右衛門殿・如水老三人御座候時、島津端城の內、財部と申す城、是も一里程御座候。其城より每度罷出で陣貝取る。船本への通りの者を、通路切り仕候間、右の御三人衆へ、長政公御同道なされ、明日にも明後日にも、伏を置かせられ候處、各御談合なされ、財部より、罷出で候者を、御打ちなさるべき由にて、伏場を御覽なされ、御歸り候。御三人は、長曾我部殿へ御廻しあるべしとて、夫より御別れ、御歸り候と、寄

長政奮戰

合頭に寄合ひ、其儘御自身、馬を御入れなされ、敵數多の中へ、乘込ませられ、御供に參り候衆も、御同前に懸け込み、各も手を碎き、敵數多討取り申候。長政公、御切廻りなされ候刀を、御打落されなされ、脇差を以て、敵と御仕合なされ、敵を御打取りなされ候。

一、島津御詫言申すに付いて、夫より秀吉公御歸陣なされ、下關に御逗留なされ候時、九州の御仕置仰付けられ、豐前の內六郡、如水老へ進ぜられ候。肥後國は、佐々陸奥守拜領、筑前國は、隆景拜領、筑後國は、立花左近殿・小早川藤四郎殿・筑紫上野殿。此衆隆景、御與力として、筑前一國拜領の上、筑後衆殘らず、御附きなされ候。

肥前一揆

然る處に、肥後一揆盡く起り申候時、陸奥守、取出山鹿の城・熊本の間、通路切り申候故　山鹿の城、兵糧詰り、迷惑に及び候段、上方より聞召さるゝに付、筑前・筑後の兵糧を、籠置き候樣にと、如水老へ仰せ下され、隆景へ御相談の爲め、小人數にて、筑後の內へ御座なされ候。隆景と御相談なされ、御逗留の內に、豐前一揆、十月朔日

豐前一揆

に、起り申候通り、長政公御居城馬岡へ、註進御座候に付、則ち其日、筑後へも仰遣

長政出陣

日隈高田兩城陷落

長政馬岡へ歸陣

され、則ち御陣觸なされ、馬岡に居り申す御人數計り召連れられ、其夜の亥の刻、馬岡御立なされ、六里ほど御越し候て、夜明けに、朝日峠と申す所に、御人數立てられ、其邊の國侍の證人共、御取りなされ、諸方城々へ御働きなされ候。一揆共、日隈と申す所、早や取出に拵へ籠め申候。五町程向ふに、高田と申す城も、早や拵へ、一揆共籠申候。然る時先づ日隈を、一時攻めに、御攻落あるべしと、寄場を御見及に御出て候。其時、先手衆少々城の表より、城戸口へ差詰め迫合ひ候。其時、一揆二千計りにて、日隈へ後卷仕り候て、懸り申候時、旗本の御人數千計りにて、押出しなされ候。其時、御一戰遊され、大將如法寺孫二郎御討取りなされ候。其時、日隈高田御詫言致し、人質を差上げ、落城仕候。其日、廣津へ御討入なされ候て、方々へ御働きなされ候内に、筑後へ豐前の一揆蜂起の由、御註進候故、肥後表の儀は、隆景へ仰置かれ、筑後・筑前兩國にて、山鹿へ兵糧御入れなされ候へと仰せられ、如水老と馬岡へ御歸府候。先づ如水老へ御對面、萬事御相談なされ、一々仰付けらるべき爲め、長政公も馬岡へ御歸りなされ候。然る所に、城井中務き井谷に差籠り申すの

由、到來に付いて、翌日又城井へ御働なされ、一城井居城さた田之上迄、御働きなされ、一揆共少々御討ちなされ候。彼所は切所にて御陣所之なく候間、筑前と申す所廣みへ御引取なされ、又城井へ御押籠め、御打果しなさるとの儀にて、彼谷御引取る刻、方々の谷より、一揆共差合ひ候時、合戰懸り申候所に、先手衆無案內故、少し後れを取り、道半里程引取り申候內、彼衆少々討たれ申候を、長政公御覽なされ、御自身御返合なされ候時、敵も退き申候。付いて廣□にて、御合戰なさるべしとの儀にて、御引取り候時、又敵返り申候間、御自身、又御懸なされ候へば、今度は深田御馬を乘込みなされ、御馬進み申候時、御馬より御下り、御自身鑓御構へなされ候へば、敵も打ち申さず候。馬岡迄御引きなされ候。又四五日過ぎ候て、城井へ御働きなされ候。其內に、城井要害を拵へ候故、卽時に御押籠めなさるゝ事、なり難きに付いて、城井居城御□回の上に、第切山の內、銀樂と申す古城御座候を、取出に御取りなされ、相山丹波黑田右兵衞・原彌左衞門、都合御人數二百計り御差籠なされ、馬岡御引取なされ候。其夜城井より罷出で、銀樂城を攻め申候處、召し置かれ候三

人、身命を捨てゝ相働き候故、城井勝利を失ひ、居城引取り申候。其内に宇佐郡、上も下も、三郡の者共、盡く一揆蜂起仕り、犬丸・加來・福島、此城へ取籠罷居り候を、其聞え御座候に付いて、又東目へ廣津迄、御馬を寄せられ候。日鬼木掃部・伊藤・田中・尾緒方々の者共、廣津へ働き申すべしと、相集め候時、御馬を出され、彼者共御切崩し、悉く御討取りなされ候。其後、犬丸を御取巻きなされ、竹束井樓にて御攻込め候て、千五百餘人御討取りなされ、則ち其首をも大坂へ持たせ遣され候。御使は、小林新兵衞と申す者、持參なされ候。秀吉公御感なされ、御褒美として、御馬を新兵衞に遣され、御腰物下され候。其刻、城井事・隆景・毛利壹岐守・安國寺抔を以て、御詫言申し、御旗本に罷りなり候。

犬丸城沒落

秀吉長政の武功を賞す

一、犬丸落城の後、加來・福島御攻なされ、要害能く力攻に罷成らざりしより、井樓などにて御攻め候故、次第に城弱り、大將共を打ち候て出し、殘る者共、御詫言申上ぐるに付きて、雜兵者御助けなされ候。豐前の一揆、十月朔日より起り、極月迄九十日の間に、長政公御覺悟にて、悉く靜謐仕り候。

豐前一揆鎭定

長政肥後表出陣

一、其後、肥後國御攻に、上方より御人數御下しなされ、靜謐仕候時、如水老も御上使として、肥後表へ御出陣なされ候。城井子彌三郎を、如水老召連れられ、肥後表へ御座なされ候。御留守に城井鎭房御禮に罷出で候を、御成敗なさるべく候間、其註進次第に、肥後にて彌三郎も御打果しなされ候へと、如水老と御相談なされ、差置かれ、鎭房御禮に罷出で候時、御酒など遣され、野村太郎兵衞に御肴遣され候へと、御目加へなされ候を、太郎兵衞見申し、城井居申す後より、刀を拔き、城井が額を、切り申し候處に、盃を座敷へ捨て罷立つべしと仕候を、長政公御自身、御切殺しなされ候。幷に其日、城井召連れ參り候侍共、百四五十人之あるを、殘らず御成敗なされ、居城へ御取退きなされ、鎭房が親長甫、再び妻子さわ田にて、御取なされ、則ち中津へ御歸陣なされ候。

長政渡鮮

一、朝鮮國御陣の刻、對馬豐崎より御渡海なされ候。小西攝津守は、一日先に渡海仕り、釜山海の城を攻落し申候由、船中にて、長政公聞召し付けられ候はゞ、小西、跡を都へ御押しなさるゝ事も、如何に候間、さんむい口へ御渡しなさるべしとの儀

きんむい落城

にて、彼城の船本へ、御船を着けられ、御上りなされ候所に、朝鮮人人數出し、則ち御合戰候て、朝鮮人少々御討取なされ候。敵、きんむいへ引籠り申候。其夜、無理に御攻籠め、きんむいの城御攻落し、敵數百人御打取なされ候。夫より都へ御打入り候。攝津守、□よりは、二日程跡より都へ御入り候。其後、追々加藤主計殿、何れも日本よりの御人數、都へ集り、御奉公衆も御附き候て、朝鮮國の御仕置仰付けられ、國わけをなされ候。長政公、御請取の國は、はん海道にて御座候に付、先年の御人數、先づはん海道の際迄、參り候へと、仰付けられ遣され候。其日、日本より上使として、如水老、朝鮮都を御攻めなされ候。御對面の爲めに、御備なされ候內奧朝鮮人共、數萬人集り、先手衆を取卷き申候由、御註進候故、如水老に御對面なされ候て、早々夜通しに、御馳付け、卽時に數萬の者を、御切崩しなされ、數千の人御切捨てなされ候。

一、小西攝津守、平安道の御仕置請取申すに付いて、彼地へ罷越し候處に、平安城に、朝鮮の王楯籠り申候由、註進候故、長政公、小西一所に、平安道へ御押しなされ

長政武者振

平安城陥る

候。平安道迄一里程御越しなされ候刻、長政公は、上の瀨迄御渡し候て、平安城へ御押しなさるべしと、御相談候所に、此方の御先手衆は、道に蹈み迷ひ、小西人數同前に、平安城川向ふ迄、御押し候。御旗本大友義統、上之瀨へ御廻しなされ、長政公は小西御見廻がてら、先手の者小西手と同前に、參り候に付いて、小西所へ御見舞なされ、日暮れ申すに付いて、此方先手の者、同前に攝津守陣所に、御一宿なされ候所に、其曉より船を渡し、小西陣所先手の者の襲ひ申すに付いて、長政公、先手の御人數召連れられ、則ち御駈付け候て、敵を川へ追籠めなされ候。又敵、返し、度々御馬を御乘込みなされ、敵餘多御切り候處に、長政公、右の御腕を、矢を以て、射申候處を、其者を御目に懸けられ、深き所迄、乘込みなされ、彼者を二刀御切りなされ候處に、彼の敵切られながら、御具足の草摺に取付き、川中へ引落し申候處を、渡邊平吉と申す者、其儘駈付け、長政公を引上げ申候。則ち其夜、朝鮮の王は、城を明け退き、翌日平安へ、攝津守同前に御入り候。五三日御休息なされ、夫より御請取り黄海道へ御座なされ、御請取の郡の御仕置き遊され、盡く差出しまで御取りなされ、

御逗留の内に、如水老、又日本へ御歸朝候へと、名護屋より仰付けられ候故、近日御歸朝なされ候由、御註進候て、御對面の爲め、都へ御越しなさるべしと、御用意の刻、はん海道の府中に御座候。又朝鮮人數千人差起し、長政公御居城へ、働き仕るべき支度仕り、一所に寄合ひ候處を、御聞付なされ、卽時に馳付け候て、數千人御打捨てなされ候。夫より都へ御越なされ、如水老御暇乞遊ばされ、はん海道へ御戻なされ、彌〻彼國の御仕置等、仰付けられ、御逗留候處に、朝鮮人方々山より罷出て、通路切仕り候に付いて、又國中御働なされ候。はんせんと申す城、隆景御請取の古部がせんほうと申す所、程近に御座候故、はんせんと申す所へ御座所を、御替へなされ、暫く彼所に御逗留の內に、大明人差起り、小西攝津守居城平安へ押込み、合戰仕り候處に、小西打負け、敗軍になる。此方御つたへ城りうせんと申す城に、小河傳右衞門召置かれ候處に、小西より先に、大友義統罷越され、小西事大明人より切崩され相果てられ候間、此城抱へ候事、なるまじく候間、罷退き候へと、仰せられ候へども、長政公註進仕り、返事之なき內は、縱令相果て候とも、城明け申す事、罷成ら

ず候間、先づ義統は、先へ御退き候へと、傳右衞門申候に付、隆景御請取のへぐさんと、申す城へ、義統は御退きなされ候。

一、其後、小西攝津守は、平安を追落され、りうせん迄罷退き候内、隆景より古都迄、御引取り候へと、攝津守所へ仰せ越され候に付いて、へぐさん迄御引取り候て、彼地一兩日逗留候内に、傳右衞門も、はいせんよりの御註進により、此方のつたへ川村と申す所に、栗山備後罷居り候所迄、傳右衞門引取り申候。然る内に、攝津守は、平安を追落され候間、定めて長政公御居城はいせんも、御退き候はんと存じ、曉、數千人を以て、はいせんの城へ、押懸け申候。其儘御人數を御出し、御切崩しなされ候。左樣の樣子、都御奉行衆へも御註進なされ、隆景へも仰せ進ぜられ、御奉行衆御差圖迄は、爰許り罷退き申す儀なるまじく候由、都へ仰せ進ぜられ候。然る時、都にて備前中納言殿へ、御奉行衆御相談の上を以て、大谷刑部少輔殿、隆景御居城がせんはう迄、都より御出て候て、先づせんほうを御引取なされ候へとの由、度々長政公へ仰せ越さるゝに付いて、はん海道を御引拂ひなされ、せんほう迄御引取

りなされ候。其以後、又御奉行衆御差圖にて、都迄隆景・長政公、御兩所御引取り候へと、仰せ越さるゝに付いて、何れも國々御仕置なされ候衆、悉く都へ御集めなされ、日本へ御註進候て、名護屋よりの御諚次第になさるべき由、仰せ談られ、暫く都へ、御逗留なされ候内に、備前中納言殿・增田右衞門尉殿・大谷刑部少輔殿・石田治部少輔殿・淺野但馬守殿・加藤遠江守殿、此六頭衆、其外九州衆、都へ御集り候て、御座候内に、敵又都へ一里餘程、川端へ罷上り、かき上げを仕り、籠り居り候を、御攻敗りなさるべしとて、右六頭衆御出でなされ、御攻めなされ候へども、存の外敵小勢には候へつれども、堅く城を守り、御攻損なされ、手負數千人之あるに付いて、都へ御引取なされ候。其翌日、長政公御一手にて、彼の取手へ御働き候て、御押充てなさるべしとの御內存にて、御働き候へば、長政公御手並、敵共能く存じ候て、御旗先を見、悉く船に乘り、明けに乘退き申候。其後、都の內南大門道筋の角は、隆景御一手の衆、東大門方角は、長政公御一手の衆、御先二之目御奉行衆、斯樣に方角御定め候て、御置き候に付いて、南大門筋大明人數千人、罷越し候由に付いて、隆景御一手の立花左

近殿、物見に罷出でなされ候へば、敵に御行當りなされ、御迫合ひ、立花殿衆、少々手負ひ御座候由。長政公、戸川肥後守殿へ御振舞に御座候處、立花殿、敵に御行當り、御難儀の由、註進候の故、御人數に御構なく、御一人御見舞に、御駈付けなされ候。其由、御陣所へ申し來り、母衣衆・御小姓衆・騎馬三十程、追々御跡より、駈付け申候。左樣に候處に、立花殿、先の物見の者共、大明人へ行當り、漸く凌ぎ退き申候處を、長政公、立花殿侍衆御集め候て、能き所に御差圖にて、御人數を立てらるゝ故、敵もつけやの同勢一所に罷成り、戰陣仕り、罷居り候。其時、都の御人數、悉く御差出しなされ、御一戰なさるべしとの御談合に相究め、此方御人數も、立花殿御跡へ、御押付け候處、備前中納言殿、御自身御座なされ候て、長政公は、東大門の先手に候間、先へ御座候儀、御無用に候。二の目は、中納言殿成さるゝ分に、兼々相極め置かれ候間、有無に二の目は、中納言殿先手衆へ、罷越し候。隆景の御内粟屋四郎兵衞組、先手にて御座候處に、大明人總懸りに、〔脫アルカ〕粟屋四郎兵衞組、卽時に、追立て候處に、立花殿御助合ひ候て、御切崩し候。其日は暮れに及び、二の目の御合

戰も御座なく、總人數都へ御打入れなされ候。其後暫く、都に御逗留候て、御合戰の催し御座候處に、遊擊は、小西陣所へ駈込み、御無事に仕るべき由、頻りに申し候に付いて、名護屋へ御註進候て、其返事により、都へ御引取りなされ、則ち長政公、殿に御定め候故、大川に船橋御渡し、都の御人數殘らず、御渡し候て、其後、船橋の綱を切り、長政公御引取りなされ候。夫よりへぐさん・きんむい・釜山海、總人數御集めなされ、御陣取り候處に、名護屋より仰せ出され候は、縱ひ大將より無事迄仕り候とも、赤國の內ちんしゆと申す城に、もくそ判官と申す者、楯籠り候を、細川越中守殿・長谷川藤五郎殿・木村常陸守殿、御大將にて、其外五萬石・七萬石の衆木そ城へ御取懸り候を、敵强く候て、此方の御人數打負け、ちやわんと申す所に引取り、在陣仕り候に付いて、縱ひ如何樣の儀候とも、日本の御人數のひけに、なり申候間、彼のちんしゆ攻殺し候へ。其上を以て、御無事になさるべき由、仰せ出され候に付いて、日本の御人數、悉くもく會城へ、御働きなされ、ちんしゆ御取卷き候て、責口之あり御座候に付いて、加藤肥後守殿・長政公御兩殿候て出し、矢倉の角へ、御仕寄

ちんしゅ城陥落

なされ候へと、御定めなされ候に付いて、井楼など御付け候て、石垣の際迄、御仕寄なされ、日々御攻めなされ候處に、敵城堅く相支へ、埋草など石垣の際へ、附け候へば、城より投げ、續松にて、悉く、燒拂ひ申候に付いて、諸手共に御攻め啞みなされ候處に出し、矢倉の石垣の角石耳候て、相見え候に付て、後藤又兵衛與力楢原牛之助・二宮右馬助、今一人以上三人と、挺子持ち、加藤肥後守殿より、楯持二人、御出しなされ、此方の挺子持ち石垣繕ぎ候間、人差籠め候て、角石を刎出し候故、石垣、其儘崩れ申候處、野村太郎兵衛・後藤半内・堀平左衛門・輕屋與左衛門・上原與平次・竹井二郎兵衛、肥後殿より森本義太夫など、此方の者共同前に、石垣に一番に上り申候。夫れより追續き、長政公御乘りなされ候に付いて、何れも御傍に罷在り候者共、御供仕り、乘入れ申候。其後諸手より、乘り申すに付きて、ちんしゅの城落ち申候。夫より奥二日路・三日路程、日本の御人數御働き候て、釜山海へ御引取りなされ候。何れも海端に付、城々仰付けられ、御在番候。其後、大明より小西攝津守を以て、御無事、仕官人差渡し申すべき由、申すに付いて、中一年之あり候て、加藤肥後守殿・長

政公、日本へ御呼びなされ、伏見にて御屋鋪を、御兩所へ進められ候事、折節又、大明國の御無事破れ、左右に御座候に付いて、長政公・加藤肥後守殿御兩人、御渡しなされ、前々の如く、海端に城御取り候て、御在番候。秀吉公御渡海なされ、朝鮮を御打果し、唐迄御打入なさるべく候由、仰出され候處、加藤肥後守殿、せつかいと申す所に、御在番、長政公は、屋ぐ山と申す所に、御在番なされ候。然る處に、肥後守殿御在城せつかいの先、蔚山と申す所に、御勤請仰付けられ、肥後殿、夫へ御移り候はゞ、其跡せつかいへ大明人百萬ほどにて、蔚山へ取懸り申すに付いて、肥後殿自身、せつかいより、御駈付けて、蔚山へ御入り候。其の時蔚山御勤請の衆は、淺野紀伊守殿、中國衆御勤請仰付けられ、公儀より御目付には、太田飛騨守殿參られ候。其時、淺野紀伊守殿、御手柄なされ、肥後守殿御入りの時、大明人と手ひどき攻合ひ御座候へども、打破れ候て、蔚山籠城候。大明人大軍にて、悉く日々攻め申候に付いて、四國衆幷に筑前中納言殿衆・豐後衆など、追々肥後殿居城せつかいへ御寄せ候て、後卷の御相談候へども、敵大軍、卽時合戰もなり難く、御談合御座なされ候處

蔚山合戰

へ、長政公、御居城を如水老へ御渡し置き、手廻の御人數・鐵炮三百挺程、召連れられ、井上周防一人召連れられ、總人數は、屋ぐ山に殘し置かれ、其儘せつかいへ御駈付けなされ候て、各へ後卷の御談合なされ、早速蔚山表へ後卷に御出でなされ、敵居申し候處、川一つ隔てヽ、御對陣なされ、其儘各示し合はされ、一番に御自身御懸入りなされ、御働きなされ候所へ、諸手衆追々駈付け候て、敵敗北仕り候。先づ肥後殿蔚山御運開かれ、蔚山に、其儘御在番なされ候。其後せつかいへ長政公御移りなされ、御在番の所に、數度せつかいにて、高麗人と御迫合ひなされ候。其後、太閤

秀吉薨去

御他界なされ、大明人方より起り、左右に御聞き申し候に付いて、内府樣御見せに、宮木丹波守殿、御使に遣され候處に、各仰せられ候は、小西、撈を仕るべしと申候へども、大明人、攝津守城・島津在番の城、攻め候て、敵勝利を失ひ候へども、又無事を仕るべしと、計略仕り候を、攝津守、ぶら〳〵と扱に、立舞ひ居り申候由。長政公・肥後守殿、鍋島加賀守の御相談にて、内府樣へ仰上げられ候は、小西、ならざる曖を仕るべしと申し、ぶらつき居り申候。畢竟は大明人より、大勢を催し、日本人を打果

すべきの樣子と相見え候を、小西うつけ候て、居申候通りに、仰上げられ候へば、太閤は、御他界に付いて、又日本の大軍御催しなされ候へども、太閤御存生の如く、人數も通り申さず、内に悉く日本人打果され候へば、結局日本の御負に候間、各仰談ぜられ、御在番の城を、燒き崩し、御引取り候へと、仰せ下され候。其時、攝津守、島津などは、無事を仕るべしと、申候處に、數度唐人武略を仕り候を、攝津守、伏見御奉行衆に申合ひ候由、各へも申さるゝに付いて、攝津守などは、如何樣の無事など仕られ候へ。長政公・鍋島加賀守殿・毛利壹岐守殿、其外中國衆など、仰せ談ぜられ、内府樣より御意に候間、兎角此衆は、御引取りなされ候とて、蔚山・せつかひ・釜山海・竹島、悉く御敗れ候て、御渡海なされ候へば、小西・島津、此御兩人も、其儘翌日、御引取なされ候。

一、朝鮮御引取りなされ候て、長政公、上方へ御上りなされ、秀頼公・内府樣へ、御禮仰上げらるべき由に候て、御上洛候。然る處に、各〻御奉行衆より、内府樣へ、太閤御遺言に仰置かれ候儀、内府樣御背きなされ、御心儘になされ候由候間、各より一つ

事を以て、仰せ入れられ、内府樣と各御奉行衆と、違却に罷成り、內府樣御屋敷へ取懸り、內府樣と各打果て候はんとの御內談の由、雜說御座候に付いて、內府樣御屋鋪へ、長政公、侍共二十人程召連れられ、御籠りなされ候所に、內府樣、殊の外御感なされ、今迄、斯樣の御心付候衆、之なきに、一入御滿足なされ候由、御意なされ、長政公御手をなされ、御戴き候。其外、福島殿·加藤肥後守殿などを、如水老·長政公御才覺を以て、內府樣方へ御引籠なされ候。大坂の御城には、秀賴公御後見として、加賀利家、其外御奉行衆、一所に御出でられ候て、內府樣と御間、滯り申すに付いて、如水老御才覺を以て、細川越中守殿·加賀大納言殿、御緣者に付いて、內府樣御間御直しなさるべく候由、越中殿と御相談なされ、其上を以て、內府樣と御入魂になり申候。其故、伏見より大坂へ、大納言殿御煩し、御見廻として、內府樣御下しなされ候。其時、萬事長政公、御才覺を以て、世上能く罷成り、內府樣御滿足なされ候。藤堂和泉守殿、其時、內府樣御宿にて候に付いて、御奉行衆屋鋪と、程近く候故、御用心の爲め、其夜も長政公、又內府樣の御宿に、御籠りなされ候。翌日、內府樣、伏見

御歸りなされ候時、御暇乞の刻、萬事此中の儀、長政公御一覺悟にて、靜謐仕り候由、御誂文なされ、長政公の御手を、御戴きなされ候。

一、其明年、加賀大納言殿、御遠行なされ、肥前守殿は、大納言殿御弔の爲め、御國の御仕置旁北國へ御下向なされ、御在國の內に、又肥前守殿と內府樣、御間滯り候へども、互に仰せ分けられ、埒明き候て、御無事に罷りなり候。其翌年、會津の景勝治部少輔、申し合せ、內府樣へ敵に罷成られ候。其後、治部少輔各七人、內府樣へ申上げられ、石田治部少輔を、御打果さんとの御內談候故、治部少輔、大坂を夜拔に仕り、伏見へ罷上り、伏見の西の丸に楯籠り居り申し候。其時の七人衆は、越前中納言殿・福島左衛門殿・淺野紀伊守殿・細川越中守殿・藤堂和泉守殿・長政公・加藤肥後守殿にて、御座候。伏見の西の丸御攻めなさるべしとの、御催に候ひつれども、生駒讚岐頭殿・山內對馬守殿、太閤よりの御宿老にて御座候故、內府樣へ、七人衆へ右の御宿老衆連れて、仰上げられ、御無事に罷成り、治部少輔事、悴隼人に知行讓り、佐和山へ隱居仕り、伏見を退き申候。

長政關東下向
石田三成謀叛

一、其明年、景勝御打果てなさるべしと、御意なされ、内府樣、關東へ御下向なされ候に付いて、長政公も追付き、御跡より關東へ、御下りなされ候。其御跡にて、治部少輔、敵に罷成り、五畿内・中國、其外兩國衆を催し、伏見の御城に、内府樣、御人數御殘し置きなされ候を、悉く攻殺し申候。其後、北國表へも治部少輔、差圖にて御人數差下し、尾張表へ手當など仕り候故、美濃・尾張・五畿内、敵に罷成り、其内、少々内府樣御供に、江戸迄御出し、衆々跡、色々治部少輔計策仕り候由、關東へ其聞え御座候。内府樣は、先づ景勝居城會津の際迄、御働きなされ候はんとの儀に付いて、下野の内小山迄、御馬を寄せられ、台德院樣は、宇都宮迄御馬を寄せられ候。宇都宮は、會津の出口にて候故、彼所迄、大夫に仰付けられ、蒲生飛驒守殿、手當に御殘し置きなされ、夫より上方へ、御人數を向けられ、御一戰なさるべく候間、先づ上方衆は、國々方へ御歸り候へと、仰出され候に付、福島左衞門大夫殿、長政公御同道なされ、内府樣御座候處、小山迄御戻りなされ、則ち御目見えなされ候へば、御合戰又は方々、御才覺の御談合なさせられ、福島殿は、尾張國手先にて候故、早々御上りなされ、濃

州の城堅固に、御踏まへなされ候樣にと、御意なされ、御目安進められ候。長政公も、大夫殿御一所に、御上り候て、淸州に御待ちなさるべしと、仰上げられ、御同道候て、御上りなされ候。然る所に、內府樣、御家老中御談合は、福島殿は、太閤近き御親類間にて候故、自然御心替なども、之あるべくや。左樣にて長政公は、大夫殿親子程の御知音に候間、大夫殿、御別心にて候はゞ、先づ長政公を御談合なされ、御用候由にて、路次より御呼び戻しなさるべしと、大夫殿御心替り候はゞ、定めて長政公淸州迄、御同道あるべく候。御別心なく候はゞ、長政公を御下しなさるべく候。其上、彼是れ御內談なされ、御舟合候て、御上せ候へと、御家老中仰せらるゝに付、俄に次馬にて、奧平藤兵衞と申す仁を遣され、武藏の厚木と申す所にて、追付き申され候。夫より長政公、又小山迄御下り候て、彼是れ夜もすがら、御相談なされ、御馬など御拜領にて、御上りなされ候。夫より淸州にて、日々御相談なされ、其後、本田中務殿・石川長門守殿、內府樣より御上せなされ、美濃表の御才覺半に御座候。然る時、兎角何卒手切の御働、之なく候はゞ、內府樣御馬御出でなされ候事も、

延引之あるべく候。左候はゞ、先づ手切に、岐阜御攻落し、然るべき由、御談合相極め、御人數二手に御分けなされ、一手は池田三左衞門殿・淺野紀伊守殿・有馬玄蕃頭殿・一柳監物殿、上の瀨へ御廻りなされ候は、福島太夫殿、御一手に藤堂和泉守殿・長政公・細川越中守殿・田中筑後守殿・堀尾出雲守殿、此衆は下の萩原へ、船渡しなされ、

竹が鼻城

竹が鼻の城に、治部少輔人數差籠め居り申し候由、御意候、是へ御攻寄せ候て、然るべきの由にて、其日、悉く御領分の川船御寄せ候て、次第に向へ御渡しなされ、竹が鼻の城、治部少輔は、小勢居り申す故、城よりも罷出でられず候に付いて、何の手間も入らず、悉く川を御渡しなされ、竹が鼻の前、御陣取なさるゝ時、岐阜より上の瀨心もとながり、渡瀨の向ふにしんかのと申す所へ、岐阜衆罷出で、居申す所、一柳監物殿、一番に川を渡合せ懸られ、三左衞門殿御一手の衆、追々川を渡し申すに付いて、岐阜衆打負け、岐阜へ取籠申候。其通り福島殿、御註進候故、其儘、聞懸けになされ、御陣替候。然る所に、竹が鼻も、其夜中に明退き、岐阜へつぼみ申し、夫より

竹が鼻城陷落

長政公御陣替なされ、岐阜へ御押しなされ候へども、夜中の事に候へば、彼の方角

無案内故、夜明に、岐阜の際迄、御押付け候て、御座候處に、先へ御詰の衆、岐阜の城へ御懸けなされ、二の丸にて御迫合なされ候。左樣に候へば、何國にても長政公は、大夫殿御一手の筈に候故、御跡へ御詰めなさるべしと、岐阜の町迄御詰め候へば、先衆の木小荷駄にて、町御押拔き候て、御通り候事、罷成らず。左樣に候はゞ、御迫り候てなりとも、太夫殿、御跡へ御詰なさるべしと、追々見せに、遣され候へば、早や本丸の城へ一重に各御迫の由。左樣に候時は、御座なされ候間には、落城仕るべく候。左樣之あり候所へ、御押付けなされ候ても、詮なく候間、定めて岐阜の後詰に、大梯より人數差出し、申さるべく候間、彼者と有無の御一戰なさるべく候の由候間、合度の川端へ御押しなされ候處案の如く、大垣より後詰の人數差出し申し、川の向ふに對陣を取り、敵居申候。左候はゞ有無の御合戰なさるべしと、御意なされ、田中筑後殿へも、人を遣され候へば、岐阜の手に、御逢ひなされ候故、是も長政公、御跡へ御押し候。此方より川御渡し候御人數は、藤堂和泉守殿御人數、二千餘程御座候。田中堀尾殿は、御跡詰めなされ候へ。御合戰なさるべしと、仰せ

遣され候。然る所に、田中殿は、跡の案内者故、合渡の上の瀬へ、御廻り候て、邊の在所の者に、金子遣され、二十人計り瀬蹈み仰付けられ候處に、存の外川も淺く候間、田中殿、其瀬を渡り申す様子に候處、長政公、上に瀬御座候由、聞召され、御自身瀬の所を、御覽なされ御座候處、早や田中殿、先手の者、川の端へ望み申すに付いて、田中殿に先を越され候ては、いかゞと思召され候や。御自身、田中殿先手の者に、御加りなされ、川御渡りなされ候。船渡の口に、此方人數を立て居り申す所へ、御使下され、夫より備を崩し、一騎懸に御跡へ懸付け申し候。合渡の町口迄、田中殿人數より先に、御駈出しなされ、敵の中へ一番に御懸入りなされ、御自身御馬上にて、御切廻り、御内の者共も、追續き懸り申候故、敵敗軍仕り、はろくの川端を追打になされ、其夜、はろくの川端に、御陣据ゑられ、翌日赤坂表へ御押出しなされ、虚空藏山に御陣取りなされ、二十日程も彼地御逗留なされ候。然る所に、追々江戸よりの御人數、赤坂へ差申し、御在陣の內、方々才覺なされ、內府樣へ御味方になり申す故、仰談ぜられ置きなされ、金吾中納言殿、美濃の内松尾と申す古城、御取上げ

中納言殿御家頼平岡・石見、長政公御縁者に付いて、石見所迄仰遣され候。色々御才覺を以て、中納言殿、内府樣へ御味方なさるべき通り、仰せ談ぜられ、内證にて、人質迄御取置きなされ候。

伊吹合戰

九月十四日、内府樣、赤坂迄御着陣なされ候處に、中國衆は、南宮山へ打上り、長政公へ人を越され、御忠節仕るべく候由、申され候故、毛利甲斐守殿・吉川藏人・福原式部以下の證人、御取りなされ、翌日十五日、關東表の敵と、御一戰なさるべき由にて、早朝より御打出しなされ候。然る所に、其夜の夜通しに、治部少輔・小西攝津守・備前中納言殿・島津、大垣に城番殘し置き、關ヶ原表へ打出し申され候。治部少輔、島津と伊吹の麓に、人數を立て居り申され候。其所へ長政公、御一分にて御懸りなされ、御自身御手を碎かれ、御鑓相申候て、御迫合に御勝ちなされ、治部少輔、一戰に勝利を失ひ、伊吹山へ引籠り申候。

石田三成敗北

伊吹半分迄、御上りなされ候へども、敵も支へ候て、合戰仕るべき樣も、之なき體を御覽なされ、夫より御出陣御座なされ、右の御合戰の次第、仰上げられ候へば、内府樣に、今始めず御忠節御手柄共、淺から

ざる由、御意なされ、諸人見申す所にて、長政公御手を御取り、御戴きなされ候。

以上。

黑田長政記　大尾

島津貴久御軍記

島津虎壽丸貴久日向・大隅・薩摩三州の權を執り給ふ事

島津勝久忠良に後援を賴む

前大守修理大夫勝久は、當家十一代忠昌の三男なり。嫡子忠治・次男忠隆は、嫡家を續ぐと雖も、何れも早世なり。大永六年丙戌初秋の頃、勝久、同名實久と不快の事あり。然る所に、勝久より、本田次郞左衞門を使者として、同名相模守忠良に、仰出さるゝ樣は、今より以後、別して御奉公申さるべし。其記とて、伊集院の內、南鄕を宛て行はれ、御判形を出さる。卽ち南鄕の城守桑波田孫六、此由承り、同十月廿九日、忠良の御旗下に參る。其刻、勝久、伊集院に御發足ありて、政雅入道を御使にて、南鄕に日置を相添へ、忠良に遣され、益〻御賴の由、深重なる間、霜月五日に、日置を知行す。翌日、忠良、伊集院に參上あり。同七日、勝久、鹿兒島へ御歸宅あり。忠良

忠良鹿兒島に行く

も御供に參り給ふ。勝久の御劒は、忠良の内阿多加賀守之を持ち、忠良の御太刀は、御内の本田紀伊守之を持つ。互に向後御契約の儀なり。同十二日、村田越前守・土持伊豆守・梶原備前守を使にて、相模守忠良の嫡子虎壽丸、生年十三になり給ふを、勝久御養子になし、守護職を、虎壽殿に讓らるべしと仰出さる。忠良、再三辭退に及ぶと雖も、君命背き難き故に、小春十八日、虎壽丸、鹿兒島に入り給ふ。同廿七日、勝久、御住所を渡さる。其頃、隅州帖佐の鄕の城主邊河筑前守は、守護代の人なるが、如何なる恨にか、本城・新城を登構へ、實久に一味し、謀叛を起す由聞えあり。

忠良、邊河の兩城を攻落す

相模守、之を討たん爲め、霜月四日、同國吉田迄發向して、同七日卯刻に、兩城を攻落す。和泉よりの大將島津善左衞門は、總禪寺口より高尾迄、七八度防ぎ戰つて、終に岩本壽才に討たれ、同名又七郎を始めとして、數輩討死す。新城は、其日の酉の刻程に落去す。然れば周章てゝ落行く者共、先は支へたるぞといふも〔脫アラン〕い〔れカ〕らず、我れ先にと人馬いや重つて、二丈餘なる、さしも深き堀間も、平地の如く、或は蹈殺され、或は〔本ノマヽ〕等具足にぬかり、或は己が灶したる續松、衣類に燼付きて、泣

き叫ぶ有樣、火盆地獄叫喚等の苦も、斯くやあらんと、誠に自滅の至なり。是逆臣を埋め給ふ天罰疑なし。見る人舌を翻す。然れば、帖佐の事、政雅望み申すに依つて、地頭に定められ、忠良には、伊集院を御給ひ、霜月十二日知行す。大永七年丁亥二月十八日、伊集院谷山に、伊作衆を移し給ふ。同三月中旬、勝久樣、福昌寺太鷹東堂を以て、虎壽丸に御世達ありて、御隱居の由仰出さる。忠良御返事に、御隱居所は、市來・伊集院・加治木・帖佐何方にても、御好に任すべきの由を申さるゝと雖も、此間の御領地は御望なし。然らずば、御物詣の由堅く承る間、伊作は、代々の地なりと雖も、力及ばず、勝久に進ぜられ、四月十五日、鹿兒島田の浦より御出あり。船にて谷山に着き給ふ。忠良も是迄御供なり。次の日、伊作へ山を越し給ふ。其後、御遁世あり。忠良も鹿兒島に於て剃髮し給ふ。去る程に、其梅月の頃より、政雅竝に伊地知周防介父子、謀叛の企ありと披露す。忠良入道は、此儘、山林に居るべき心中なりしかども、武勇の道逃れ難くて、五月六日、加治木に進發し給ひ、同七日、彼の三人を誅せらる。勝久、此人々の逆心にこそ恐れ給はめ。今は何の御怖畏かあら

勝久の變心

ん。加治木・帖佐兩所を、御隱居所になし奉らんとて、同十一日、伊作へ參らん爲め、加治木より出船して、鹿兒島戸柱着岸の時分、船共餘多漕ぎかふ。問はせ給ひければ、勝久は實久に與し、御心替あるなり。伊集院・日置、今宵落去といふ。忠良入道は、是に付けても伊作の如く參らすべきの由ありしかども、供奉の人數詮なきの由、諫め申すに依つて、夜間より湯越をなし、田布施の如く山を越し給ふ。さる間、虎壽殿は、同十五日、鹿兒島を立つて、田布施の如く越ゑ給ひ、幼稚の御心ながら、我は是一言の契約ありとて、卽ち伊作の如く參らる。勝久御對面ありて、父子の儀を以て、存の條神妙なりとて、感淚を流し給ふ、三日餘抑留ありて、十八日、田布施の如く送り給ふ。同六月廿六日、實久奔走を以て、勝久樣、鹿兒島に御入部あり。去る程に、伊作御返事あるべくは沙汰に及ばず。剩へ、實久望み申さるゝの由聞えしかば、會稽の恥を雪がん爲め、同七月廿三〔日ノ一字脫カ〕、田布施の城を、暮程に打立つて、忍ぶ軍路の事なれば、火を炷さず闇くして行きやらず、永泉庵の下に、駒を引(ひか)へて居給ふ所に、廿三夜の月は、五更の曉をこそ待つに、三更の頃、金峯山小野の邊より、ほ

勝久、東の城内城を陷る

南郷の城を平ぐ

勝久、鹿兒島に入る

のぼのと出で給ふこそ忝けれ。斯くて、石牟禮妙見を伏し拜み、彼の神前に於て、膽の手を放ち、夜半計り東の城内城を攻落す。西の城には、市來衆楯籠りしかども、是も卯刻計り攻平ぐ。天文二年癸巳二月十日、知覽より川邊へ現形あり。桑波田孫六、先約を變じ、鹿兒島になりあるべき時節と、相待ち候所に、翌年三月廿九日、狩の爲め、山に皆々登りたる留主を、白口に走籠り南郷の城を平ぐ。去る程に、同八月十四日、鹿兒島より多勢を向けらるゝを、園田五藤兵衞落ち來って告知らす。此事を聞いて、貴久は宵より、南郷の城へ籠り給ふ。忠良は、田布施より直に五十騎計りにて、猛勢の跡を遮り、數十人討取り、切捨つる數を知らず。去る程に、山田式部少輔は、前々の過を改め、日置を持參す。霜月二日、知行あり。然れども、桑波田、前の振舞を見るに、後車の誡をなすとて、同廿四日、伊作に於て誅せらる。さて勝久は、御世を悔い、遠く再び鹿兒島に入り給へども、重代の賢貞の臣を賞せず。然して近來讒佞の徒を擧げて厚賞す。或は末弘伯耆守・碇山・竹內・小倉なんどといふ輩、世務を掌〔握ノ一字脫カ〕す。故に政道を正さず。斯くの如くなれば、家國の衰亡遠か

勝久、大隅帖佐に退去

忠良、伊集院の城を陥る

らずとて、御一門河上大和守を始めとして、累代の家臣十六人、連判を作り、實久同意にて、諫議をなすと雖も聞入れ給はず。傾國の基、此輩にありとて、谷山皇德寺にて、末弘伯耆守を討つ。勝久、大に驚き給ひて、夜に紛れて根寢へ落ち給ふ。御一家衆、各〻走參り御入部進め奉る。曾て領掌し給はで、天文四年乙未、人知れずに、鹿兒島へ歸り給ひ、連判の頭川上大和守を誅せらる。其餘の人々、身を遁れん爲め、實久一味になりて、鹿兒島へ亂入、所々在家を放火する間、晝夜七日は、絶えず兵火猛烟空に滿つ。故に勝久は、大隅帖佐へ開き給ひ、祁答院北原を御賴ある間、廻文を以て歎き入部なし奉る。天文五年丙申三月七日、忠良入道殿御父子三人相計りて、伊集院の城を切落す。此由を眞幸へ註進致す間、是入國の基なりとて、御悦は限なし。同九月廿三〔日ノ一字脱カ〕夜、伊集院大和守を武將として、太田原の拵を忍取る。霜月廿八日、土橋勘解由左衞門、長崎の拵に大を懸け、味方に參るべき由、桑波田彌六左衞門・鮫島兩人をして申す。九月廿九日、神殿拵より有屋田關否笠軍衆を引入れ、御幕下に參るべき由を申す。故に忠良入道、彼の地に發向す。本より月はなく、雨

忠良犬迫を陥る

忠良、實久と和す

は降り、闇き事前後を辨ぜず。爰に一の瑞相あり。入道殿の左の方に、始めは螢火の如く見えけるが、後には有明の蠟燭程になりて、二つ三つ先立ちけるとかや。稲荷明神の感應なりとて、各〻掌を合せ奉り、同霜月七日、石谷伊賀守御方に參らる。明くれば、天文六年丁酉正月七日、竹の山の拵を攻めらる。入來院より合力す。他の勢を借る事是始なり。肥後助西、其外名字の者二三人討取る。同二月、敵、福山の拵を捨て去る。同月、犬迫の拵を攻取る。去る程に、實久衆、鹿兒島谷山に忍ばずして、同七日、女川邊の山越す。同四月上旬、實久加世田へ着岸あり。五月二日、相州・薩州兩家和平となる。是卽ち家を思ひ國を思ふのみ。ある時、忠良、實久に向つて曰、領する所々、伊集院・鹿兒島・谷山・吉田を進めて、守護と仰ぐべしと云々。加世田・川邊兩所を去渡さるゝは、向後の爲めなり。水魚の如く風波なきに於ては、誰人か三州に於て侮らん。實久、誘〔承カ〕引せず、剩へ、祁答院が謀略に同じ。又不和の由、其聞えある間、請太刀になりては叶ふまじとて、天文七年霜月廿八日、入道殿御父子三人、酉刻計り打立の□すはり給ひて、酌の參る時分、蜘蛛落ちさがれり。三人御同前、

忠良、加世田の本城を陥る

加世田新城陥る

是希代の善通〔マヽ〕なり。去る程に、加世田は、追手に五つの拵を取り、用心稠かりしかば、貴久、御舍弟忠將を搦手の大將とし、思ひ懸けぬ内、手に圍まし廿八日寅刻計り、本城を切落す。爰にて、富松左京、大山宮内少輔と引組んで、刺違へて死す。阿多飛驒守、麓より城に籠る大山内藏助、何れも一所にて一足も去らず討死す。殘る所の兵共、新城に立籠り、最後の酒宴し、待懸けたる所に押寄す。鬨を作り數刻戰ふと雖も、叶はずして未明に攻破られ、籠る所の兵三十餘人、枕を竝べて討たれ畢んぬ。同日に、谷山藤左衞門・吉富吉左衞門討死す。爰に相德といふ者あり。妻子を中途迄送りて、其身は又立歸つて、新城に於て討死す。名を惜む志哀れなり。斯くて居たる所に、大寺越前守・鎌田加賀守、川邊・山田の人衆を率ゐ、午刻計り垂の渥迄寄來る。貴久樣卽時に駈出で追拂ひ給ふに、敵軍跡を遮るを知らず、旣に危かりつるに、忠將、鞭に鐙を合せて馳せ續き、敵を中に取籠め、前後より攻めける間、市來備後守・大寺彥五郎を始めとして、數多討取る。貴久樣御手の衆にも、市來備後守・猿渡與一左衞門・稅所助十郎・本田九郎・蒲地帶刀左衞門・同名左衞門四郎、其場に討たれ

苦辛城

神前の城和平

大日寺口合戰

ぬ。彼の加世田は、祖父河州屍を留めし地なり。今其血を濯いで舊欝を散ず云々。天文八年己亥三月十二日、谷山紫原の軍に、敵餘多討取る。然れば翌日、平田式部少輔、苦辛の城へ、貴久樣を申請ぜらる。次の日、本城へ番衆を籠めらる。其より十餘日ありて、廿四日、神前の城俄になりて渡さる。城主駿河守・和泉衆伊集院山城守・松崎丹波守、其外餘多あり。同廿八日、川邊古殿迄、日新御越し候間、高城の人體鎌田加賀守低頭し、少々御手に屬すべき由申し、參上致し、中途に於て御目に懸る。扨其日、高城、新納伊勢守請取られ、鎌田治郎左衞門妻子召連れて、田布施に參る。一日ありて、本城平山御手の裏に入る。是又、伊勢守請取る。四月朔日、本城へ日新樣御光儀候間、新納伊勢守、大平の咄氣を作られ申す。去る程に、天文八年己亥閏六月十七日、貴久樣、市來に御發足ありて、平の城に切乘り、其儘居り給ふ。同廿七日、大日寺口に於て合戰あり。島津攝津守・樺山安藝守、手を碎き給ふ。蒲生舍弟宮內大夫同前なり。軍參の人々には、入來院石見守、御祝言申上げらる。軍衆少々相殘し、一日の中に歸宅し畢んぬ。佐多半閑齋・疑〔顯イ〕姪・蒲生・種子島、初中終ともに在

陣なり。軍衆馳走の人々には、肝付・根寢・威安・伊地知、同八月四日、本城の野久尾に陣付けらる。大將は、右馬頭忠將、軍配人伊集院大和守、諸篇は三原下總守之を沙汰す。同廿八日拂曉に、川上上野守、串木野の城を持參るべきの由、福島名字の者を以て申さしめ、人質として篠原名字の幼童を出す。以上主從三人なり。然る間、城主新納常陸守、勇氣疲れて廿九日降參す。明くれば九月朔日、本城を請取らる。此常陸守、度々に於て惡讐を作る間、此次を以て誅戮せんと、諸軍鋒を調へ、落往くを待つ。忠良之を聞き給ひて、二心なきは實久の貞士なりとて、却つて新納尾張守・本田下野守承つて、島津越前守・新納常陸守、以上百餘人を船津迄送らる。誠に是恩を以て惡を報いらるか。然れば、大隅の內市成の事、山田式部大輔忠廣より、屋形樣へ先年進上せられ、既に御格護なるを、天文十二年乙巳夏の頃、肝付方忠勤の志、餘儀なきに依つて、同七月、彼の地を給はる。爰に澁谷黨の內、入來院は、今迄度々義兵に兵士を馳せ合力し奉り、或は自ら甲冑を枕とし忠をなす故、貴久公御內緣に定あり、信者德故、公の權威を借り、仙臺郡を領す。加之、前功となして、

新納常陸守降參

入來院反逆

忠良、貴久、加治木に發向

伊集院の內、郡山の庄を宛行はる。其賞に誇り、前忠を費し、內々國を亂さんと、企つる事度々に及ぶ。其罪を誡めん爲め、郡山の庄を沒收せらる。爰に知りぬ。過は必ず改むるを欲せず、剩へ、澁谷黨竝に蒲生・加治木・本田を率ゐ亂を起す。爰に椛山安藝守は、隅州の內、小濱の城にありて、彼の輩に組まず、忠烈の志無二なり。貞臣國の危を見る是なり。天文十一年壬寅三月廿三日、種子島親子義絶に就き、直時根寢方に與力し、軍兵を率ゐ押渡ると雖も、なし難きに依つて、程なく打歸らる。然る所、惠時、頻に貴久樣を賴み奉る間、新納伊勢守を大將とし、面々三十人、都合一百餘の番衆を差遣さる。閏三月四日、坊津へ下り、同六日出船、其夜は硫黃島に着き、次の日、屋久島へ着岸す。惠時、種子島より屋久に落來られ、三島の格護なり難き間、屋形樣へ進上の通〔旨イ〕、申上げらるゝと雖も、惠時入部の上は、別の儀なしとて、番兵の人衆歸帆の刻、種子島父子、自今以後に於ては、御芳思の事、忘却致すまじとの神判を進上申さると云々。天文十二年壬寅三月日、入道殿竝に貴久公、薩摩內の兵を催し、隅州小濱に越し給ひ、加治木城へ向はる。同日日州より北原兼孝勢を率

ゐ、彼の城下に馳來り、御父子に相看して、主客の禮を成す。故に入道殿に酒を進む。先づ盃を擧げ給ふに、蜘蛛あり、〔脫アラン〕來せり。瑞相誠なるかな。十方諸國士無殺不現身豈圖此曠野に於て乘らんとは、大悲念身地をされば、敵强くして、北原周防介・澁谷兵庫助を始めとして、眞幸の軍徒七十餘人亡ぶと雖も、御幕下一人もなくして、悉く歸陣し給ふ。其後、彼の凶徒等蜂起し、此城下に寄來る事數度なり。然る後、入道殿・貴久樣、安藝守に宣ひていふ、天之與時者不レ如二地之利一と云々。其上、勝レ柔劫レ强と謂へり。暫く斯地を凶徒に去渡し、鬱憤を休めしめ、次を以て其御噯あるべしとて、霜月六日、小濱の城を本田に渡さる。然る間、隅州内の侍士、一人として御家臣ならざるはなし。抑ゝ此貴久樣は、先年、虎壽丸と申せし時、既に守護の位を得ると雖も、勝久、讒佞の輩に同じ悔還さる。天不義を誡め、道理を助くる故か。貴久樣、再び國を領し給ふ。然りと雖も、謙に居て仁恩を施し、己を責め禮儀に駐る故、未だ守護と稱せず。天文十四年乙巳三月十八日、島津豐後守竝に北郷讚岐守、其外、一家國衆重代の隨臣、各ゝ聚會して、守護職に補任し奉り、其祝儀をなし畢ん

近衛家との關係

大隅清水逆亂の濫觴

ぬ。古令尹の政は、必ず以て新令尹に告ぐ。其頃、京都近衛殿より日野左大辨少弼を下され、玉札に相添へ御衣を送らる。則ち守護职の裝束となす。抑々當家の曩祖忠久公、三州の守となり、薩府に下向の時、近衛の繼嗣として、源の姓を改めて藤氏となす。今の如きなり。冥符相合ひて、誠に甚深微妙の因縁たりと、此貴久樣の父祖は、當家の統領一家の進士たり。天運の存亡に隨つて家臣となり、權を捨て給ふ事三四代なり。天命此公に落着く。所謂天運循環、往いて還らざるなし。所以風枝を鳴さず、雨塊を破らず、既に多年を經、天文十七年正月日、大隅清水に、希代の逆亂起れり。倩々其濫觴を思ふに、呉王、西施を愛して勾踐に亡され、玄宗、貴妃を寵して祿山の爲めに傾けらる。時遷り世變じて、貴賤位を易へたりと雖も、其趣は同じきか。抑々此本田といふは、當家累代の功臣、隅州の守護代とす。然りと雖も、彼の先祖は、上を敬ひ下を愍む。故に高うして危からず、謙にして吝ならず。此紀伊守に至つては、國郡一分領し、剩へ、嫡子又次郎を左京大夫と稱し、御下知に隨はず。然る間、政道を正さず、朝暮奇物を翫び、民の費を思はず、日夜逸遊を事とす。加

之、利を愛し、他の嘲哢を顧みず、色を重んじ傾國の基を知らず。此故に正月十七日、罪なき伊地知又八を討ち、二月上旬、犯さゞる本田又九郎を誅し、彼を刑し此を罰する事、十餘人に及び、上一人を恐れず、下萬民を憚らず、晝夜に惡行を增す事切なるか。然れば年來の因幡、代々の野口黨竝に郎從數十員、諫言を加ふと雖も、恰も馬耳の東風を聞くに似たり。然る間、各〻身を退け惡を報ゆるに如かずと、同廿五日他出す。紀州猶ほ未だ驚かず、栄〻奢を極め樂を恣にす。偏に宿運の窮まる所なり。去る程に、三月十一日、同名刑部少輔、姬城の城を構へ、上井に組し清水に向ふ手形を出す。同十三日、紀州國の勢を率ゐ寄來る。姬城と清水と對すれば、誠に九牛の一毛なり。何故ぞ、紀州打負け引退く。偏に天罰を蒙り、傾廢すべき事遠からざるか。竊に惟るに、此紀伊守は、去る大永七年丁亥、先君の命を背き、清水に栖籠り、御敵となる。時に八幡宮衆徒所司神官等、各〻御寶前を構へ、御壇と號し、國中の人民同じく籠居す。本田、新納江州衆を引率し攻來る事、度々に及ぶ。佛、靈山にある時、第六天魔王、無數の夜叉羅刹を引き來つて佛敵をなす。和光垂迹に至る

日新入道廿五菩薩像を作る

も、今更此の如きなり。ある時、小家より火起り、魔風忽ち吹いて、神社一時に燒失す。其後、本宮中を一分に領し、徒に人民を勞し、己が私宅を造作するのみ。正宮中に於ては、曾て興隆を勵まさず、吉加嘉祐の破寺に似たり。偶〻一宇あれば、甍落ちて霧不斷香を燒き、扉破れては月常住の燈を挑ぐ。當太守、竊に此由を聞き給ひて、勸進沙門に命じて、神前四足堂を修補せらる。然る間、日新入道殿、端嚴廿五菩薩の面貌を作る。美麗なり。瑞上瑠御上眼を整へ、如在の禮奠を致さしむ。抑〻此隅州は、八方に城郭相連りて、防胡萬里城とも謂ひつべし。何ぞ圖らん。姫城より亂を致さんとは、然る間、同廿五日、北原衆、日當山の拵に切乘り、澁谷衆、小濱の城に寄來り、上井より、小村濱の市に放火す。國中一度に燒立つれば、彼三災壞刧の時至るかと、見る人身の毛も彌立つ計りなり。

抑〻八幡大菩薩は、當家の氏神なり。就中、太守稽首給ひて、年久しき故、冥感忽ち成り、一社衆の長として、留守桑幡、道賀沙門を以て、御人數を籠められ、宮中を守護あるべき由を申さる。爰に、館下諸卒、各〻相顧みていふ、隅州は海路を隔てゝ、

小濱城を取る

蒼波遙かなり。其外澁谷、中途を遮る間、此事如何と、人々猶豫する所に、伊集院大和守兵法を窮め、忠を重んじ命を輕んずる〔脫アラン〕韓信・彭越豈□やとて、時日を移さず、同廿五日出船す。其夜は、櫻島の內白濱といふ所に、一夜を明し、翌日宮中に着し、其儘唉隈を請取る。さて其頃、〔本ノマヽ〕不日夜々に當家冥加、靈火、此彼に見え、諸人頗る歎喜申す計りなし。然る後、策を廻し小濱の城、知行を遂げ畢んぬ。是偏に、利欲を貪らざる故なり。本田、此地を澁谷に渡し、叛逆を企てんと欲す。抑〻此小濱は、椛山安藝守在城なり。去る天文十一年壬寅、邪氣を伏して亂を避けん爲め、先づ計りて本田に渡さる。己を退けて人に讓る事は、萬が中に一義なし。忠の至と謂ひつべし。本田、此城を得て御幡下に服し、主君と仰ぎ奉ると雖も、內々は澁谷に組し、國家を覆さんと欲す。積惡の至、豈其身を亡さゞらんや。如今此災に遇ふ。天罰已に彰はるゝか。此椛山安藝守、大和守と共に隅州に發向し、一命を抛つて無二の忠を致され、既に御領地となる。其後、廻敷禰・上井の面々、各〻御方に參り、同北原・淸水・姬城一和の調法あり。是を以て、本田を助けんと欲するを以ての

故なり。然るに、運命の盡くる所、曾て承引せず、剰へ、牛禰を肝付に渡し、將に大守を傾け奉らんとす。誠に是、天階に昇り終るべからざるが如く、急流の水沫に似たり。千丈の堤は蟻穴より潰ゆ。故に五月廿二日、大和守、鹿兒島の兵を率ゐ、清水新城を忍取り、即時に本城を攻平げんに、何の難き事あらんや。去り乍ら、本田に當家代々の隨臣なり、如何にして斷ずべきとて、和平の爲め、佐多牟閑齋・島津攝州兩人、五月廿四日、咲隈へ討入り給ふ。其刻社家衆、心々の思案出來の間、島津攝州・牟閑齋・正宮社頭に於て、此兩人を始め、伊集院大和守、其外、諸侍社家衆以下の者、出家方に至る迄、太守貴久へ二心あるまじく候。神水四足にして之を呑む。其後、北鄉讃州、本田助くべき爲め、清水へ山越し逗留中、宮內より數度、使僧を以て談合をなし、殊に曾於郡の事、北原望むと雖も、國の手裏に入るべき事なり。自今以後も、其覺あるまじきの由、之を註(しる)す。同心の間、北鄉讃州へ附けらる。剰へ、清水に於て、攝州・牟閑齋・新納尾張守・伊集院大和守・社家留主若狹守、廻敷禰・上井・清水よりは、北鄉讃州・本田左京大夫を召烈〔列カ〕出合ひ、無事の相談相濟み、日新入道殿、大

隅宮中に御發足あり。北郷讃州に相談ありて、紀州の嫡子左京大夫を召出さる。然る間、上知〔和カ〕下睦陰陽相隨ふべきの所に、程なく北原祁答院に意を寄せ、弓箭を起す。然るに、國中の安危如何あるべしと、諸人皆手に汗を拳る。爰に於て、大和守、籌を帷幕の裡に廻し、八月晦日夜、日當山の搴を忍取る。眞幸よりの番衆平尾張守・白坂助左衛門を先として、宗徒の軍兵百餘人、防ぎ戰ふと雖も、終に其場に討たれぬ。

爰に薩摩の手に、田尻荒兵衛といふ强兵あり。忍手の人衆に先立ち、彼の城に切上り、一人の手に懸け數人を討つ。優劣の輩多しと雖も、事繁き故に、記すに及ばず。同九月五日、姬城本田刑部少輔、逆心を翻し、御奉公の爲め、鹿兒島の軍を引入れ、眞幸の番兵を討たんと欲す。爰に、荒兵衛は、戰場を拔け上り、高みの家に火を懸く。伊集院彌六・肥後掃部左衛門・稻富左京亮・宮原掃部助・宅萬與八左衛門・池上桑〔業カ〕良・原源八郎・葛原合戰す。敵一所に集り防ぎ戰ふ。然りと雖も、縱ひ網中に罪を犯すとも、何の益あらんやとて、警固を加へ躍揶迄送られ、翌日淸水に發向す。然る

間、薩隅の軍兵、旌旗に靡かざるはなし。竊に以るに、此本田は、帝府君の命を背くのみにあらず、神敵となる。夫れ神は、人の敬ふに依りて威を増し、人は神の徳に依りて運を添ふ。然るに神祉を燒亡し、年を經、豈長久すべけんや。同四日入道殿、御旛を向けらる。俊鷹犬に蓊れ鈍鳥跡を潛む。同九日、紀州父子、清水本城を渡し庄内に落去る。年經て住馴れし宿なれば、さてこそは名殘の惜かりけめ。中の間の柱に、一首の歌あり。

立馴れし眞木の柱も忘るなよ廻り逢ふべき時しありや

と之を見て、誰やらん、

流れ出て歸る世もなき水莖の跡はかなくも契り置く哉

といひて笑ひけり。其外、一族郎等各々曉の星の如く分散す。いはゆる不義富且貴、於レ我如二浮雲一。此故に五十年の榮、稀なる邯鄲の枕に依りて、南柯の夢に彷彿たるに同じ。十四日、太守、清水に御光臨あり。薩隅の兩國を治め、慈愛を群類に施し、仁恩を萬民に蒙らしむ。此の如くして日州大平〔半カ〕は、御旗下に服すと雖も、伊東義

貴久、肝付越前守を討つ

祐、山東を領し、日向守と稱し、剰へ、島津豐後守、在城飫肥院に、陣を着くる事、既に六七箇所に及べり。去る間、太守は、隅州清水に坐しながら、伊集院大和守を武將として、飫肥院に發向せしむ。帥の勝負は、勢の多少に寄るべからず、士卒の志同不同にありとて、宗徒の勇士勝つて、三百餘人相向けらる。天文十八年三月十一日、清水を立つて飫肥に發向す。彼方の人衆相談をなし、卯月三日一陣を押落し、敵三百餘人討取る。其外六箇所の陣城、此干戈に當つて叶ひ難き故、次の夜、陣を馳せて悉く逃散す。譬へば破竹の刃に向ひ、諸節一時に解くるが如し。爰に、加治木の城衆肝付越前守、蒲生・澁谷に組し、出仕せざる間、同五月二十日、隅州の勢を催し、黒川崎に押寄せ陣を着けらる。敷軍も亦向陣を取り、堺を隔て去る事、纔に一町計りなり。日々箭師時々鬪諍、見聞く人々、目を驚し耳を動す。爰に伊集院掃部助、霜月二十日餘り、試に敵陣に向ひ火矢を放つ。折節、北風地を卷いて頗る狼藉たり。豈堪ふべけんや。無數の陣舍一時に燒失す。偏に是人間の所爲にあらず、天彼の逆徒を罰し給ふにや。此時に當つて澁谷大に驚き、御一族の北郷讃州、國の菱刈方

加治木帖佐合戰の原因

訴訟を致さしむ。良將は戰はずして勝つ。然れば太守赦免し給ひ、霜月一日、御陣を開かる。同じく彼の凶徒も、旗を卷き甲を脱ぎ退散す。北鄕讃州、菱刈〔脱アラン〕を先ありて出頭す。加治木父子・蒲生を召出され、澁谷の面々は、各〻親族を出さる。是則ち前遇を憚る故なり。同十一日、各〻淸水に謁して太守を拜す。其彼、貴久樣、諸黨を率ゐ、直に陸地を經て鹿兒島に還入り給ふ。爰に、彼の輩、〔本ノマヽ〕順日の怨恨を翻し、今朝は家親をなし、或は中路に幕を張り棧敷を構へ、或は嘉肴を調へ珍菓を積み、葡萄酒を酌み太平の曲を歌ふ。如今四海狼烟靜也。不㆑裏㆓紅綠㆒歸㆓帝鄕㆒と云々。

天文廿三年、隅州加治木・帖佐の弓箭の根本は、祁答院・入來院、連々守護洞に對し、緩怠を致す族なり。然る所に、蒲生も內々澁谷に同意し乍ら、常に鹿兒島祗候し、世間の亂劇を待つ事遍く風聞す。爰に肝付威安、蒲生の心底入魂を問ひ、大守へ御奉公に於ては、神判を捧げらるべきの旨、申さるゝと雖も、蒲生承引せず、澁谷と一味といふ。其に就いて、互に武略調法の儀あり。程なく蒲生帖佐より、加治木

に至り手形を出す。其以後、菱刈・北原も、祁答院を見續く。然れば八月廿九日、澁谷・菱刈・蒲生、人數を催し、加治木へ相□の所に、肝付三郎五郎、網懸河に懸向ひ合戰仕り、敵四人討取る。慈も日當山に有川新左衞門・柳田左近、加治木に足輕一人討死す。同町口に、清水・宮内・姫城・長濱衆續合ひ、既に勝負を決し、清水に市木彦六、長濱に中村舍人討死す。九月十日、敵、加治木に□當作を散らす。又々大隅衆馳續き盡日軍あり。敵一人討取る。長濱に足輕一人越度す。然れば、大隅の弓箭入破に及ぶの刻、肝付威安父子、無二に身上を抛ち忠節を抽んず。故に御成として、同年

同合戰

九月十三日、平松に至り、大守樣御發足なされ、日當比良〔平イ〕を總陣となす。狩集の陣左兵衞尉殿大將たり。兩陣より平松に對し、毎日の箭師も言語に述ぶるに及ばず。同十三日、隅州の足將〔輕カ〕早朝西の別府の村々燒拂ふ所に差合ひ、敵一人討取る。慈も清水に走太兵衞、加治木に竹下外記討死す。各軍衆は、帖佐口に差寄す。敵、岩野原に出合ふ所に、加治木・姫城衆を先として、各々彼の敵に合戰手を碎き、則ち敵を追退く。加治木に春信房足輕一人、此場に討死す。兩陣軍衆、繁多に依り御陣をな

貴久、肝付を援く

鬼内吉左衞門討死

帖佐方敗軍

す内、逼迫の間、多勢を賦らんが爲め、重ねて又四郎殿大將として、銀の陣衆之を構へ、日々合戰、御勝利なり。爰に鬼塚吉内左衞門といふ究竟の兵あり。黑木七兵衞案内者たる間、岩劍の詰口を、猶以て見極めんが爲め、白晝に城の麓に忍寄る。敵、之を見て跡を遮る間、近づく敵二三人切付く。彼の兩人餘儀なく討死す。就中、同月晦日、平松の麓星原に軍あり。太守樣御父子、駿馬に策打ち給ふ間、軍旅合力を得、大利といへり。爰に三原次郎四郎・大寺大學左衞門・大山織部佐、一命を捨つと云々。同日、星原の軍猛に依り、武衞下知を以て、軍兵多く走せ遣され、相殘る人數にて敵陣を攻めらる。其時、山口太郎次郎討死す。然れば十月二日、平松の軍に於て、帖佐・蒲生・岩劍の人數敗軍す。茲には有馬次郎三郎一人討死す。數度の合戰、高きに依りて立ち給ふ。程なく平松の城、御手の裏に入る。其より以後、日夜の軍ありと雖も、差したる事なきの刻、蒲生北村に内通の者あり。中途に於て何某出合相談し、上聞に達するの間、天文廿四年乙卯正月廿二日、屋形樣御父子、吉田迄御發足あり。薩摩の人數出張す。然るに、敵の本意は、不實を構へ慈を亡すべき籌策なれば、味

別府川合戰

山田合戰

方の諸卒敗軍す。爰に弟子丸播磨守は、兼日より遁れ難き所を、思ひ取りけるにや、一足も去らず討死す。其外、指宿丹後守・敷根源八兵衞尉・福崎次郎三郎・濱田五藤兵衞・春山太郎次郎、知覺衆名越・池井討死す。此由を聞召し、一人の過つても口惜き事なりとて、太守樣・同義久樣、軍場へ度々御馬を懸入れ〳〵、諸勢を助けらる。誠なるかな、兵一人の疵は、大將十所の疵とは、又六郎殿も若年乍ら働をなされ、既に疵を蒙り給ふ。同日大隅の軍勢、典厩に召連れられ、西の原に打上り、箭軍にて御開き候ひ畢んぬ。其後廿八日、溝邊に至り、眞幸衆□をなす。隅州の人數、時を移さず續合ひ、敵六人手火矢にて射殺し、一人討取る。三月二日、帖佐、別府川に於て、平松の人衆、大隅の足輕と取合ひ相働き、敵二人討取る。又八も、肝付三郎五郎、企溝邊・加治木・日當山・長濱を以て、山田に到り、臥陣士仕り、敵廿三人討取る。

茲に加治木に、德永與一左衞門・安田木工允足輕二人、溝邊に一人、長濱に神崎大藏越度す。此軍以後、敵知るを得ず。然る所に、帖佐に於て、別府川の渡御仕役たる

べきの由、三月十日、義辰樣御使者として、伊集院治部少輔・野村民部少輔、加治木に渡海し談合あり。此趣を藝州典厩へ披露あり。其より三郎五郎へ相談を以て、正宮へ御神慮を請ふ日限、御定め候と雖も、猶以て評議區々、以の外の所、典厩此の如き議定の事、更々差延ぶべきにあらず。頻に打立ち給ひ候間、三月廿七日、帖佐へ御働あり。薩摩の人數は、別府川の南、隅州の衆は、岩野原に各〻打寄り、先づ足輕五人數千人を拙き、高千の口にて、敵一人討取り、一人生捕る。其儘帖佐衆、岩野原に追來り、其跡、手の渡瀨を平松南方人衆懸切り、敵八人討取る。隅州の足輕衆差合うて十人討取る。其より帖佐の麓城殘なく垂城戸を破り、放火する事、中にも南方人衆、手を碎き候。寺家に火を懸けざる事は、武衞の下知に依つてなり。是法度を背かざる故なり。其日、島津又四郎殿・島津三郎四郎殿、其外百餘人、岩坂の軍比類なく候。左兵衞尉殿合戰、樊噲が勢に相同じ。其日、淸水に野口左京、日當山に逆瀨川七左衞門、唉隈に上田舍人・喜入衆田代助次郎、加世田の手には、宮原源藤兵衞尉・□御同明瑚阿討死す。其身の高名は計なしと雖も、諸人之を惜むのみなり。

依りて卯月二日夜、帖佐同新城・山田の拵々を捨て、祁答院の如く落行き候事、當屋形様・同義久様、天道御武運偏に凡慮に及ばず奇特なり。則ち北郷次郎殿・肝付省釣・禰寢父子、走せ參られ候。

島津貴久御軍記　大尾

大正五年六月十二日印刷
大正五年六月十五日發行

國史叢書
軍記類纂　全

定價金一圓

不許複製

編者　黑川眞道

發行者　小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地

印刷者　福山福太郎
東京市牛込區西五軒町五二番地

印刷所　福山印刷製本所
東京市牛込區西五軒町五二番地

發行所　國史研究會
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番